法テラス白書

平成27年度版

日本司法支援センター（法テラス）編著

日本司法支援センター
法テラス 10th Anniversary

法テラス白書
平成27年度版

日本司法支援センター　編著

法テラス
運営理念

使　　命

私たちは、司法が個人の尊重を基礎に自由で公正な社会を築くための礎であることを深く認識し、すべての人と司法を結ぶ架け橋として、誰もが、いつでも、どこでも、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を目指します。

心がまえ

私たちは、一人ひとりがお互いを尊重し、相手の気持ちを思いやる心をもって、「自律」「協働」「創造」の精神で、私たちの使命に向かって取り組みます。

行動指針

1. 私たちは、人間性豊かで質の高いサービスの提供と多様化する社会のニーズへの的確な対応に努めます。
1. 私たちは、関係機関・地域社会と連携し、法律専門家等の援助によって誰もが安心して暮らしていける社会づくりに貢献します。
1. 私たちは、日本社会と世界の動向にも関心を払い、広い視野をもって日々の業務に取り組みます。
1. 私たちは、効率的で適正な業務遂行を心がけ、より良いサービスが広くいきわたるよう努めます。
1. 私たちは、高い倫理観をもって、個人情報保護に関する規程をはじめ法令等の規範を遵守し、常に国民の信頼を確保するよう努めます。

発刊に寄せて

日本司法支援センター（法テラス）は、国民の司法へのアクセスを抜本的に拡充するため、平成18年4月に設立され、本年4月10日に設立から10年を迎えました。10月2日には業務開始から10年になります。

この間、情報提供業務では、平成28年2月にコールセンターにおける累計利用件数が300万件に達しました。民事法律扶助業務では、法律相談援助件数は増加を続け、平成27年度は約28万6,000件と、年間の件数を取り始めた平成19年度の2倍近くとなり、代理援助件数は、平成22年度をピークに減少傾向にあったものの、平成27年度は約10万7,000件と前年度を上回り、平成19年度と比べても、約1.6倍となりました。国選弁護等関連業務では、平成18年10月から被疑者国選弁護制度が始まり、平成21年5月には対象事件が拡大されたところ、平成27年度の被疑者国選弁護事件受理件数は、平成19年度の約10倍である約7万400件となりました。常勤弁護士に関する業務では、平成27年度は、常勤弁護士配置数が平成18年度の約10倍である250名、司法過疎地域事務所の設置数が同年度の約6倍である35か所となりました。犯罪被害者支援業務では、コールセンターの犯罪被害者支援ダイヤルと地方事務所への問合せの累計件数が平成27年度末時点で約21万6,000件となりました。

また、平成26年度から始まった第3期中期計画期間では、地方自治体・福祉機関等の職員と法律専門家である弁護士・司法書士とが協働しながら、自発的には司法サービスを求めづらい高齢者・障害者のもとに出向くなど積極的に働きかけ、その方々が抱える様々な問題の総合的な解決を図るという「司法ソーシャルワーク」の取組を重要な事業目標の一つとして掲げ、これに取り組んでいます。

平成23年3月発生の東日本大震災後は、「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」に基づき、被災者への法的支援を行っております。

平成28年5月には、認知機能が不十分な高齢者・障害者への民事法律扶助制度の拡充等を内容とする改正総合法律支援法が成立し、同年7月1日には、同改正法のうち、大規模災害の被災者に対する資力を問わない無料法律相談制度に関する部分が先行して施行され、平成28年熊本地震による災害に適用されることとなり、同日から、熊本地震の被災者の方々への無料法律相談を行っております。

このように、当センターの業務実績は着実に伸び、その範囲も拡大してまいりました。これは、当センターに対する信頼や期待の表れであると自負しているところですが、前述の改正総合法律支援法では、ＤＶ、ストーカー及び児童虐待の被害者を対象とする援助制度も新設されており、これら被害者への対応を十全なものとし、制度を円滑に運用できるよう、関係機関とも十分に連携し、着実に施行準備を進めていかなければならないと、身の引き締まる思いでおります。また、10年の節目を迎え、この間の発展を支えてくださった全ての方々に感謝申し上げるとともに、今後とも、国民の皆さまにとって頼りがいのある存在であり続けられるよう、努力してまいりたいと気持ちを新たにしております。

さて、このたびお届けいたします「法テラス白書」（平成27年度版）は、発刊時期が当センターの10周年に当たることから、10年を振り返る内容となっており、平成28年度の出来事にも言及しております。本白書が当センターへのご理解を一層深めていただく一助となれば、幸いです。

平成28年9月吉日

日本司法支援センター

理事長　宮　﨑　　誠

目　次

法テラス運営理念……2

発刊に寄せて……3

法テラス用語の解説……8

■法テラスの概要……10
(1) 設立……10
(2) 組織……10
(3) 主な業務……11
(4) 事務所……12
(5) 予算・決算の概要……14

■主な業務の概況……16

■法テラス10年のあゆみ……18
これまでのあゆみ……18
平成27年度の主な出来事……21
10年を振り返って……22
金平　輝子　忘れ難き「自主勉強会」の熱い夜々
柴田　　誠　弁護活動と報酬基準の間で
高際みゆき　手探りで積み重ねた新しい支援体制
菊田　清一　被災者のための法テラス

法テラスをとりまく最近の動向……24

1. 情報提供業務
1-1 平成27年度における業務の概況……26
(1) サポートダイヤル業務開始以来の累計問合せ件数が303万件に到達……26
(2) 多言語での情報提供……26
(3) 法教育の取組……26
(4) 品質向上のための取組 －ミステリーコール、研修等－……27
1-2 業務の概要……27
1-3 問合せ件数……28
(1) サポートダイヤル……28
(2) 地方事務所……30
1-4 問合せの傾向……31
(1) サポートダイヤル……31
(2) 地方事務所……34
1-5 認知媒体（サポートダイヤル、地方事務所）……35
1-6 利用者の地域分布……38
(1) サポートダイヤル……38
(2) 地方事務所……39
1-7 紹介先関係機関（サポートダイヤル、地方事務所）…40
1-8 法教育……41
10年を振り返って……42
小林　絢　すべての利用者の問題解決を目指して

2.民事法律扶助業務
2-1 平成27年度における業務の概況……43
(1) 自ら援助を求めることが困難な高齢者・障がい者等の司法アクセス障害の解消（司法ソーシャルワークの取組）……43
(2) 利用者の利便性の向上……43
(3) 適性かつ効率的な業務態勢の確立……43
2-2 業務の概要……44
2-3 業務の状況……45
2-4 契約弁護士・司法書士数の推移……46
2-5 法律相談援助を受けた人の属性……47
2-6 法律相談援助の状況……48
2-7 代理援助・書類作成援助を受けた人の属性……49
2-8 代理援助の状況……51
2-9 書類作成援助の状況……53
2-10 立替金の償還（返済）……54
(1) 償還……54
(2) 立替金の免除……54
2-11 不服申立てと再審査申立て……55
10年を振り返って……56
芹田　絵美　創立10周年の今、原点に立ち返る

3. 国選弁護等関連業務
3-1 平成27年度における業務の概況……80
3-2 国選弁護関連業務……81
(1) 業務の概要……81
(2) 国選弁護制度……81
(3) 弁護士との国選弁護人契約の締結……83
(4) 国選弁護人候補の指名通知……84
(5) 国選弁護人に対する報酬及び費用の算定…87
(6) 国選報酬基準の改正……89
3-3 国選付添関連業務……90
(1) 業務の概要……90
(2) 国選付添人に対する報酬及び費用の算定…92

4. 常勤弁護士に関する業務
4-1 平成27年度における業務の概況……101
(1) 常勤弁護士とは……101
(2) 司法ソーシャルワークに関する取組……101
(3) 鰺ヶ沢地域事務所の設置……101
(4) 被災地への常勤弁護士の派遣……101

4-2　業務の概要 ……102
4-3　常勤弁護士の配置 ……102
（1）配置 ……102
（2）司法修習直後の者からの採用……104
（3）法テラス法律事務所への配置……104
4-4　常勤弁護士の確保 ……105
4-5　司法過疎地域事務所の設置 ……106
10年を振り返って……107
齋籐　弥生　法テラス浜田法律事務所の開所から10年目を迎えて
4-6　常勤弁護士の活動のための環境整備 …108
（1）実務研修 ……108
（2）裁判員裁判弁護技術研究室・常勤弁護士業務支援室 ……112
（3）その他の環境整備 ……112
10年を振り返って …… 113
釜井　景介　近岡美由紀　森田　了導　日本型パブリックディフェンダーズオフィス ベンチには弁護士が控えています！ 司法過疎地域から社会福祉法人、そして被災地へ

5. 犯罪被害者支援業務

5-1　平成27年度における業務の概況 ……115
（1）ＤＶ、ストーカー及び児童虐待の被害者を対象とする法的支援の検討……115
（2）犯罪被害者支援業務の充実……115
（3）研修の実施など ……115
5-2　犯罪被害者支援業務 ……116
（1）犯罪被害者支援業務等の概要……116
（2）サポートダイヤル（犯罪被害者支援ダイヤル） 117
（3）地方事務所……122
5-3　被害者国選弁護関連業務 ……127
（1）被害者参加制度と被害者参加人のための国選弁護制度……127
（2）被害者国選弁護関連業務の実施状況 ……128
5-4　被害者参加旅費等支給業務 ……130
（1）被害者参加旅費等支給制度の概要 ……130
（2）被害者参加旅費等支給業務の実績 ……130

6. 震災法律援助業務

6-1　業務の概要 ……132
（1）被災者の実情に寄り添う支援……132
（2）法テラス震災特例法の延長……133
6-2　業務の状況 ……133
6-3　震災法律援助契約弁護士・司法書士数の推移 ……136
6-4　被災地出張所における専門士業による「よろず相談」……137
6-5　震災　法テラスダイヤル ……140

7. 受託業務

7-1 業務の概要……141
（1）中国・サハリン残留日本人国籍取得支援委託業務……141
（2）日本弁護士連合会委託援助業務 ……142

8. その他

8-1　組織 ……148
（1）本部と地方事務所の組織 ……148
（2）事務所 ……149
（3）根拠法 ……151
（4）主務大臣 ……151
（5）資本金 ……151
（6）役員の状況……152
（7）歴代の役員……152
（8）職員の状況……152
8-2　法テラスの認知状況 ……153
（1）認知度の推移……153
（2）性別・年代別認知度 ……155
（3）認知経路 ……155
8-3　法テラスに寄せられた皆様からの声 …157
8-4　審査委員会 ……162
（1）審査委員会とは ……162
（2）審査委員会の審議事項 ……163
8-5　顧問会議 ……164
（1）設立の趣旨……164
（2）顧問会議メンバー ……164
（3）顧問会議の開催状況 ……164
8-6　地方協議会 ……164
開催の目的、状況……164

資料 ……170

法テラスの刊行物 ……174

資　料　目　次

1.情報提供業務

資料1-1　情報提供業務の流れ …… 28
資料1-2　サポートダイヤル問合せ件数の推移 …… 29
資料1-3　平成18年度～27年度サポートダイヤル問合せ件数 …… 29
資料1-4　地方事務所問合せ件数の推移 …… 30
資料1-5　サポートダイヤル問合せ分野別内訳の推移 …… 31
資料1-6　平成27年度サポートダイヤル利用者男女比 …… 32
資料1-7　平成27年度サポートダイヤル利用者年代比 …… 32
資料1-8　平成27年度サポートダイヤル利用者年代別男女比 …… 32
資料1-9　平成27年度サポートダイヤル問合せ分野別男女比（上位30分野）…… 33
資料1-10　地方事務所問合せ分野別内訳の推移 …… 34
資料1-11　サポートダイヤル認知媒体内訳の推移 …… 35
資料1-12　地方事務所認知媒体内訳の推移 …… 36
資料1-13　平成27年度サポートダイヤル認知媒体男女比 …… 37
資料1-14　平成27年度都道府県別サポートダイヤル利用件数 …… 38
資料1-15　人口1万人あたりの平成27年度サポートダイヤル利用件数（都道府県別）…… 38
資料1-16　平成27年度地方事務所ごとの問合せ件数（電話・面談の合計数）…… 39
資料1-17　人口1万人あたりの平成27年度都道府県別問合せ件数（電話・面談の合計数）…… 39
資料1-18　平成27年度サポートダイヤル紹介先関係機関内訳 …… 40
資料1-19　平成27年度地方事務所紹介先関係機関内訳 …… 40
資料1-20　平成27年度法テラスシンポジウム開催内容 …… 41

2.民事法律扶助業務

資料2-1　民事法律扶助の手続（全体の流れ） …… 44
資料2-2　法律相談援助件数の推移 …… 45
資料2-3　援助件数の推移 …… 45
資料2-4　契約弁護士数の推移 …… 46
資料2-5　契約司法書士数の推移 …… 46
資料2-6　平成27年度に法律相談援助を受けた人の性別、年代 …… 47
資料2-7　法律相談援助の事件別内訳の推移 …… 48
資料2-8　法律相談費の推移 …… 48
資料2-9　平成27年度に代理援助・書類作成援助を受けた人の性別、年代 …… 49
資料2-10　代理援助・書類作成援助受けた人の収入（月額）の推移 …… 50
資料2-11　代理援助・書類作成援助を受けた人の公的給付の推移 …… 50
資料2-12　代理援助の事件別内訳の推移 …… 51
資料2-13　代理援助立替金実績の推移 …… 51
資料2-14　代理援助の結果別内訳の推移 …… 52
資料2-15　書類作成援助の事件別内訳の推移 …… 53
資料2-16　書類作成援助立替金実績の推移 …… 53
資料2-17　立替金償還実績の推移 …… 54
資料2-18　立替金償還免除実績の推移 …… 54
資料2-19　不服申立てと再審査申立ての件数の推移 …… 55
付表2-1　平成27年度援助決定件数等状況（地方事務所別）…… 57
付表2-2　平成27年度法律相談援助の事件別内訳（地方事務所別）…… 58
付表2-3　平成27年度代理援助の事件別内訳（地方事務所別）…… 59
付表2-4　平成27年度代理援助の結果別内訳（地方事務所別）…… 60
付表2-5　平成27年度書類作成援助の事件別内訳（地方事務所別）…… 61
付表2-6　平成27年度不服申立てと再審査申立て（結果別内訳）（地方事務所別）…… 62
付表2-7　法律相談援助件数の推移（地方事務所別） …… 63
付表2-8　援助決定件数の推移（地方事務所別） …… 64
付表2-9　契約弁護士数の推移（地方事務所別） …… 66
付表2-10　契約弁護士法人数の推移（地方事務所別） …… 68
付表2-11　契約司法書士数の推移（地方事務所別） …… 70
付表2-12　契約司法書士法人数の推移（地方事務所別） …… 72
付表2-13　法律相談費の推移（地方事務所別） …… 74
付表2-14　代理援助立替金実績の推移（地方事務所別） …… 76
付表2-15　書類作成援助立替金実績の推移（地方事務所別）…… 78

3.国選弁護等関連業務

資料3-1　国選弁護関連業務の概要 …… 81
資料3-2　通常第一審事件のうち国選弁護人が付された割合 82
資料3-3　刑事事件の流れと国選弁護制度 …… 82
資料3-4　被疑者国選弁護事件の対象範囲 …… 83
資料3-5　国選弁護人契約弁護士契約数・契約率の推移 …… 84
資料3-6　被疑者国選弁護事件のうち24 時間以内に指名通知をした割合…… 85
資料3-7　被疑者国選弁護事件受理件数の推移 …… 86
資料3-8　被告人国選弁護事件受理件数の推移 …… 86
資料3-9　被疑者国選弁護の基礎報酬及び多数回接見加算報酬 87
資料3-10　被告人国選弁護事件（裁判員裁判事件以外）の基礎報酬 …… 88
資料3-11　裁判員裁判事件の基礎報酬 …… 88
資料3-12　被告人国選弁護事件の公判加算報酬 …… 88
資料3-13　少年事件の流れと国選付添制度 …… 90
資料3-14　国選付添人契約弁護士契約数・契約率の推移 …… 91
資料3-15　国選付添事件受理件数の推移 …… 91
資料3-16　平成27年度一般保護事件のうち国選付添人が付いた割合 …… 92

資料3-17　国選付添人の基礎報酬 …… 93
資料3-18　実質審理期日に対する加算報酬 …… 93
付表3-1　国選弁護人契約弁護士契約数・契約率の推移（地方事務所別） …… 94
付表3-2　国選弁護事件受理件数の推移（地方事務所・支部別）… 96
付表3-3　国選付添人契約弁護士契約数・契約率の推移（地方事務所別） …… 98
付表3-4　国選付添事件受理件数の推移（地方事務所・支部別）… 100

4.常勤弁護士に関する業務

資料4-1　常勤弁護士配置先一覧 …… 103
資料4-2　常勤弁護士の配置数の推移 …… 104
資料4-3　司法過疎地域事務所の設置数の推移 …… 106
資料4-4　常勤弁護士に対する実務研修実施状況 …… 109

5.犯罪被害者支援業務

資料5-1　犯罪被害者支援業務の概要 …… 116
資料5-2　弁護士費用等に関する援助制度 …… 117
資料5-3　犯罪被害者支援ダイヤルと地方事務所における問合せ件数の推移 …… 118
資料5-4　犯罪被害者支援ダイヤルで対応した問合せ内容の内訳の推移 …… 119
資料5-5　平成27年度犯罪被害者支援ダイヤルで対応した問合せに対する紹介先 …… 120
資料5-6　犯罪被害者支援ダイヤルの認知媒体の推移 …… 121
資料5-7　地方事務所で対応した問合せ内容の内訳の推移 … 122
資料5-8　平成27年度地方事務所で対応した問合せに対する紹介先… 123
資料5-9　犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士数の推移… 124
資料5-10　犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士数及び被害者参加弁護士契約弁護士数の推移 …… 125
資料5-11　犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士紹介件数の年度別及び月平均件数の推移 …… 126
資料5-12　平成27年度犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士紹介案件の被害種別内訳 …… 126
資料5-13　国選被害者参加弁護士の選定請求手続の流れ …… 127
資料5-14　被害者参加弁護士契約弁護士数の推移 …… 128
資料5-15　選定請求件数及び罪名内訳 …… 129
資料5-16　通常第一審事件のうち被害者参加を許可された人員数と国選被害者参加弁護士への委託人員数（司法統計による）… 129
資料5-17　被害者参加旅費等の支給の流れ …… 130
資料5-18　被害者参加旅費等支給業務実績の推移 …… 131

6.震災法律援助業務

資料6-1　震災法律援助業務と民事法律扶助業務の比較 …… 133
資料6-2　震災法律相談援助・震災代理援助・震災書類作成援助の件数推移 …… 134
資料6-3　平成27年度震災法律相談援助の事件別内訳 …… 135
資料6-4　平成27年度震災代理援助の事件別内訳 …… 135
資料6-5　震災法律援助契約弁護士数・震災法律援助契約司法書士数の推移 …… 136
資料6-6　被災地出張所における「よろず相談」件数と内訳の推移 …… 137
資料6-7　震災　法テラスダイヤル問合せ内容の内訳の推移 … 140

7.受託業務

資料7-1　申込受理件数の推移 …… 141
資料7-2　日本弁護士連合会委託援助業務の対象者及び援助内容一覧 …… 142
資料7-3　平成27年度申込受理件数（地方事務所別）…… 144
資料7-4　事業種別申込受理件数の推移 …… 145
資料7-5　事業種別受託業務援助費用の推移 …… 146

8.その他

資料8-1　本部及び地方事務所組織図 …… 148
資料8-2　法テラス全国事務所所在地 …… 149
資料8-3　法テラスの認知状況の推移 …… 153
資料8-4　法テラスの名称認知度と業務認知度の推移 …… 154
資料8-5　平成27年度法テラスの認知状況の内訳…… 155
資料8-6　認知者の認知経路の推移 …… 156
資料8-7　年度ごとの苦情等受付件数の推移 …… 157
資料8-8　平成27年度苦情等受付件数の推移 …… 158
資料8-9　平成27年度対象別苦情内訳 …… 158
資料8-10　平成27年度業務別苦情内訳 …… 158
資料8-11　平成27年度苦情等取扱い結果 …… 159
資料8-12　日本司法支援センター審査委員会委員名簿 …… 162
資料8-13　審査委員会議決の内訳 …… 163
資料8-14　平成27年度地方協議会開催一覧 …… 165

法テラス用語の解説

1　法テラス

「日本司法支援センター」の通称。法テラスは「全国どこでも法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられる社会の実現」という理念の下に、国民向けの法的支援を行う中心的な機関として、総合法律支援法（平成16年６月２日公布）に基づき設立された。法的な問題を相談する方々のもやもやとした心に光を「照らす」場という意味と、悩みを抱えている方々がくつろげる「テラス」のような場でありたいという意味を込めている。

2　情報提供業務

利用者の問合せに対して、法テラス・サポートダイヤルや地方事務所をとおして、解決に役立つ法制度や適切な相談機関・団体などに関する情報を、電話や電子メール、面談によって無料で提供する業務。

3　民事法律扶助業務

経済的に余裕のない方が法的トラブルに遭ったときに、無料で法律相談を行い、必要な場合には裁判などの手続にかかる弁護士・司法書士費用の立替えを行う業務。

4　国選弁護等関連業務

国選弁護事件及び国選付添事件に関して、国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約、国選弁護人候補及び国選付添人候補の指名及び裁判所等への通知、国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・費用の算定及び支払などを行う業務。

5　司法過疎対策業務

身近に弁護士や司法書士がいないなど、法律サービスへのアクセスが容易でない地域に法律事務所を設置し、法テラスに勤務する常勤弁護士を常駐させ、有償での法律サービスを含む法律サービス全般の提供を行う業務。

6　犯罪被害者支援業務

犯罪の被害に遭われた方や家族などに対して、法制度の紹介、適切な相談窓口や関係機関・団体の案内、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介を行う。また、刑事裁判に参加する被害者等のために、国選被害者参加弁護士候補の指名及び裁判所への通知、報酬・費用の支払、被害者参加制度を利用して刑事裁判に出席された方の旅費の算定、送金などを行う業務。

7　震災法律援助業務

「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」（法テラス震災特例法）に基づき、東日本大震災に際し、災害救助法が適用された区域に平成23年３月11日に居住していた方などを対象として、無料で法律相談を行い、裁判などの手続にかかる弁護士・司法書士の費用の立替えを行う業務。

8　受託業務

国、地方公共団体、公益法人等の委託を受けて、被害者等の援助その他に関し、委託にかかる法律事務を契約弁護士等に取り扱わせる業務。受託業務を通じて、法テラスは本来業務にとどまらないより広い法的サービスを提供することができる。

9　地方事務所／支部／出張所／地域事務所

法テラスは全国に事務所を設置している。地方事務所は、地方裁判所の本庁所在地に設置。当該都道府県内の支部・出張所・地域事務所を管轄する役割を持ち、法テラスが行うすべての業務を行う。支部は、人口や裁判事件数が多い都市など、地方事務所だけではカバーしきれない地域の事件を管轄し、法テラスが行う５つの本来業務を行う。出張所は、民事法律扶助業務・震災法律援助業務を中心に、情報提供業務も行う。地域事務所は、弁護士・司法書士の数が少ないなどの理由で法律サービスが行き届かない地域に設置し、常勤弁護士が常駐する。

10　被災地出張所

東日本大震災の被災者支援のために岩手、宮城、福島に設置された臨時出張所。７か所の出張所はいずれも、沿岸部の津波被災地や原発事故の被害者が多く住む地域に置かれ、車内で相談できる移動相談車両を備えている。各種専門士業による「よろず相談」も実施している。

11　常勤（スタッフ）弁護士

法テラスとの間で、総合法律支援法第30条に規定する法テラスの業務に関して他人の法律事務を取り扱う契約をしている弁護士のうち、法テラスに常時勤務する契約（勤務契約）をしている弁護士。民事法律扶助、国選弁護及び司法過疎対策等の重要な担い手である。

12　契約弁護士／契約司法書士

法テラスとの間で、民事法律扶助契約、国選弁護契約、国選付添契約、国選被害者参加弁護士契約を結んでいる弁護士、民事法律扶助契約を結んでいる司法書士。

13　法テラス・サポートダイヤル

全国からの問合せに応じるための、法テラス独自のコールセンター。研修を受けたオペレーターが対応し、電話とメールによる、法的トラブルの解決に役立つ法制度と相談窓口についての情報提供を行っている。番号は「０５７０－０７８３７４（おなやみなし）」。平日は午前９時から午後９時まで、土曜日も午前９時から午後５時まで受け付けている。

14　犯罪被害者支援ダイヤル

法テラス・サポートダイヤルでは、犯罪被害者支援専用の電話番号「０５７０－０７９７１４（なくことないよ）」を設け、犯罪被害者支援の知識や経験を有する担当者が、二次的被害を与えることがないよう心情に配慮しながら、犯罪被害者支援に関する法制度と相談窓口についての情報提供を行っている。

15　震災　法テラスダイヤル

法テラス・サポートダイヤルでは、被災者専用フリーダイヤル「０１２０－０７８３０９（おなやみレスキュー）」を設け、東日本大震災及び平成28年（2016年）熊本地震の被災者に無料で法的問題の解決に役立つ各種法制度や相談窓口などについての情報提供を行っている。

16　法律相談援助

経済的に余裕のない方が、法的トラブルに遭ったときに、法テラスの事務所や法テラスと契約している弁護士・司法書士の事務所などで無料の法律相談を受けられる制度。

17　代理援助・書類作成援助

経済的に余裕のない方が、法的トラブルに遭ったときに、裁判所における民事・家事及び行政事件に関する手続や示談交渉等にかかる弁護士・司法書士費用の立替え（代理援助）、裁判所に提出する書類を弁護士・司法書士に作成してもらう費用の立替え（書類作成援助）を受けられる制度。

18　不服申立て／再審査申立て

代理援助または書類作成援助に関して法テラスの地方事務所長がした決定に対して不服のある申込者、被援助者、受任者等が、地方事務所長に対して不服を申し立てることができる。また、不服申立てに対する決定に不服がある不服申立人が、理事長に対して再審査の申立てをすることができる。

19　国選弁護制度

刑事事件で勾留された人（被疑者）や起訴された人（被告人）が貧困等の理由で自ら弁護人を選任できない場合に、本人の請求を受け又は法律の規定により、裁判所、裁判長又は裁判官が弁護人を選任する制度。

20　国選付添制度

少年事件（身柄を拘束された一定の事件）において、裁判所の職権により弁護士を付添人として選任する制度。

21　被害者参加制度

生命・身体に関する罪などの被害者等が、裁判所の決定により、公判期日に出席し、被告人に対する質問を行うなど、刑事裁判に直接参加することができる制度。

法テラスの概要

(1) 設立

日本司法支援センター（通称「法テラス」。以下、「法テラス」という。）は、司法制度改革をうけて制定された総合法律支援法（平成16年法律第74号）に基づき、平成18年4月10日に設立された。

当時、日本の社会は、いわゆる「事前規制型社会」（主として行政による規制や指導を通じて個人や企業の活動や利害を調整する社会）からいわゆる「事後救済型社会」（国民一人ひとりが自らの責任で自由に行動することを基本とし、その結果、紛争や利害対立が生じた場合については、社会のルールである法律を主体的に利用することで解決を図る社会）へと変わりつつあり、法テラスは、こうした社会の変化に伴って「法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会」を実現することを目指して設立されたものである。

設立後半年の準備期間において、全国に事務所を設置して人的・物的体制を整えるとともに、業務の骨格となる業務方法書等の規程類を整備し、平成18年10月2日から全国各地の事務所とコールセンター（通称「法テラス・サポートダイヤル」。以下、「サポートダイヤル」という。）で業務を開始した。法テラスの認知度は設立当初こそ低かったものの、年を追うごとに国民に広く知られるようになり、平成28年2月には、サポートダイヤルに対する電話による問合せ件数が、業務開始以来の累計で300万件を超えるなど、法テラスは国民の身近な存在になりつつある。

(2) 組織

法テラスは、政府全額出資により設立された公的な法人であり、公正中立で透明性の高い運営が求められるため、組織形態としては独立行政法人に準じた枠組みで作られている。独立行政法人とは、国民生活に欠かせない公的な事業のうち、国が直接実施する必要はないが、民間に委ねると実施されないおそれがあるものを効率的・効果的に実施するため、独立行政法人通則法及び各独立行政法人の個別法に基づいて設立される法人をいう。

法テラスは、法務省の所管法人であるが、その業務が司法と密接に関わり、最高裁判所が設立や運営に関与する仕組みを採用しており、独立行政法人そのものではないため、名称中に「独立行政法人」という文字が用いられていない。

業務の運営に関しては、主務大臣である法務大臣から中期目標を指示され、これを達成するための中期計画を策定した上で、それを達成すべく業務の質の向上や効率性に努めながら自律的に展開し、その結果については、第三者機関である評価委員会から毎年業務実績評価を受けることが総合法律支援法で義務付けられている。

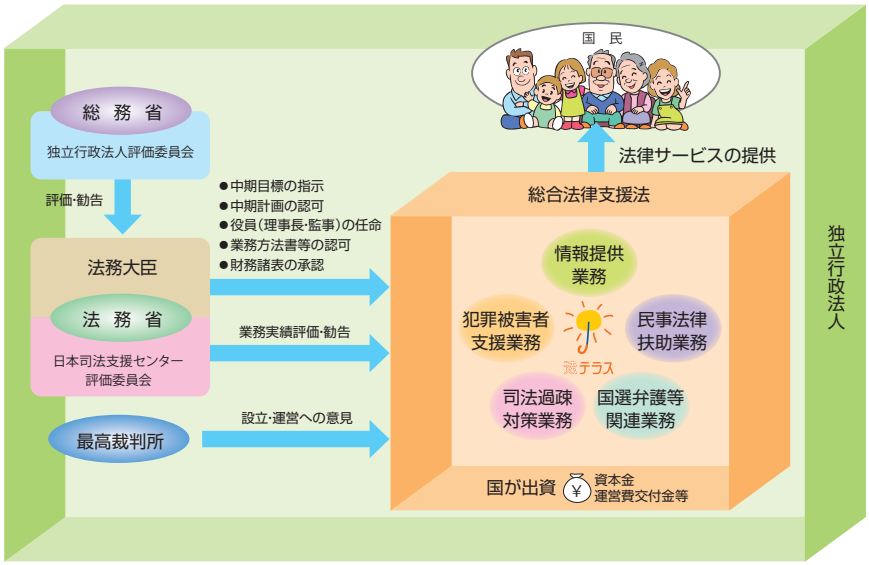

通称：法テラスの由来

利用者である国民に覚えやすく、親しみを感じていただけるよう、設立前年の平成17年9月、通称及びロゴを「日本司法支援センター 法テラス」と決定し、発表した。

「法テラス」には、法律によってトラブル解決へ進む道を指し示すことで、相談する方々のもやもやとした心に光を「照らす」場という意味と、悩みを抱えている方々にくつろいでいただける「テラス」のような場でありたいという意味が込められている。

(3) 主な業務

法テラスの行う主な業務は、①総合法律支援法第30条第１項及び②東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律（法テラス震災特例法）（平成24年４月１日施行）等において次のように規定されている。

①総合法律支援法第30条第１項の業務

ア　情報提供業務（26ページ：情報提供業務　参照）

法的問題の解決に役立つ制度や、適切な相談機関・団体に関する情報を収集・整理し、電話、面談、電子メール等による問合せに対して提供する業務。

イ　民事法律扶助業務（43ページ：民事法律扶助業務　参照）

経済的に余裕のない方に対し、無料法律相談や民事裁判手続等に係る弁護士・司法書士費用等の立替えを行う業務。

ウ　国選弁護等関連業務（80ページ：国選弁護等関連業務　参照）

貧困等の理由で自分では弁護士を頼めない被疑者・被告人のため、裁判所等からの求めに応じて国選弁護人になろうとする弁護士との契約、国選弁護人候補の指名及び裁判所等への通知を行い、国選弁護人に対する報酬・費用の算定及び支払などを行う業務。

エ　司法過疎対策業務（101ページ：常勤弁護士に関する業務　参照）

身近に弁護士や司法書士がいないなど、法律サービスへのアクセスが容易でない地域に法律事務所を設置し、法テラスに勤務する常勤弁護士を常駐させ、有償での法律サービスを含む、法律サービス全般の提供を行う業務。

オ　犯罪被害者支援業務（115ページ：犯罪被害者支援業務　参照）

犯罪の被害に遭われた方やご家族の方などに対し、そのとき最も必要な支援が受けられるよう、被害の回復･軽減を図るための制度に関する情報を提供するとともに、適切な相談窓口の紹介や関係機関･団体への取次ぎ、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介などを行う業務。また、刑事裁判に参加する犯罪被害者等のために、国選被害者参加弁護士候補の指名、裁判所への通知、報酬・費用の支払及び被害者参加制度を利用して刑事裁判に出席された方の旅費の算定、送金などを行う業務。

（注）平成28年5月27日に成立した改正総合法律支援法に規定している業務については、24、25ページ「法テラスをとりまく最近の動向」参照。

司法ソーシャルワークに関する取組

法テラスでは、地方自治体・福祉機関等の職員と法律専門家である弁護士・司法書士とが協働しながら、自発的には司法サービスを求めづらい高齢者・障害者のもとに出向くなど積極的に働きかけ、その方々が抱える様々な問題の総合的な解決を図る取組を行っている。

②法テラス震災特例法の業務

震災法律援助業務（132ページ：震災法律援助業務　参照）

「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」（法テラス震災特例法）に基づき、東日本大震災に際し、災害救助法が適用された区域に平成23年３月11日に居住していた方等を対象として、無料で法律相談を行い、民事事件やADR等の手続に関する弁護士・司法書士の費用の立替えを行う業務。

③総合法律支援法第30条第２項の業務

受託業務（141ページ：受託業務　参照）

国、地方公共団体、公益法人等の委託を受けて、委託に係る法律事務を契約弁護士等に取り扱わせる業務。

（4）事務所

法テラスは、本部（東京）のほか、全国111か所に事務所を設置している（平成28年４月１日現在）。

事務所の種類には、①地方事務所、②支部、③出張所、④地域事務所の４つがあり、それぞれの設置の目的により、扱う業務の範囲が異なる。

①地方事務所

地方裁判所の本庁所在地と同じ全国50か所（県庁所在地47か所と北海道は札幌以外に３か所（函館・旭川・釧路））に設置。当該都道府県の支部・出張所・地域事務所を管轄する役割を持つ。他の事務所と区別するため、本所（ほんしょ）と呼ぶこともある。法テラスが行うすべての業務を行う。

②支部

人口や裁判事件数が多い都市など、本所だけではカバーしきれない地域の事件を管轄するため、全国11か所に設置。法テラスが行う５つの本来業務を行う。

③出張所

東京に３か所（上野、池袋、八王子）、大阪に１か所（堺）設置。民事法律扶助業務・震災法律援助業務を中心に、情報提供業務も行う。

この他被災地支援のため被災地出張所７か所を置く。宮城に３か所（南三陸、山元、東松島）、福島に２か所（二本松、ふたば）、岩手に２か所（大槌、気仙）を設置している。

④地域事務所

弁護士・司法書士の数が少ないなどの理由で法律サービスが行き届かない地域に設置する。平成28年４月１日時点で39か所あり、法テラスに勤務する常勤弁護士が常駐する。

地域事務所にはさらに２つの種類がある。

１つは、司法過疎地域と呼ばれる弁護士へのアクセスが困難な場所に設置する事務所で、一般の開業弁護士と同様の有償による法律相談や事件の受任を含む、法律サービス全般の提供を行う（35か所）。平成27年７月には青森（鰺ヶ沢）に新たに設置した。

もう１つは、司法過疎地域ではないものの、民事法律扶助事件や被疑者・被告人の国選弁護事件、国選被害者参加事件を取り扱う弁護士が少ない地域で、主にこれらの事件を扱うために設置する事務所である（４か所）。

事務所の種類	①地方事務所（本所）	②支部	③出張所	④地域事務所	
				司法過疎地域事務所	扶助・国選地域事務所
正式名称	日本司法支援センター○○地方事務所	日本司法支援センター○○地方事務所△△支部	日本司法支援センター○○地方事務所△△出張所	日本司法支援センター○○地方事務所△△地域事務所	
通称	法テラス○○ 例：法テラス東京	法テラス△△ 例：法テラス多摩	法テラス△△ 例：法テラス上野	法テラス△△ 例：法テラス佐渡	
扱う業務	法テラスが行うすべての業務	法テラスが行う5つの本来業務	民事法律扶助業務等	法律サービス全般（有償による法律相談・事件の受任も含む）	民事法律扶助・国選弁護等関連業務
設置場所	全国に50か所 都道府県庁所在地（47か所）のほか、北海道に3か所（函館、旭川、釧路）	全国に11か所 多摩（東京）、川崎・小田原（神奈川）、川越（埼玉）、松戸（千葉）、沼津・浜松（静岡）、三河（愛知）、阪神・姫路（兵庫）、北九州（福岡）	東京に3か所 大阪に1か所 宮城に3か所（震災対応） 岩手に2か所（震災対応） 福島に2か所（震災対応） 上野・池袋・八王子（東京）、堺（大阪）、南三陸・山元・東松島（宮城）、大槌・気仙（岩手）、二本松・ふたば（福島）	35か所 江差・八雲（函館）、八戸・むつ・鰺ヶ沢（青森）、鹿角（秋田）、宮古（岩手）、会津若松（福島）、秩父（埼玉）、牛久（茨城）、下田（静岡）、佐渡（新潟）、可児・中津川（岐阜）、魚津（富山）、福知山（京都）、南和（奈良）、倉吉（鳥取）、浜田・西郷（島根）、須崎・安芸・中村（高知）、壱岐・五島・対馬・平戸・雲仙（長崎）、鹿屋・指宿・奄美・徳之島（鹿児島）、延岡（宮崎）、高森（熊本）、宮古島（沖縄）	4か所 熊谷（埼玉）、下妻（茨城）、松本（長野）、佐世保（長崎）

(5) 予算・決算の概要

法テラスは民事法律扶助業務や国選弁護等関連業務など国民の権利・利益に関わる重要な業務を行っているため、業務運営に係る予算の約7割が国費でまかなわれている。

他方、国費に依存するばかりではなく、民事法律扶助業務において発生した立替金の償還金や一般の方からの寄附金などの自己収入の確保に努めている。

なお、経費節減等を図る観点から、各種契約手続においては、その内容、必要性及び緊急性等を十分精査するとともに、競争性、透明性及び公正性を高めるため、原則として一般競争入札等の競争的手法によることとしている。

法テラスに係る政府予算の推移

（単位：百万円、%）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
運営費交付金	10,213	10,395	10,407	15,542	16,554	16,402	12,836	15,507	15,206	15,117
国選弁護人確保業務等委託費	10,093	9,083	15,796	15,548	14,793	15,445	15,686	16,429	16,110	16,067
合計	20,306	19,478	26,203	31,090	31,347	31,847	28,522	31,936	31,316	31,184
対前年伸び率	97.66	△ 4.08	34.53	18.65	0.83	1.60	△ 10.44	11.97	△ 1.94	△ 0.42

（注1）平成21年度の国選弁護人確保業務等委託費が前年度よりも大幅に増えた要因は、刑事訴訟法改正に伴う被疑者国選対象事件の拡大及び裁判員制度が開始されたことなどによる。
（注2）平成22年度の運営費交付金が前年度よりも大幅に増えた要因は、民事法律扶助事業における代理援助経費が増加したことなどによる。
（注3）平成25年度の運営費交付金が前年度よりも大幅に減少した要因は、未使用の運営費交付金を平成25年度の収入金として計上していることなどによる。

法テラス決算の推移

（単位：百万円）

区　分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収　入										
政府出資金	351	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運営費交付金	5,980	10,213	10,395	12,903	15,542	16,554	16,147	12,836	15,507	15,206
事業収入（民事法律扶助償還金等）	4,833	7,875	9,041	10,390	11,141	11,394	10,853	10,663	10,737	10,958
補助金等収入	59	132	256	244	149	84	65	79	68	69
受託事業収入	2,936	8,033	9,862	14,315	16,451	17,150	17,465	17,446	18,079	17,230
その他事業外収入	26	726	1,662	1,673	541	1,342	3,789	5,676	532	1,064
計	14,185	26,979	31,215	39,526	43,824	46,525	48,319	46,701	44,923	44,526
支　出										
民事法律扶助等事業経費	6,580	12,863	13,734	17,979	19,085	17,987	17,914	17,666	17,815	18,337
受託事業経費（国選弁護人確保事業）	2,936	7,496	8,300	12,628	14,786	15,323	15,405	15,200	16,066	15,458
受託事業経費（日本弁護士連合会等委託事業）	0	537	1,561	1,687	1,665	1,827	2,060	2,246	2,012	1,772
その他人件費等経費（受託事業に係るものを除く）	4,056	4,520	6,045	6,009	7,120	7,729	7,397	8,083	8,046	7,911
計	13,572	25,416	29,641	38,302	42,656	42,866	42,776	43,195	43,939	43,477

（注）各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

収入	政府出資金	資本金
	運営費交付金	独立行政法人等の業務運営の財源として国から交付されるもの
	事業収入	民事法律扶助業務の償還金や、常勤弁護士担当事件の報酬金など
	補助金等収入	国民からの寄附金や、地方公共団体からの補助金
	受託事業収入	受託業務に使用するため、委託元から支払われるもの
	その他事業外収入	講演料など事業外の収入

支出	民事法律扶助等事業経費	民事法律扶助業務の立替金など
	受託事業経費	受託業務の実施に係る経費
	その他人件費等経費	人件費、事務所賃借料、広報周知費、事務消耗品購入費など

主な業務の概況

平成18年度から10事業年度における各業務の概況は次のとおりである。

業　務	平成18年度(10月～3月)	平成 19 年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
情報提供業務					
サポートダイヤルへの問合せ件数・電話	127,951 件	214,885 件	271,610 件	377,267 件	350,654 件
サポートダイヤルへの問合せ件数・メール	790 件	5,842 件	16,287 件	24,574 件	19,470 件
サポートダイヤル問合せ件数・合計	128,741 件	220,727 件	287,897 件	401,841 件	370,124 件
地方事務所問合せ件数	–	–	188,661 件	247,172 件	234,614 件
※ 平成 19 年度以前は地方事務所で使用していた情報提供システムが異なっており、正確な集計比較が難しいため、地方事務所についての統計は平成 20 年度から掲載している。					
民事法律扶助業務					
受任予定者契約弁護士数	8,523 人	10,318 人	11,802 人	13,401 人	15,037 人
受託予定者契約司法書士数	3,463 人	4,174 人	4,670 人	5,090 人	5,617 人
法律相談援助件数	64,837 件	147,430 件	179,546 件	237,306 件	256,719 件
代理援助件数	32,768 件	68,910 件	80,442 件	101,222 件	110,217 件
書類作成援助件数	2,024 件	4,197 件	5,101 件	6,769 件	7,366 件
国選弁護等関連業務					
国選弁護人契約弁護士数	10,733 人	13,427 人	15,556 人	17,620 人	19,566 人
被疑者国選事件受理件数	3,436 件	6,775 件	7,415 件	61,857 件	70,917 件
被告人国選事件受理件数	37,717 件	71,305 件	69,756 件	74,658 件	69,634 件
国選付添人契約弁護士数	654 人	2,922 人	4,473 人	5,675 人	6,564 人
国選付添事件受理件数	–	210 件	533 件	552 件	423 件
※ 国選付添関連業務は平成 19 年 11 月から開始					
常勤弁護士に関する業務					
常勤弁護士の配置数	24 人	96 人	151 人	200 人	217 人
司法過疎地域事務所の設置数	6 件	15 件	22 件	26 件	29 件
犯罪被害者支援業務					
犯罪被害者支援ダイヤル受電件数	3,679 件	6,296 件	8,541 件	10,429 件	10,482 件
地方事務所受付件数	715 件	8,301 件	11,403 件	15,616 件	14,089 件
精通弁護士紹介件数	97 件	590 件	696 件	898 件	929 件
被害者参加旅費等請求件数	–	–	–	–	–
被害者参加弁護士契約弁護士数	–	–	1,844 人	2,219 人	2,476 人
国選被害者参加弁護士選定請求件数	–	–	29 件	204 件	231 件
※ 被害者参加旅費等支給業務は平成 25 年 12 月から開始 ※ 被害者参加人のための国選弁護制度に関する業務は平成 20 年 12 月から開始					
震災法律援助業務					
震災法律援助契約弁護士数	–	–	–	–	–
震災法律援助契約司法書士数	–	–	–	–	–
震災法律相談援助件数	–	–	–	–	–
震災代理援助件数	–	–	–	–	–
震災書類作成援助件数	–	–	–	–	–
※ 震災法律援助業務は平成 24 年度から開始					
受託業務					
中国・サハリン残留日本人国籍取得支援委託業務援助申込件数	–	0 件	10 件	5 件	2 件
日本弁護士連合会委託援助業務申込件数（全援助合計）	–	7,194 件	18,816 件	18,164 件	17,587 件
※ 日弁連委託援助業務は平成 19 年 10 月から開始					

業　務	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
情報提供業務					
サポートダイヤルへの問合せ件数・電話	321,781 件	308,825 件	298,889 件	307,756 件	295,600 件
サポートダイヤルへの問合せ件数・メール	17,553 件	18,934 件	14,599 件	22,982 件	22,920 件
サポートダイヤル問合せ件数・合計	339,334 件	327,759 件	313,488 件	330,738 件	318,520 件
地方事務所問合せ件数	198,963 件	210,432 件	209,093 件	198,692 件	202,987 件
※ 平成19 年度以前は地方事務所で使用していた情報提供システムが異なっており、正確な集計比較が難しいため、地方事務所についての統計は平成 20 年度から掲載している。					
民事法律扶助業務					
受任予定者契約弁護士数	16,570 人	17,863 人	19,159 人	20,176 人	21,033 人
受託予定者契約司法書士数	6,065 人	6,355 人	6,714 人	6,897 人	7,128 人
法律相談援助件数	280,389 件	271,554 件	273,594 件	282,369 件	286,602 件
代理援助件数	103,751 件	105,019 件	104,489 件	103,214 件	107,358 件
書類作成援助件数	6,164 件	5,441 件	4,620 件	3,982 件	3,993 件
国選弁護等関連業務					
国選弁護人契約弁護士数	21,259 人	22,550 人	24,055 人	25,218 人	26,370 人
被疑者国選事件受理件数	73,209 件	73,664 件	72,118 件	70,939 件	70,393 件
被告人国選事件受理件数	67,374 件	63,695 件	60,269 件	59,816 件	59,504 件
国選付添人契約弁護士数	7,701 人	8,703 人	9,637 人	12,512 人	13,409 人
国選付添事件受理件数	469 件	419 件	445 件	2,955 件	3,698 件
※ 国選付添関連業務は平成 19 年 11 月から開始					
常勤弁護士に関する業務					
常勤弁護士の配置数	220 人	239 人	246 人	252 人	250 人
司法過疎地域事務所の設置数	31 件	32 件	33 件	34 件	35 件
犯罪被害者支援業務					
犯罪被害者支援ダイヤル受電件数	9,780 件	11,048 件	11,321 件	13,137 件	13,056 件
地方事務所受付件数	13,096 件	15,582 件	14,081 件	12,695 件	13,380 件
精通弁護士紹介件数	877 件	1,013 件	1,330 件	1,491 件	1,603 件
被害者参加旅費等請求件数	–	–	939 件	2,578 件	2,594 件
被害者参加弁護士契約弁護士数	3,014 人	3,335 人	3,700 人	4,122 人	4,449 人
国選被害者参加弁護士選定請求件数	282 件	302 件	383 件	451 件	521 件
※ 被害者参加旅費等支給業務は平成 25 年 12 月から開始 ※ 被害者参加人のための国選弁護制度に関する業務は平成 20 年 12 月から開始					
震災法律援助業務					
震災法律援助契約弁護士数	–	2,387 人	2,681 人	3,173 人	3,043 人
震災法律援助契約司法書士数	–	1,017 人	1,124 人	1,168 人	1,192 人
震災法律相談援助件数	–	42,981 件	48,418 件	51,542 件	54,575 件
震災代理援助件数	–	2,699 件	2,267 件	1,802 件	2,126 件
震災書類作成援助件数	–	8 件	13 件	9 件	43 件
※ 震災法律援助業務は平成 24 年度から開始					
受託業務					
中国・サハリン残留日本人国籍取得支援委託業務援助申込件数	10 件	5 件	4 件	0 件	0 件
日本弁護士連合会委託援助業務申込件数（全援助合計）	19,826 件	23,160 件	25,313 件	24,096 件	22,316 件
※ 日弁連委託援助業務は平成 19 年 10 月から開始					

これまでのあゆみ

平成11年	7月	司法制度改革審議会を内閣に設置
平成12年	10月	法務大臣、（財）法律扶助協会を民事法律扶助法の指定法人に指定
平成13年	6月	司法制度改革審議会最終意見書を内閣に提出
	12月	司法制度改革推進本部を内閣に設置
平成14年	3月	司法制度改革推進計画を閣議決定
平成16年	6月	総合法律支援法公布
平成17年	9月	日本司法支援センターの通称を「法テラス」とすると発表
平成18年	4月10日	日本司法支援センター設立 金平輝子理事長就任
	4月28日	法務大臣、第1期中期計画を認可
	5月25日	法務大臣、業務方法書、法律事務取扱規程、国選弁護人の事務に関する契約約款を認可
	10月2日	業務開始（東京でコールセンター始動、常勤弁護士１期生が各地に赴任） 法務大臣、（財）法律扶助協会からの権利及び義務の承継を認可
平成19年	3月30日	総合法律支援法第30条第2項に規定する業務（受託業務）の委託者として日弁連、中国残留孤児援護基金と契約締結
	4月1日	中国残留孤児援護基金委託援助業務開始
	10月1日	日弁連委託援助業務開始
	10月30日	法務大臣、国選付添人の事務に関する契約約款を認可
	11月1日	国選付添人に関する業務開始
平成20年	4月10日	寺井一弘理事長就任／顧問会議を設置
	9月～ 12月	法律扶助のニーズと法テラス利用状況の調査（路上生活者も調査対象に含む）を実施

▲法テラス設立記者会見の様子

◀東京地方事務所開設式

	11月13日	法務大臣、国選被害者参加弁護士の事務に関する契約約款を認可
	12月1日	被害者参加人のための国選弁護制度に関する業務開始
平成21年	5月1日	法テラス本部移転（千代田区九段北から中野区本町へ）
	5月21日	裁判員制度スタート 被疑者国選弁護制度対象事件の拡大
平成22年	2月25日	コールセンターへの問合せ件数が業務開始から累計100万件を突破
	2月26日	法務大臣、第2期中期目標を指示
	3月1日	「法律扶助のニーズ及び法テラス利用状況に関する調査報告書」発行
	3月30日	法務大臣、第2期中期計画を認可
	12月1日	仙台コールセンターが受電業務を開始
平成23年	3月11日	東日本大震災発生。仙台コールセンターの受電を打ち切り、東京のコールセンターのみで受電業務を行う。
	4月4日	仙台コールセンター、受電業務を再開
	4月10日	梶谷剛理事長就任
	7月1日	仙台コールセンターに受電業務を完全移行
	10月2日	東日本大震災被災地出張所「法テラス南三陸」を宮城県南三陸町に開所
	11月1日	「震災　法テラスダイヤル」（東日本大震災被災者向けのフリーダイヤル）開始
	12月1日	被災地出張所「法テラス山元」を宮城県山元町に開所
平成24年	2月5日	被災地出張所「法テラス東松島」を宮城県東松島市に開所
	3月10日	被災地出張所「法テラス大槌」を岩手県大槌町に開所
	4月1日	東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律（法テラス震災特例法）が施行
	4月2日	全国の地方事務所で法テラス震災特例法による法律援助事業を開始
	9月30日	被災地出張所「法テラス二本松」を福島県二本松市に開所
	11月～ 12月	「東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査」を実施

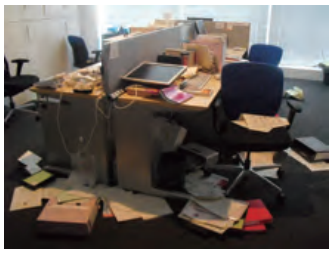

▲3月11日仙台コールセンターの様子

◀法テラス南三陸開所式

平成25年	1月7日	コールセンターへの問合せ件数が累計 200 万件突破
	3月1日	「東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査報告書」発行
	3月17日	被災地出張所「法テラスふたば」を福島県広野町に開所
	3月24日	被災地出張所「法テラス気仙」を岩手県大船渡市に開所
	4月1日	常勤弁護士を被災自治体へ任期付職員として派遣 多言語情報提供サービスを開始
	10月1日	7か所の被災地出張所における相談件数1万件を突破
	12月1日	被害者参加旅費等支給業務を開始
平成26年	2月28日	法務大臣、第3期中期目標を指示
	3月28日	法務大臣、第3期中期計画を認可
	4月1日	ハーグ条約適用事件が新たな援助対象に
	4月10日	宮﨑誠理事長就任

▲宮﨑誠理事長就任記者会見

	6月18日	国選付添人制度対象事件の拡大
平成27年	3月31日	法テラス震災特例法の延長が決定（平成 30 年3月 31 日まで）
平成28年	2月18日	コールセンターへの問合せ件数が累計 300 万件突破
	4月14日	熊本地震発生
	5月14日	「震災　法テラスダイヤル」熊本地震被災者も利用可能に
	5月27日	改正総合法律支援法成立
	7月1日	改正総合法律支援法の一部を施行 熊本地震に適用され、無料法律相談を開始

▶熊本地震被災者支援として移動相談車両を活用した相談を実施

平成27年度の主な出来事

平成27年6月26日

ベトナム司法省研究団の本部訪問

ベトナム司法省研究団の方々8名が、日本の法律扶助研究のため法テラス本部を訪問。日本の法律扶助制度や法テラスの業務などについて説明を行った。

7月1日

鰺ヶ沢地域事務所開所

青森県西津軽郡鰺ヶ沢町に司法過疎対策として鰺ヶ沢地域事務所を開所。

▲鰺ヶ沢地域事務所の外観

9月2日

大韓弁護士協会の本部訪問

大韓民国から大韓弁護士協会の方々5名が、法テラス本部を調査のため訪問。活発な意見交換を行った。

9月

関東・東北豪雨災害対応

「豪雨災害に関するQ&A」を作成して法テラスのホームページに掲載し、被害に遭われた方への情報提供を開始。

平成28年2月18日

法テラス・サポートダイヤル問合せ件数300万件突破

法テラスのコールセンター、「法テラス・サポートダイヤル」の問合せ件数が、業務を開始した平成18年10月2日から累計で300万件を突破した。

2月20日

法テラスシンポジウム「支え合う社会へ－子どもの貧困から考える生活困窮者の自立支援と司法」開催

東京都渋谷区・東京ウィメンズプラザホールで、法テラスシンポジウムを開催。
多くの一般の方、福祉関係者、弁護士や司法書士など約240名の参加を得た。

▲パネルディスカッションの様子

10年を振り返って

忘れ難き「自主勉強会」の熱い夜々

日本司法支援センター初代理事長　金平　輝子

平成18年10月の法テラス業務開始に向けて、本部も地方事務所も一丸となって、準備に追われていた6月半ばのことです。出勤すると、机上の「自主勉強会」お知らせ文が目に入りました。スタッフ弁護士を中心にした職員有志の呼びかけでした。

スタッフ弁護士として、赴任後、市民に近い場所で質の高い法的サービスを提供するために、何が必要か。法テラスの場を生かしてどのようなことができるのかを、共に学び、議論をしたいので、理事長も参加をと呼びかけを戴いたのです。国民に身近な司法を目指す、という法テラスの理念をどう実現するかを模索していた私は、直ちに参加を決めました。

勉強会開始は、仕事終了後、午後8時ごろから――熱のこもった議論が続きました。

福祉機関と、どう連携するか、求められる支援、果たすべき役割、法テラスにおける法教育の在り方等‥「自主勉強会」は、まさに同志の集まりであり、新しい時代を創る使命を強く感じる場でもありました。

市民と司法の架け橋を目指した法テラス、そして、スタッフ弁護士をはじめ、職員の熱い想いを凝縮させた勉強会に参加できた日々は、忘れ難いものとなりました。

弁護活動と報酬基準の間で

国選弁護課元課長　柴田　誠（静岡地方裁判所沼津支部判事）

私は、平成23年８月から２年間、本部国選弁護課長として業務に当たりました。着任するなり、報酬基準が弁護活動の実態を反映していないとの不満が、契約弁護士の間に渦巻いていることを痛感しました。当時は、東日本大震災直後の厳しい財政事情で、報酬基準を改正することで不満を解消していくことは、困難な状況でした。他方、報酬基準は、既に６回の改正を経て、一つのポリシーに基づく体系として完成の域に近づいているように思われましたし、私自身、ルールというのは、どれだけ精緻なものを作っても、全てを網羅し尽くすことは不可能で、解釈で補充することは避けられないと考えていました。

そこで、契約弁護士の不満に対し、報酬基準の依って立つポリシーを丁寧に説明して理解を求めるとともに、解釈で賄える場合と賄えない場合を明確にし、解釈で賄える場合は解釈で支払う方針で臨むことにしました。解釈で対処する道を選ぶと、全体の整合性の維持、運用の統一が大きな課題となってきますので、副所長会議等の機会にじっくりご議論いただいた上で、成果を注釈書にまとめたほか、報酬算定事務を本部に集約する機構改革を進めました。あっという間の２年間でした。

手探りで積み重ねた新しい支援体制

犯罪被害者支援室元室長　高際みゆき（東京都生活文化局担当部長）

経験したことのない、全く新しい業務について、一つひとつ手探りで決めていく。支援の対象は？ご相談の受け方は？その後の対応は？何にどのように留意すべきなのか？

業務を通じ、次々生じる課題や悩みを全国の仲間と共有し、議論し、犯罪被害に遭われた方にさらなるご負担をおかけしない「法テラスの支援」の在り方を、少しずつ作り上げ、また見直し、再び仲間と共有する。かけがえのない経験をした３年間は、そうした積み重ねの毎日でした。

被害者・ご遺族の方々と直接お話しするたびに沢山の気づきがありました。また、ＤＶや児童・高齢者等への虐待について、「犯罪被害には当たらない」と明言する方がいる一方、「他人を殴ったら一度でも逮捕されるのに、この人達は、恐怖で身を硬くしながら、傷害罪や殺人未遂で前科100犯にもなり得る相手と、今も同じ屋根の下にいるのよ」という支援者の言葉に、私達にできること、求められていることは何か、必死に考えたこと。それから、被害者が裁判に参加することへの切実な思いと、一方にある根強い批判の中で、新たな支援体制の構築に結実させていったこと・・・。

数えきれない課題は、全国の地方事務所やコールセンターで頑張っている仲間、多くの声を寄せてくださった被害者や支援団体の方々がいなければ決して立ち向かうことはできなかった。その思いは今も感謝の念とともに強く心に残っています。

被災者のための法テラス

宮城地方事務所南三陸出張所主幹　菊田　清一

被災地出張所は、誰でも気軽に相談ができる法テラスです。

「法的解決が復興への早道」と壊滅的被害を受けた南三陸町に出張所が開設されました。出張所の隣は、ご遺体の検視所でした。あの大津波の阿鼻叫喚の地獄を経験した私たちにとっては、ご家族やご友人たちの無念は人ごとではなく、毎日胸を締め付けられる思いでした。

PRのため仮設住宅や、津波に流されなかった家を歩けば、弁護士の過疎地のゆえ、「選挙運動すか、宗教法人すか」と間違えられる始末でした。高齢者の出張相談ではオレオレ詐欺犯が現れたと近所の人に通報され、「法テラス号」が警察車両に取り囲まれたこともありました。それにもめげず、震災を生き延びた者の責務だと汗だくで歩き回りました。しかし、今まで多くの人が住んでいたところは海と化しています。その場所にはもう戻れないのです。終の棲家を得るには、新しい高台が必要です。借金、相続、離婚など難問題が噴出しました。涙をこらえて話す相談者もいます。

開所から5年、今では「困ったら法テラスさいぐべ！」と、駆け込み寺的存在です。「相談ごど、うまぐいったや」と満面の笑顔で御礼に来訪する相談者もいます。うれしくなります。被災地出張所の強みは、被災者に寄り添った被災者のための法テラスだからです。

法テラスをとりまく最近の動向

■総合法律支援法改正

平成28年5月27日、総合法律支援法の一部を改正する法律が成立し、同年6月3日公布された。

なお、今回の改正法案は、平成26年に法務大臣の私的な懇談会として法務省に設けられた「充実した総合法律支援を実施するための方策についての有識者検討会」での取りまとめを受け、平成27年に国会に提出されていたものである。

以下に、改正部分の要点を記す。

1　認知機能が十分でない方に対する援助の拡充

民事法律扶助業務等を実施していく中で、高齢者・障害者等については、自ら法的問題を抱えていることを認識することが困難であるなどの理由で自ら積極的に援助を求めることが困難な例が少なからず潜在していることが明らかになってきた。

そこで、今回の改正では、認知機能が十分でないために自己の権利の実現が妨げられているおそれがある方を「特定援助対象者」とし、次のとおり、援助内容を拡充した。

①　資力を問わない法律相談援助の創設

近隣に居住する親族がいないこと等の理由により弁護士等のサービスの提供を自発的に求めることが期待できない特定援助対象者に対して、資力を問わない法律相談を実施できることになった（資力の乏しい方には無料で、資力のある方には有料で行う。）。

②　代理援助・書類作成援助の対象行為の拡大

資力の乏しい特定援助対象者については、民事裁判等手続の準備及び追行（民事裁判手続きに先立つ和解の交渉で特に必要と認められるものを含む。）に加えて、その方が自立した生活を営むために必要とする公的給付に係る行政不服申立手続の準備及び追行も代理援助・書類作成援助の対象行為となった。

2　大規模災害の被災者に対する法律相談援助の創設

東日本大震災の被災者に対する法的支援を通して、将来大規模災害が発生した際の被災者に対して迅速に法的支援を行うための方策の必要性が認識されるようになってきた。

そこで、今回の改正では、大規模災害の被災者に対する法的支援として、著しく異常かつ激甚な非常災害であって、その被災地において法律相談を円滑に実施することが特に必要と認められるものとして政令で指定する災害について、当該災害が発生した日に政令で定める地区に住所、居所、営業所又は事務所を有していた国民等に対して、当該災害の発生日から起算して１年を超えない範囲内において政令で定める期間に限り、資力を問わない無料法律相談を実施できることになった。

なお、大規模災害の被災者に対する法律相談援助に関する部分は、平成28年熊本地震の発生を受けて、速やかな施行が求められ、同年7月1日から施行され、同日付けで平成28年熊本地震は政令で上記の非常災害に指定された。

３　ＤＶ・ストーカー・児童虐待の被害者に対する資力を問わない法律相談援助の創設

昨今、いわゆるＤＶ・ストーカー等の犯罪について、殺人事件にまで発展するなどの大変痛ましい事件が発生して大きな社会問題となっていることを踏まえ、ＤＶやストーカー等の被害者が更に深刻な被害に遭うことを未然に防止するために有効なＤＶ・ストーカー等の被害者に対する法的支援の必要性が高まってきた。

そこで、今回の改正では、ストーカー規制法上の「つきまとい等」、児童虐待防止法上の「児童虐待」及びＤＶ防止法上の「配偶者からの暴力」の３つを「特定侵害行為」とし、これらを現に受けている疑いがあると認められる方に対して、資力を問わずに、被害の防止に関して必要な法律相談を実施できることになった（資力が乏しい方には無料で、資力のある方には有料で行う。）。

４　常勤弁護士の資質の向上等に関する法テラスの責務の明確化

法テラスの職員である常勤弁護士について、その職務の円滑な遂行に必要な措置を講ずること及びその資質の向上に努めることが法テラスの責務として明記された。

前記のように、大規模災害の被災者に対する法律相談援助は平成28年7月1日から施行されたが、その他の施策は公布から２年以内（平成30年6月3日まで）に施行されることになっている。

■刑事訴訟法改正

平成28年5月24日、刑事訴訟法等の一部を改正する法律が成立し、被疑者国選弁護の対象事件が、被疑者が勾留された全事件に拡大することとなった。

なお、この対象事件の拡大は、同法律の公布（同年6月3日）から２年以内に施行されることになっており、詳細については、国選弁護等関連業務のページ（80ページ以降）で示している。

1. 情報提供業務

1-1　平成27年度における業務の概況

(1) サポートダイヤル業務開始以来の累計問合せ件数が303万件に到達

法テラスの情報提供業務は、全国統一窓口であるコールセンター（通称「法テラス･サポートダイヤル」。以下、「サポートダイヤル」という。）と地方事務所において、日々多数の問合せに対応しているところである。サポートダイヤルについては、平成27年度に累計問合せ件数（電話・メールの合計）が303万件に到達した。

法テラスでは、様々な問合せに対し的確な情報提供が行えるよう、法制度情報を「よくある質問と答え」（ＦＡＱ）として整備している。また、全国の相談窓口情報をデータベース化して、データの拡充と最新化に努めている。

平成27年度は、マイナンバー制度の導入や電力小売り自由化にかこつけた詐欺などによる消費者被害の防止等につき、総務省や経済産業省など関係省庁からの協力依頼、また、関係省庁・機関等からの法改正情報の提供を契機として、ＦＡＱの新規作成や関連するＦＡＱの追加更新を行った。更に、利用者のニーズを踏まえて、住まい・不動産に関するＦＡＱ及び各種裁判手続に関するＦＡＱの情報更新を行った。加えて、９月に発生した関東・東北豪雨災害の対応として、ＦＡＱをもとに新たに「豪雨災害に関するＱ＆Ａ」を緊急作成し、サポートダイヤル及び地方事務所において情報提供するとともにホームページにも掲載し、被災者支援を実施した。

(2) 多言語での情報提供

日本の法制度や相談窓口に関する外国語話者のニーズに適切に対応するため、平成25年度から、通訳サービス業者を介した多言語情報提供サービスを開始した。対応言語は、スペイン語、ポルトガル語、英語、中国語、韓国語の５か国語で、平成27年度の問合せ件数は1,575件であった。主な問合せ内容は、家族（離婚、子どもなど）、職場（賃金、解雇など）、金銭の貸し借り等であった。

(3) 法教育の取組

総合法律支援法の基本理念である「あまねく全国において、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会を実現」するためには、利用者である国民が、法が社会の中でもつ機能・役割や、なぜ法が社会に必要なのかなどについて理解することが必要であるとの観点から、平成22年度以降、情報提供業務の一環として法教育に取り組んでいる。

平成27年度は、平成28年２月20日に東京都内において、法テラス主催、法務省、最高裁判所、厚生労働省、文部科学省、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、全国社会福祉協議会などの後援のもと、「法テラスシンポジウム―支え合う社会へ―」を開催した。「子どもの貧困から考える生活困窮者の自立支援と司法」をテーマとして、子どもの貧困を含む貧困問題を研究している大学教授による基調講演、法テラス常勤弁護士及び生活困窮者自立相談支援員による生活困窮者の自立支援現場における実践報告を行い、パネルディスカッションにおいては、厚生労働省担当部局による制度説明をはじめとして、子どもを含む生活困窮者の自立支援と司法がよりよく連携し、貧困問題の総合的解決を図る方策につき、活発な意見交換がなされた。

また、全国各地の地方事務所においても、一般市民や関係機関に対する法教育活動に取り組んでおり、演劇や落語を用いたイベント、各種法制度等についての講演会、法テラスの業務説明などを実施している。

(4) 品質向上のための取組－ミステリーコール、研修等－

トラブルを抱えた利用者の心情に配慮しつつ、適切な情報提供を行うためには、利用者の主訴の的確な把握やそのための会話技術が必要である。こうした情報提供の際の応対の質を高めるため、専門業者に委託し、相談者を装って架電し職員の電話応対を評価する「ミステリーコール」調査を行った。この調査結果は、サポートダイヤル及び各地方事務所と共有し、研修や職員の自己研鑽に活用している。

また、サポートダイヤルでは、関係機関の業務に関する理解を深めるために、各機関から講師を招いてオペレーター研修を行っている。平成27年度は養育費相談センター、精神保健福祉総合センターなどから講師を招いた。さらに、法テラスの業務への理解を深めるために民事法律扶助業務に関する研修なども実施した。

地方事務所の窓口対応専門職員については、本部において２日間にわたる研修を開催し、常勤弁護士による法制度に関する講義や、サポートダイヤルのスーパーバイザーを講師としたロールプレイなどを通じて、更なる実務能力向上を図った。各地方事務所においても、独自に勉強会や関係機関が開催する会議・研修会等に出席するなどしている。

1-2 業務の概要

情報提供業務は、法的トラブルを抱えながらも、どこに、誰に、相談したらいいかわからない方々に対し、①裁判その他の法による紛争の解決のための制度の有効な利用に資する情報（法制度情報）及び、②弁護士及び隣接法律専門職（司法書士など）の業務に関する情報（関係機関・団体情報）を提供するものである。利用資格などの制限はないので、全国民に開かれた、司法サービスの玄関口といえる。上記関係機関・団体との連携を図りながら、サポートダイヤルにおいては電話とメールで、全国各地の地方事務所においては面談と電話で個別の問合せに対応しているが、それ以外にも、ホームページやリーフレットなどを利用した一般的な情報提供も行っている（資料1-1）。

資料 1-1　情報提供業務の流れ

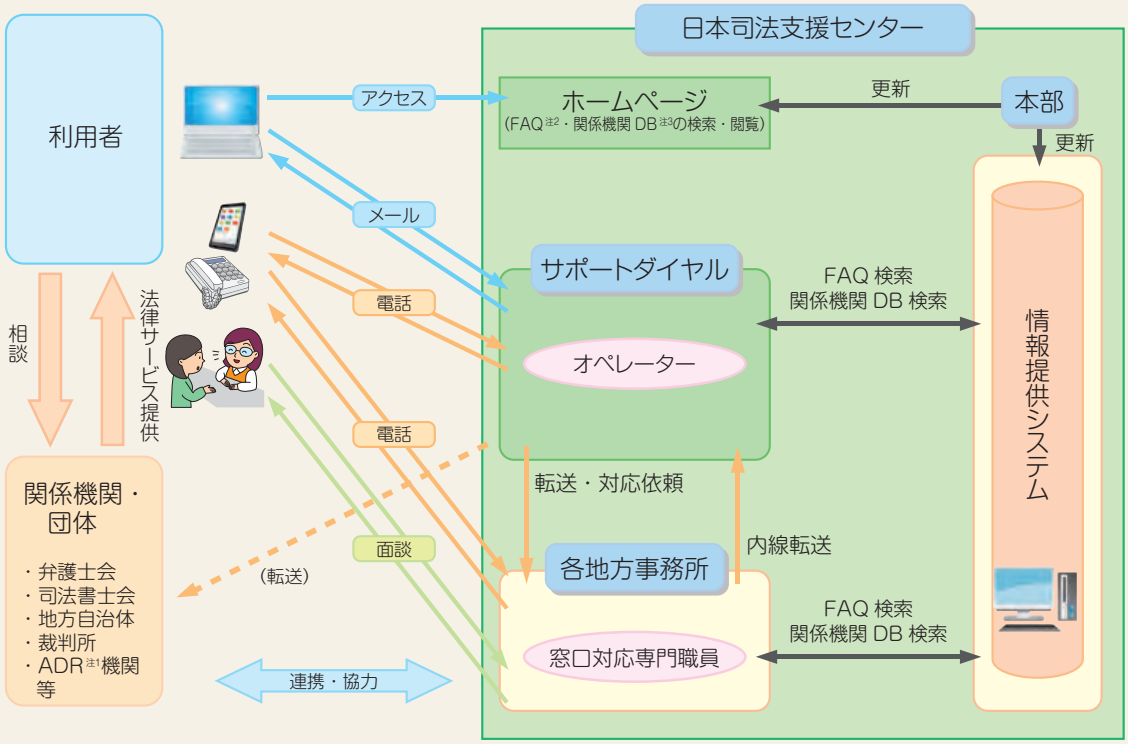

(注 1) ADR …裁判外紛争解決手続
(注 2) FAQ …よくある質問と答え
(注 3) DB　…データベース

1-3　問合せ件数

(1) サポートダイヤル

平成18年10月、法テラスの業務開始に合わせて、全国からの問合せに応じるコールセンターを設け、情報提供を行っている。コールセンターは、平成23年４月から自主運営を始め、これを契機により親しみを持ってもらうため、コールセンターの通称を「法テラス・サポートダイヤル」とした。

電話受付時間は平日午前９時から午後９時まで、土曜日は午前９時から午後５時までとして、お勤めの方も利用しやすいように体制を整えており、法的問題や電話応対の研修を積んだオペレーターが対応している。また、サポートダイヤルに寄せられた問合せ等を集計･分析し、関係機関への情報提供及びホームページからの情報発信などに活用している。

平成18年度以降にサポートダイヤルに寄せられた問合せ件数の推移は、資料1-2、1-3のとおりである。平成19年１月から開始したメールによる情報提供は、ウェブサイトの利便性を向上させたことも一因となり、平成26年度以降、件数が２万件台に増加している。

また、平成22年２月には、累計利用件数が100万件を突破し、平成28年２月18日に、累計利用件数が300万件に到達した。

資料 1-2 サポートダイヤル問合せ件数の推移

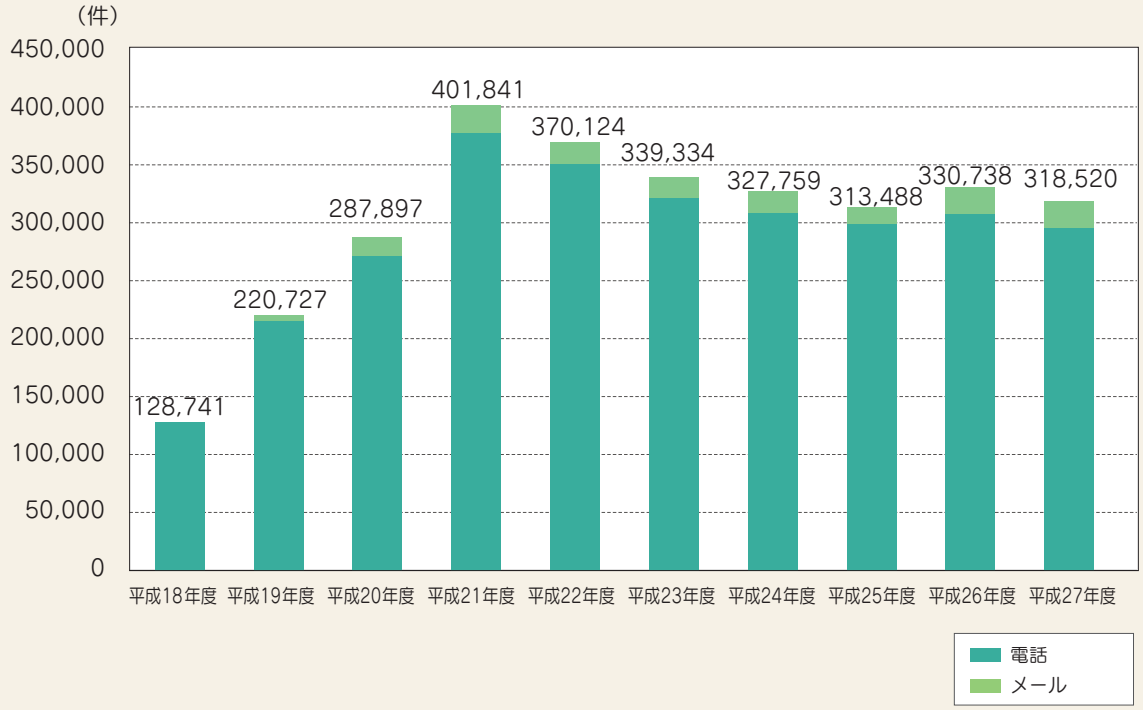

資料 1-3 平成 18 年度～ 27 年度サポートダイヤル問合せ件数

（件）

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
電話	127,951	214,885	271,610	377,267	350,654	321,781	308,825	298,889	307,756	295,600
メール	790	5,842	16,287	24,574	19,470	17,553	18,934	14,599	22,982	22,920
合計	128,741	220,727	287,897	401,841	370,124	339,334	327,759	313,488	330,738	318,520
前年比（電話）	–	167.9%	126.4%	138.9%	92.9%	91.8%	96.0%	96.8%	103.0%	96.1%
前年比（メール）	–	739.5%	278.8%	150.9%	79.2%	90.2%	107.9%	77.1%	157.4%	99.7%
前年比（合計）	–	171.5%	130.4%	139.6%	92.1%	91.7%	96.6%	95.6%	105.5%	96.3%

(2) 地方事務所

地方事務所では、支部も含め全国61か所に窓口対応専門職員を配置し、面談と電話による問合せに対応している。窓口対応専門職員は、消費生活相談関係の有資格者、裁判所職員のOBなどが多い。平成20年度以降の地方事務所全体の問合せ件数の推移は資料1-4のとおりである。

平成25年度以降、問合せ件数は減少傾向を辿っていたが、平成27年度は増加に転じている。

資料 1-4　**地方事務所問合せ件数の推移**

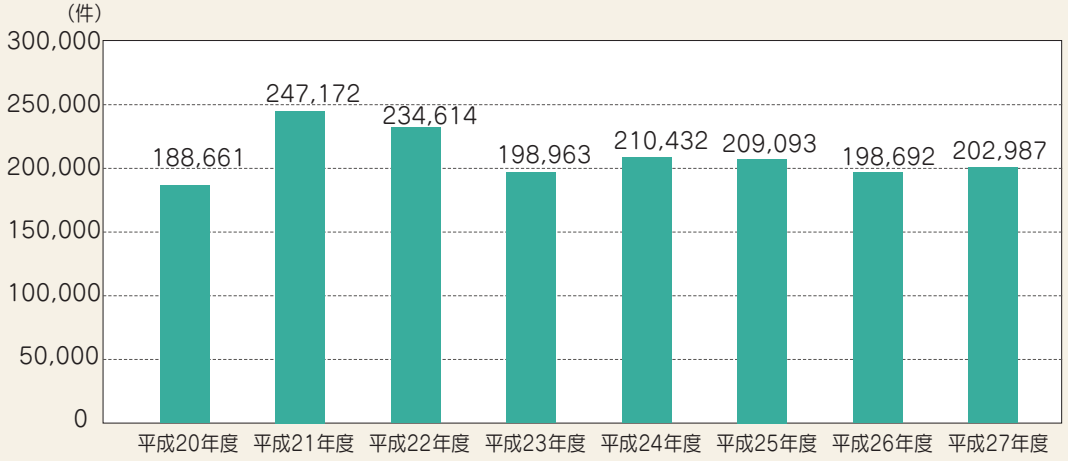

(注) 平成19年度以前は地方事務所で使用していた情報提供システムが異なっており、正確な集計比較が難しいため、地方事務所についての統計は平成20年度から掲載している。

1-4 問合せの傾向

(1) サポートダイヤル

サポートダイヤルにおける平成20年度以降の問合せ分野別内訳は、資料1-5のとおりである。平成22年度までは金銭の借入れ（多重債務など）、男女・夫婦（離婚など）の順となっていたが、金銭の借入れに関する問合せの割合が徐々に減少する一方で、男女・夫婦が増加し、平成23年度以降は逆転して、男女・夫婦、金銭の借入れの順になった。また、民事法律扶助に関する問合せが平成23年度から増加傾向を続けている。

資料1-5 サポートダイヤル問合せ分野別内訳の推移

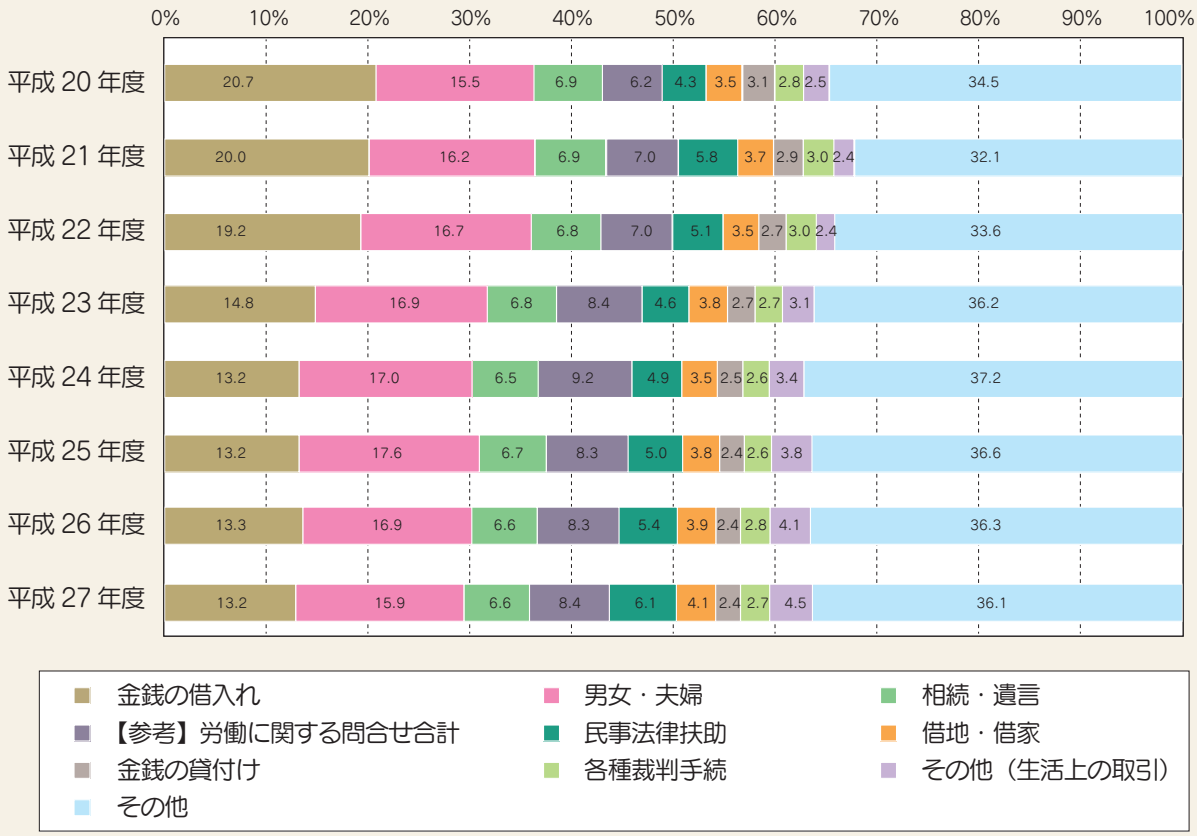

（注）平成19年度以前は使用していた情報提供システムが異なっており、正確な集計比較が難しいため、問合せ分野別内訳の統計は平成20年度から掲載している。

平成27年度におけるサポートダイヤル利用者の男女比は、資料1-6のとおりである。サポートダイヤル利用者の年代比と、年代別の男女比については、資料1-7、1-8のとおりである。30歳代と40歳代の利用者が、全体の半数以上を占めている。全ての年代において、男性よりも女性の割合が高い。

資料 1-6　平成 27 年度サポートダイヤル利用者男女比

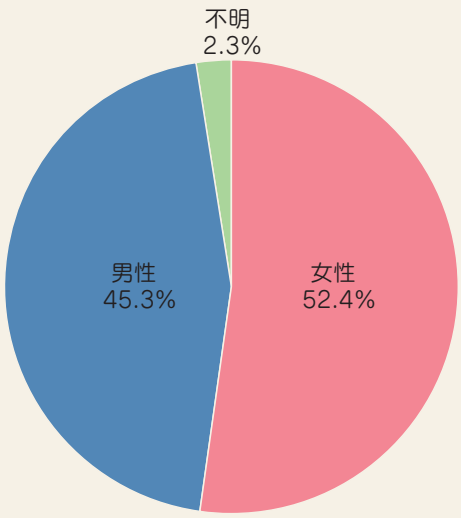

資料 1-7　平成 27 年度サポートダイヤル利用者年代比

（注）　年代は、任意で聞き取りを行った。

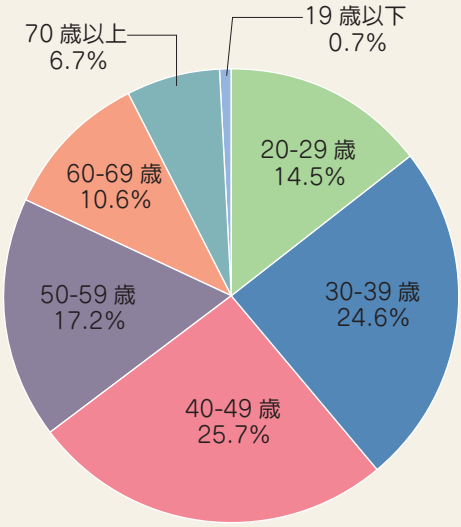

資料1-8　平成 27 年度サポートダイヤル利用者年代別男女比

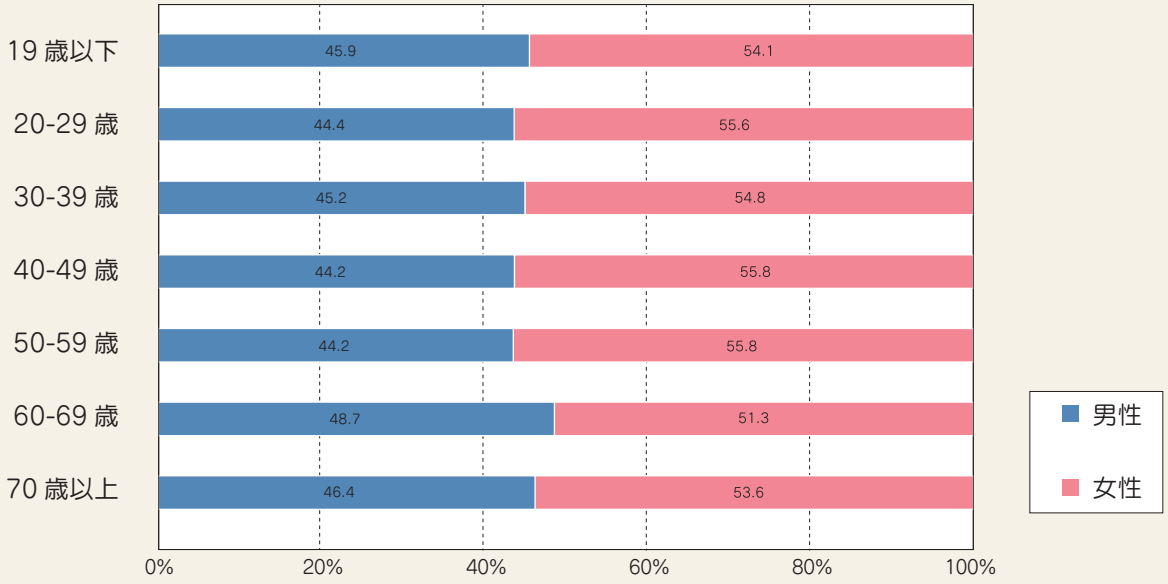

問合せ分野ごとの男女比は資料1-9のとおりである。女性からの問合せが多い分野は、男女・夫婦、相続･遺言、子ども、家族などである。一方、各種裁判手続、刑事手続のしくみ、賃金･退職金、インターネット取引などの分野は男性の比率が高くなっている。

資料1-9　平成27年度サポートダイヤルにおける問合せ分野別男女比（上位30分野）

順位	相談分野	件数			割合		
		合計	分野別男女件数		合計	分野別男女比	
			男性	女性		男性	女性
1	男女・夫婦	49,259	14,070	35,189	15.9%	28.6%	71.4%
2	金銭の借入れ	41,067	22,203	18,864	13.2%	54.1%	45.9%
3	【参考】労働に関する問合せ合計	26,030	13,590	12,440	8.4%	52.2%	47.8%
4	相続・遺言	20,578	7,403	13,175	6.6%	36.0%	64.0%
5	民事法律扶助	18,994	8,655	10,339	6.1%	45.6%	54.4%
6	その他（生活上の取引）	14,093	7,462	6,631	4.5%	52.9%	47.1%
7	借地・借家	12,693	6,229	6,464	4.1%	49.1%	50.9%
8	各種裁判手続	8,410	4,904	3,506	2.7%	58.3%	41.7%
9	金銭の貸付け	7,340	3,816	3,524	2.4%	52.0%	48.0%
10	犯罪被害者	6,505	2,802	3,703	2.1%	43.1%	56.9%
11	高齢者・障がい者	6,295	2,494	3,801	2.0%	39.6%	60.4%
12	定年・退職・解雇	5,217	2,736	2,481	1.7%	52.4%	47.6%
13	損害賠償	5,197	2,828	2,369	1.7%	54.4%	45.6%
14	いじめ・嫌がらせ	5,135	2,287	2,848	1.7%	44.5%	55.5%
15	その他（職場）	4,931	2,785	2,146	1.6%	56.5%	43.5%
16	生活福祉	4,493	2,362	2,131	1.4%	52.6%	47.4%
17	子ども	4,256	1,279	2,977	1.4%	30.1%	69.9%
18	弁護士	4,148	1,920	2,228	1.3%	46.3%	53.7%
19	刑事手続のしくみ	3,852	2,233	1,619	1.2%	58.0%	42.0%
20	賃金・退職金	3,696	2,306	1,390	1.2%	62.4%	37.6%
21	その他の法律事務	3,664	1,890	1,774	1.2%	51.6%	48.4%
22	その他（家族）	3,539	1,205	2,334	1.1%	34.0%	66.0%
23	インターネット取引	3,423	2,113	1,310	1.1%	61.7%	38.3%
24	その他（犯罪・刑事事件）	2,712	1,506	1,206	0.9%	55.5%	44.5%
25	その他（法テラス）	2,464	1,261	1,203	0.8%	51.2%	48.8%
26	情報提供	2,412	1,213	1,199	0.8%	50.3%	49.7%
27	医療保険	2,378	1,120	1,258	0.8%	47.1%	52.9%
28	民事上の問題	2,344	1,255	1,089	0.8%	53.5%	46.5%
29	東日本大震災	2,252	937	1,315	0.7%	41.6%	58.4%
30	その他（住まい・不動産）	2,150	1,056	1,094	0.7%	49.1%	50.9%

（注1）「【参考】労働に関する問合せ合計」は、表中の「定年・退職・解雇」「賃金・退職金」の件数に加え、“職場”“福祉”“保険”といった問合せ分野の中で労働に関連した件数も含む。

（注2）資料1-6に示した利用者の男女比（男性45.3%、女性52.4%）と比較して、男性からの問合せが10ポイント以上多い（55.3%以上）分野を青色、女性からの問合せが10ポイント以上多い分野（62.4%以上）を赤色で表示した。

(2) 地方事務所

平成20年度以降の地方事務所における問合せ分野別内訳は、資料1-10のとおりである。平成23年度までは金銭の借入れの割合が、男女・夫婦の割合を上回っていたが、平成24年度以降は順位が逆転し、男女・夫婦がわずかに金銭の借入れを上回っている。しかしながら、平成27年度は再び金銭の借入れが男女・夫婦を上回っている。

資料1-10　**地方事務所問合せ分野別内訳の推移**

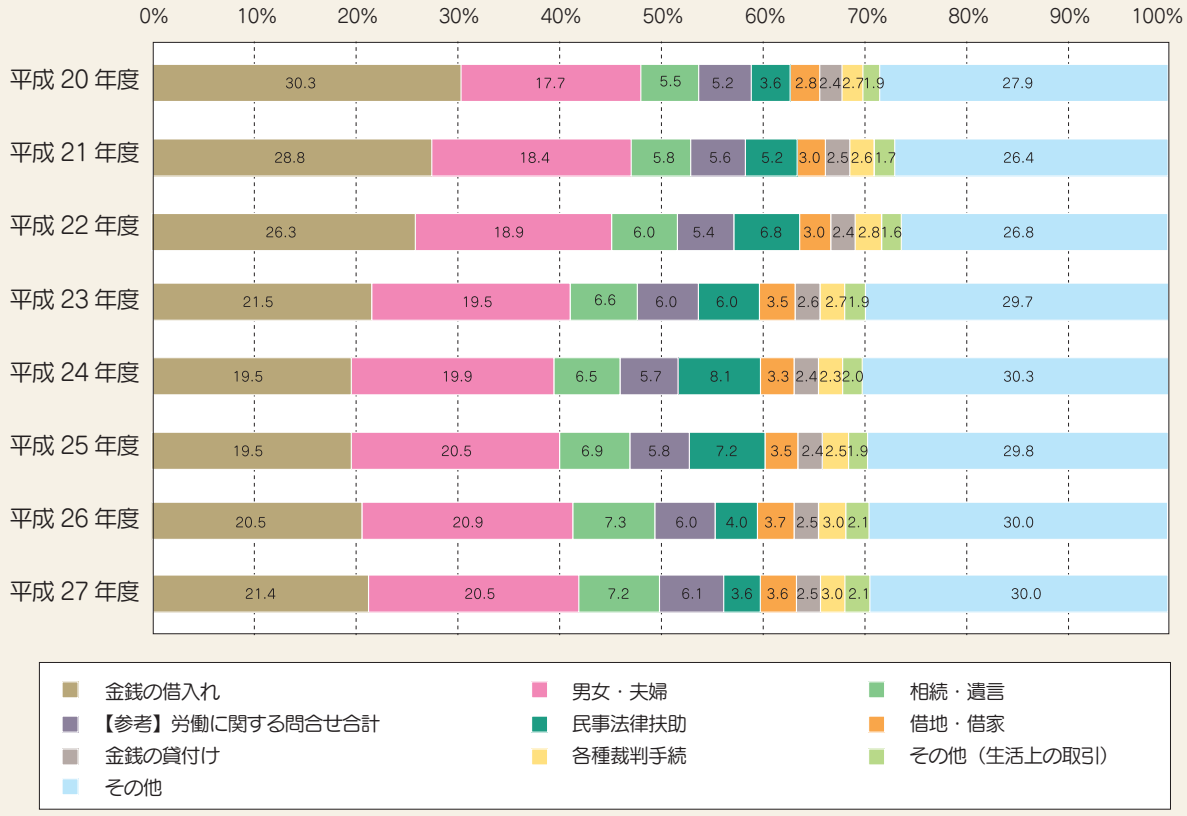

（注）平成19年度以前は使用していた情報提供システムが異なっており、正確な集計比較が難しいため、問合せ分野別内訳の統計は平成20年度から掲載している。

1-5 認知媒体（サポートダイヤル、地方事務所）

平成20年度以降のサポートダイヤルにおける法テラスの認知媒体内訳は、資料1-11のとおりである。ホームページの割合が最も高く、次いで、再利用となっており、再利用の割合が年々増加している。

これは、過去に利用された方が、一定期間が経過した後に再度法テラスを利用されたことを示しており、利用者の満足が得られた結果と考えられる。

資料1-11 **サポートダイヤル認知媒体内訳の推移**

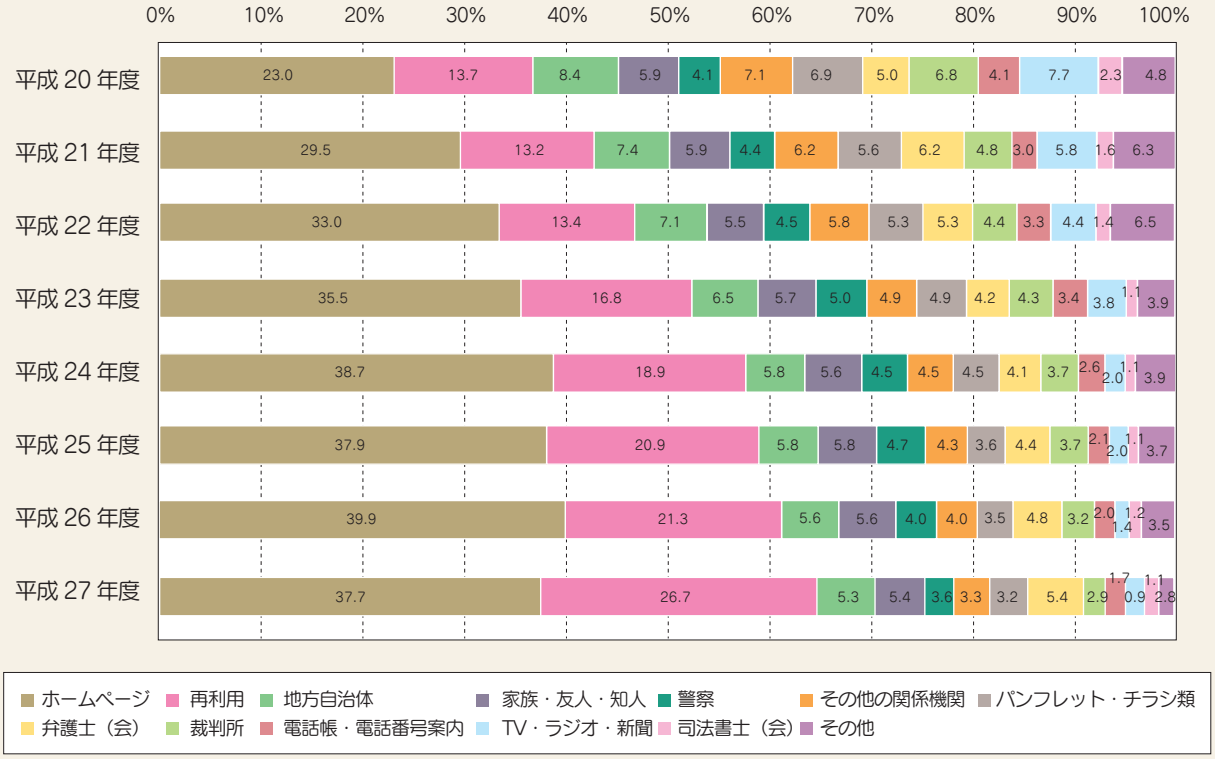

（注）平成19年度以前は使用していた情報提供システムが異なっており、正確な集計比較が難しいため、認知媒体別内訳の統計は平成20年度から掲載している。

平成20年度以降の地方事務所における法テラスの認知媒体内訳は、資料1-12のとおりである。地方事務所においては、年々、ホームページの割合が増加している。

また、地方事務所の特色として、地方自治体、裁判所、弁護士（会）などの関係機関から法テラスを紹介され、利用につながるケースも多い。

資料1-12　**地方事務所認知媒体内訳の推移**

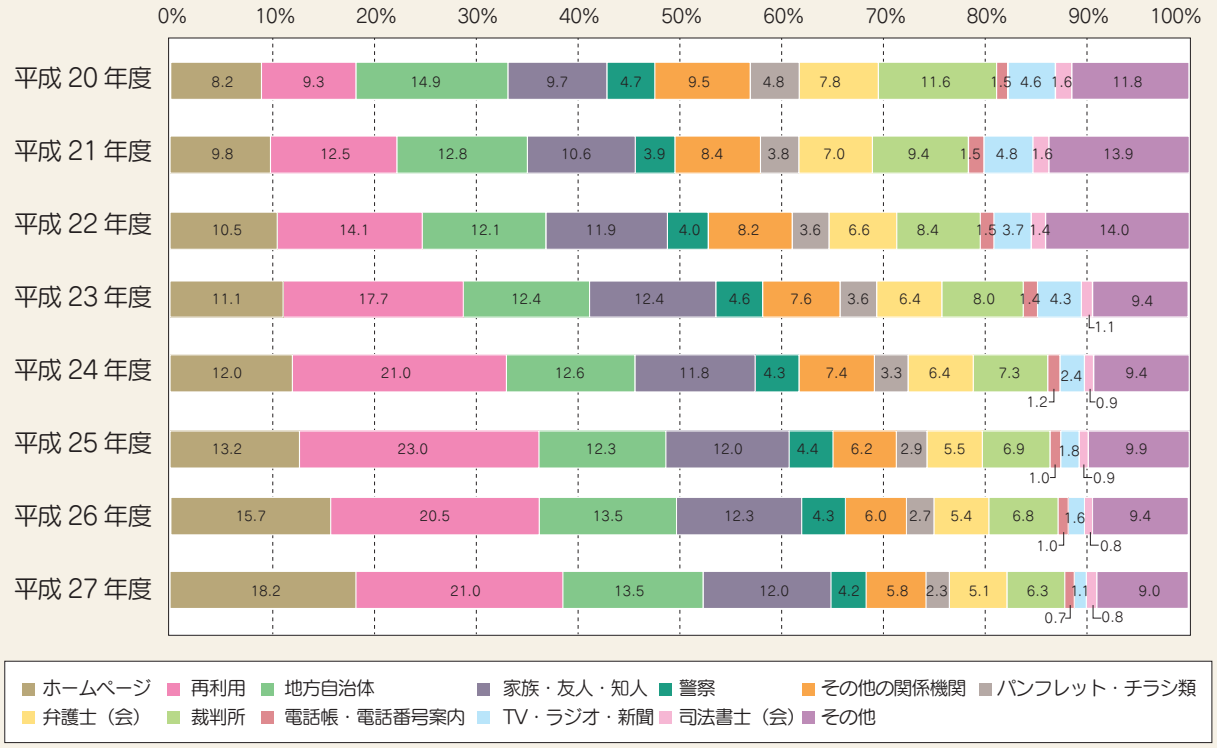

（注）平成19年度以前は使用していた情報提供システムが異なっており、正確な集計比較が難しいため、認知媒体別内訳の統計は平成20年度から掲載している。

サポートダイヤル認知媒体を男女比で表したものが資料1-13である。主に、地方自治体、パンフレット・リーフレット、タウンページ、広報誌、家族・友人・知人については女性の比率が高く、弁護士（会）、司法書士（会）、ホームページ（PC）、ラジオCMについては、男性の比率が高い。

また、昨年度に比べ、男女ともにホームページ（PC）の件数は減少しており、ホームページ（携帯）の件数が増えている。特に女性では、平成27年度にホームページ（携帯）の件数がホームページ（PC）を上回った。

資料1-13　平成27年度サポートダイヤル認知媒体男女比

認知媒体	件数			割合		
	合計	媒体別男女件数		全体における割合	媒体別男女比	
		男性	女性		男性	女性
関係機関	**49,434**	**22,666**	**26,768**	**21.6%**	**45.9%**	**54.1%**
地方自治体	12,128	4,448	7,680	5.3%	36.7%	63.3%
警察	8,245	4,076	4,169	3.6%	49.4%	50.6%
その他の関係機関	7,540	3,327	4,213	3.3%	44.1%	55.9%
裁判所	6,746	3,202	3,544	2.9%	47.5%	52.5%
弁護士（会）	12,345	6,234	6,111	5.4%	50.5%	49.5%
司法書士（会）	2,430	1,379	1,051	1.1%	56.7%	43.3%
広報	**97,187**	**45,135**	**52,052**	**42.5%**	**46.4%**	**53.6%**
ホームページ（携帯）	43,527	18,853	24,674	19.0%	43.3%	56.7%
ホームページ（PC）	42,675	21,985	20,690	18.7%	51.5%	48.5%
パンフレット・リーフレット	5,096	2,005	3,091	2.2%	39.3%	60.7%
タウンページ	3,300	1,271	2,029	1.4%	38.5%	61.5%
チラシ	916	380	536	0.4%	41.5%	58.5%
広報誌	769	230	539	0.3%	29.9%	70.1%
新聞広告	254	107	147	0.1%	42.1%	57.9%
ポスター	459	205	254	0.2%	44.7%	55.3%
折込チラシ	44	20	24	0.1%	45.5%	54.5%
ラジオCM	147	79	68	0.1%	53.7%	46.3%
報道	**1,617**	**698**	**919**	**0.7%**	**43.2%**	**56.8%**
TV報道	1,081	466	615	0.4%	43.1%	56.9%
新聞記事	416	173	243	0.2%	41.6%	58.4%
ラジオ報道	120	59	61	0.1%	49.2%	50.8%
その他	**80,390**	**34,994**	**45,396**	**35.2%**	**43.5%**	**56.5%**
再利用	61,087	27,491	33,596	26.7%	45.0%	55.0%
家族・友人・知人	12,222	4,529	7,693	5.4%	37.1%	62.9%
104（電話番号案内）	650	285	365	0.3%	43.8%	56.2%
その他	6,431	2,689	3,742	2.8%	41.8%	58.2%
合計	**228,628**	**103,493**	**125,135**	**100.0%**	**45.3%**	**54.7%**

（注）認知媒体は、任意で聞き取りを行った。

1-6　利用者の地域分布

(1) サポートダイヤル

平成27年度の都道府県別サポートダイヤル利用件数は、資料1-14のとおりである。東京、大阪、神奈川をはじめとする大都市圏での利用が多い。

また、人口1万人あたりの利用件数（都道府県別）は、資料1-15のとおりである。これでみても東京が突出して多く、次いで大分、栃木、宮城となっている。

資料 1-14　平成27年度都道府県別サポートダイヤル利用件数

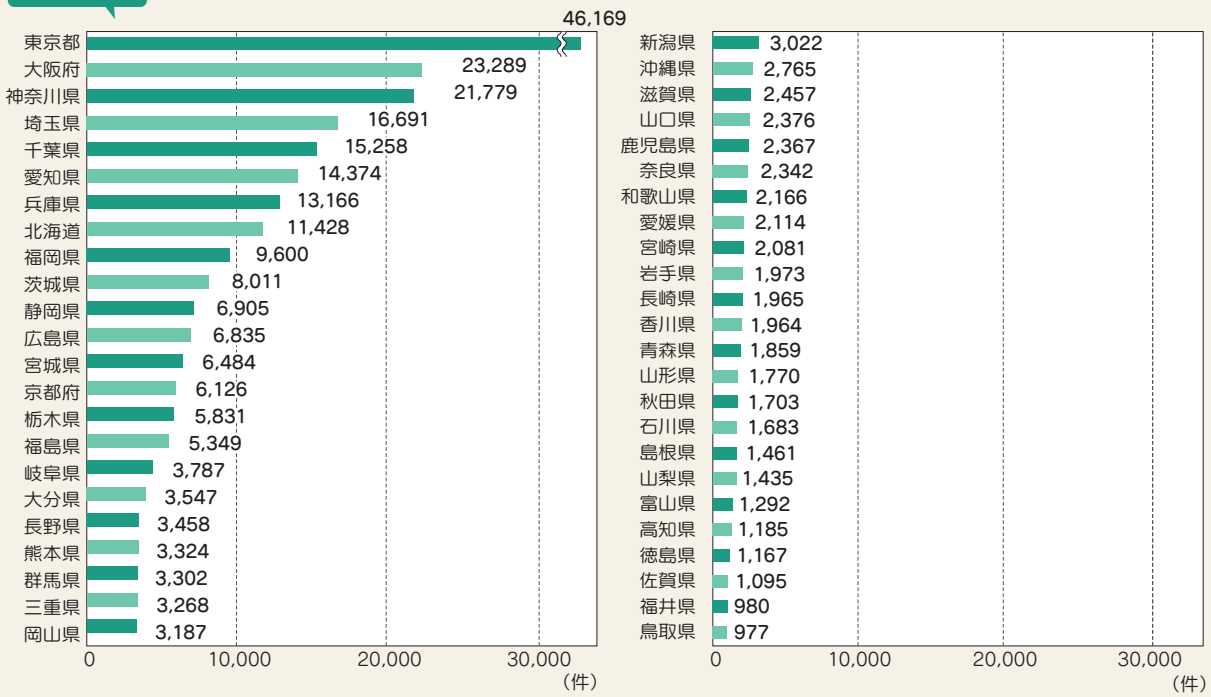

(注) 法テラスの情報提供業務では、匿名での問合せのため、最寄りの相談機関を紹介する際に居住地域を確認している。

資料 1-15　人口1万人あたりの平成27年度サポートダイヤル利用件数（都道府県別）

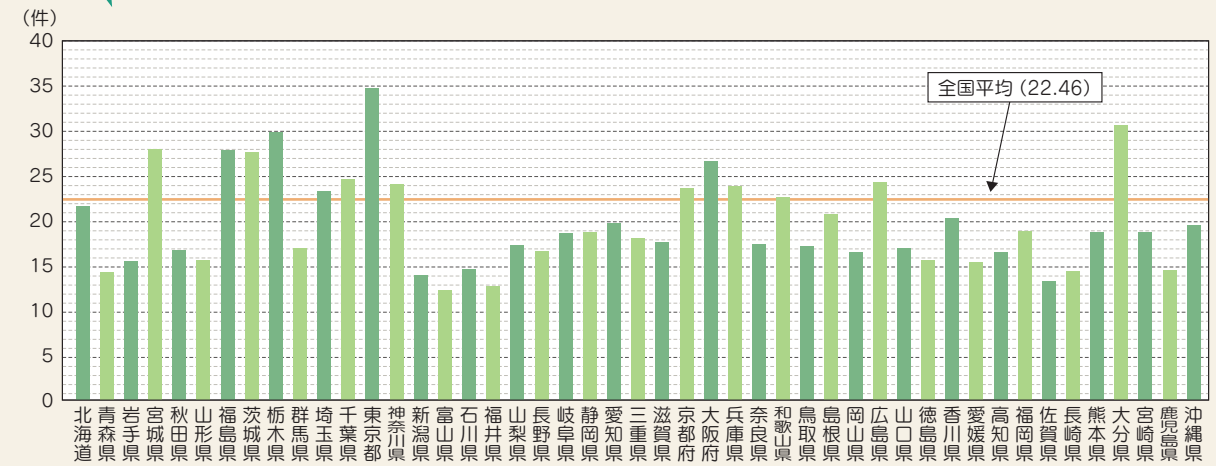

(注) 人口は、総務省統計局の「平成26年10月1日現在推計人口」データを参照した。

(2) 地方事務所

平成27年度の地方事務所ごとの問合せ件数は、資料1-16のとおりである。

また、人口１万人あたりの問合せ件数（都道府県別）は、資料1-17のとおりである。徳島、香川、福井、山梨といった比較的人口の少ない地域で比率が高くなっている。

資料 1-16　**平成27年度地方事務所ごとの問合せ件数**（電話・面談の合計数）

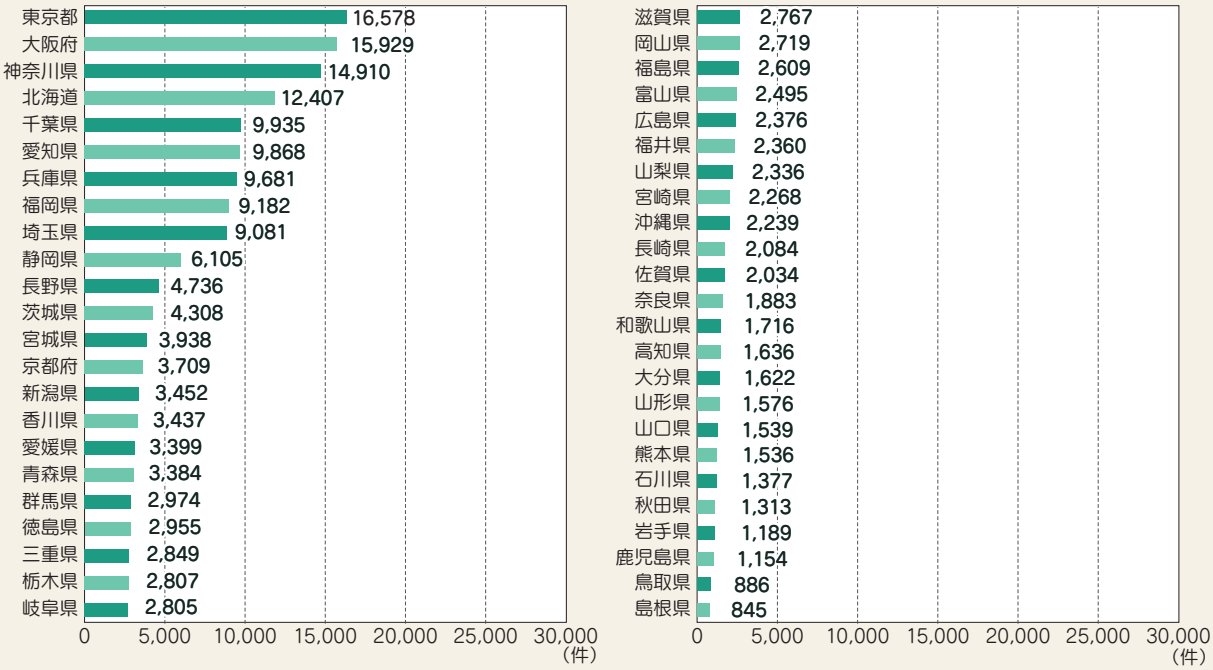

（注１）北海道は札幌（6,185）、函館（2,091）、旭川（1,294）、釧路（2,837）の合計。
（注２）法テラスの情報提供業務では、匿名での問合せのため、最寄りの相談機関を紹介する際に居住地域を確認している。

資料 1-17　**人口１万人あたりの平成27年度都道府県別問合せ件数**（電話・面談の合計数）

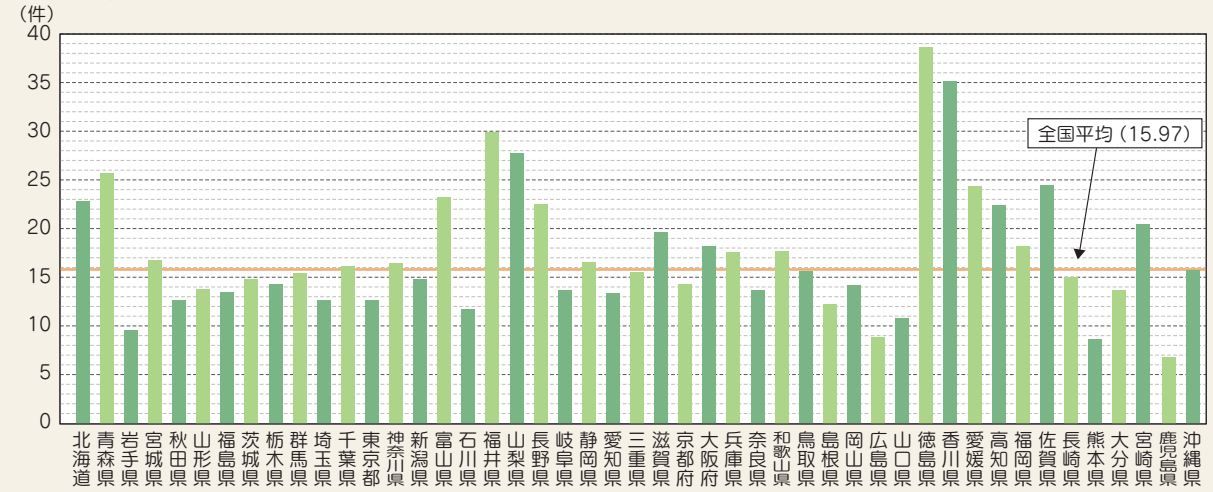

（注）人口は、総務省統計局の「平成26年10月１日現在推計人口」データを参照した。

1-7　紹介先関係機関（サポートダイヤル、地方事務所）

サポートダイヤルと地方事務所では、利用者の問合せ内容に応じて、適切な相談窓口（関係機関）を紹介している。利用者の居住地を聴取し、問合せ内容に適した相談窓口をデータベースから検索して、所在地や電話番号などを案内する。平成27年度にサポートダイヤルと地方事務所に寄せられた問合せに対して、紹介した関係機関の内訳は、資料1-18、1-19のとおりである。利用者が民事法律扶助制度による法律相談を希望している場合には、申込先として法テラスの地方事務所を案内する。地方事務所以外の主要な紹介先関係機関としては、弁護士会や司法書士会、地方自治体、裁判所、社会保険労務士会や労働局等がある。

資料 1-18　**平成27年度サポートダイヤル紹介先関係機関内訳**

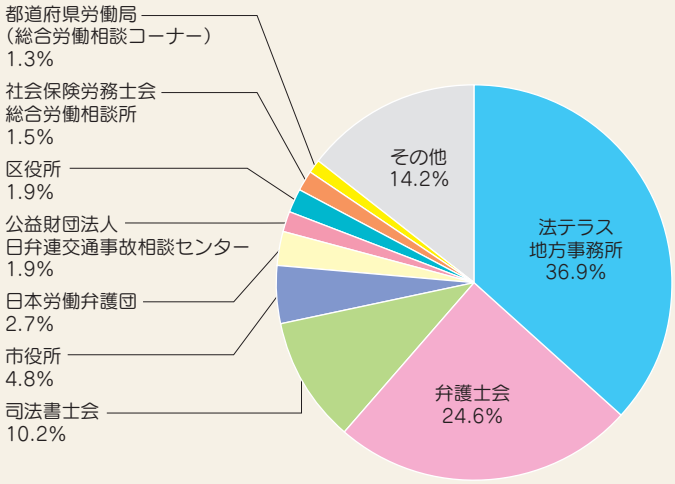

（注）利用者への情報提供の際には、1件の問合せにつき、複数の関係機関相談窓口を紹介する場合がある。

資料 1-19　**平成27年度地方事務所紹介先関係機関内訳**

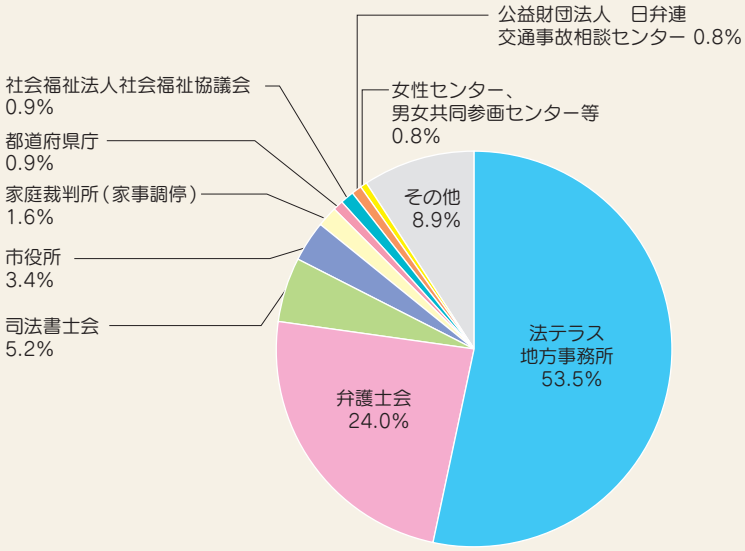

（注）利用者への情報提供の際には、1件の問合せにつき、複数の関係機関相談窓口を紹介する場合がある。

1-8 法教育

平成27年度は東京都内で法テラスシンポジウムを開催した。内容は資料1-20のとおりである。

資料1-20 **平成27年度法テラスシンポジウム開催内容**

	支え合う社会へ―子どもの貧困から考える生活困窮者の自立支援と司法
日時	平成28年2月20日（土）13時00分～16時35分
会場	東京ウィメンズプラザホール
主催	日本司法支援センター（法テラス）
後援	最高裁判所、内閣府男女共同参画局、消費者庁、法務省、文部科学省、厚生労働省、東京都、日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、日本司法書士会連合会、東京司法書士会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、社会福祉法人東京都社会福祉協議会、公益社団法人日本社会福祉士会
開会・主催者挨拶	宮﨑　誠（日本司法支援センター理事長）
基調講演	**「子どもの貧困：私たちにできること」** 阿部　彩氏（首都大学東京　教授）
実践報告①	**「子どもの貧困：見えてきたこと」** 朝比奈　ミカ氏（千葉県中核地域生活支援センター「がじゅまる」センター長）
実践報告②	**「貧困の現場における弁護士の実践」** 野原　郭利（法テラス千葉法律事務所　常勤弁護士）
法テラスの紹介	工藤　舞子（日本司法支援センター本部　第二事業部付常勤弁護士）
パネル ディスカッション	**「支え合う社会へ―生活困窮者の自立支援と司法」** パネリスト 　阿部　彩氏（首都大学東京　教授） 　本後　健氏（厚生労働省　社会・援護局　地域福祉課　生活困窮者自立支援室長） 　朝比奈　ミカ氏（千葉県中核地域生活支援センター「がじゅまる」センター長） 　小野　順子氏（弁護士） 　稲本　信広氏（司法書士） コーディネーター 　太田　晃弘（法テラス東京法律事務所　常勤弁護士）
閉会挨拶	坂本　かよみ（日本司法支援センター理事）

（注）役職・所属は当時

パネルディスカッションの様子

10年を振り返って

すべての利用者の問題解決を目指して

コールセンター　スーパーバイザー　小林　絢
経歴：平成22年10月　オペレーターとして採用
平成27年 4月　オペレーターを支えるスーパーバイザーになる。

これまで、老若男女様々な方からの問合せにお答えして参りました。困りごとの内容やコールセンターに求めていらっしゃるものは千差万別ですが、どのような問合せにも一人一人の心情をくんだ応対を心掛けてきました。

コールセンターは、法制度情報や相談窓口情報を提供することで、利用者が抱えている問題を解決へと導く橋渡しの場所でなければなりません。問題を一人で抱え込んでいる方にとっては、前に進むために背中を押してさしあげることが重要であると考えています。また、インターネット等を利用すれば、ある程度の情報は、すぐに得ることができる時代ですが、インターネットに流れる情報の信頼性は様々です。誤った情報を鵜呑みにされている方には、正しい情報を案内し、問題解決への軌道修正を行う必要があります。

不安でたまらない中、問合せをして下さった方から「勇気を出して法律相談をしてみます。」「光が少し見えたような気がします。」と前向きな言葉を聞くと大変嬉しい気持ちになります。

コールセンターの情報提供によって、一人でも多くの方が問題解決に向けて一歩前進するお手伝いをしたい、そのような熱い想いを持って、これからも業務に取り組んでいきたいと思います。

2. 民事法律扶助業務

2-1　平成27年度における業務の概況

(1) 自ら援助を求めることが困難な高齢者・障がい者等の司法アクセス障害の解消（司法ソーシャルワークの取組）

法テラスでは、自ら援助を求めることが困難な高齢者・障がいをもつ方が民事法律扶助制度を利用しやすくするために「司法ソーシャルワーク」の取組を行っており、自治体・福祉機関や弁護士会等の関係機関との連携を通じて、出張による法律相談や、地域包括支援センター・福祉事務所などにおける法律相談の実施を推進した。

司法ソーシャルワークによる潜在的ニーズの掘り起こしは、民事法律扶助制度における重要課題のひとつであり、今後も、関係機関との連携をより緊密なものとし、司法ソーシャルワークに取り組む上で必要な制度整備を進める予定である。

(2) 利用者の利便性の向上

民事法律扶助制度利用者の満足度を高めるため、専門分野に精通した弁護士・司法書士による専門法律相談の実施や、法テラスホームページ内の地方事務所のページに、民事法律扶助制度の法律相談を受け付ける弁護士・司法書士の事務所情報を掲載して利用者が直接連絡できるようにするなどの取組を進めた。また、平日の日中は仕事などで法律相談を受けることが難しいとの声を受け、一部の事務所において、休日相談や夜間相談を実施できる態勢を整備した。

そのほか、弁護士・司法書士に代理・書類作成を依頼した費用の立替金返済について、ほぼ全ての金融機関で口座からの自動引落を利用できるよう態勢を拡充したところ、新しい口座を作ることなく、普段使用している口座をそのまま利用できることとなり、その利用者が増加している。

(3) 適正かつ効率的な業務態勢の確立

弁護士・司法書士費用を立替える代理援助・書類作成援助については、弁護士・司法書士に支払う金額を算定する審査での判断を適正に行い、地方事務所ごとの差異をなくすための指針を定めた。その際、弁護士・司法書士が行う業務の困難さや、労力に応じた適正なものとなるよう務めた。

また、その他の民事法律扶助の諸手続についても、適正かつ地方事務所ごとの差異がなくなるよう改善を図るとともに、利用者が記入しやすいように申込書の見直しを行う、審査の際に利用者に来所を求めて面談するというやり方を見直す、など利用者の負担を減らす取組を推進した。

2-2　業務の概要

民事法律扶助業務とは、経済的に余裕のない方が法的トラブルに遭ったときに、無料で法律相談を行い（法律相談援助）、必要な場合、民事裁判等手続の準備及び追行のための弁護士又は司法書士費用等の立替えを行う（代理援助、書類作成援助）業務である。法律相談援助は、法テラスの事務所のほか、法テラスに登録した事務所相談登録弁護士・司法書士の事務所などでも行っている。

資料 2-1　民事法律扶助の手続（全体の流れ）

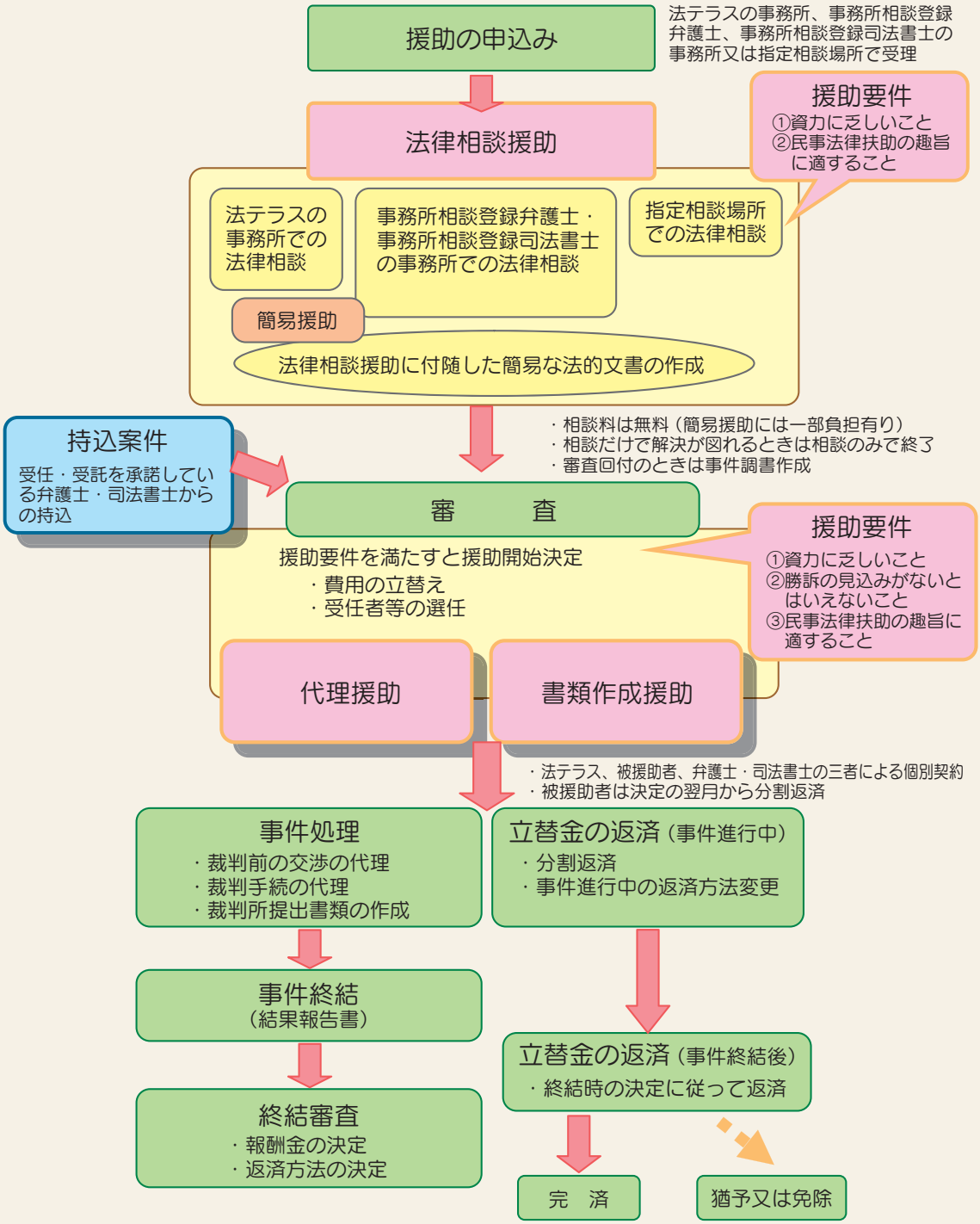

2-3 業務の状況

平成18年10月の法テラス業務開始以降、民事法律扶助の法律相談援助件数は増加を続け、平成22年度以降は毎年25万件を超え、年間の統計をとり始めた平成19年度と比較すると２倍近い件数となっている。また、平成26年度、平成27年度はそれぞれ過去最高の件数となった。

資料2-2では、平成24年度、平成25年度がいずれも平成23年度の実績を下回っているが、これは、東日本大震災の被災地における法律相談援助の多くが、平成24年４月から開始した震災法律援助として実施されたためであり（132ページ）、震災法律援助法律相談援助件数を加えると、両年度とも平成23年度の実績を上回る。

資料 2-2　**法律相談援助件数の推移**　地方事務所別データは 付表 2-7

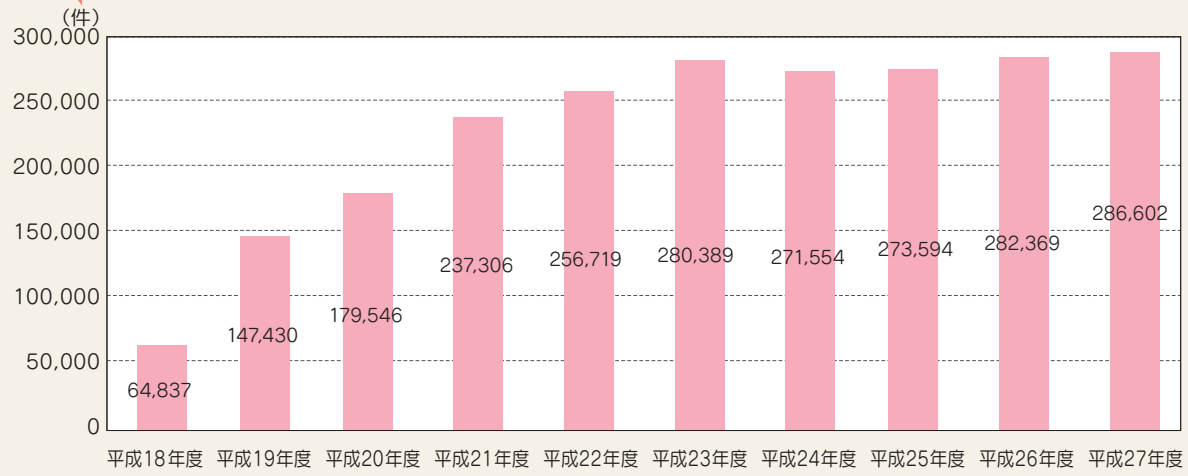

代理援助、書類作成援助件数の年度ごとの推移は資料2-3のとおりで、平成27年度は、代理援助・書類作成援助いずれも前年度の実績と比べて増加した。

資料 2-3　**援助件数の推移**　地方事務所別データは 付表 2-1（平成 27 年度のみ）

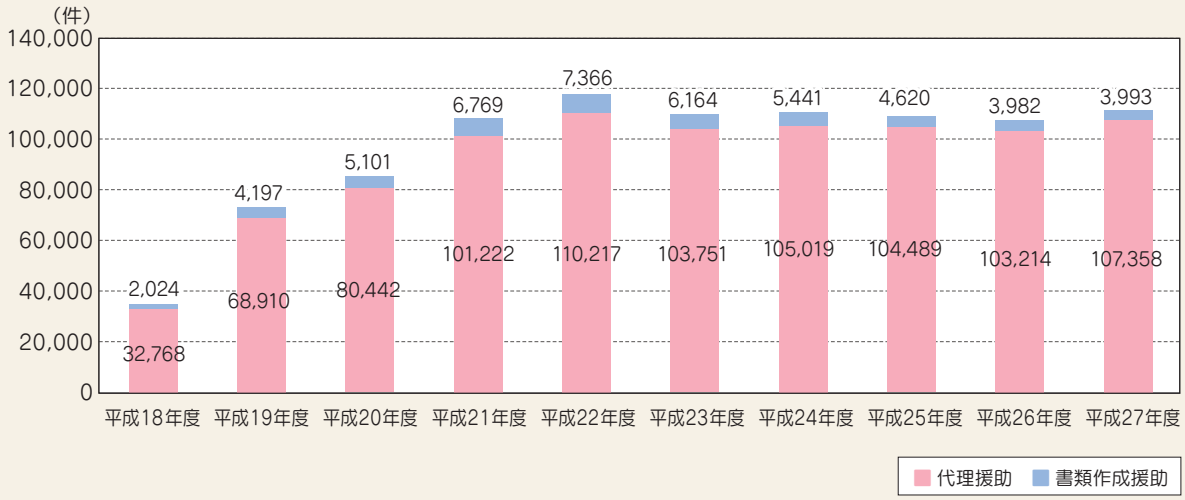

2-4　契約弁護士・司法書士数の推移

法テラスでは、民事法律扶助の担い手となる契約弁護士・司法書士の確保に努めている。契約弁護士数（援助事件受任予定者契約）は毎年増加しており、平成27年度末時点には21,033名となり、法テラス設立初年度である平成18年度末の8,523名と比べると、約2.5倍となった。

資料 2-4　**契約弁護士数の推移**　地方事務所別データは 付表 2-9

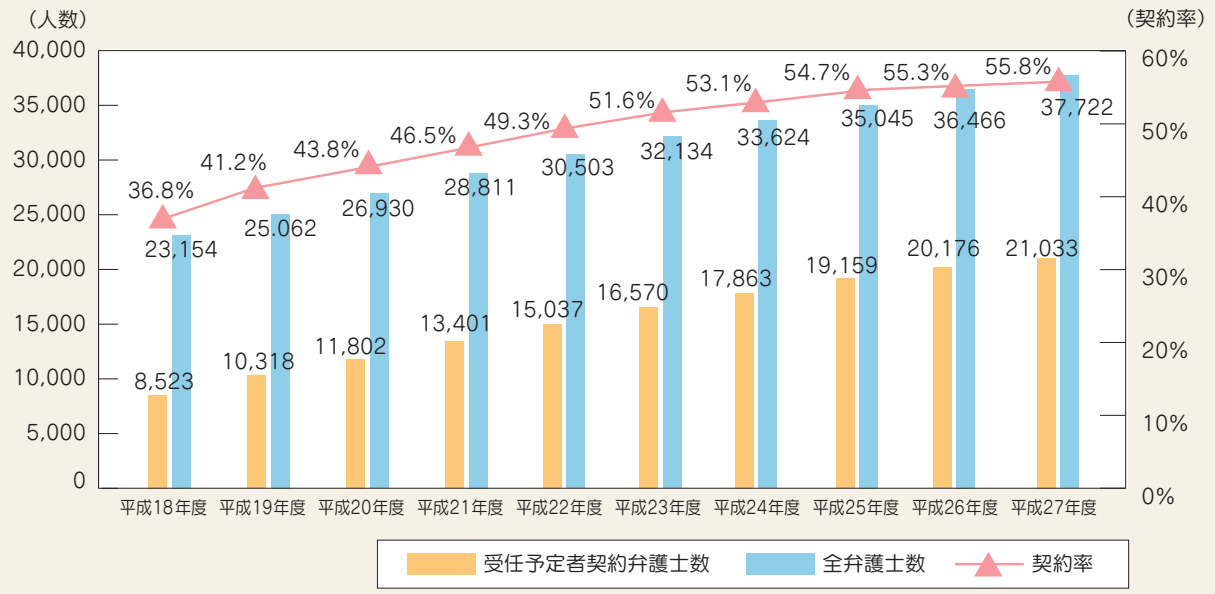

契約司法書士数（援助事件受託予定者契約）も毎年増加しており、平成27年度末時点には7,128名となり、法テラス設立初年度である平成18年度末の3,463名と比べると、約2倍となった。

資料 2-5　**契約司法書士数の推移**　地方事務所別データは 付表 2-11

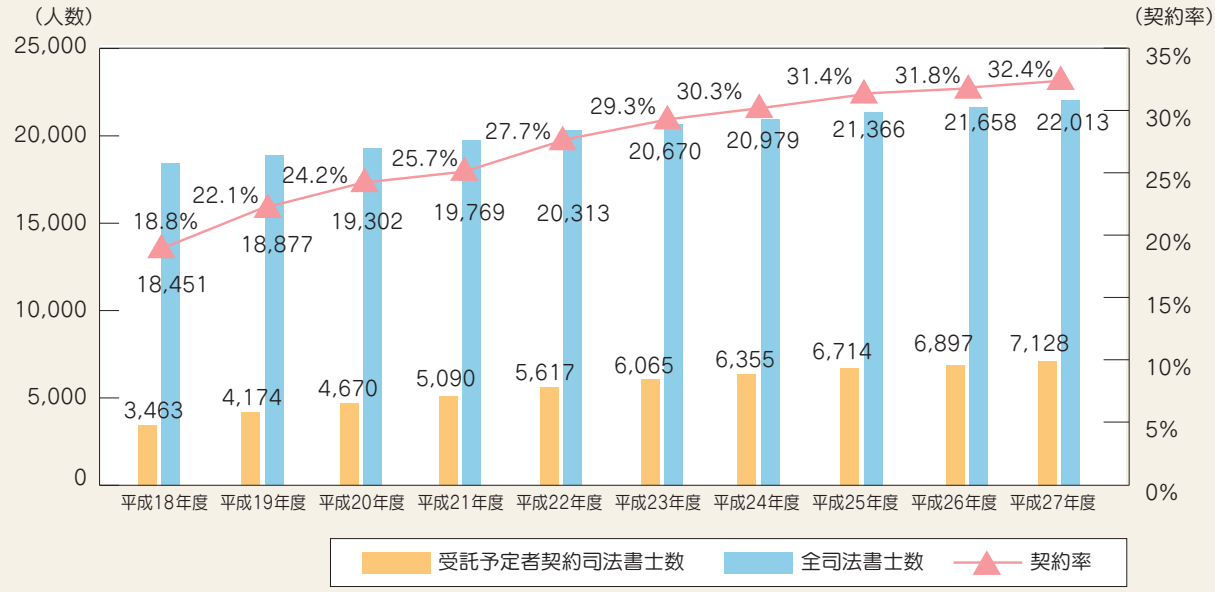

2-5 法律相談援助を受けた人の属性

平成27年度に法律相談援助を受けた人は、女性が53.2%、男性が46.8%と、女性の比率が若干高くなっている。

年代別に見ると、40歳代の比率が一番大きく、約4分の1となっている。次いで30歳代、50歳代となっている。

資料 2-6　**平成27年度に法律相談援助を受けた人の性別、年代**

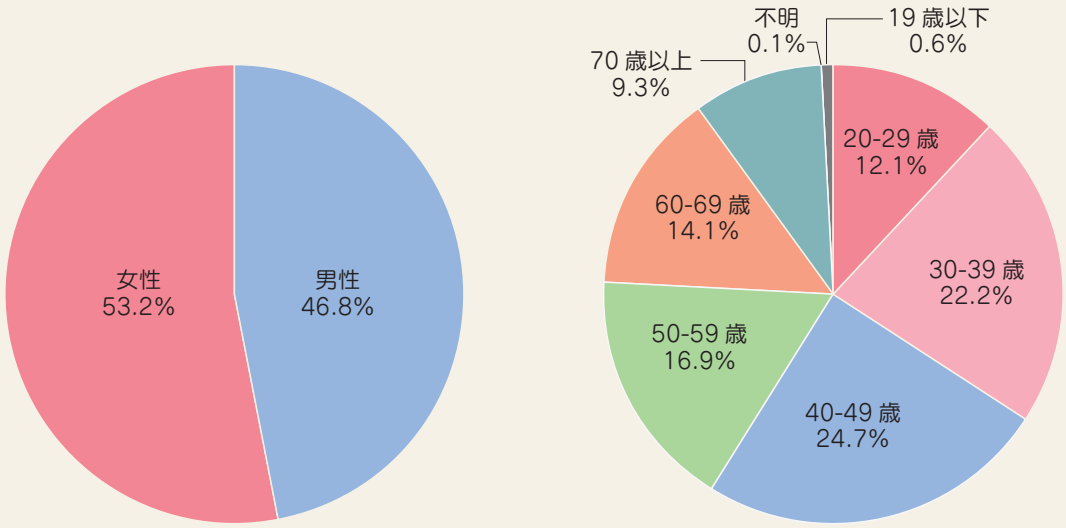

2-6　法律相談援助の状況

どのような問題で法律相談を受けたかを見ると、平成27年度は離婚等に関する相談が最も多く22.2%となっている。

平成20年度以降、離婚等に関する相談及び親子関係などその他の家事事件に関する相談は増加傾向にあり、一方で自己破産事件及び任意整理などその他の多重債務事件に関する相談の占める割合は減少傾向にある。

資料 2-7　**法律相談援助の事件別内訳の推移**　地方事務所別データは 付表 2-2（平成 27 年度のみ）

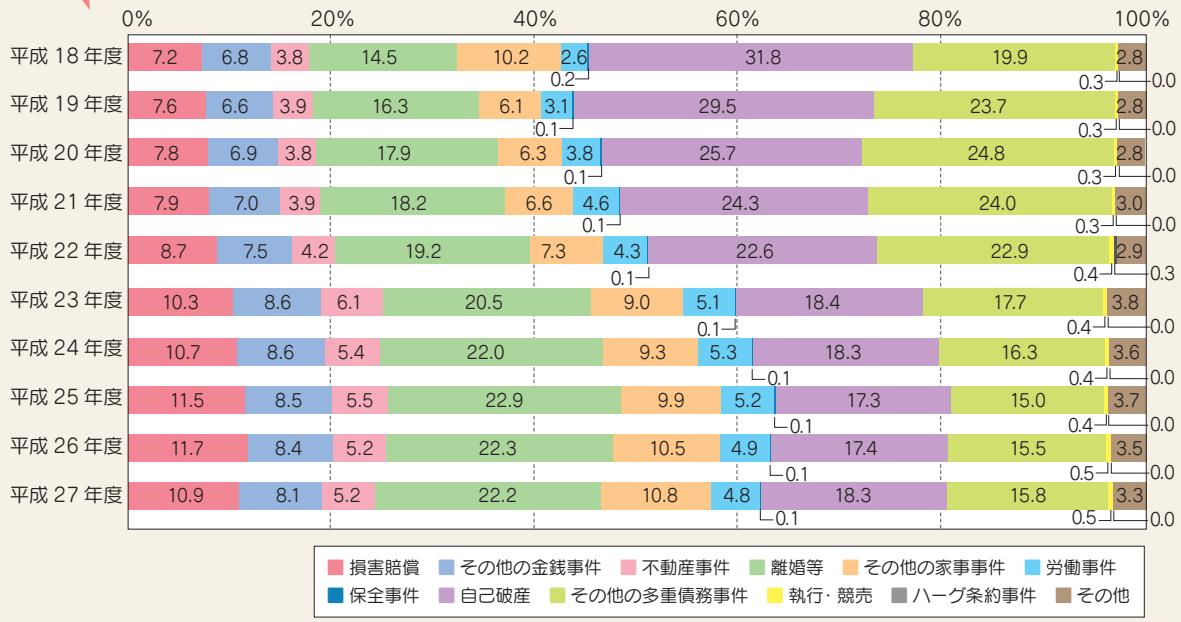

法テラス業務開始以降、民事法律扶助の法律相談援助件数の増加に伴い、法律相談援助で法テラスから弁護士・司法書士に支払った相談費用は増加しており、平成27年度は、設立当初の平成19年度の2倍近い金額である15億5567万5013円と、過去最高の実績となった。

資料2-8では、平成24年度、平成25年度がいずれも平成23年度の実績を下回っているが、これは、2－3で述べたとおり、東日本大震災の被災地における法律相談の多くが、平成24年4月から開始した震災法律援助として実施されたためであり、震災法律援助業務の法律相談費を加えると、両年度とも平成23年度の実績を上回る。

資料 2-8　**法律相談費の推移**　地方事務所別データは 付表 2-13

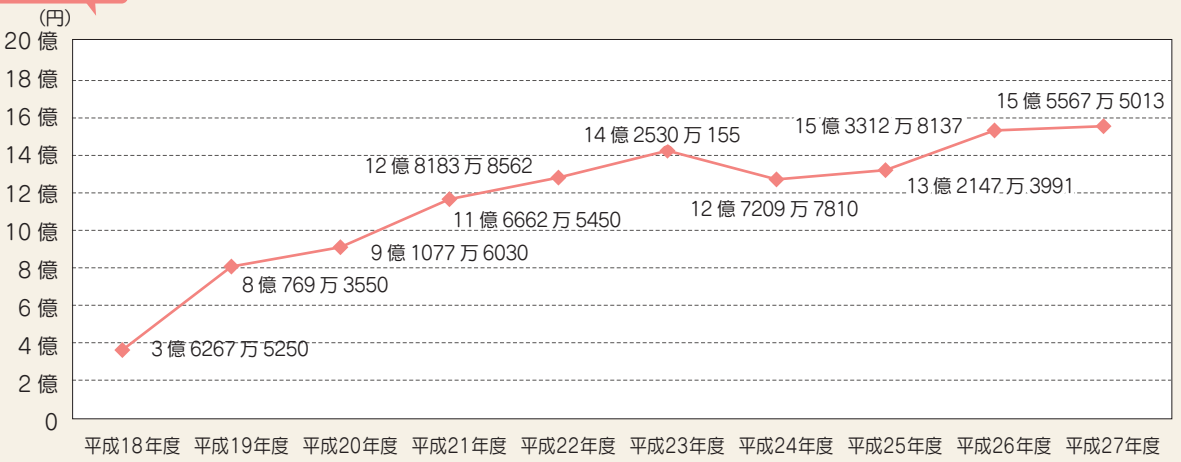

2-7　代理援助・書類作成援助を受けた人の属性

平成27年度に代理援助・書類作成援助を受けた人は、女性が55.9%、男性が44.1%と、女性の比率が若干高くなっており、法律相談援助と同様の傾向を示した。

年代別に見ると、男性は50歳代以上が47.0%と約半数を占めているが、女性は40歳代以下が68.4%、特に30歳代及び40歳代がそれぞれ４分の１を超えるなど、男性に比べて、若い年代が援助を受けている傾向が見て取れる。

男女比率及び年代ともに、業務開始以来、傾向は変わっていない。

資料 2-9　**平成27年度に代理援助・書類作成援助を受けた人の性別、年代**

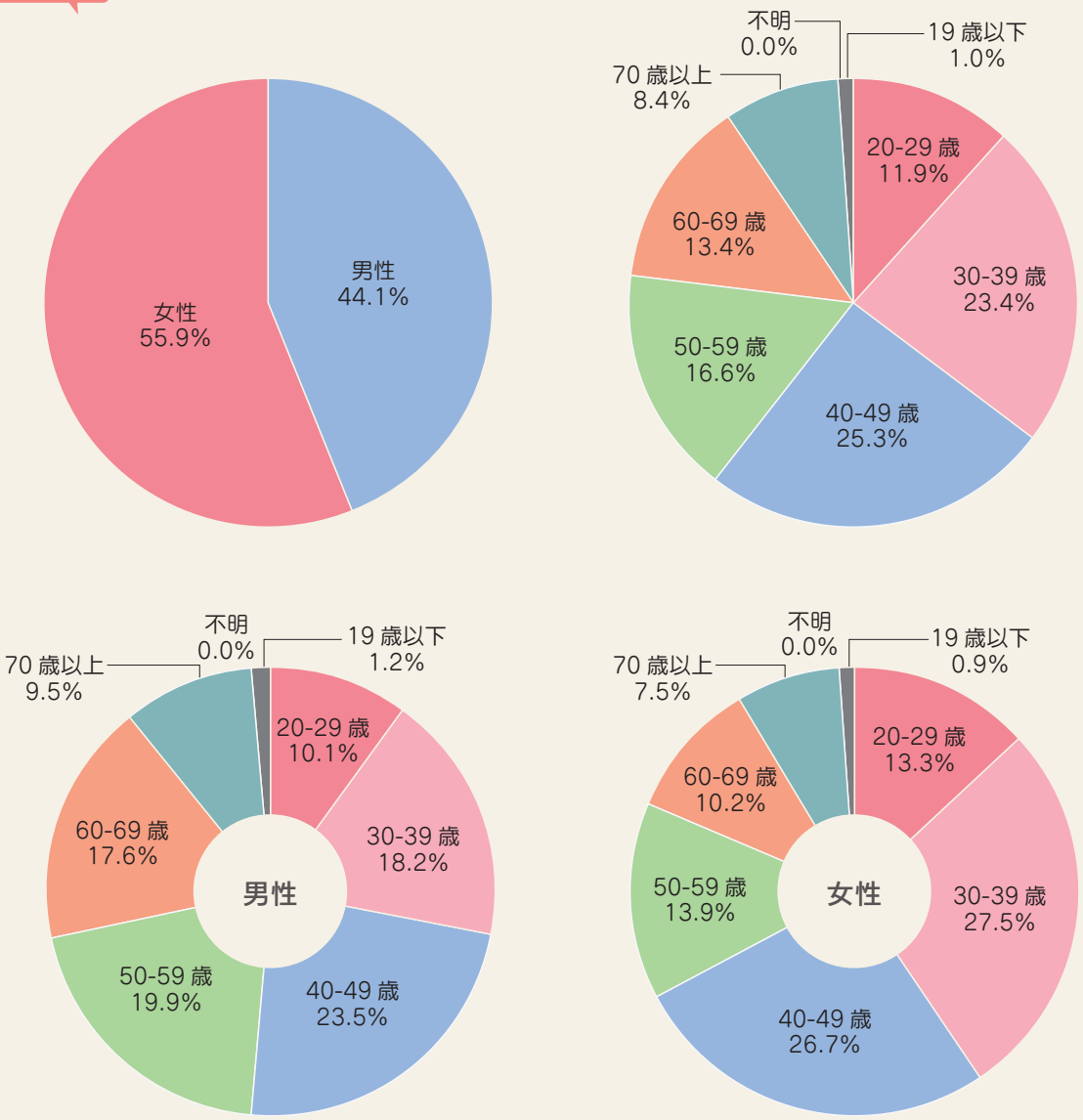

収入については、無収入が35.1%（前年度比0.3ポイント減）で、月額10万円未満の17.7%と合わせると52.8%（前年度同ポイント）になる。この所得水準の方が援助利用者の半数を超える状況は平成24年度以降続いている。

また、援助を受けた方の公的給付の受給の有無及びその内容をみると、なんらかの公的給付を受給している方の割合が平成20年度以降増加しており、平成23年度には50%を超え、その後も増加傾向が続いている。

資料 2-10　代理援助・書類作成援助を受けた人の収入（月額）の推移

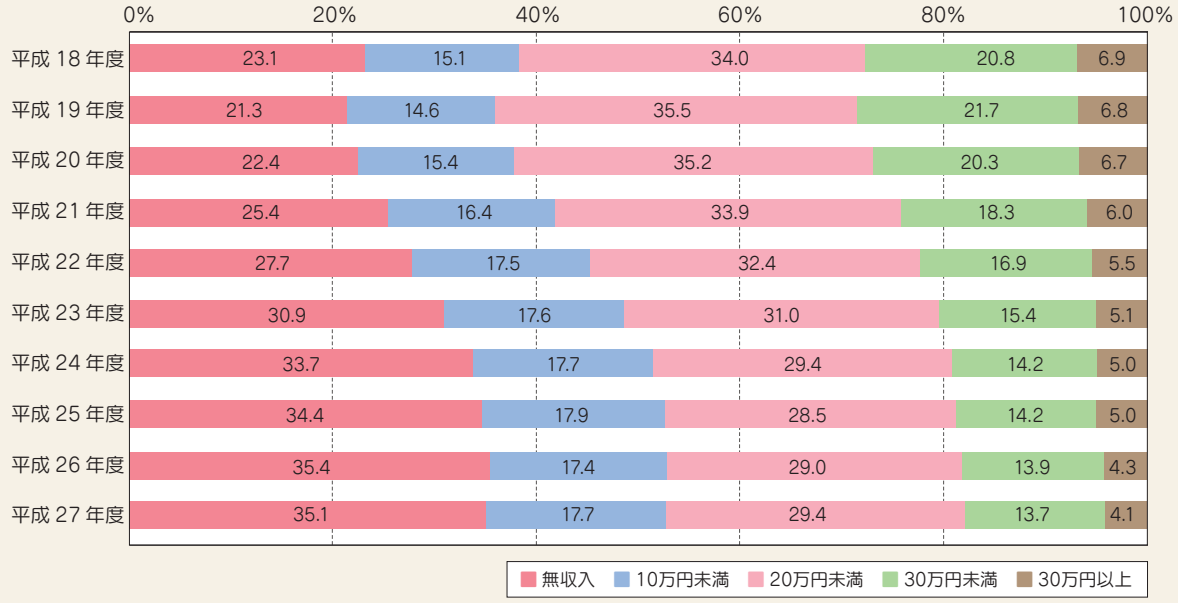

資料 2-11　代理援助・書類作成援助を受けた人の公的給付の推移

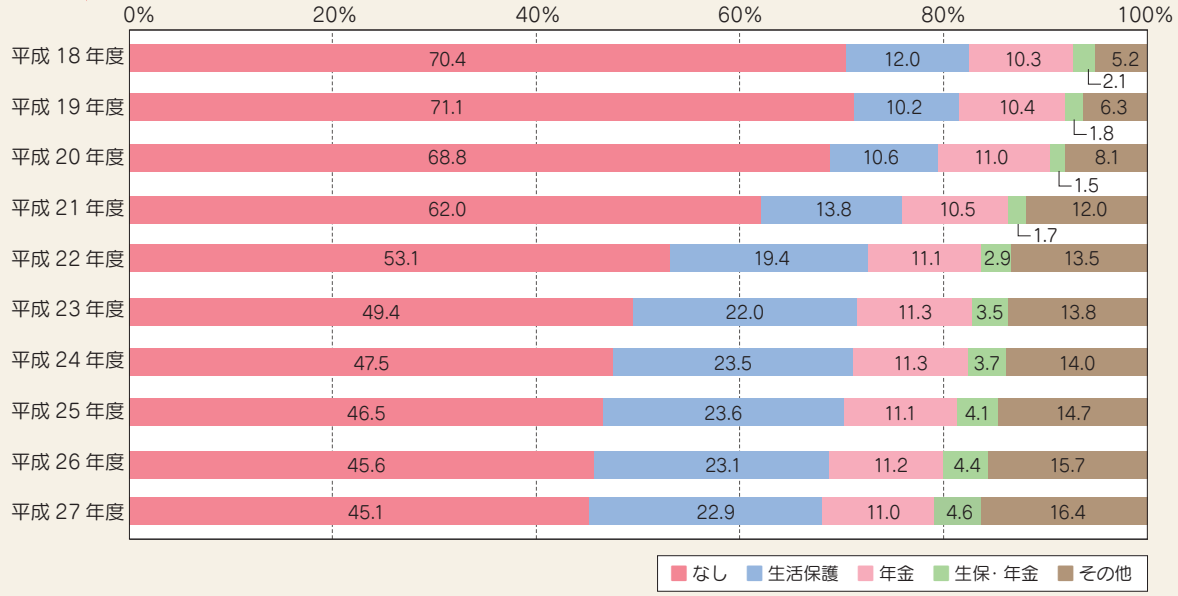

2-8 代理援助の状況

代理援助を事件内容別に見ると、依然として自己破産事件が最も多く、平成27年度は34.8%であったが、任意整理などその他の多重債務事件と合わせると48.2%となる。業務開始当初は76.4%を占めていたが、年々その割合が減り、平成25年度以降、50%を下回る状態が続いている。

一方で、離婚等請求事件及び親子関係などその他の家事事件を合わせた家事事件全体の割合は年々増加しており、平成25年度以降は全体の約3割を占めるようになった。平成27年度は32.3%となっている。

資料 2-12 **代理援助の事件別内訳の推移**　地方事務所別データは 付表 2-3（平成 27 年度のみ）

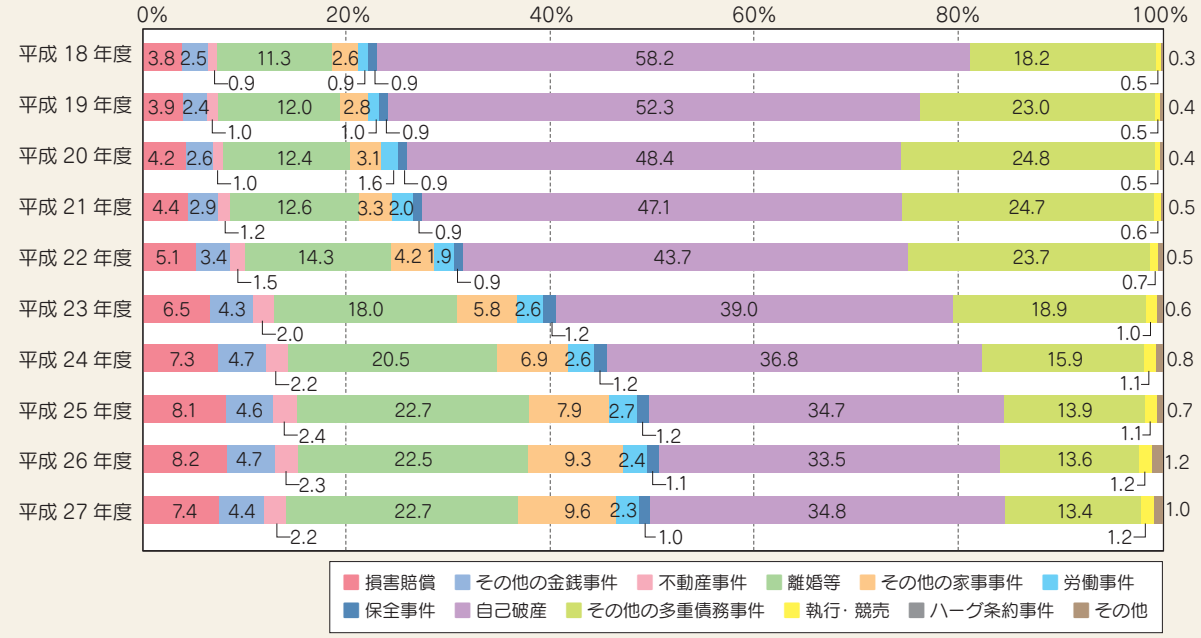

代理援助にかかる立替金は着手金、実費、弁護士等への報酬及び保証金から成り、合計で、平成27年度は155億2650万7609円であった。

資料 2-13 **代理援助立替金実績の推移**　地方事務所別データは 付表 2-14

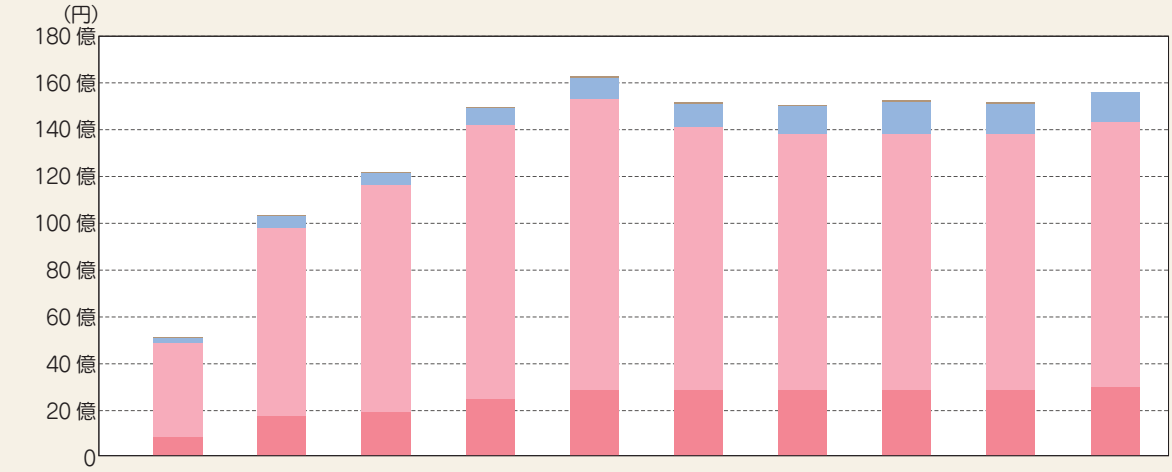

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
保証金	10,698,000	3,160,000	2,370,000	11,551,000	35,557,000	1,099,000	60,000	942,000	30,000	0
報酬	262,434,854	572,717,404	605,551,134	723,852,503	941,607,574	1,074,128,356	1,230,027,865	1,361,032,797	1,280,706,612	1,283,220,946
着手金	4,034,505,405	8,438,399,263	9,631,271,962	11,700,447,285	12,395,357,580	11,159,142,208	10,955,010,989	10,861,689,334	10,936,247,133	11,304,510,940
実費	792,933,320	1,665,712,688	1,917,703,291	2,363,334,711	2,825,945,697	2,775,717,449	2,792,592,364	2,831,291,939	2,803,834,973	2,938,775,723

平成27年度における代理援助事件の結果は、勝訴・和解成立等により成功裏に終了したものが62.4%と多く、敗訴は1.3%、調停不成立は2.6%である。

多重債務事件が減少傾向にあることに伴い、免責による終了が年々減少している。

資料 2-14　**代理援助事件の結果別内訳の推移**　地方事務所別データは 付表 2-4（平成 27 年度のみ）

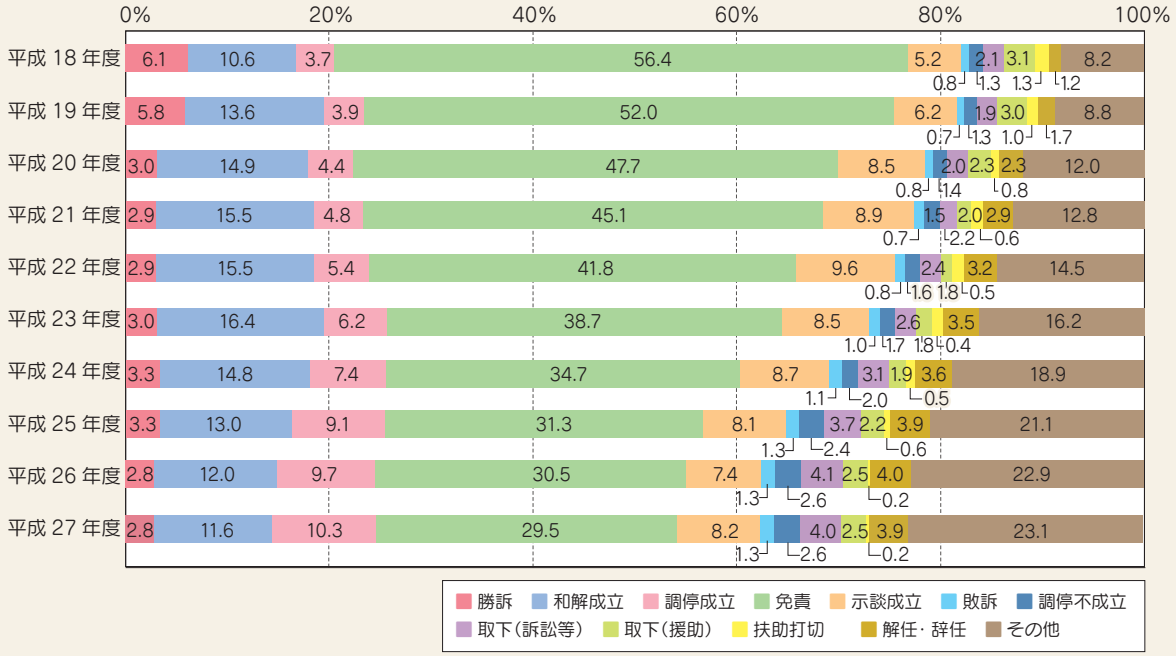

2-9 書類作成援助の状況

平成27年度における書類作成援助を事件内容別に見ると、80.7%が自己破産事件となっている。前年度とほぼ同率で、年々割合は減ってきているものの、依然として書類作成援助の大半を占めている。

資料 2-15 **書類作成援助の事件別内訳の推移**

地方事務所別データは 付表 2-5（平成 27 年度のみ）

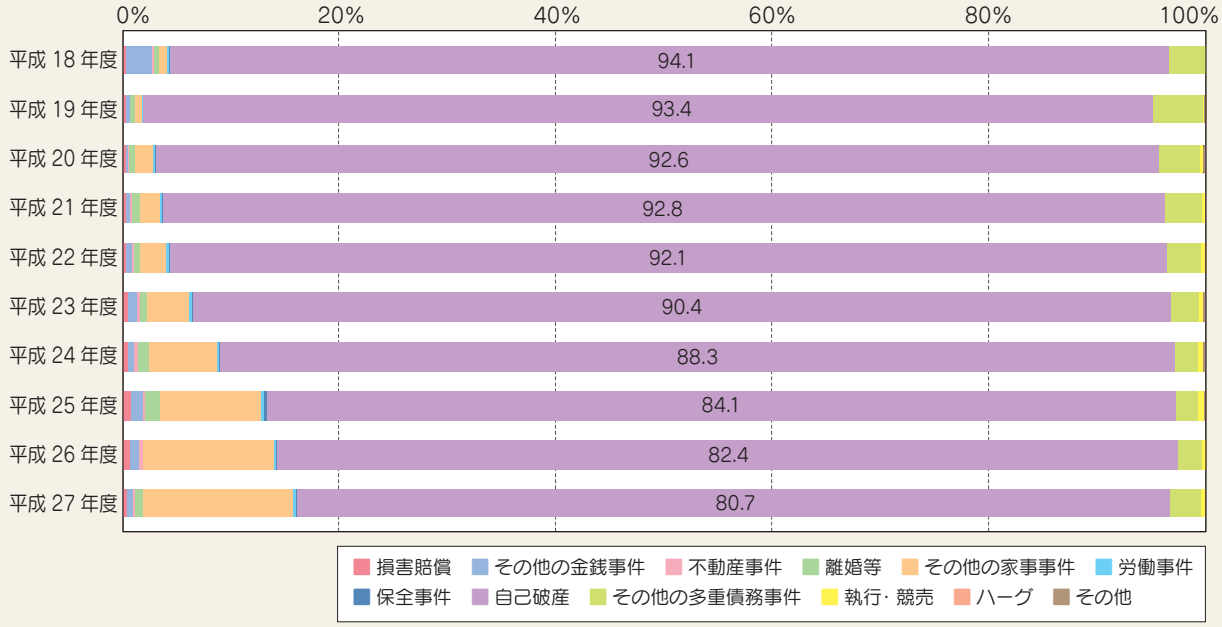

	損害賠償	その他の金銭事件	不動産事件	離婚等	その他の家事事件	労働事件	保全事件	自己破産	その他の多重債務事件	執行・競売	ハーグ	その他
平成18年度	0.2%	2.5%	0.1%	0.5%	0.8%	0.1%	0.1%	94.1%	3.4%	0.1%	—	0.0%
平成19年度	0.2%	0.4%	0.0%	0.4%	0.7%	0.1%	0.0%	93.4%	4.6%	0.1%	—	0.2%
平成20年度	0.2%	0.2%	0.1%	0.5%	1.7%	0.2%	0.1%	92.6%	3.8%	0.3%	—	0.3%
平成21年度	0.2%	0.4%	0.2%	0.7%	1.9%	0.1%	0.1%	92.8%	3.4%	0.2%	—	0.1%
平成22年度	0.2%	0.6%	0.1%	0.6%	2.4%	0.3%	0.1%	92.1%	3.2%	0.3%	—	0.1%
平成23年度	0.4%	0.8%	0.3%	0.7%	3.8%	0.3%	0.1%	90.4%	2.6%	0.4%	—	0.2%
平成24年度	0.4%	0.6%	0.3%	1.1%	6.2%	0.2%	0.1%	88.3%	2.1%	0.5%	—	0.2%
平成25年度	0.7%	1.0%	0.2%	1.3%	9.4%	0.3%	0.2%	84.1%	2.0%	0.6%	—	0.2%
平成26年度	0.6%	0.8%	0.4%	1.0%	11.9%	0.2%	0.1%	82.4%	2.2%	0.3%	0.0%	0.1%
平成27年度	0.3%	0.6%	0.2%	0.7%	13.9%	0.2%	0.1%	80.7%	2.8%	0.4%	0.0%	0.1%

書類作成援助にかかる立替金は、実費と報酬から成り、合計で、平成27年度は3億8581万5430円であった。

資料 2-16 **書類作成援助立替金実績の推移**

地方事務所別データは 付表 2-15

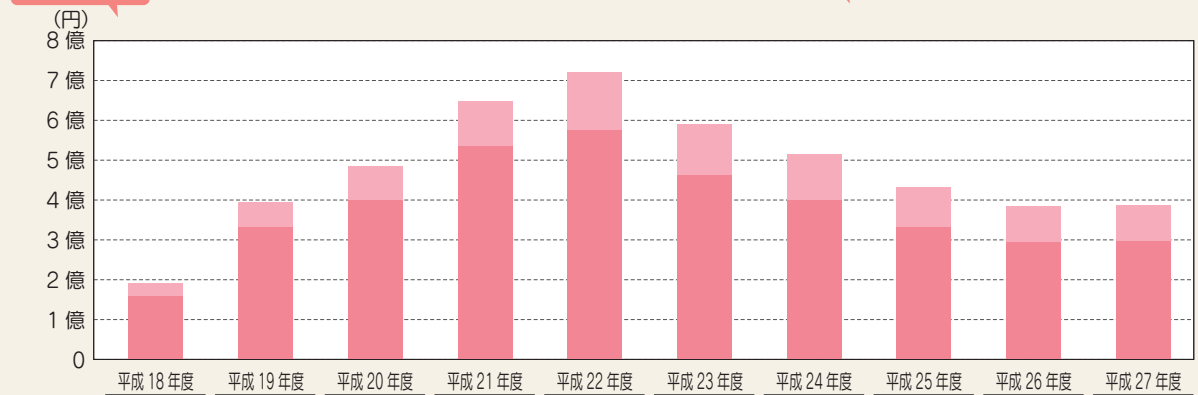

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実費	30,925,350	67,479,500	82,745,900	109,204,750	142,784,938	128,030,999	113,655,680	98,471,511	87,380,628	86,648,964
報酬	154,777,000	330,814,100	399,905,785	537,657,650	576,068,350	462,945,398	397,365,825	331,557,250	294,264,150	299,166,466

2-10　立替金の償還（返済）

(1) 償還

代理援助、書類作成援助を受けた利用者は、法テラスが立替えた弁護士又は司法書士の費用等を、免除や猶予の決定を受けた場合を除き、法テラスに対し毎月割賦償還（分割返済）する。

立替金償還実績の推移は資料2-17のとおりである。

資料 2-17　**立替金償還実績の推移**

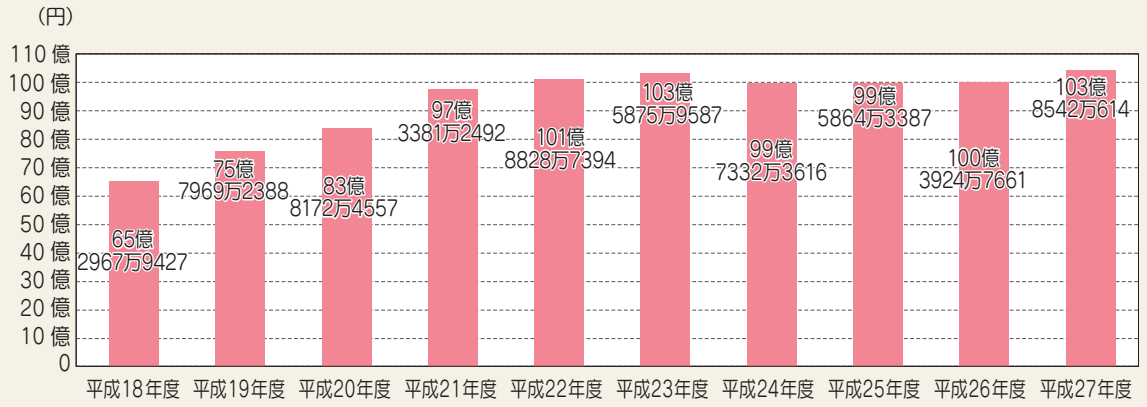

(2) 立替金の免除

援助を受けた利用者は、生活保護を受給しているなどの要件を満たす場合は、立替金の償還について免除の申請をすることができる。

立替金償還免除実績の推移は、資料2-18のとおりである。

資料 2-18　**立替金償還免除実績の推移**

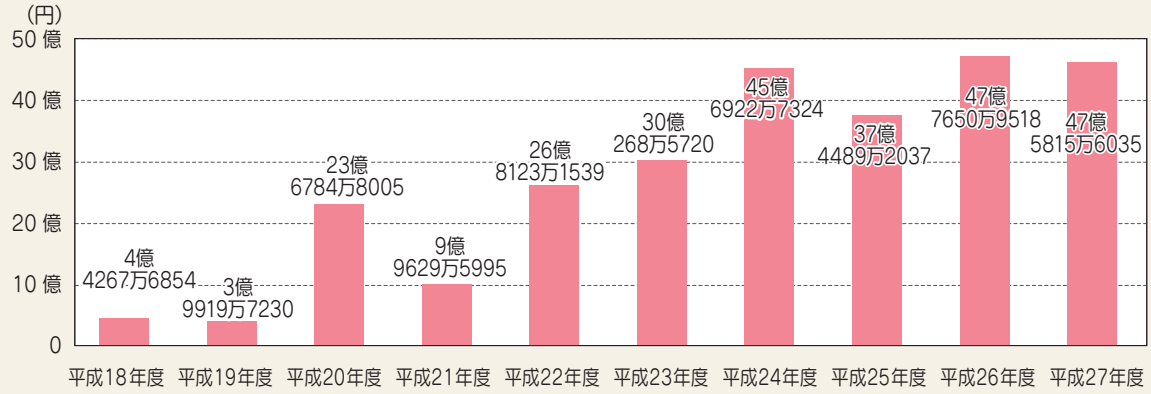

2-11 不服申立てと再審査申立て

代理援助又は書類作成援助に関する地方事務所長の決定に不服がある利用者（援助の申込みをした、または援助を受けた人）、受任者等は、地方事務所長に対して不服申立てを行うことができる。この申立てに対する決定にさらに不服がある不服申立人又はその他の利害関係人は、理事長に対して再審査の申立てを行うことができる。

平成27年度の不服申立て件数は906件（前年度比14.5％増）、再審査申立て件数は242件（同11.0％増）であった。

資料 2-19 **不服申立てと再審査申立ての件数の推移** 地方事務所別データは 付表 2-6（平成27年度のみ）

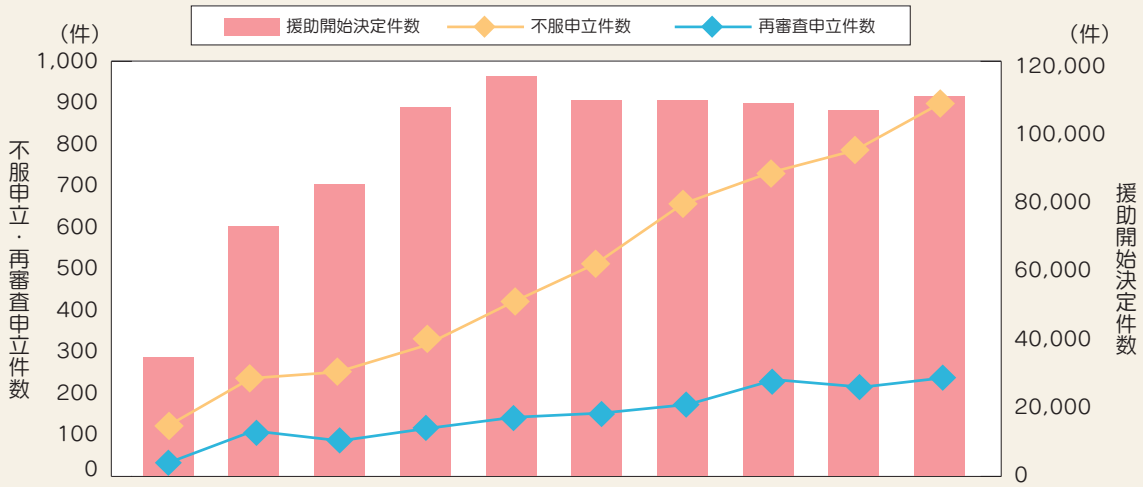

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
援助開始決定件数	34,792	73,107	85,543	107,991	117,583	109,915	110,460	109,109	107,196	111,351
不服申立て件数	119	239	254	317	420	517	661	736	791	906
再審査申立て件数	33	112	88	118	145	155	176	236	218	242

10年を振り返って

『 創立10周年の今、原点に立ち返る 』

東京地方事務所　民事法律扶助業務担当　芹田　絵美

平成23年4月1日、私は全国にある法テラスの地方事務所のうちの一つ、まだ東日本大震災の爪跡が生々しく残る茨城地方事務所に配属されました。

その後、これまで3か所の地方事務所での勤務を経験しましたが、どの事務所でも主な担当は民事法律扶助業務でした。これまでの経験を通じてこの業務で最も重要だと感じるのは、利用者の方や相談・事件を受ける弁護士・司法書士の先生方としっかりコミュニケーションをとり、利用者のニーズとそれに対する解決策を把握することだと感じます。相談事案は多岐に渡り、全ての方に満足していただける結果が得られる訳ではありません。思うとおりの結果とならず、時には利用者の方々・弁護士の先生方双方から厳しい声をいただくこともあります。ルールに則った枠組みの中で業務に取り組む以上、自分に直接できることには限界があり、そこに悩むことも少なくありません。しかし、だからこそ、援助を受けた方から「相談してよかった、トラブルから解放されて嬉しい」という声をいただいた時の喜びはひとしおです。

この創立10周年と言う節目に、今一度原点に立ち返り、より質の高いサービスの提供と適正かつ迅速な業務の遂行を目指し、法の光で社会を一層広く、明るく照らす役割を担っていきたいと思います。

付表 2-1　平成27年度援助決定件数等状況（地方事務所別）

（件）

地方事務所	代理援助の決定状況				書類作成援助の決定状況			
	前期から継続	当期開始決定	当期終結決定	次期繰越	前期から継続	当期開始決定	当期終結決定	次期繰越
東　京	26,644	15,245	15,190	26,699	308	138	165	281
神奈川	10,104	6,778	7,107	9,775	248	179	171	256
埼　玉	5,572	4,913	4,379	6,106	220	137	161	196
千　葉	4,463	3,718	3,946	4,235	75	66	78	63
茨　城	1,568	1,356	1,285	1,639	19	20	24	15
栃　木	1,251	1,097	1,146	1,202	21	15	26	10
群　馬	1,523	1,265	1,263	1,525	66	49	54	61
静　岡	2,769	2,022	2,186	2,605	195	169	196	168
山　梨	624	535	547	612	7	6	7	6
長　野	1,399	1,111	1,136	1,374	90	56	81	65
新　潟	1,624	1,699	1,625	1,698	61	65	58	68
大　阪	12,757	10,746	9,926	13,577	479	566	533	512
京　都	2,872	2,462	2,333	3,001	108	114	118	104
兵　庫	5,319	4,221	4,615	4,925	415	415	472	358
奈　良	1,405	1,361	1,295	1,471	39	13	29	23
滋　賀	1,045	954	919	1,080	58	54	52	60
和歌山	978	806	730	1,054	38	25	35	28
愛　知	4,717	3,913	3,809	4,821	117	120	118	119
三　重	859	809	853	815	51	69	75	45
岐　阜	721	877	806	792	25	7	14	18
福　井	627	551	571	607	3	7	6	4
石　川	1,105	1,098	1,112	1,091	27	19	29	17
富　山	495	469	459	505	38	16	22	32
広　島	2,401	2,254	1,894	2,761	88	71	69	90
山　口	805	882	849	838	29	32	37	24
岡　山	1,180	1,258	1,188	1,250	62	118	84	96
鳥　取	719	712	767	664	17	13	21	9
島　根	509	569	540	538	7	6	7	6
福　岡	7,011	6,285	6,109	7,187	466	433	413	486
佐　賀	1,030	896	839	1,087	44	31	45	30
長　崎	1,460	1,159	980	1,639	58	35	46	47
大　分	952	1,008	1,059	901	18	14	14	18
熊　本	2,169	1,797	1,869	2,097	124	101	134	91
鹿児島	1,515	1,670	1,429	1,756	107	98	88	117
宮　崎	1,971	1,771	1,781	1,961	71	22	40	53
沖　縄	1,475	1,279	1,307	1,447	150	173	182	141
宮　城	3,247	2,697	2,562	3,382	30	49	36	43
福　島	1,006	840	1,004	842	45	15	40	20
山　形	914	1,015	946	983	10	8	3	15
岩　手	1,222	1,095	1,142	1,175	38	41	41	38
秋　田	808	931	867	872	28	60	50	38
青　森	1,161	1,221	1,176	1,206	31	21	25	27
札　幌	4,847	5,023	4,743	5,127	124	90	103	111
函　館	568	812	794	586	9	6	12	3
旭　川	930	916	845	1,001	22	20	17	25
釧　路	1,029	1,178	1,118	1,089	9	10	10	9
香　川	398	512	456	454	12	6	10	8
徳　島	518	535	519	534	18	22	18	22
高　知	454	475	452	477	108	132	131	109
愛　媛	701	562	502	761	28	41	46	23
全国合計	131,441	107,358	104,975	133,824	4,461	3,993	4,246	4,208

付表 2-2　平成 27 年度法律相談援助の事件別内訳（地方事務所別）

（件）

地方事務所	金銭事件			不動産事件	家事事件			労働事件	保全事件	多重債務事件			執行・競売	ハーグ条約事件	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計				
東　京	3,517	3,275	6,792	2,782	7,091	4,021	11,112	2,502	40	6,983	4,464	11,447	128	2	2,330	37,135
神奈川	1,742	1,067	2,809	945	3,809	1,397	5,206	626	11	3,906	2,374	6,280	50	0	436	16,363
埼　玉	1,111	727	1,838	532	3,167	1,059	4,226	439	10	2,816	1,619	4,435	39	0	269	11,788
千　葉	860	641	1,501	476	2,398	1,105	3,503	480	6	2,510	1,722	4,232	25	0	165	10,388
茨　城	147	82	229	48	406	161	567	63	4	553	284	837	13	0	15	1,776
栃　木	149	119	268	53	432	237	669	93	1	464	375	839	6	0	18	1,947
群　馬	356	177	533	95	696	259	955	134	3	485	411	896	13	0	100	2,729
静　岡	792	573	1,365	288	1,720	703	2,423	360	1	1,114	812	1,926	30	0	165	6,558
山　梨	270	205	475	120	590	312	902	102	0	546	347	893	6	0	64	2,562
長　野	393	294	687	118	1,070	371	1,441	124	2	561	521	1,082	16	0	115	3,585
新　潟	404	355	759	180	1,204	583	1,787	197	1	675	770	1,445	30	1	117	4,517
大　阪	3,021	1,942	4,963	1,307	4,126	1,893	6,019	1,722	28	5,310	3,629	8,939	133	0	1,105	24,216
京　都	911	639	1,550	529	1,558	782	2,340	399	11	912	762	1,674	26	0	315	6,844
兵　庫	1,376	932	2,308	547	2,601	1,066	3,667	555	8	2,197	2,418	4,615	47	1	316	12,064
奈　良	387	351	738	200	872	507	1,379	162	9	716	461	1,177	17	0	139	3,821
滋　賀	456	286	742	185	940	294	1,234	157	1	332	367	699	39	0	123	3,180
和歌山	262	149	411	96	498	224	722	92	1	449	324	773	9	0	45	2,149
愛　知	1,082	759	1,841	557	2,452	1,039	3,491	571	12	1,287	1,217	2,504	58	0	407	9,441
三　重	332	225	557	96	712	286	998	158	0	488	422	910	9	0	138	2,866
岐　阜	354	265	619	165	1,070	366	1,436	190	1	617	366	983	13	0	84	3,491
福　井	145	123	268	62	401	210	611	64	1	228	217	445	10	0	42	1,503
石　川	274	286	560	71	736	293	1,029	125	2	327	323	650	26	1	70	2,534
富　山	165	115	280	58	455	194	649	75	6	227	155	382	13	0	35	1,498
広　島	883	643	1,526	379	1,819	1,043	2,862	325	7	1,300	1,257	2,557	49	0	301	8,006
山　口	308	325	633	138	769	368	1,137	118	3	447	528	975	15	0	72	3,091
岡　山	373	348	721	163	849	477	1,326	181	2	315	409	724	25	0	124	3,266
鳥　取	269	194	463	96	460	270	730	97	1	343	312	655	15	0	75	2,132
島　根	360	176	536	101	509	239	748	95	0	257	348	605	13	0	71	2,169
福　岡	1,817	1,213	3,030	737	3,042	1,701	4,743	515	3	2,950	3,511	6,461	44	1	409	15,943
佐　賀	432	226	658	100	583	289	872	133	2	608	351	959	28	0	59	2,811
長　崎	485	286	771	250	888	646	1,534	157	0	744	722	1,466	32	0	157	4,367
大　分	409	315	724	190	897	476	1,373	182	7	723	735	1,458	10	0	80	4,024
熊　本	734	670	1,404	279	1,184	645	1,829	176	8	774	1,372	2,146	32	0	142	6,016
鹿児島	664	541	1,205	335	1,197	702	1,899	176	0	653	1,088	1,741	15	0	176	5,547
宮　崎	767	582	1,349	260	1,136	640	1,776	198	5	824	1,065	1,889	41	0	99	5,617
沖　縄	773	447	1,220	426	1,162	733	1,895	184	6	618	1,707	2,325	12	0	220	6,288
宮　城	195	149	344	76	556	279	835	121	6	632	330	962	2	0	41	2,387
福　島	81	103	184	32	278	107	385	66	0	236	121	357	4	0	21	1,049
山　形	258	203	461	77	650	383	1,033	83	5	507	419	926	27	0	34	2,646
岩　手	59	43	102	29	233	135	368	32	0	397	152	549	7	0	15	1,102
秋　田	291	392	683	140	807	482	1,289	123	1	448	551	999	28	0	79	3,342
青　森	484	418	902	292	1,053	643	1,696	231	1	957	846	1,803	19	0	134	5,078
札　幌	1,128	931	2,059	600	2,599	1,549	4,148	519	43	2,234	2,200	4,434	73	0	333	12,209
函　館	255	225	480	128	504	312	816	75	0	362	441	803	15	0	60	2,377
旭　川	314	215	529	90	599	186	785	133	0	363	505	868	13	0	46	2,464
釧　路	394	222	616	88	854	364	1,218	127	1	626	671	1,297	15	0	61	3,423
香　川	194	135	329	81	474	232	706	58	1	382	347	729	6	0	70	1,980
徳　島	205	194	399	82	505	261	766	77	1	296	293	589	4	0	68	1,986
高　知	264	200	464	100	483	225	708	58	1	371	367	738	14	0	74	2,157
愛　媛	215	140	355	84	464	245	709	100	0	521	350	871	9	0	42	2,170
全国合計	31,117	23,123	54,240	14,863	63,558	30,994	94,552	13,730	263	52,591	45,358	97,949	1,323	6	9,676	286,602
割合	10.9%	8.1%	18.9%	5.2%	22.2%	10.8%	33.0%	4.8%	0.1%	18.3%	15.8%	34.2%	0.5%	0.0%	3.3%	100.0%

付表 2-3　平成27年度代理援助の事件別内訳（地方事務所別）

（件）

地方事務所	金銭事件			不動産事件	家事事件			労働事件	保全事件	多重債務事件			執行・競売	ハーグ条約事件	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計				
東京	896	973	1,869	436	3,078	1,318	4,396	389	127	5,960	1,738	7,698	178	11	141	15,245
神奈川	389	166	555	160	1,660	554	2,214	112	65	2,564	961	3,525	79	0	68	6,778
埼玉	261	126	387	82	1,210	412	1,622	87	79	2,046	519	2,565	70	0	21	4,913
千葉	179	98	277	56	803	328	1,131	65	31	1,667	452	2,119	27	0	12	3,718
茨城	44	29	73	23	251	111	362	23	7	616	234	850	13	0	5	1,356
栃木	47	48	95	16	259	130	389	26	14	383	157	540	9	0	8	1,097
群馬	148	57	205	19	366	102	468	38	10	349	148	497	17	0	11	1,265
静岡	139	69	208	39	494	162	656	50	12	785	256	1,041	12	0	4	2,022
山梨	38	22	60	1	133	48	181	12	5	182	88	270	6	0	0	535
長野	83	43	126	19	306	122	428	22	12	336	147	483	13	0	8	1,111
新潟	104	64	168	37	437	216	653	40	15	533	225	758	21	0	7	1,699
大阪	1,129	536	1,665	315	2,106	920	3,026	320	138	3,645	1,408	5,053	138	3	88	10,746
京都	259	113	372	94	661	279	940	69	61	633	201	834	21	0	71	2,462
兵庫	369	207	576	94	931	390	1,321	94	49	1,405	584	1,989	51	0	47	4,221
奈良	105	71	176	24	341	158	499	35	14	453	126	579	16	0	18	1,361
滋賀	116	51	167	21	257	90	347	23	7	248	112	360	18	0	11	954
和歌山	76	34	110	16	216	90	306	5	4	262	84	346	15	0	4	806
愛知	335	125	460	94	1,219	434	1,653	104	51	1,018	439	1,457	52	0	42	3,913
三重	68	31	99	12	237	77	314	26	7	263	72	335	12	0	4	809
岐阜	62	28	90	16	262	83	345	20	3	328	70	398	4	0	1	877
福井	58	26	84	11	140	75	215	19	11	146	54	200	7	0	4	551
石川	111	83	194	16	310	133	443	21	11	248	132	380	24	1	8	1,098
富山	30	25	55	6	154	68	222	10	6	115	44	159	5	0	6	469
広島	133	85	218	39	538	262	800	79	29	701	324	1,025	31	0	33	2,254
山口	86	52	138	12	183	90	273	13	6	289	138	427	8	0	5	882
岡山	86	67	153	23	308	149	457	34	5	357	214	571	11	0	4	1,258
鳥取	78	33	111	13	180	103	283	12	5	183	86	269	9	0	10	712
島根	60	27	87	9	134	57	191	13	5	169	85	254	8	0	2	569
福岡	487	243	730	120	1,208	610	1,818	144	67	1,914	1,272	3,186	77	0	143	6,285
佐賀	77	41	118	10	182	80	262	18	13	388	69	457	12	0	6	896
長崎	83	44	127	14	228	147	375	16	2	416	166	582	38	0	5	1,159
大分	55	35	90	16	267	82	349	19	7	388	130	518	7	0	2	1,008
熊本	146	86	232	33	360	169	529	22	22	593	339	932	10	0	17	1,797
鹿児島	125	91	216	49	373	181	554	34	8	498	243	741	23	0	45	1,670
宮崎	157	87	244	30	288	172	460	28	18	577	380	957	21	0	13	1,771
沖縄	101	64	165	46	260	162	422	24	10	346	239	585	15	0	12	1,279
宮城	185	139	324	67	704	304	1,008	79	26	799	346	1,145	24	0	24	2,697
福島	44	30	74	19	276	112	388	25	2	226	90	316	14	0	2	840
山形	85	56	141	11	237	114	351	16	5	326	148	474	15	0	2	1,015
岩手	39	28	67	16	266	128	394	10	1	456	137	593	10	0	4	1,095
秋田	49	55	104	11	151	108	259	12	12	330	142	472	13	0	48	931
青森	94	37	131	29	186	69	255	30	10	542	213	755	6	0	5	1,221
札幌	366	195	561	106	1,123	497	1,620	98	69	1,863	620	2,483	46	0	40	5,023
函館	41	45	86	15	144	84	228	13	4	322	131	453	11	0	2	812
旭川	81	51	132	10	219	63	282	23	9	247	198	445	10	0	5	916
釧路	68	58	126	17	239	107	346	23	8	435	208	643	10	0	5	1,178
香川	27	9	36	11	117	48	165	11	6	202	70	272	6	0	5	512
徳島	40	18	58	17	156	69	225	8	3	149	64	213	4	0	7	535
高知	51	42	93	9	95	33	128	7	0	181	51	232	1	0	5	475
愛媛	23	21	44	8	98	43	141	16	2	285	59	344	4	0	3	562
全国合計	7,913	4,764	12,677	2,367	24,351	10,343	34,694	2,437	1,093	37,367	14,413	51,780	1,252	15	1,043	107,358
割合	7.4%	4.4%	11.8%	2.2%	22.7%	9.6%	32.3%	2.3%	1.0%	34.8%	13.4%	48.2%	1.2%	0.0%	1.0%	100.0%

付表 2-4　平成 27 年度代理援助の結果別内訳（地方事務所別）

（件）

地方事務所	勝訴	和解成立	調停成立	免責	示談成立	敗訴	調停不成立	取下（訴訟等）	取下（援助）	扶助打切	解任・辞任	その他	合計
東　京	356	2,097	1,328	4,828	890	166	314	385	288	21	744	3,773	15,190
神奈川	151	1,048	721	2,127	270	77	233	262	166	1	376	1,675	7,107
埼　玉	59	546	412	1,449	172	23	117	146	165	3	249	1,038	4,379
千　葉	81	333	351	1,394	364	42	96	136	144	23	166	816	3,946
茨　城	46	120	96	475	200	12	27	44	43	2	72	148	1,285
栃　木	31	176	101	346	53	15	21	70	21	0	41	271	1,146
群　馬	69	221	149	296	54	27	47	70	66	7	50	207	1,263
静　岡	56	377	251	616	80	26	63	109	80	1	152	375	2,186
山　梨	20	53	61	163	88	1	16	32	0	1	19	93	547
長　野	27	130	169	311	88	11	29	58	32	0	43	238	1,136
新　潟	56	280	186	436	97	16	37	76	21	0	20	400	1,625
大　阪	231	1,051	914	2,945	687	133	239	402	283	2	312	2,727	9,926
京　都	62	234	312	542	251	52	81	140	29	0	47	583	2,333
兵　庫	164	312	501	1,292	726	118	121	139	156	5	155	926	4,615
奈　良	61	86	141	339	140	30	42	55	29	0	45	327	1,295
滋　賀	32	71	126	251	107	21	24	53	16	10	34	174	919
和歌山	39	69	85	189	80	14	24	39	15	6	34	136	730
愛　知	180	316	533	934	364	55	157	181	71	3	103	912	3,809
三　重	68	62	126	253	92	21	31	29	33	2	19	117	853
岐　阜	36	93	123	229	35	14	30	35	29	0	37	145	806
福　井	18	62	68	143	87	8	21	25	19	0	9	111	571
石　川	90	85	168	207	118	29	53	42	25	3	33	259	1,112
富　山	11	62	96	85	15	6	12	33	34	3	18	84	459
広　島	88	253	216	579	101	36	25	101	20	34	39	402	1,894
山　口	30	69	98	259	117	17	21	51	24	1	19	143	849
岡　山	61	105	125	374	130	27	20	25	41	0	1	279	1,188
鳥　取	25	87	87	190	69	5	28	37	4	2	13	220	767
島　根	36	88	75	158	28	6	12	18	8	0	20	91	540
福　岡	140	599	545	1,573	628	109	116	286	136	0	292	1,685	6,109
佐　賀	21	81	70	336	66	3	7	27	12	0	19	197	839
長　崎	18	68	77	325	112	7	17	37	19	0	42	258	980
大　分	27	113	94	350	46	8	31	44	35	0	46	265	1,059
熊　本	58	350	178	527	50	27	37	90	50	0	88	414	1,869
鹿児島	57	143	162	366	199	10	44	88	1	0	67	292	1,429
宮　崎	32	156	149	492	210	19	25	67	27	0	99	505	1,781
沖　縄	18	132	120	295	231	8	32	57	9	0	71	334	1,307
宮　城	48	334	283	582	236	16	99	110	65	1	104	684	2,562
福　島	15	201	126	225	41	2	28	43	36	1	31	255	1,004
山　形	44	163	115	254	83	11	24	56	27	2	31	136	946
岩　手	16	182	125	385	33	13	24	44	17	0	43	260	1,142
秋　田	24	126	59	300	18	9	20	40	14	0	43	214	867
青　森	30	121	83	412	163	14	19	32	9	2	23	268	1,176
札　幌	106	349	476	1,744	603	51	122	200	180	79	5	828	4,743
函　館	17	47	61	246	153	5	15	21	0	2	30	197	794
旭　川	11	175	115	209	36	2	23	16	25	10	30	193	845
釧　路	7	175	133	345	68	10	23	56	32	6	57	206	1,118
香　川	7	32	48	176	41	4	8	16	5	0	16	103	456
徳　島	19	42	101	123	43	5	22	24	7	1	8	124	519
高　知	28	67	43	149	35	6	6	20	2	0	9	87	452
愛　媛	39	39	42	202	57	3	6	10	16	2	26	60	502
全国合計	2,966	12,181	10,824	31,026	8,655	1,350	2,689	4,177	2,586	236	4,050	24,235	104,975
割合	2.8%	11.6%	10.3%	29.5%	8.2%	1.3%	2.6%	4.0%	2.5%	0.2%	3.9%	23.1%	100.0%

付表 2-5　平成 27 年度書類作成援助の事件別内訳（地方事務所別）

（件）

地方事務所	金銭事件			不動産事件	家事事件			労働事件	保全事件	多重債務事件			執行・競売	ハーグ条約事件	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計				
東　京	1	0	1	2	2	21	23	0	0	105	4	109	3	0	0	138
神奈川	3	1	4	0	1	22	23	0	1	149	1	150	0	0	1	179
埼　玉	2	0	2	1	1	9	10	0	0	117	1	118	5	0	1	137
千　葉	0	3	3	1	0	10	10	1	0	49	1	50	0	0	1	66
茨　城	0	0	0	0	2	0	2	0	0	16	1	17	1	0	0	20
栃　木	0	0	0	0	0	2	2	0	0	13	0	13	0	0	0	15
群　馬	0	0	0	0	0	3	3	0	0	45	1	46	0	0	0	49
静　岡	0	1	1	0	1	8	9	0	0	157	1	158	1	0	0	169
山　梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	0	0	6
長　野	0	2	2	0	2	1	3	0	0	47	4	51	0	0	0	56
新　潟	0	1	1	0	0	26	26	0	0	37	1	38	0	0	0	65
大　阪	0	1	1	1	2	117	119	2	1	427	14	441	1	0	0	566
京　都	1	0	1	0	0	57	57	0	0	55	1	56	0	0	0	114
兵　庫	0	3	3	0	2	110	112	0	1	291	8	299	0	0	0	415
奈　良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1	13	0	0	0	13
滋　賀	0	2	2	0	0	23	23	0	0	29	0	29	0	0	0	54
和歌山	0	0	0	0	0	1	1	0	0	24	0	24	0	0	0	25
愛　知	0	1	1	1	1	18	19	0	0	95	3	98	1	0	0	120
三　重	0	1	1	0	1	5	6	1	0	57	4	61	0	0	0	69
岐　阜	0	0	0	0	0	1	1	0	0	6	0	6	0	0	0	7
福　井	0	0	0	0	0	1	1	0	0	5	1	6	0	0	0	7
石　川	0	0	0	0	1	4	5	0	0	11	3	14	0	0	0	19
富　山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16	0	0	0	16
広　島	0	0	0	0	3	6	9	0	0	60	2	62	0	0	0	71
山　口	0	0	0	0	0	2	2	0	0	30	0	30	0	0	0	32
岡　山	1	1	2	0	0	13	13	0	0	94	9	103	0	0	0	118
鳥　取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12	1	0	0	13
島　根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	0	0	6
福　岡	2	0	2	0	3	20	23	0	0	380	28	408	0	0	0	433
佐　賀	0	0	0	0	0	1	1	0	0	30	0	30	0	0	0	31
長　崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	4	34	1	0	0	35
大　分	1	0	1	0	2	0	2	0	0	11	0	11	0	0	0	14
熊　本	0	1	1	0	0	13	13	0	0	87	0	87	0	0	0	101
鹿児島	0	0	0	0	0	20	20	0	0	75	3	78	0	0	0	98
宮　崎	0	0	0	0	0	4	4	0	0	18	0	18	0	0	0	22
沖　縄	0	1	1	0	1	3	4	0	0	162	5	167	1	0	0	173
宮　城	0	0	0	0	0	3	3	0	0	44	2	46	0	0	0	49
福　島	0	0	0	0	0	2	2	1	0	12	0	12	0	0	0	15
山　形	0	1	1	0	0	0	0	0	0	7	0	7	0	0	0	8
岩　手	0	0	0	0	0	3	3	0	0	35	3	38	0	0	0	41
秋　田	0	0	0	0	1	3	4	0	0	55	0	55	1	0	0	60
青　森	1	0	1	0	0	1	1	0	0	18	1	19	0	0	0	21
札　幌	0	0	0	0	0	15	15	0	0	75	0	75	0	0	0	90
函　館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	0	0	6
旭　川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	1	20	0	0	0	20
釧　路	1	0	1	0	0	0	0	2	0	6	0	6	1	0	0	10
香　川	0	0	0	0	0	2	2	0	0	4	0	4	0	0	0	6
徳　島	0	2	2	0	0	1	1	0	0	17	2	19	0	0	0	22
高　知	0	1	1	0	0	1	1	0	0	130	0	130	0	0	0	132
愛　媛	0	0	0	0	0	6	6	0	0	33	2	35	0	0	0	41
全国合計	13	23	36	6	26	558	584	7	3	3,225	112	3,337	17	0	3	3,993
割合	0.3%	0.6%	0.9%	0.2%	0.7%	13.9%	14.6%	0.2%	0.1%	80.7%	2.8%	83.6%	0.4%	0.0%	0.1%	100.0%

付表 2-6　平成 27 年度不服申立てと再審査申立て（結果別内訳）（地方事務所別）

（件）

地方事務所	前年度継続件数	新規申立て件数	再審査差戻し件数	援助開始決定に関するもの						援助終結決定に関するもの						その他の事項に関するもの					
				申立て件数	結果				継続中	申立て件数	結果				継続中	申立て件数	結果				継続中
					却下	採用	不採用	取下			却下	採用	不採用	取下			却下	採用	不採用	取下	
東京	19	107	14	29	0	2	25	2	0	102	0	22	77	3	0	9	0	4	5	0	0
神奈川	0	63	1	5	0	1	4	0	0	55	0	18	30	0	7	4	0	3	1	0	0
埼玉	3	24	1	1	0	0	0	0	1	26	8	13	2	1	2	1	0	1	0	0	0
千葉	0	27	0	1	0	0	1	0	0	26	2	15	9	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	1	6	0	1	0	0	1	0	0	6	0	1	4	0	1	0	0	0	0	0	0
栃木	1	8	0	1	0	0	1	0	0	7	0	3	4	0	0	1	0	1	0	0	0
群馬	1	12	0	0	0	0	0	0	0	13	1	8	4	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	3	13	2	0	0	0	0	0	0	15	2	7	3	1	2	3	1	0	2	0	0
山梨	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	0	3	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
新潟	0	6	0	2	0	0	2	0	0	4	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪	5	60	1	13	0	1	11	1	0	45	1	12	32	0	0	8	0	2	4	2	0
京都	0	34	2	19	0	8	11	0	0	13	0	2	11	0	0	4	0	0	4	0	0
兵庫	1	32	1	9	0	1	7	1	0	25	1	9	14	0	1	0	0	0	0	0	0
奈良	4	19	0	5	0	2	3	0	0	15	0	4	11	0	0	3	0	1	2	0	0
滋賀	0	6	0	1	0	0	1	0	0	5	0	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0
和歌山	3	7	0	2	0	0	2	0	0	8	1	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	3	49	2	11	0	6	5	0	0	42	0	23	17	0	2	1	0	1	0	0	0
三重	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	2	26	6	18	17	1	0	0	0	12	8	3	1	0	0	4	1	0	0	0	3
福井	0	7	0	5	0	0	5	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
石川	0	32	0	7	0	4	3	0	0	20	0	16	4	0	0	5	0	5	0	0	0
富山	0	4	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	2	0	0	1	0	1	0	0	0
広島	0	12	0	2	0	2	0	0	0	8	0	4	4	0	0	2	1	1	0	0	0
山口	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山	0	25	1	17	0	9	8	0	0	7	0	5	2	0	0	2	0	1	1	0	0
鳥取	1	5	0	2	0	2	0	0	0	4	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	2	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	10	77	3	9	0	4	4	1	0	72	0	28	32	0	12	9	0	1	3	1	4
佐賀	0	7	0	4	0	3	1	0	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	2	10	0	1	0	1	0	0	0	9	0	2	6	0	1	2	0	1	1	0	0
大分	0	12	0	0	0	0	0	0	0	11	0	2	8	0	1	1	0	0	0	0	1
熊本	0	20	0	7	0	3	3	0	1	12	0	4	8	0	0	1	0	0	1	0	0
鹿児島	0	15	0	3	0	0	3	0	0	11	0	4	7	0	0	1	0	0	1	0	0
宮崎	2	10	1	3	0	2	1	0	0	10	0	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄	1	16	1	2	0	2	0	0	0	16	0	12	4	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	0	27	0	2	0	2	0	0	0	24	0	12	9	0	3	1	0	0	1	0	0
福島	0	5	0	1	0	0	1	0	0	4	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0
山形	0	14	0	0	0	0	0	0	0	13	0	7	6	0	0	1	0	1	0	0	0
岩手	0	5	2	4	0	3	1	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	2	0	0	0
秋田	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	12	0	0	0	0	0	0	0	11	1	2	7	1	0	1	0	0	1	0	0
札幌	0	36	0	6	3	2	1	0	0	28	11	12	1	0	4	2	1	1	0	0	0
函館	0	6	0	3	0	2	1	0	0	2	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0
旭川	0	5	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	3	0	3	0	0	0
釧路	0	12	0	3	0	1	2	0	0	9	0	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0
香川	0	15	1	3	1	2	0	0	0	13	0	7	6	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	2	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	5	0	1	0	0	1	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	1	1	0	0
全国合計	62	906	40	208	22	67	112	5	2	724	38	296	347	6	37	76	4	32	29	3	8

本部再審査	80	242	33	94	0	14	62	0	18	202	4	31	121	1	45	26	0	6	15	0	5

付表 2-7　法律相談援助件数の推移（地方事務所別）

（件）

地方事務所	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
東　京	14,884	27,277	29,841	40,014	40,397	40,555	40,449	39,060	38,433	37,135
神奈川	2,548	6,830	11,175	15,431	16,788	17,309	17,154	16,897	16,345	16,363
埼　玉	1,888	4,784	5,771	8,133	9,156	11,528	11,020	10,979	11,477	11,788
千　葉	1,154	3,341	4,273	6,077	8,267	10,076	10,097	9,328	10,113	10,388
茨　城	839	2,150	3,422	4,920	4,715	4,362	2,047	1,959	1,844	1,776
栃　木	566	1,435	1,775	2,304	2,364	2,445	2,494	2,157	2,073	1,947
群　馬	553	1,182	1,566	2,134	2,148	2,107	2,277	2,315	2,660	2,729
静　岡	941	2,814	3,892	5,940	5,870	6,074	6,623	6,928	6,586	6,558
山　梨	608	1,438	1,567	1,952	1,834	2,385	2,761	2,662	2,814	2,562
長　野	582	1,108	1,456	2,221	2,307	2,369	2,866	3,565	3,681	3,585
新　潟	701	1,535	2,130	3,081	3,624	4,601	4,453	4,612	4,386	4,517
大　阪	5,812	12,627	14,892	20,509	22,635	23,692	23,638	23,246	23,854	24,216
京　都	1,435	3,184	3,749	5,112	6,148	6,667	6,854	6,461	6,801	6,844
兵　庫	3,591	8,112	8,708	10,482	11,485	11,269	11,042	10,986	12,466	12,064
奈　良	1,048	2,040	2,341	2,768	2,947	3,187	3,429	3,405	3,717	3,821
滋　賀	531	1,072	1,173	1,454	2,003	2,338	2,540	2,797	3,064	3,180
和歌山	591	1,323	1,410	1,721	1,624	1,799	1,762	1,785	2,017	2,149
愛　知	1,657	3,442	4,509	6,150	6,453	7,278	7,823	8,462	9,012	9,441
三　重	574	1,250	1,435	1,771	1,690	2,157	2,742	2,731	2,951	2,866
岐　阜	498	1,809	2,066	2,403	2,451	2,693	2,842	3,080	3,097	3,491
福　井	267	666	1,048	1,341	1,239	1,220	1,406	1,531	1,524	1,503
石　川	439	1,121	1,232	1,718	1,860	1,743	2,084	2,306	2,481	2,534
富　山	242	585	723	827	1,067	1,213	1,231	1,275	1,682	1,498
広　島	1,272	2,896	3,837	6,036	6,907	6,971	7,220	7,363	7,534	8,006
山　口	507	1,580	2,137	3,081	3,473	3,218	3,207	3,391	3,170	3,091
岡　山	543	1,232	1,382	1,899	2,184	2,305	2,687	2,932	3,097	3,266
鳥　取	412	1,122	1,611	1,723	1,782	1,835	1,914	1,913	2,095	2,132
島　根	400	994	1,301	1,604	1,477	1,367	1,783	1,891	2,058	2,169
福　岡	3,390	7,420	8,280	10,760	12,986	13,250	14,030	14,494	14,680	15,943
佐　賀	502	1,129	1,265	1,567	1,861	2,156	2,272	2,589	2,950	2,811
長　崎	1,032	2,594	3,393	4,115	4,632	4,743	4,798	4,803	4,890	4,367
大　分	1,118	2,797	3,866	4,638	4,456	4,392	4,276	3,986	4,017	4,024
熊　本	446	1,426	1,954	3,008	3,696	4,399	5,127	5,508	5,577	6,016
鹿児島	670	1,431	1,373	2,030	2,659	4,267	4,612	5,385	5,408	5,547
宮　崎	731	1,855	2,476	3,494	4,496	4,927	5,111	5,033	5,258	5,617
沖　縄	351	1,026	1,064	1,336	2,615	4,667	5,541	5,585	5,948	6,288
宮　城	1,948	4,051	4,440	5,383	5,227	11,618	2,125	2,206	2,433	2,387
福　島	572	1,545	2,285	2,830	2,933	3,430	863	870	928	1,049
山　形	698	1,550	1,907	2,606	2,415	2,394	2,375	2,597	2,585	2,646
岩　手	619	1,549	1,868	2,270	2,520	3,634	1,060	1,064	1,069	1,102
秋　田	1,272	2,813	2,904	2,910	2,596	2,707	3,005	3,077	3,373	3,342
青　森	814	2,255	2,923	3,516	3,609	3,902	3,940	4,055	4,480	5,078
札　幌	2,300	6,821	8,702	10,481	10,525	10,241	10,391	10,312	11,380	12,209
函　館	534	1,250	1,523	1,534	1,533	1,436	1,538	2,083	2,437	2,377
旭　川	560	1,101	1,519	1,804	2,064	2,198	2,340	2,439	2,482	2,464
釧　路	495	1,580	2,134	2,990	3,331	3,452	3,402	3,478	3,311	3,423
香　川	385	862	1,113	1,762	1,794	1,957	2,090	2,015	1,860	1,980
徳　島	467	1,024	1,059	1,353	1,335	1,789	2,128	1,936	2,003	1,986
高　知	365	1,114	1,453	2,029	2,423	2,087	2,089	2,051	2,171	2,157
愛　媛	485	1,288	1,623	2,084	2,118	1,980	1,996	2,011	2,097	2,170
全国合計	64,837	147,430	179,546	237,306	256,719	280,389	271,554	273,594	282,369	286,602

付表 2-8　援助決定件数の推移（地方事務所別）

地方事務所	援助開始決定										
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度比（倍）
東　京	6,891	12,018	13,677	17,875	18,952	17,660	17,147	16,078	15,598	15,383	0.99
神奈川	1,700	3,437	5,173	6,941	7,586	7,422	7,258	7,061	6,889	6,957	1.01
埼　玉	1,150	2,361	2,769	4,170	4,618	4,791	4,694	5,038	4,504	5,050	1.12
千　葉	545	1,536	1,963	2,805	3,694	3,444	3,602	3,487	3,550	3,784	1.07
茨　城	418	1,157	1,749	2,244	2,123	1,448	1,661	1,543	1,397	1,376	0.98
栃　木	249	667	804	1,124	1,265	1,156	1,254	1,224	1,156	1,112	0.96
群　馬	386	802	965	1,371	1,421	1,263	1,280	1,245	1,285	1,314	1.02
静　岡	560	1,283	1,654	2,388	2,405	2,264	2,361	2,367	1,985	2,191	1.10
山　梨	194	421	473	612	593	595	676	653	560	541	0.97
長　野	310	633	687	911	1,033	991	1,048	1,187	1,321	1,167	0.88
新　潟	528	1,002	1,246	1,487	1,694	1,551	1,672	1,727	1,547	1,764	1.14
大　阪	3,717	7,274	7,651	9,249	10,759	10,511	10,194	10,289	10,409	11,312	1.09
京　都	1,151	2,197	2,118	2,744	3,178	3,105	3,042	2,963	2,472	2,576	1.04
兵　庫	1,896	3,827	4,169	4,948	5,144	4,535	4,498	4,506	4,576	4,636	1.01
奈　良	525	1,039	1,220	1,308	1,405	1,280	1,466	1,455	1,353	1,374	1.02
滋　賀	237	524	525	673	769	791	864	879	998	1,008	1.01
和歌山	359	885	848	968	944	822	808	745	786	831	1.06
愛　知	938	2,011	2,428	3,464	3,771	3,736	3,736	3,852	3,815	4,033	1.06
三　重	272	636	721	943	876	773	882	848	963	878	0.91
岐　阜	170	621	695	785	831	846	880	829	834	884	1.06
福　井	118	283	482	559	490	485	514	512	556	558	1.00
石　川	293	719	753	1,086	1,112	980	1,014	1,095	1,131	1,117	0.99
富　山	166	340	418	566	546	479	474	440	504	485	0.96
広　島	735	1,494	1,834	2,178	2,449	2,213	2,281	2,267	2,168	2,325	1.07
山　口	219	621	724	1,058	1,059	792	810	924	888	914	1.03
岡　山	446	844	832	1,030	1,191	1,169	1,237	1,159	1,293	1,376	1.06
鳥　取	181	441	623	679	647	640	569	589	719	725	1.01
島　根	126	323	396	549	497	477	506	501	494	575	1.16
福　岡	1,504	3,622	4,082	5,100	6,465	6,377	6,587	6,346	6,222	6,718	1.08
佐　賀	229	464	571	656	679	773	743	864	879	927	1.05
長　崎	330	909	1,148	1,351	1,490	1,242	1,377	1,267	1,137	1,194	1.05
大　分	360	849	1,053	1,211	1,326	1,188	1,223	1,095	1,084	1,022	0.94
熊　本	330	971	1,100	1,444	1,736	1,663	1,677	1,838	1,772	1,898	1.07
鹿児島	337	740	888	1,104	1,305	1,494	1,535	1,650	1,607	1,768	1.10
宮　崎	440	897	1,132	1,400	1,746	1,611	1,680	1,766	1,544	1,793	1.16
沖　縄	317	656	711	897	1,099	1,367	1,380	1,305	1,390	1,452	1.04
宮　城	1,423	2,865	3,363	3,804	3,376	2,564	2,625	2,512	2,575	2,746	1.07
福　島	358	727	903	1,241	1,158	872	833	827	871	855	0.98
山　形	385	923	1,032	1,324	1,228	1,076	1,074	936	912	1,023	1.12
岩　手	493	1,113	1,296	1,397	1,422	926	1,041	1,134	1,199	1,136	0.95
秋　田	453	1,028	983	1,156	1,190	875	825	843	895	991	1.11
青　森	338	883	1,298	1,493	1,493	1,238	1,122	1,179	1,238	1,242	1.00
札　幌	1,480	3,383	3,612	4,153	4,682	5,022	5,148	5,019	5,007	5,113	1.02
函　館	221	654	813	805	812	645	664	675	804	818	1.02
旭　川	322	619	832	941	1,112	1,074	1,045	1,021	938	936	1.00
釧　路	320	716	1,032	1,248	1,403	1,366	1,218	1,243	1,149	1,188	1.03
香　川	113	279	354	452	490	433	429	407	441	518	1.17
徳　島	241	592	553	658	667	575	564	510	558	557	1.00
高　知	160	390	534	706	857	660	590	622	599	607	1.01
愛　媛	158	431	656	735	795	655	652	587	624	603	0.97
全国合計	34,792	73,107	85,543	107,991	117,583	109,915	110,460	109,109	107,196	111,351	1.04

地方事務所	援助終結決定										
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度比（倍）
東　京	5,749	12,601	10,935	13,302	15,702	17,871	18,249	17,101	15,811	15,355	0.97
神奈川	1,431	2,622	3,389	5,048	6,268	7,136	7,034	6,848	6,599	7,278	1.10
埼　玉	1,575	1,928	2,599	3,400	3,934	4,110	4,733	4,548	5,019	4,540	0.90
千　葉	324	1,052	1,451	1,997	2,785	3,188	3,331	3,225	3,339	4,024	1.21
茨　城	316	778	1,153	1,587	1,930	1,882	1,711	1,672	1,820	1,309	0.72
栃　木	168	462	591	688	985	1,152	1,194	1,345	1,260	1,172	0.93
群　馬	226	562	666	894	1,267	1,252	1,413	1,356	1,365	1,317	0.96
静　岡	432	1,000	1,396	1,597	2,144	2,156	2,754	2,609	2,326	2,382	1.02
山　梨	117	329	408	444	623	507	654	708	586	554	0.95
長　野	270	564	578	736	860	888	1,072	1,112	1,151	1,217	1.06
新　潟	352	756	994	1,100	1,431	1,673	1,439	1,753	1,792	1,683	0.94
大　阪	3,486	7,001	6,653	6,811	8,774	10,497	10,272	10,680	10,309	10,459	1.01
京　都	954	2,153	1,923	2,231	2,715	2,813	2,781	3,481	2,603	2,451	0.94
兵　庫	1,422	3,508	3,620	3,890	4,975	4,449	4,353	4,852	4,914	5,087	1.04
奈　良	445	945	932	1,162	1,324	1,211	1,303	1,520	1,409	1,324	0.94
滋　賀	178	414	458	493	598	901	762	777	894	971	1.09
和歌山	260	507	692	814	878	796	929	954	732	765	1.05
愛　知	766	1,496	2,195	2,461	3,214	3,567	3,563	3,522	3,496	3,927	1.12
三　重	222	494	651	731	893	816	847	830	858	928	1.08
岐　阜	156	368	580	746	706	847	835	867	928	820	0.88
福　井	87	257	321	436	435	458	512	513	522	577	1.11
石　川	226	586	698	855	974	1,119	991	993	1,073	1,141	1.06
富　山	105	275	311	520	495	499	489	429	535	481	0.90
広　島	672	1,243	1,683	2,359	2,123	2,266	2,138	2,467	2,114	1,963	0.93
山　口	462	412	718	702	996	1,149	1,092	897	858	886	1.03
岡　山	333	661	797	619	1,002	1,870	1,265	1,203	1,205	1,272	1.06
鳥　取	103	273	469	608	602	625	589	573	681	788	1.16
島　根	121	278	333	435	485	503	490	512	450	547	1.22
福　岡	1,056	2,762	3,329	4,031	5,625	6,098	6,380	5,965	6,475	6,522	1.01
佐　賀	164	359	474	573	530	737	680	788	729	884	1.21
長　崎	260	646	774	1,066	1,212	1,503	1,480	1,269	1,055	1,026	0.97
大　分	221	687	777	975	1,294	1,235	1,308	1,268	1,008	1,073	1.06
熊　本	240	546	766	1,023	1,245	1,592	1,669	1,948	1,765	2,003	1.13
鹿児島	300	628	779	836	1,118	1,384	1,496	1,519	1,585	1,517	0.96
宮　崎	232	597	791	1,109	1,441	1,591	1,614	1,655	1,690	1,821	1.08
沖　縄	218	437	594	614	932	1,081	1,529	1,261	1,407	1,489	1.06
宮　城	1,008	2,312	2,921	3,253	3,331	3,118	3,491	2,661	2,436	2,598	1.07
福　島	241	603	723	938	1,130	1,078	884	853	807	1,044	1.29
山　形	231	949	1,009	1,112	1,272	1,036	1,115	1,162	915	949	1.04
岩　手	390	884	1,051	1,290	1,357	1,205	1,058	1,094	1,126	1,183	1.05
秋　田	344	833	973	1,013	1,191	1,105	968	882	837	917	1.10
青　森	288	617	982	1,297	1,497	1,265	1,236	1,111	1,252	1,201	0.96
札　幌	1,347	3,396	3,273	3,852	4,175	4,546	4,755	4,421	4,794	4,846	1.01
函　館	166	474	621	766	772	747	661	693	783	806	1.03
旭　川	168	541	681	846	915	991	1,204	1,011	920	862	0.94
釧　路	252	626	791	1,073	1,295	1,309	1,305	1,268	1,140	1,128	0.99
香　川	104	211	240	381	468	480	397	448	414	466	1.13
徳　島	191	464	490	519	693	588	573	590	568	537	0.95
高　知	89	282	422	615	710	751	639	603	587	583	0.99
愛　媛	130	249	450	600	658	738	684	703	564	548	0.97
全国合計	28,598	62,628	70,105	84,448	101,979	110,379	111,921	110,520	107,506	109,221	1.02

付表 2-9 契約弁護士数の推移（地方事務所別）

（人）

地方事務所	契約弁護士数																													
	平成18年度						平成19年度						平成20年度						平成21年度						平成22年度					
	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受任予定者契約率	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受任予定者契約率	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受任予定者契約率	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受任予定者契約率	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受任予定者契約率
東京	1,768	1,313	1,827	1,827	11,209	16.3%	2,068	1,635	2,329	2,306	12,128	19.2%	2,310	1,859	2,693	2,075	13,014	20.7%	2,654	2,210	3,181	2,848	13,811	23.0%	3,056	2,642	3,735	3,217	14,506	25.7%
神奈川	310	327	391	359	886	44.1%	388	396	479	437	965	49.6%	466	473	559	475	1,028	54.4%	567	562	663	553	1,125	58.9%	682	681	773	621	1,212	63.8%
埼玉	165	196	217	217	399	54.4%	194	235	259	259	437	59.3%	229	271	303	281	483	62.7%	237	294	330	315	535	61.7%	276	346	372	352	577	64.5%
千葉	98	194	194	194	367	52.9%	78	115	193	193	398	48.5%	143	259	269	256	433	62.1%	191	303	314	291	488	64.3%	232	347	365	336	542	67.3%
茨城	91	93	93	93	132	70.5%	100	103	103	101	137	75.2%	115	112	112	112	151	74.2%	127	133	133	131	173	76.9%	139	146	146	144	187	78.1%
栃木	64	65	66	66	110	60.0%	76	78	79	79	120	65.8%	84	86	87	85	128	68.0%	94	100	101	99	140	72.1%	102	112	113	109	156	72.4%
群馬	94	93	88	88	153	57.5%	106	112	112	112	167	67.1%	129	132	133	131	186	71.5%	146	149	151	151	203	74.4%	160	164	167	166	216	77.3%
静岡	170	157	163	154	252	64.7%	201	184	194	182	276	70.3%	230	204	217	191	305	71.1%	242	228	241	220	330	73.0%	263	246	259	235	350	74.0%
山梨	55	56	56	54	69	81.2%	63	63	62	61	77	80.5%	71	71	70	68	84	83.3%	75	75	74	72	87	85.1%	80	80	79	77	93	84.9%
長野	105	107	105	105	133	78.9%	116	118	116	116	147	78.9%	125	128	126	124	154	81.8%	135	140	138	135	164	84.1%	149	156	154	151	184	83.7%
新潟	114	117	118	118	160	73.8%	124	123	124	124	169	73.4%	146	147	149	148	183	81.4%	159	164	168	167	202	83.2%	177	182	185	184	218	84.9%
大阪	1,104	875	1,324	686	3,049	43.4%	1,340	1,079	1,702	776	3,253	52.3%	1,561	1,463	1,932	850	3,400	56.8%	1,759	1,779	2,150	1,020	3,577	60.1%	1,975	2,053	2,378	1,156	3,714	64.0%
京都	278	270	291	281	403	72.2%	313	301	324	313	427	75.9%	343	326	351	319	453	77.5%	388	368	397	361	493	80.5%	420	404	432	394	534	80.9%
兵庫	313	309	311	311	517	60.2%	367	370	377	376	554	68.1%	408	415	418	408	587	71.2%	441	454	463	442	621	74.6%	472	494	500	467	675	74.1%
奈良	84	84	84	84	107	78.5%	94	94	94	94	116	81.0%	108	105	105	104	129	81.4%	110	110	110	109	133	82.7%	113	114	114	111	137	83.2%
滋賀	55	56	56	56	72	77.8%	64	64	64	64	82	78.0%	74	73	73	70	92	79.3%	80	82	82	78	100	82.0%	88	90	90	87	112	80.4%
和歌山	56	65	69	69	84	82.1%	62	71	75	75	90	83.3%	71	82	85	82	103	82.5%	83	96	99	94	115	86.1%	87	100	104	99	121	86.0%
愛知	303	269	408	408	1,063	38.4%	365	328	518	0	1,163	44.5%	416	390	613	41	1,258	48.7%	486	472	724	123	1,352	53.6%	595	565	819	197	1,444	56.7%
三重	51	53	54	54	88	61.4%	59	61	62	62	96	64.6%	76	76	77	72	113	68.1%	87	92	93	86	125	74.4%	95	100	101	94	137	73.7%
岐阜	89	89	89	89	108	82.4%	84	84	84	84	119	70.6%	95	92	90	89	126	71.4%	92	93	94	93	131	71.8%	97	102	104	100	144	72.2%
福井	24	42	42	42	55	76.4%	55	55	55	54	66	83.3%	60	60	60	59	71	84.5%	63	64	64	63	76	84.2%	75	76	76	74	89	85.4%
石川	85	85	85	85	102	83.3%	94	93	93	94	107	86.9%	99	99	99	100	116	85.3%	106	106	106	107	122	86.9%	107	108	108	108	125	86.4%
富山	48	44	44	44	61	72.1%	51	48	50	50	67	74.6%	56	56	54	50	70	77.1%	60	60	59	53	81	72.8%	69	71	71	61	86	82.6%
広島	152	166	178	178	317	56.2%	184	204	222	222	346	64.2%	214	233	251	247	382	65.7%	256	281	300	298	424	70.8%	295	319	338	334	449	75.3%
山口	70	70	70	70	92	76.1%	80	80	80	80	102	78.4%	96	101	93	93	118	78.8%	102	110	102	102	125	81.6%	106	115	107	107	132	81.1%
岡山	142	140	146	143	205	71.2%	167	166	171	168	230	74.3%	194	193	197	192	256	77.0%	223	223	227	223	282	80.5%	237	237	243	238	300	81.0%
鳥取	31	31	31	31	37	83.8%	39	39	35	35	46	76.1%	44	40	39	39	49	79.6%	45	45	44	44	53	83.0%	49	49	48	48	57	84.2%
島根	31	31	31	31	36	86.1%	37	37	37	37	39	94.9%	42	39	39	39	46	84.8%	43	43	43	43	54	79.6%	45	45	45	45	59	76.3%
福岡	368	366	380	371	701	54.2%	437	436	462	447	754	61.3%	539	531	571	537	820	69.6%	581	580	626	590	876	71.5%	614	617	667	624	924	72.2%
佐賀	31	47	47	47	55	85.5%	35	51	51	51	60	85.0%	53	57	54	53	64	84.4%	57	65	62	61	73	84.9%	67	75	72	71	82	87.8%
長崎	74	75	76	75	89	85.4%	81	82	83	82	98	84.7%	97	90	90	88	113	79.6%	99	101	101	99	123	82.1%	111	113	113	111	137	82.5%
大分	62	64	64	64	85	75.3%	74	76	76	76	96	79.2%	89	91	91	90	110	82.7%	95	97	97	97	113	85.8%	106	108	108	108	125	86.4%
熊本	99	94	94	91	147	63.9%	119	115	114	112	163	69.9%	131	124	126	124	175	72.0%	142	139	142	138	195	72.8%	159	156	160	155	205	78.0%
鹿児島	62	62	62	62	94	66.0%	67	67	67	67	101	66.3%	84	79	79	79	113	69.9%	90	92	93	92	132	70.5%	104	106	107	106	144	74.3%
宮崎	51	52	51	52	65	78.5%	64	66	66	67	75	88.0%	75	74	74	75	86	86.0%	77	79	79	80	91	86.8%	85	86	86	87	99	86.9%
沖縄	79	80	78	78	199	39.2%	77	79	86	85	198	43.4%	92	93	96	95	210	45.7%	105	113	114	110	217	52.5%	114	124	125	119	229	54.6%
宮城	181	180	199	164	261	76.2%	202	210	224	185	284	78.9%	223	231	242	200	311	77.8%	242	252	264	219	331	79.8%	249	260	271	228	360	75.3%
福島	74	77	76	76	101	75.2%	89	92	92	92	115	80.0%	95	97	96	96	121	79.3%	112	115	113	113	143	79.0%	126	127	128	126	154	83.1%
山形	54	54	54	54	64	84.4%	56	56	54	54	65	83.1%	60	62	59	58	70	84.3%	61	63	60	59	71	84.5%	68	70	68	67	79	86.1%
岩手	55	57	58	56	66	87.9%	56	58	59	57	69	85.5%	61	62	63	60	72	87.5%	62	64	65	62	78	83.3%	65	67	68	65	80	85.0%
秋田	44	47	48	45	55	87.3%	48	53	54	51	60	90.0%	54	57	58	53	62	93.5%	57	61	62	57	66	93.9%	57	60	61	57	67	91.0%
青森	42	40	41	41	51	80.4%	58	56	57	57	64	89.1%	67	63	64	63	71	90.1%	73	71	72	72	84	85.7%	76	76	77	75	89	86.5%
札幌	249	254	265	255	411	64.5%	324	331	344	333	458	75.1%	359	368	393	374	504	78.0%	354	391	416	395	543	76.6%	404	448	478	454	592	80.7%
函館	26	26	26	26	32	81.3%	30	30	30	30	33	90.9%	30	27	27	27	33	81.8%	31	31	31	31	36	86.1%	32	32	32	32	39	82.1%
旭川	18	25	26	26	39	66.7%	20	31	32	32	43	74.4%	23	34	34	33	44	77.3%	28	41	41	40	50	82.0%	32	44	44	42	54	81.5%
釧路	37	37	37	37	45	82.2%	39	40	40	40	50	80.0%	44	43	43	43	53	81.1%	44	46	46	46	59	78.0%	48	51	51	51	59	86.4%
香川	65	64	64	63	99	64.6%	72	71	71	70	108	65.7%	80	76	75	74	120	62.5%	78	77	76	75	125	60.8%	87	87	86	85	133	64.7%
徳島	44	44	44	44	58	75.9%	47	47	47	47	60	78.3%	56	55	55	55	68	80.9%	64	64	64	64	76	84.2%	64	64	64	64	74	86.5%
高知	44	39	41	29	61	67.2%	49	45	47	36	68	69.1%	50	44	46	34	70	65.7%	51	50	52	40	77	67.5%	55	53	57	44	79	72.2%
愛媛	63	62	61	62	110	55.5%	71	70	69	70	116	59.5%	76	73	72	72	122	59.0%	76	76	74	73	130	56.9%	87	89	88	87	143	61.5%
全国合計	7,772	7,243	8,523	7,755	23,154	36.8%	9,084	8,498	10,318	8,695	25,062	41.2%	10,443	10,016	11,802	9,183	26,930	43.8%	11,630	11,504	13,401	10,934	28,811	46.5%	13,051	13,057	15,037	12,170	30,503	49.3%

（注1）契約弁護士数は、いずれも各年度末現在。

（注2）弁護士数（会員数）は、日本弁護士連合会資料による。

（人）

地方事務所	契約弁護士数																													
	平成23年度						平成24年度						平成25年度						平成26年度						平成27年度					
	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受任予定者契約率	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受任予定者契約率	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受任予定者契約率	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受任予定者契約率	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受任予定者契約率
東京	3,518	3,038	4,185	3,521	15,090	27.7%	3,926	3,485	4,632	3,867	15,679	29.5%	4,274	3,888	5,055	4,219	16,226	31.2%	4,578	4,364	5,413	4,514	16,918	32.0%	4,812	4,740	5,705	4,785	17,592	32.4%
神奈川	783	782	869	702	1,294	67.2%	857	880	944	782	1,355	69.7%	924	943	1,008	844	1,428	70.6%	990	1,015	1,069	907	1,493	71.6%	1,043	1,067	1,121	961	1,532	73.2%
埼玉	333	395	424	400	639	66.4%	372	438	470	442	674	69.7%	411	481	515	482	725	71.0%	447	513	544	511	757	71.9%	490	548	579	546	800	72.4%
千葉	282	394	416	389	581	71.6%	325	449	467	435	640	73.0%	365	483	502	465	671	74.8%	412	533	548	509	723	75.8%	451	568	587	543	750	78.3%
茨城	160	168	168	166	209	80.4%	175	184	184	184	223	82.5%	195	206	206	205	245	84.1%	213	226	226	224	261	86.6%	215	227	227	223	269	84.4%
栃木	112	124	127	122	175	72.6%	119	136	139	135	188	73.9%	124	142	146	141	197	74.1%	135	153	157	152	209	75.1%	134	152	156	151	211	73.9%
群馬	171	180	183	181	237	77.2%	182	192	198	193	255	77.6%	184	198	208	203	264	78.8%	198	216	224	216	273	82.1%	206	227	233	226	278	83.8%
静岡	300	286	296	270	381	77.7%	307	292	304	277	401	75.8%	341	326	335	304	420	79.8%	359	343	353	321	435	81.1%	370	354	365	332	447	81.7%
山梨	87	87	86	84	103	83.5%	93	93	92	90	107	86.0%	103	103	102	101	117	87.2%	106	106	105	104	118	89.0%	107	107	106	105	120	88.3%
長野	161	171	169	166	200	84.5%	172	184	182	179	213	85.4%	185	198	197	194	228	86.4%	191	204	203	200	236	86.0%	201	213	212	208	241	88.0%
新潟	199	202	203	201	233	87.1%	212	214	215	213	243	88.5%	220	221	222	220	251	88.4%	226	227	227	225	262	86.6%	234	236	235	232	268	87.7%
大阪	2,161	2,262	2,533	1,265	3,857	65.7%	2,310	2,414	2,667	1,355	3,998	66.7%	2,502	2,585	2,833	1,487	4,133	68.5%	2,644	2,729	2,962	1,584	4,226	70.1%	2,784	2,861	3,096	1,652	4,331	71.5%
京都	467	441	477	437	589	81.0%	500	475	509	465	632	80.5%	529	506	537	488	664	80.9%	554	528	561	509	697	80.5%	578	558	589	535	733	80.4%
兵庫	534	552	560	523	715	78.3%	570	594	605	563	757	79.9%	613	635	645	603	811	79.5%	670	686	693	649	847	81.8%	684	697	705	660	874	80.7%
奈良	119	121	120	116	141	85.1%	129	130	130	124	152	85.5%	136	138	138	131	157	87.9%	141	143	143	135	167	85.6%	141	143	143	134	165	86.7%
滋賀	104	106	106	103	124	85.5%	115	117	117	115	135	86.7%	119	122	122	119	139	87.8%	126	128	128	125	141	90.8%	123	125	125	121	144	86.8%
和歌山	90	101	107	102	124	86.3%	110	114	115	108	131	87.8%	116	121	123	115	140	87.9%	119	122	124	115	141	87.9%	120	126	127	117	146	87.0%
愛知	657	638	896	250	1,545	58.0%	731	718	960	294	1,615	59.4%	790	804	1,029	339	1,698	60.6%	847	879	1,083	392	1,783	60.7%	902	959	1,140	438	1,860	61.3%
三重	108	116	117	106	151	77.5%	114	122	123	110	159	77.4%	128	134	136	117	171	79.5%	132	137	139	121	180	77.2%	135	141	142	125	187	75.9%
岐阜	98	102	106	100	156	67.9%	115	117	121	113	163	74.2%	123	128	133	120	178	74.7%	127	133	138	123	186	74.2%	133	142	145	129	189	76.7%
福井	78	79	79	76	91	86.8%	82	83	83	78	95	87.4%	86	87	87	80	98	88.8%	90	91	91	84	102	89.2%	92	92	93	85	103	90.3%
石川	121	122	122	121	141	86.5%	132	134	134	131	153	87.6%	146	148	149	144	166	89.8%	148	150	150	146	166	90.4%	150	152	152	148	165	92.1%
富山	73	75	75	65	97	77.3%	78	78	79	70	99	79.8%	87	85	86	78	106	81.1%	93	88	90	84	110	81.8%	93	90	92	86	114	80.7%
広島	322	349	366	357	478	76.6%	345	373	392	380	500	78.4%	381	410	426	414	526	81.0%	399	427	441	429	545	80.9%	407	434	449	434	560	80.2%
山口	109	119	111	111	133	83.5%	112	120	115	115	145	79.3%	122	130	125	125	149	83.9%	130	138	133	133	157	84.7%	140	148	142	142	163	87.1%
岡山	255	257	261	255	313	83.4%	271	273	278	271	340	81.8%	287	290	295	288	355	83.1%	297	296	301	295	368	81.8%	309	308	313	307	381	82.2%
鳥取	52	52	51	51	60	85.0%	54	55	54	54	64	84.4%	55	56	55	55	68	80.9%	58	59	58	58	67	86.6%	60	61	60	60	66	90.9%
島根	53	53	53	53	64	82.8%	55	55	55	55	67	82.1%	58	58	58	57	71	81.7%	63	63	63	62	76	82.9%	69	69	69	68	79	87.3%
福岡	659	669	713	668	985	72.4%	725	737	778	730	1,039	74.9%	759	773	814	768	1,090	74.7%	786	805	845	799	1,148	73.6%	815	840	878	832	1,195	73.5%
佐賀	74	80	78	77	86	90.7%	77	83	82	80	92	89.1%	84	90	90	87	97	92.8%	87	92	94	91	98	95.9%	89	95	97	94	100	97.0%
長崎	123	125	125	124	147	85.0%	131	133	133	130	154	86.4%	138	140	140	137	161	87.0%	133	136	136	133	158	86.1%	131	133	133	130	156	85.3%
大分	109	110	111	111	131	84.7%	114	111	112	112	133	84.2%	120	118	119	119	140	85.0%	128	127	128	128	151	84.8%	138	138	139	139	156	89.1%
熊本	173	171	174	169	220	79.1%	185	182	185	180	230	80.4%	201	198	201	196	244	82.4%	200	203	206	200	256	80.5%	207	210	209	203	266	78.6%
鹿児島	121	122	123	122	167	73.7%	130	132	133	132	175	76.0%	133	136	137	136	184	74.5%	140	143	143	143	189	75.7%	150	154	154	153	197	78.2%
宮崎	98	99	99	100	111	89.2%	100	101	101	102	121	83.5%	105	106	106	107	123	86.2%	109	111	111	111	130	85.4%	114	116	116	116	136	85.3%
沖縄	128	134	134	128	234	57.3%	135	142	142	134	243	58.4%	146	155	156	147	249	62.7%	151	161	162	152	249	65.1%	158	168	171	157	254	67.3%
宮城	289	300	309	267	376	82.2%	305	316	322	283	395	81.5%	322	334	339	301	409	82.9%	341	352	357	322	432	82.6%	351	363	368	334	440	83.6%
福島	134	136	137	135	153	89.5%	147	152	152	151	168	90.5%	155	159	159	158	177	89.8%	166	170	170	169	183	92.9%	176	179	179	176	194	92.3%
山形	73	75	74	73	83	89.2%	80	80	79	78	89	88.8%	84	84	83	82	92	90.2%	87	87	86	85	94	91.5%	85	84	84	83	95	88.4%
岩手	77	79	80	77	95	84.2%	79	81	82	79	92	89.1%	87	88	90	87	99	90.9%	91	91	93	90	103	90.3%	90	91	92	87	100	92.0%
秋田	61	64	65	61	70	92.9%	64	66	67	62	73	91.8%	68	71	72	67	78	92.3%	66	69	70	65	77	90.9%	68	70	71	66	78	91.0%
青森	83	83	83	81	97	85.6%	87	88	88	86	107	82.2%	94	96	96	94	116	82.8%	97	98	98	94	119	82.4%	99	101	101	98	117	86.3%
札幌	451	502	529	505	632	83.7%	475	520	546	520	661	82.6%	507	552	580	556	700	82.9%	522	575	601	578	730	82.3%	518	586	611	588	754	81.0%
函館	37	37	37	37	44	84.1%	39	38	39	39	48	81.3%	40	39	40	40	48	83.3%	42	42	43	43	50	86.0%	46	45	46	45	53	86.8%
旭川	48	57	57	54	63	90.5%	54	62	62	59	69	89.9%	55	62	62	60	68	91.2%	56	63	63	63	69	91.3%	60	66	66	65	72	91.7%
釧路	51	54	54	54	64	84.4%	59	62	62	62	70	88.6%	60	62	63	63	70	90.0%	60	62	63	63	72	87.5%	62	65	66	66	76	86.8%
香川	92	91	91	90	139	65.5%	101	101	100	99	151	66.2%	107	103	106	105	162	65.4%	106	104	107	107	170	62.9%	102	103	105	105	172	61.0%
徳島	73	73	73	73	83	88.0%	73	73	73	73	90	81.1%	73	72	72	72	91	79.1%	71	70	70	70	92	76.1%	73	72	71	71	92	77.2%
高知	61	59	63	49	87	72.4%	65	63	66	54	87	75.9%	66	64	68	56	86	79.1%	71	68	71	61	90	78.9%	71	68	72	62	88	81.8%
愛媛	91	97	95	91	146	65.1%	91	97	95	91	154	61.7%	88	94	93	88	159	58.5%	85	93	92	89	162	56.8%	88	96	96	92	163	58.9%
全国合計	14,613	14,589	16,570	13,439	32,134	51.6%	15,879	15,939	17,863	14,534	33,624	53.1%	17,096	17,222	19,159	15,664	35,045	54.7%	18,088	18,419	20,176	16,583	36,466	55.3%	18,874	19,388	21,033	17,315	37,722	55.8%

（注1）契約弁護士数は、いずれも各年度末現在。

（注2）弁護士数（会員数）は、日本弁護士連合会資料による。

付表 2-10 契約弁護士法人数の推移（地方事務所別）

地方事務所	契約弁護士法人数																			
	平成18年度				平成19年度				平成20年度				平成21年度				平成22年度			
	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者
東京	14	14	15	15	34	34	34	34	27	27	28	28	29	31	33	32	33	36	44	37
神奈川	4	4	4	4	2	2	2	2	3	3	3	3	6	6	7	7	8	8	9	8
埼玉	4	4	4	4	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
千葉	0	1	1	1	2	2	2	2	4	4	4	4	5	5	5	5	6	6	6	6
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
栃木	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
群馬	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	4	4	4	4
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
長野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
新潟	11	11	10	10	5	5	5	5	3	3	3	3	3	3	4	4	5	5	6	6
大阪	11	11	11	11	19	19	19	14	26	27	28	19	34	35	35	27	44	46	47	36
京都	4	4	5	5	4	4	5	5	5	5	6	6	6	6	7	7	9	10	10	9
兵庫	3	3	3	3	4	4	4	4	5	5	5	5	7	7	7	7	9	9	9	9
奈良	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
滋賀	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
愛知	4	4	7	7	6	6	9	0	10	10	12	11	15	15	17	15	17	17	20	17
三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
岐阜	2	2	2	2	3	3	3	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
福井	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
石川	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
広島	2	2	2	2	0	0	0	0	3	3	3	3	5	5	5	5	5	5	5	5
山口	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	5	5	5	5	5	5	5	5
岡山	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
鳥取	2	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3
島根	2	2	2	2	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
福岡	2	2	2	2	2	2	2	2	4	3	5	3	7	7	8	6	9	8	9	7
佐賀	1	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3
長崎	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3
大分	0	0	0	0	7	7	7	7	8	8	8	8	11	11	11	11	13	13	13	13
熊本	7	7	7	7	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
鹿児島	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	7	7	7	7
宮崎	3	3	3	3	4	4	4	4	5	5	5	5	6	6	6	6	8	8	8	8
沖縄	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
宮城	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5
福島	1	1	1	1	2	2	2	2	4	4	4	4	5	5	5	5	6	6	6	6
山形	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
岩手	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
秋田	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1
青森	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
札幌	16	16	16	16	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	9	10	10	10
函館	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
旭川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2
釧路	0	0	0	0	2	2	2	2	4	4	4	4	5	5	5	5	7	7	7	7
香川	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0				
徳島	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
愛媛	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	2	2	2	2	3	3	3
全国合計	113	115	119	119	142	143	148	134	169	170	177	165	217	221	229	216	266	273	288	263

（注）契約弁護士法人数は、いずれも各年度末現在。

地方事務所	契約弁護士法人数																			
	平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度			
	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者
東京	41	48	57	46	46	53	62	50	56	68	79	64	67	80	92	73	75	91	103	84
神奈川	12	12	13	11	14	14	15	13	18	19	20	18	20	21	22	20	21	23	25	22
埼玉	10	10	10	10	11	11	11	11	11	12	12	12	14	15	16	14	13	15	15	13
千葉	6	6	6	6	9	9	10	10	10	11	12	11	9	10	11	10	10	11	12	10
茨城	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	5	5	5	5
栃木	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
群馬	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7
静岡	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	5	5	5	5	5	5	5	5
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3
新潟	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	9	9	9	9	10	10	10	10
大阪	50	52	53	41	55	58	60	45	63	67	69	53	74	78	78	62	76	80	80	64
京都	11	12	12	11	11	12	12	11	10	11	11	10	15	16	16	15	15	16	16	16
兵庫	14	14	14	14	14	14	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15	16	16	16	16
奈良	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1
滋賀	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
和歌山	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
愛知	19	20	23	20	22	25	27	24	23	29	31	26	24	30	32	27	25	31	33	27
三重	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
福井	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
石川	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	7	7	7	7	10	10	10	10	14	14	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15
山口	6	7	7	7	6	8	8	8	6	8	8	8	7	9	9	9	7	9	9	9
岡山	2	2	2	2	4	4	4	4	7	7	7	7	7	7	7	7	10	10	10	10
鳥取	3	3	3	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
島根	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
福岡	12	11	12	10	13	12	13	11	17	17	18	15	22	22	23	20	23	25	25	22
佐賀	3	3	3	3	3	4	4	4	4	5	5	5	5	6	6	6	4	5	5	5
長崎	4	4	4	4	5	5	5	5	6	6	6	6	8	8	8	8	8	8	8	8
大分	13	13	13	13	13	12	12	12	13	12	12	12	13	12	12	12	13	12	12	12
熊本	3	3	3	3	4	4	4	4	6	6	6	6	9	10	10	10	10	11	11	11
鹿児島	9	9	9	9	11	11	11	11	15	15	15	15	16	16	16	16	20	20	20	20
宮崎	9	9	9	9	10	10	10	10	11	11	11	11	13	13	13	13	13	13	13	13
沖縄	1	1	2	2	0	0	1	1	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
宮城	5	5	5	5	7	7	7	7	9	9	9	9	10	10	10	10	11	11	11	11
福島	6	6	6	6	7	7	7	7	8	8	8	7	8	8	8	7	9	9	9	8
山形	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
岩手	1	1	1	1	1	2	2	2	1	2	2	2	1	2	2	2	1	2	2	2
秋田	2	2	2	1	2	2	2	1	2	2	2	1	2	2	2	1	2	2	2	1
青森	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	3	4	4	4	3	4	4	4	3
札幌	12	13	14	13	15	16	17	16	18	19	21	19	20	22	24	22	18	20	21	20
函館	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
旭川	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
釧路	8	8	8	8	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
香川	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
徳島	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	2	3	3	3	2	3	3	3	2	3	3	3	2	3	3	3	3	4	4	4
全国合計	318	331	348	315	364	382	400	363	422	453	474	426	479	513	533	479	505	546	564	509

（注）契約弁護士法人数は、いずれも各年度末現在。

付表 2-11

契約司法書士数の推移（地方事務所別）

地方事務所	契約司法書士数																													
	平成18年度						平成19年度						平成20年度						平成21年度						平成22年度					
	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受託予定者契約率	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受託予定者契約率	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受託予定者契約率	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受託予定者契約率	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受託予定者契約率
東京	180	221	225	237	2,763	8.6%	231	420	296	308	2,896	10.6%	259	339	335	364	3,024	12.0%	299	397	395	414	3,133	13.2%	345	457	460	476	3,343	14.2%
神奈川	141	147	144	147	779	18.9%	153	160	160	162	831	19.5%	175	192	193	204	870	23.4%	191	221	224	236	904	26.1%	209	253	261	272	970	28.0%
埼玉	99	100	101	101	676	14.9%	118	125	125	125	703	17.8%	134	158	158	159	721	22.1%	142	177	174	174	741	23.5%	151	192	189	191	792	24.1%
千葉	65	68	69	73	565	12.9%	71	76	77	81	584	13.9%	82	98	90	103	596	17.3%	96	116	111	113	623	18.1%	102	120	125	128	647	19.8%
茨城	0	52	52	52	283	18.4%	48	55	55	55	290	19.0%	52	73	54	77	294	26.2%	54	76	59	61	298	20.5%	55	80	65	67	298	22.5%
栃木	39	41	40	40	209	19.1%	47	54	53	54	210	25.7%	50	60	59	61	211	28.9%	53	64	63	64	219	29.2%	54	67	67	68	216	31.5%
群馬	87	87	87	87	292	29.8%	90	90	90	90	294	30.6%	84	87	86	89	293	30.4%	85	88	87	89	293	30.4%	90	93	92	94	293	32.1%
静岡	67	70	70	70	417	16.8%	77	79	79	79	427	18.5%	85	88	89	89	431	20.6%	88	94	97	98	439	22.3%	94	106	109	111	446	24.9%
山梨	30	30	30	30	133	22.6%	30	30	30	30	132	22.7%	31	31	31	32	127	25.2%	32	32	32	32	128	25.0%	35	35	35	35	129	27.1%
長野	69	77	77	78	355	22.0%	84	97	98	96	352	27.3%	90	105	106	108	352	30.7%	94	113	115	117	363	32.2%	96	117	119	123	363	33.9%
新潟	50	61	58	62	304	20.4%	56	67	64	68	304	22.4%	63	75	73	80	303	26.4%	70	84	81	87	302	28.8%	71	86	85	91	297	30.6%
大阪	131	140	143	144	1,969	7.3%	208	220	224	225	2,022	11.1%	244	263	266	272	2,092	13.0%	299	335	337	340	2,157	15.8%	353	405	411	413	2,203	18.7%
京都	138	145	147	148	471	31.4%	146	155	157	158	488	32.4%	154	169	171	173	499	34.7%	161	186	188	191	512	37.3%	172	199	201	203	510	39.8%
兵庫	183	223	232	242	877	27.6%	225	275	287	298	877	34.0%	256	325	329	346	913	37.9%	308	363	362	373	938	39.8%	329	389	386	398	957	41.6%
奈良	32	32	32	32	189	16.9%	40	40	40	40	189	21.2%	44	44	44	44	193	22.8%	47	48	48	48	195	24.6%	57	59	59	59	206	28.6%
滋賀	42	42	42	42	170	24.7%	46	46	46	46	185	24.9%	49	49	49	49	193	25.4%	51	54	54	54	202	26.7%	55	58	58	59	209	28.2%
和歌山	25	25	25	25	159	15.7%	25	25	27	27	155	17.4%	26	26	27	28	154	18.2%	28	28	29	29	152	19.1%	34	36	37	37	153	24.2%
愛知	169	181	181	187	960	19.5%	196	216	216	218	1,013	21.5%	207	244	244	250	1,057	23.7%	222	258	259	263	1,096	24.0%	241	285	286	292	1,134	25.7%
三重	67	70	69	70	261	26.8%	69	73	73	74	267	27.7%	72	82	81	82	269	30.5%	76	89	88	90	265	34.0%	79	94	94	94	266	35.3%
岐阜	64	64	64	64	340	18.8%	61	66	66	69	344	20.1%	57	69	64	77	341	22.6%	60	74	68	75	349	21.5%	64	80	73	81	356	22.8%
福井	0	16	16	16	137	11.7%	15	16	16	16	136	11.8%	18	21	20	22	133	16.5%	20	26	25	27	135	20.0%	21	27	26	30	133	22.6%
石川	41	45	45	48	181	26.5%	44	48	48	51	181	28.2%	47	52	52	55	181	30.4%	52	58	58	61	184	33.2%	55	64	64	66	189	34.9%
富山	20	20	21	22	161	13.7%	24	25	25	26	164	15.9%	27	30	32	34	170	20.0%	27	35	39	41	169	24.3%	28	40	43	45	166	27.1%
広島	114	125	126	132	441	29.9%	128	139	140	146	440	33.2%	140	153	151	158	453	34.9%	163	172	170	175	463	37.8%	174	184	182	189	477	39.6%
山口	23	26	26	26	246	10.6%	30	33	31	33	241	13.7%	65	68	67	77	240	32.1%	71	76	73	80	238	33.6%	77	85	84	90	240	37.5%
岡山	55	57	55	55	307	17.9%	58	60	55	58	314	18.5%	63	69	62	69	319	21.6%	69	79	73	78	329	23.7%	71	86	80	85	338	25.1%
鳥取	19	33	27	31	107	29.0%	19	32	26	31	105	29.5%	22	36	29	40	103	38.8%	23	37	30	35	108	32.4%	25	39	32	37	107	34.6%
島根	20	21	21	22	125	17.6%	20	21	21	23	126	18.3%	20	21	21	23	128	18.0%	21	22	22	24	126	19.0%	23	25	25	27	124	21.8%
福岡	144	139	177	186	747	24.9%	401	407	432	420	783	53.6%	223	282	302	312	807	38.7%	260	333	351	363	839	43.3%	267	350	367	380	856	44.4%
佐賀	29	29	29	29	116	25.0%	29	29	29	29	119	24.4%	36	37	36	37	115	32.2%	33	34	33	33	117	28.2%	35	36	36	38	120	31.7%
長崎	29	33	33	33	160	20.6%	37	37	37	37	158	23.4%	46	47	47	47	158	29.7%	47	50	50	50	157	31.8%	52	56	56	57	157	36.3%
大分	32	32	30	32	167	19.2%	33	33	32	34	170	20.0%	36	37	36	39	171	22.8%	39	40	39	41	171	24.0%	43	52	47	52	166	31.3%
熊本	68	68	68	71	323	22.0%	80	80	80	83	328	25.3%	82	84	83	89	328	27.1%	86	93	90	96	314	30.6%	93	106	103	109	314	34.7%
鹿児島	83	85	85	90	283	31.8%	91	94	95	98	284	34.5%	97	101	101	106	282	37.6%	97	103	103	109	295	36.9%	108	116	117	122	302	40.4%
宮崎	43	45	44	45	167	26.9%	44	46	45	46	169	27.2%	44	46	45	47	167	28.1%	47	51	50	51	168	30.4%	52	58	57	59	170	34.7%
沖縄	43	44	44	44	204	21.6%	44	46	46	46	205	22.4%	46	51	51	53	212	25.0%	50	61	62	63	210	30.0%	51	71	70	70	210	33.3%
宮城	76	79	78	79	273	28.9%	76	79	78	78	279	28.0%	78	82	83	84	283	29.7%	80	85	86	86	287	30.0%	82	89	90	90	295	30.5%
福島	85	87	84	89	279	31.9%	89	91	88	92	275	33.5%	93	95	93	97	277	35.0%	92	94	92	95	285	33.3%	92	95	93	96	281	34.2%
山形	51	54	57	57	170	33.5%	53	57	53	57	163	35.0%	50	56	53	61	166	36.7%	55	64	63	65	167	38.9%	56	65	64	67	160	41.9%
岩手	21	23	23	23	159	14.5%	22	25	25	25	156	16.0%	23	26	26	26	155	16.8%	23	26	26	26	151	17.2%	24	29	29	29	156	18.6%
秋田	49	51	53	64	125	51.2%	49	51	53	63	126	50.0%	56	57	59	70	128	54.7%	55	56	58	68	124	54.8%	53	53	55	65	123	52.8%
青森	32	33	33	35	129	27.1%	32	33	34	37	129	28.7%	36	39	39	42	128	32.8%	37	40	41	43	133	32.3%	37	42	42	44	135	32.6%
札幌	115	117	117	120	374	32.1%	129	133	134	137	376	36.4%	141	150	157	161	392	41.1%	141	157	168	173	413	41.9%	157	178	191	197	429	45.9%
函館	11	12	12	12	47	25.5%	12	13	13	13	50	26.0%	13	15	15	15	49	30.6%	11	13	13	13	49	26.5%	12	13	13	13	50	26.0%
旭川	16	25	22	25	69	36.2%	17	25	22	25	66	37.9%	19	25	22	25	67	37.3%	21	27	24	26	71	36.6%	22	28	26	28	70	40.0%
釧路	17	17	17	17	92	18.5%	20	21	21	23	88	26.1%	23	24	24	26	85	30.6%	22	24	24	26	85	30.6%	21	23	23	25	81	30.9%
香川	25	26	23	25	171	14.6%	28	28	26	28	167	16.8%	34	33	33	35	165	21.2%	45	44	45	47	165	28.5%	51	50	51	53	170	31.2%
徳島	33	33	33	35	153	22.9%	33	33	33	36	150	24.0%	39	39	38	40	149	26.8%	39	40	40	42	149	28.2%	39	41	42	44	143	30.8%
高知	33	33	33	34	120	28.3%	40	40	40	41	123	33.3%	49	47	45	49	117	41.9%	59	57	55	56	117	47.9%	60	59	57	60	119	50.4%
愛媛	20	33	33	35	246	14.2%	24	37	37	39	243	16.0%	30	43	43	44	241	18.3%	35	48	48	49	241	20.3%	44	57	57	58	244	23.8%
全国合計	3,025	3,317	3,353	3,463	18,451	18.8%	3,742	4,181	4,078	4,174	18,877	22.1%	3,910	4,443	4,414	4,670	19,302	24.2%	4,276	4,942	4,922	5,090	19,769	25.7%	4,611	5,428	5,434	5,617	20,313	27.7%

（注1）契約司法書士数は、いずれも各年度末現在。

（注2）司法書士数（会員数）は、日本司法書士会連合会資料による。

（人）

地方事務所	契約司法書士数																													
	平成23年度						平成24年度						平成25年度						平成26年度						平成27年度					
	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受託予定者契約率	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受託予定者契約率	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受託予定者契約率	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受託予定者契約率	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	（参考）単位会会員数	受託予定者契約率
東京	392	518	526	543	3,461	15.7%	425	546	560	584	3,553	16.4%	514	639	655	682	3,663	18.6%	546	636	661	685	3,785	18.1%	574	661	689	717	3,943	18.2%
神奈川	217	276	284	296	1,008	29.4%	227	296	308	321	1,035	31.0%	245	315	330	344	1,081	31.8%	266	337	351	362	1,097	33.0%	298	371	388	402	1,132	35.5%
埼玉	174	215	213	216	805	26.8%	188	229	229	231	813	28.4%	192	241	240	243	829	29.3%	196	248	246	249	843	29.5%	198	253	251	256	857	29.9%
千葉	115	138	140	143	673	21.2%	109	139	142	146	672	21.7%	111	140	143	147	680	21.6%	117	149	151	154	708	21.8%	123	151	154	157	725	21.7%
茨城	56	83	68	70	301	23.3%	59	85	71	73	309	23.6%	71	99	85	89	318	28.0%	74	102	88	94	323	29.1%	75	104	90	96	326	29.4%
栃木	56	72	72	72	224	32.1%	57	75	75	75	223	33.6%	57	76	76	76	224	33.9%	59	79	79	79	230	34.3%	61	80	80	80	231	34.6%
群馬	94	99	98	100	294	34.0%	94	101	100	102	298	34.2%	90	97	96	99	305	32.5%	99	105	104	105	302	34.8%	102	108	107	109	298	36.6%
静岡	100	115	117	119	454	26.2%	100	115	118	121	470	25.7%	103	119	122	123	485	25.4%	113	132	135	136	486	28.0%	111	135	139	140	493	28.4%
山梨	37	37	37	37	128	28.9%	36	36	36	36	126	28.6%	38	38	38	38	127	29.9%	39	39	39	39	131	29.8%	44	44	44	44	133	33.1%
長野	100	122	124	130	368	35.3%	104	128	131	136	370	36.8%	102	129	132	137	376	36.4%	104	132	135	143	382	37.4%	105	134	136	145	373	38.9%
新潟	73	90	89	94	296	31.8%	76	92	91	96	293	32.8%	78	97	96	101	290	34.8%	78	101	100	105	292	36.0%	73	96	95	100	291	34.4%
大阪	396	452	462	465	2,225	20.9%	465	540	543	549	2,244	24.5%	483	568	570	576	2,278	25.3%	504	600	601	607	2,330	26.1%	519	630	631	637	2,368	26.9%
京都	181	211	213	216	523	41.3%	178	205	207	210	543	38.7%	191	215	218	221	559	39.5%	199	226	228	231	558	41.4%	201	229	230	234	570	41.1%
兵庫	340	400	397	409	977	41.9%	347	409	405	418	995	42.0%	349	416	411	424	1,019	41.6%	334	401	399	413	1,030	40.1%	347	416	414	429	1,042	41.2%
奈良	63	68	68	69	206	33.5%	68	73	73	73	210	34.8%	65	71	71	71	217	32.7%	64	70	70	70	216	32.4%	64	72	71	72	218	33.0%
滋賀	56	61	61	62	213	29.1%	60	66	66	67	219	30.6%	65	70	70	71	218	32.6%	65	71	70	72	230	31.3%	67	73	73	77	226	34.1%
和歌山	40	44	45	48	159	30.2%	42	47	48	51	166	30.7%	43	49	49	53	168	31.5%	44	52	52	56	168	33.3%	48	55	55	59	169	34.9%
愛知	263	309	311	318	1,168	27.2%	270	319	322	331	1,192	27.8%	307	356	357	386	1,221	31.6%	356	407	404	454	1,240	36.6%	371	428	422	488	1,275	38.3%
三重	79	94	95	95	265	35.8%	81	97	97	97	273	35.5%	83	100	100	100	266	37.6%	82	100	100	100	263	38.0%	83	102	102	102	261	39.1%
岐阜	67	83	77	85	351	24.2%	71	87	82	89	346	25.7%	73	89	86	94	349	26.9%	69	84	82	91	351	25.9%	68	86	83	93	350	26.6%
福井	20	26	25	31	131	23.7%	18	27	26	32	132	24.2%	24	36	35	47	132	35.6%	25	38	37	50	128	39.1%	23	37	35	48	124	38.7%
石川	55	65	65	68	189	36.0%	57	69	70	74	193	38.3%	57	70	71	74	195	37.9%	57	70	71	73	198	36.9%	59	75	77	79	200	39.5%
富山	30	42	47	48	168	28.6%	30	44	48	49	166	29.5%	31	46	50	51	170	30.0%	31	48	52	53	162	32.7%	31	47	51	52	161	32.3%
広島	183	194	192	200	490	40.8%	188	201	198	205	496	41.3%	198	211	208	215	504	42.7%	195	210	207	212	509	41.7%	201	215	212	221	518	42.7%
山口	81	89	88	94	247	38.1%	76	83	82	88	240	36.7%	73	78	78	85	238	35.7%	72	78	79	85	237	35.9%	74	81	81	87	234	37.2%
岡山	88	103	96	100	349	28.7%	102	118	110	114	355	32.1%	113	128	120	124	362	34.3%	116	129	123	126	365	34.5%	114	128	123	128	365	35.1%
鳥取	28	42	35	40	104	38.5%	33	46	39	43	108	39.8%	34	47	40	44	107	41.1%	32	45	38	42	104	40.4%	32	45	38	42	102	41.2%
島根	24	28	28	30	127	23.6%	28	32	32	34	127	26.8%	27	34	34	36	122	29.5%	27	35	35	36	121	29.8%	26	34	34	35	117	29.9%
福岡	284	368	388	401	865	46.4%	287	375	394	405	883	45.9%	295	394	410	421	904	46.6%	295	391	407	417	922	45.2%	288	394	408	418	939	44.5%
佐賀	40	42	42	42	119	35.3%	33	35	35	36	115	31.3%	38	41	41	42	115	36.5%	40	44	43	44	115	38.3%	38	43	42	43	120	35.8%
長崎	52	57	56	58	159	36.5%	49	53	53	55	160	34.4%	54	58	58	60	161	37.3%	54	59	59	62	162	38.3%	54	59	59	62	161	38.5%
大分	46	55	50	55	166	33.1%	49	60	53	60	168	35.7%	52	65	58	65	171	38.0%	51	64	58	64	172	37.2%	50	61	56	62	174	35.6%
熊本	99	117	114	120	317	37.9%	99	120	118	122	319	38.2%	108	130	127	132	325	40.6%	109	133	131	133	322	41.3%	108	131	129	132	327	40.4%
鹿児島	120	129	130	135	308	43.8%	116	127	128	133	315	42.2%	117	129	130	135	321	42.1%	118	134	135	141	319	44.2%	117	135	136	142	308	46.1%
宮崎	56	64	63	64	168	38.1%	60	69	67	68	173	39.3%	63	72	70	71	177	40.1%	62	71	69	70	182	38.5%	64	74	72	73	178	41.0%
沖縄	50	73	75	75	209	35.9%	50	81	83	84	213	39.4%	48	86	88	90	218	41.3%	46	83	85	87	218	39.9%	45	85	87	89	223	39.9%
宮城	86	93	94	94	292	32.2%	88	97	98	98	302	32.5%	88	96	97	97	315	30.8%	87	96	96	97	320	30.3%	92	101	101	102	323	31.6%
福島	98	102	100	103	279	36.9%	99	104	102	105	280	37.5%	101	106	104	107	279	38.4%	107	112	111	114	273	41.8%	108	113	112	115	278	41.4%
山形	59	69	68	70	159	44.0%	63	73	72	74	155	47.7%	61	72	71	73	155	47.1%	60	71	70	73	155	47.1%	62	72	72	75	159	47.2%
岩手	28	32	32	32	150	21.3%	31	34	34	34	149	22.8%	32	35	34	34	156	21.8%	32	35	34	35	152	23.0%	35	36	35	36	147	24.5%
秋田	52	53	54	64	117	54.7%	53	55	56	65	120	54.2%	55	57	58	66	115	57.4%	53	55	56	64	111	57.7%	54	56	57	65	112	58.0%
青森	35	40	41	43	128	33.6%	36	42	43	46	125	36.8%	36	42	43	47	125	37.6%	37	43	44	48	121	39.7%	35	41	42	46	119	38.7%
札幌	163	189	204	209	438	47.7%	171	198	214	218	447	48.8%	167	194	208	212	453	46.8%	170	198	211	216	459	47.1%	173	201	214	218	472	46.2%
函館	13	15	15	15	49	30.6%	14	16	16	17	49	34.7%	14	16	16	17	50	34.0%	13	15	15	16	47	34.0%	13	15	15	16	46	34.8%
旭川	22	30	28	30	72	41.7%	22	30	28	30	69	43.5%	22	30	28	30	65	46.2%	22	27	27	29	67	43.3%	22	28	28	29	69	42.0%
釧路	25	27	27	31	87	35.6%	28	30	30	34	87	39.1%	28	30	30	33	85	38.8%	27	29	29	34	86	39.5%	26	28	28	33	84	39.3%
香川	56	56	57	59	171	34.5%	58	57	58	60	169	35.5%	62	60	61	63	169	37.3%	64	62	63	65	166	39.2%	69	66	67	70	168	41.7%
徳島	40	42	43	45	143	31.5%	30	39	39	42	146	28.8%	29	38	38	40	138	29.0%	26	37	37	39	135	28.9%	28	39	39	40	133	30.1%
高知	64	64	62	64	119	53.8%	67	67	65	67	117	57.3%	64	65	63	65	116	56.0%	65	66	64	66	117	56.4%	67	68	66	69	117	59.0%
愛媛	44	57	57	58	251	23.1%	43	56	56	57	251	22.7%	45	61	61	63	250	25.2%	44	58	58	61	248	24.6%	44	60	60	64	254	25.2%
全国合計	4,940	5,850	5,873	6,065	20,670	29.3%	5,135	6,123	6,151	6,355	20,979	30.3%	5,396	6,451	6,475	6,714	21,366	31.4%	5,545	6,607	6,639	6,897	21,658	31.8%	5,684	6,796	6,830	7,128	22,013	32.4%

（注1）契約司法書士数は、いずれも各年度末現在。

（注2）司法書士数（会員数）は、日本司法書士会連合会資料による。

付表 2-12 契約司法書士法人数の推移（地方事務所別）

地方事務所	契約司法書士法人数																			
	平成18年度				平成19年度				平成20年度				平成21年度				平成22年度			
	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者
東京	4	6	6	6	6	6	6	6	8	8	9	9	9	12	14	15	13	19	21	22
神奈川	5	5	5	5	5	5	5	5	8	8	8	8	6	7	7	7	11	14	14	14
埼玉	1	1	1	1	2	2	2	2	2	3	3	3	2	3	3	3	2	3	3	3
千葉	0	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	2	2	2
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	2	2	2	2	3	3	3	3	2	2	2	2	3	3	3	3	4	4	4	4
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
大阪	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	6	6	6	6	7	9	9	9
京都	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	4	4	4
兵庫	1	1	1	1	7	8	8	8	7	8	7	7	7	8	8	8	8	10	10	10
奈良	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	3	3	3	3	5	6	6	6	9	9	9	9	7	9	9	9	10	13	15	15
三重	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
岐阜	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1	3	3	3	3	3	4	4	4
福井	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	2	2	2	2	0	0	0	0	5	5	5	5	8	8	8	8	8	8	8	8
山口	0	0	0	0	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
岡山	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	3	3	3	2	4	5	5
鳥取	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	2	4	4	4
佐賀	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	3	4	4	4
長崎	0	0	0	0	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本	0	0	0	0	2	2	2	2	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5
鹿児島	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4
宮崎	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
宮城	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1
福島	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	2	2	3	3
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
札幌	1	1	1	1	0	0	0	0	2	2	2	2	3	3	3	3	3	4	4	4
函館	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
旭川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釧路	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
高知	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2
愛媛	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
全国合計	36	40	40	40	56	59	59	59	82	85	85	85	96	106	109	110	117	143	149	150

（注）契約司法書士法人数は、いずれも各年度末現在。

地方事務所	契約司法書士法人数																			
	平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度			
	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者	センター相談	事務所相談	受任予定者	受託予定者
東京	19	26	29	30	17	27	30	31	19	29	32	33	21	34	36	37	21	33	35	36
神奈川	13	17	17	17	13	18	18	18	15	20	20	20	15	20	20	20	15	20	20	20
埼玉	3	5	5	5	3	5	5	5	4	6	6	6	4	6	6	6	4	6	7	7
千葉	1	2	2	2	2	5	5	5	2	5	6	6	3	6	7	7	4	8	9	9
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	1
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	2	1	2	2	2	1	2	2	2
静岡	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
新潟	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	5	5	5	5
大阪	9	13	14	14	13	18	17	17	16	21	20	20	19	24	23	23	20	26	25	25
京都	3	5	5	5	5	9	9	9	6	10	10	10	6	9	9	9	6	9	9	10
兵庫	10	12	12	12	10	12	12	12	11	13	13	13	11	14	14	14	7	8	8	8
奈良	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
滋賀	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	3
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	12	16	18	18	12	15	17	17	12	15	17	17	12	15	17	17	12	15	17	17
三重	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
岐阜	4	5	5	5	4	5	5	5	4	5	5	5	3	4	4	4	3	4	4	4
福井	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山	0	1	1	1	0	1	1	1	1	2	2	2	1	2	2	2	1	2	2	2
広島	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	9	9	9	9
山口	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
岡山	2	5	6	6	3	6	7	7	3	5	6	6	3	5	6	6	4	6	7	7
鳥取	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	2	5	5	5	8	10	11	11	9	11	13	13	6	10	12	12	6	11	13	13
佐賀	5	5	5	5	6	7	7	7	6	7	7	7	6	7	7	7	5	7	7	7
長崎	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
熊本	5	6	6	6	5	6	6	6	4	5	5	5	4	5	5	5	5	6	6	6
鹿児島	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3
宮崎	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
沖縄	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
宮城	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
福島	1	1	2	2	1	1	2	2	1	1	2	2	1	1	2	2	1	1	2	2
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
札幌	3	4	4	4	3	4	4	4	3	4	4	4	2	3	3	3	2	4	4	4
函館	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
旭川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釧路	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
香川	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
徳島	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
高知	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
愛媛	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	2	2	3	3	4	4	3	3	4	4
全国合計	137	173	181	182	153	197	205	206	167	211	221	222	170	220	229	231	173	225	235	238

（注）契約司法書士法人数は、いずれも各年度末現在。

付表 2-13 法律相談費の推移（地方事務所別）

地方事務所	平成18年度					平成19年度				
	センター相談件数	事務所相談件数	相談件数計	簡易援助件数	金額	センター相談件数	事務所相談件数	相談件数計	簡易援助件数	金額
東京	13,559	1,325	14,884	120	77,732,550	25,093	2,184	27,277	142	142,006,800
神奈川	1,356	1,192	2,548	20	15,482,250	4,790	2,040	6,830	31	38,756,750
埼玉	870	1,018	1,888	14	11,596,200	2,630	2,154	4,784	13	27,733,400
千葉	428	726	1,154	17	6,182,400	1,170	2,171	3,341	20	18,366,200
茨城	290	549	839	2	4,397,400	602	1,548	2,150	5	10,818,450
栃木	141	425	566	0	3,543,750	306	1,129	1,435	4	8,818,000
群馬	223	330	553	0	2,782,500	494	688	1,182	0	6,210,750
静岡	712	229	941	5	4,170,600	2,190	624	2,814	9	13,992,050
山梨	370	238	608	0	3,186,750	814	624	1,438	0	7,749,000
長野	275	307	582	4	2,977,800	449	659	1,108	4	6,311,650
新潟	215	486	701	9	4,458,300	493	1,042	1,535	13	9,275,650
大阪	5,642	170	5,812	3	26,450,550	10,605	2,022	12,627	10	59,583,500
京都	970	465	1,435	6	7,502,250	2,078	1,106	3,184	24	16,407,050
兵庫	2,088	1,503	3,591	8	23,386,650	4,980	3,132	8,112	42	50,109,550
奈良	250	798	1,048	4	5,758,200	586	1,454	2,040	2	10,893,850
滋賀	211	320	531	0	3,102,750	377	695	1,072	11	6,718,700
和歌山	191	400	591	3	4,889,850	374	949	1,323	3	10,845,450
愛知	1,441	216	1,657	10	9,103,500	2,841	601	3,442	30	18,943,700
三重	279	295	574	1	4,025,700	614	636	1,250	0	8,369,550
岐阜	364	134	498	0	3,045,000	1,281	528	1,809	0	9,753,450
福井	130	137	267	0	2,010,750	282	384	666	0	4,448,850
石川	164	275	439	0	3,105,900	502	619	1,121	0	7,161,000
富山	173	69	242	0	1,270,500	523	62	585	0	3,013,500
広島	529	743	1,272	4	7,387,800	1,194	1,702	2,896	10	16,066,750
山口	228	279	507	0	2,845,500	715	865	1,580	4	8,566,100
岡山	367	176	543	8	3,060,750	635	597	1,232	6	8,088,350
鳥取	273	139	412	3	1,966,650	443	679	1,122	5	5,546,200
島根	261	139	400	0	2,572,500	720	274	994	2	4,781,800
福岡	2,337	1,053	3,390	2	17,307,150	5,110	2,310	7,420	9	35,916,150
佐賀	137	365	502	4	2,678,550	468	661	1,129	8	6,251,250
長崎	234	798	1,032	7	5,983,950	787	1,807	2,594	26	14,641,900
大分	749	369	1,118	0	5,570,250	1,958	839	2,797	0	13,836,900
熊本	373	73	446	1	2,434,950	945	481	1,426	3	7,424,750
鹿児島	237	433	670	3	4,921,350	625	806	1,431	0	8,729,700
宮崎	235	496	731	1	5,548,200	729	1,126	1,855	0	13,002,150
沖縄	220	131	351	3	1,630,650	874	152	1,026	4	4,252,600
宮城	1,238	710	1,948	4	10,249,050	2,555	1,496	4,051	8	20,096,350
福島	371	201	572	3	3,052,350	993	552	1,545	9	8,351,550
山形	94	604	698	0	4,483,500	279	1,271	1,550	3	9,610,750
岩手	199	420	619	1	4,023,600	403	1,146	1,549	6	9,904,950
秋田	463	809	1,272	9	7,030,800	1,149	1,664	2,813	17	15,686,300
青森	659	155	814	2	3,321,150	1,671	584	2,255	3	8,948,400
札幌	13	2,287	2,300	19	17,126,550	1	6,820	6,821	58	46,957,350
函館	302	232	534	9	2,306,850	989	261	1,250	4	5,482,150
旭川	258	302	560	1	4,025,700	463	638	1,101	2	7,262,850
釧路	117	378	495	2	3,042,900	520	1,060	1,580	18	9,130,250
香川	48	337	385	0	2,005,500	58	804	862	2	4,260,900
徳島	154	313	467	2	2,979,900	448	576	1,024	0	6,220,200
高知	169	196	365	0	2,262,750	689	425	1,114	2	6,007,150
愛媛	224	261	485	4	2,694,300	696	592	1,288	6	6,382,950
全国合計	40,831	24,006	64,837	318	362,675,250	90,191	57,239	147,430	578	807,693,550

地方事務所	平成20年度					平成21年度				
	センター相談件数	事務所相談件数	相談件数計	簡易援助件数	金額	センター相談件数	事務所相談件数	相談件数計	簡易援助件数	金額
東京	27,450	2,391	29,841	86	155,103,900	35,498	4,516	40,014	115	206,816,460
神奈川	8,218	2,957	11,175	26	55,317,000	9,461	5,970	15,431	59	79,515,500
埼玉	3,173	2,598	5,771	30	30,805,950	4,062	4,071	8,133	37	39,684,750
千葉	2,461	1,812	4,273	18	22,655,850	3,592	2,485	6,077	14	31,251,150
茨城	926	2,496	3,422	16	15,528,210	1,165	3,755	4,920	18	21,234,150
栃木	269	1,506	1,775	9	9,546,600	351	1,953	2,304	6	12,272,400
群馬	732	834	1,566	0	8,085,000	917	1,217	2,134	0	10,510,500
静岡	2,882	1,010	3,892	12	16,908,150	3,902	2,038	5,940	31	24,502,050
山梨	928	639	1,567	2	7,988,400	1,046	906	1,952	1	9,893,100
長野	623	833	1,456	9	7,215,600	796	1,425	2,221	7	10,902,150
新潟	723	1,407	2,130	13	11,695,950	1,320	1,761	3,081	13	15,196,650
大阪	10,669	4,223	14,892	17	81,748,800	13,689	6,820	20,509	17	108,209,850
京都	2,512	1,237	3,749	26	18,907,350	3,561	1,551	5,112	21	24,586,800
兵庫	5,186	3,522	8,708	45	48,102,600	6,258	4,224	10,482	45	49,982,100
奈良	778	1,563	2,341	5	11,626,650	1,068	1,700	2,768	4	13,540,800
滋賀	451	722	1,173	14	5,860,050	568	886	1,454	10	6,984,600
和歌山	549	861	1,410	5	8,187,900	699	1,022	1,721	3	9,233,700
愛知	3,599	910	4,509	30	22,487,850	4,614	1,536	6,150	27	29,647,800
三重	798	637	1,435	1	8,060,850	864	907	1,771	6	8,964,900
岐阜	1,522	544	2,066	2	8,568,350	1,698	705	2,403	15	9,013,200
福井	555	493	1,048	1	5,348,700	666	675	1,341	0	6,720,000
石川	534	698	1,232	0	7,218,750	712	1,006	1,718	3	9,902,550
富山	669	54	723	0	2,982,000	735	92	827	1	3,622,500
広島	1,373	2,464	3,837	5	19,336,800	2,184	3,852	6,036	8	30,216,900
山口	1,101	1,036	2,137	2	10,318,350	1,411	1,670	3,081	6	14,240,200
岡山	784	598	1,382	7	7,822,500	1,043	856	1,899	13	10,329,900
鳥取	918	693	1,611	11	6,442,200	895	828	1,723	10	6,968,850
島根	1,027	274	1,301	11	4,649,400	1,196	408	1,604	15	5,299,350
福岡	5,613	2,667	8,280	1	39,065,640	6,684	4,076	10,760	21	49,910,800
佐賀	669	596	1,265	6	6,755,700	732	835	1,567	5	8,512,350
長崎	1,398	1,995	3,393	20	15,400,100	1,504	2,611	4,115	22	18,258,750
大分	2,914	952	3,866	0	19,278,000	2,606	2,032	4,638	1	22,795,500
熊本	952	1,002	1,954	8	9,942,600	1,367	1,641	3,008	5	15,453,060
鹿児島	715	658	1,373	6	5,617,500	720	1,310	2,030	13	8,932,350
宮崎	823	1,653	2,476	8	13,191,150	1,061	2,433	3,494	19	17,298,750
沖縄	827	237	1,064	4	4,503,110	973	363	1,336	2	5,173,670
宮城	2,522	1,918	4,440	6	20,660,850	2,893	2,490	5,383	8	25,155,900
福島	1,284	1,001	2,285	4	11,818,800	1,364	1,466	2,830	8	13,179,600
山形	482	1,425	1,907	3	10,549,740	612	1,994	2,606	15	13,585,950
岩手	519	1,349	1,868	3	9,853,200	878	1,392	2,270	13	10,805,550
秋田	1,405	1,499	2,904	26	15,325,800	1,374	1,536	2,910	3	15,146,250
青森	2,017	906	2,923	1	11,771,550	2,252	1,264	3,516	3	14,254,800
札幌	57	8,645	8,702	36	50,372,450	59	10,422	10,481	40	57,880,200
函館	1,083	440	1,523	6	6,109,060	1,234	300	1,534	9	5,430,990
旭川	364	1,155	1,519	2	8,739,150	405	1,399	1,804	6	9,608,460
釧路	753	1,381	2,134	12	9,907,920	810	2,180	2,990	33	14,139,510
香川	714	399	1,113	6	4,818,450	1,226	536	1,762	9	7,438,200
徳島	480	579	1,059	2	5,479,950	619	734	1,353	2	6,836,550
高知	911	542	1,453	11	6,506,850	1,121	908	2,029	12	8,843,100
愛媛	914	709	1,623	1	6,588,750	1,046	1,038	2,084	2	8,742,300
全国合計	108,826	70,720	179,546	575	910,776,030	135,511	101,795	237,306	756	1,166,625,450

地方事務所	平成22年度				
	センター相談件数	事務所相談件数	相談件数計	簡易援助件数	金額
東京	33,850	6,547	40,397	82	214,215,648
神奈川	10,130	6,658	16,788	36	89,155,500
埼玉	3,846	5,310	9,156	44	45,646,650
千葉	5,554	2,713	8,267	35	41,852,500
茨城	945	3,770	4,715	17	21,648,900
栃木	318	2,046	2,364	10	12,885,600
群馬	854	1,294	2,148	0	10,589,250
静岡	3,122	2,748	5,870	32	24,209,850
山梨	603	1,231	1,834	2	9,606,450
長野	553	1,754	2,307	11	11,728,500
新潟	1,301	2,323	3,624	26	18,797,100
大阪	14,365	8,270	22,635	29	123,804,450
京都	2,834	3,314	6,148	30	30,910,950
兵庫	6,199	5,286	11,485	63	58,076,550
奈良	825	2,122	2,947	10	14,833,350
滋賀	663	1,340	2,003	17	8,794,800
和歌山	753	871	1,624	5	8,470,350
愛知	3,040	3,413	6,453	68	32,052,300
三重	537	1,153	1,690	9	8,316,000
岐阜	1,378	1,073	2,451	6	8,822,100
福井	494	745	1,239	0	6,515,250
石川	515	1,345	1,860	3	10,406,550
富山	762	305	1,067	0	4,819,500
広島	1,959	4,948	6,907	14	34,074,600
山口	604	2,869	3,473	8	17,300,850
岡山	706	1,478	2,184	14	11,962,650
鳥取	729	1,053	1,782	13	6,814,500
島根	818	659	1,477	15	5,488,350
福岡	6,620	6,366	12,986	46	60,498,900
佐賀	745	1,116	1,861	12	10,062,150
長崎	1,449	3,183	4,632	27	19,396,410
大分	1,325	3,131	4,456	4	22,407,000
熊本	966	2,730	3,696	22	16,747,500
鹿児島	736	1,923	2,659	35	11,895,450
宮崎	1,269	3,227	4,496	33	22,011,258
沖縄	1,153	1,462	2,615	18	10,542,320
宮城	2,291	2,936	5,227	3	25,131,750
福島	857	2,076	2,933	12	14,680,050
山形	186	2,229	2,415	10	13,148,100
岩手	758	1,762	2,520	9	11,678,100
秋田	683	1,913	2,596	6	13,443,150
青森	2,214	1,395	3,609	21	13,296,320
札幌	4	10,521	10,525	50	58,966,950
函館	1,049	484	1,533	5	5,034,750
旭川	551	1,513	2,064	11	11,484,600
釧路	676	2,655	3,331	29	16,648,800
香川	1,266	528	1,794	2	6,925,956
徳島	578	757	1,335	1	7,260,750
高知	1,285	1,138	2,423	21	9,733,500
愛媛	1,062	1,056	2,118	6	9,045,750
全国合計	125,980	130,739	256,719	982	1,281,838,562

（注1）相談件数には常勤弁護士によるものを含んでいるが、金額には含まない。

（注2）センター相談件数には、指定相談場所での相談及び出張・巡回相談の件数を含む。

地方事務所	平成23年度					平成24年度				
	センター相談件数	事務所相談件数	相談件数計	簡易援助件数	金額	センター相談件数	事務所相談件数	相談件数計	簡易援助件数	金額
東京	34,272	6,283	40,555	127	211,827,150	32,874	7,575	40,449	137	202,766,200
神奈川	10,433	6,876	17,309	59	86,950,500	10,366	6,788	17,154	51	85,877,950
埼玉	5,857	5,671	11,528	81	60,099,900	5,536	5,484	11,020	93	51,120,300
千葉	6,360	3,716	10,076	28	50,895,420	5,937	4,160	10,097	47	48,631,800
茨城	1,095	3,267	4,362	8	21,895,650	202	1,845	2,047	9	7,338,450
栃木	316	2,129	2,445	13	12,465,600	354	2,140	2,494	13	12,398,400
群馬	940	1,167	2,107	3	9,266,300	1,250	1,027	2,277	5	9,328,200
静岡	4,104	1,970	6,074	47	27,318,900	4,360	2,263	6,623	64	24,672,900
山梨	1,393	992	2,385	6	11,719,050	1,620	1,141	2,761	4	13,422,150
長野	492	1,877	2,369	17	12,623,100	400	2,466	2,866	30	14,331,450
新潟	2,327	2,274	4,601	26	24,211,950	1,767	2,686	4,453	32	21,815,850
大阪	15,761	7,931	23,692	28	117,696,053	15,682	7,956	23,638	42	121,159,160
京都	4,569	2,098	6,667	28	32,752,650	4,502	2,352	6,854	33	31,804,500
兵庫	6,665	4,604	11,269	62	54,308,220	5,566	5,476	11,042	84	56,102,550
奈良	1,131	2,056	3,187	16	14,826,000	974	2,455	3,429	19	15,219,750
滋賀	986	1,352	2,338	23	12,028,800	914	1,626	2,540	17	10,445,400
和歌山	952	847	1,799	3	9,448,950	946	816	1,762	2	8,649,900
愛知	5,337	1,941	7,278	64	35,288,950	5,598	2,225	7,823	78	36,122,600
三重	1,074	1,083	2,157	12	12,877,200	1,159	1,583	2,742	15	14,981,400
岐阜	1,921	772	2,693	23	11,926,950	2,028	814	2,842	18	7,541,100
福井	574	646	1,220	0	5,990,250	612	794	1,406	1	6,892,200
石川	780	963	1,743	6	9,091,950	794	1,290	2,084	3	11,183,550
富山	737	476	1,213	4	5,664,750	664	567	1,231	3	4,742,850
広島	2,475	4,496	6,971	33	33,631,200	2,859	4,361	7,220	28	33,607,220
山口	1,342	1,876	3,218	20	15,634,500	1,239	1,968	3,207	13	14,348,250
岡山	1,124	1,181	2,305	15	11,816,700	1,309	1,378	2,687	21	13,604,850
鳥取	857	978	1,835	20	9,456,300	844	1,070	1,914	14	7,406,700
島根	877	490	1,367	12	6,819,750	1,033	750	1,783	13	6,285,300
福岡	7,272	5,978	13,250	44	61,974,150	6,985	7,045	14,030	44	64,588,650
佐賀	808	1,348	2,156	14	10,857,000	751	1,521	2,272	20	10,648,050
長崎	2,122	2,621	4,743	78	22,955,070	1,777	3,021	4,798	69	19,150,950
大分	2,279	2,113	4,392	17	19,829,250	2,202	2,074	4,276	26	19,769,400
熊本	1,482	2,917	4,399	25	21,186,900	1,335	3,792	5,127	39	22,228,500
鹿児島	1,173	3,094	4,267	48	22,083,850	989	3,623	4,612	39	20,852,650
宮崎	1,309	3,618	4,927	58	23,740,500	1,229	3,882	5,111	68	23,547,300
沖縄	1,907	2,760	4,667	24	22,238,600	2,334	3,207	5,541	26	25,035,040
宮城	9,609	2,009	11,618	6	69,144,980	418	1,707	2,125	1	7,733,370
福島	1,902	1,528	3,430	7	20,065,620	122	741	863	4	3,326,880
山形	565	1,829	2,394	21	12,154,800	616	1,759	2,375	6	11,762,100
岩手	2,151	1,483	3,634	17	35,640,532	153	907	1,060	2	3,279,360
秋田	1,028	1,679	2,707	9	13,299,300	1,099	1,906	3,005	14	14,824,950
青森	2,582	1,320	3,902	35	16,923,000	2,404	1,536	3,940	42	12,986,400
札幌	18	10,223	10,241	42	52,947,150	37	10,354	10,391	57	54,392,670
函館	1,230	206	1,436	8	6,451,410	1,176	362	1,538	8	4,374,330
旭川	629	1,569	2,198	12	11,413,500	582	1,758	2,340	12	11,899,230
釧路	587	2,865	3,452	44	16,746,450	598	2,804	3,402	36	16,294,950
香川	892	1,065	1,957	2	8,906,100	887	1,203	2,090	11	7,929,600
徳島	840	949	1,789	4	9,465,750	1,097	1,031	2,128	9	9,990,750
高知	1,208	879	2,087	27	10,355,100	1,069	1,020	2,089	33	7,892,850
愛媛	1,009	971	1,980	4	8,388,450	1,011	985	1,996	11	7,788,900
全国合計	157,353	123,036	280,389	1,330	1,425,300,155	140,260	131,294	271,554	1,466	1,272,097,810

地方事務所	平成25年度					平成26年度				
	センター相談件数	事務所相談件数	相談件数計	簡易援助件数	金額	センター相談件数	事務所相談件数	相談件数計	簡易援助件数	金額
東京	30,519	8,541	39,060	110	198,930,050	28,781	9,652	38,433	102	222,166,970
神奈川	10,087	6,810	16,897	58	86,991,160	9,817	6,528	16,345	57	95,175,280
埼玉	5,171	5,808	10,979	65	52,708,170	5,620	5,857	11,477	79	62,119,950
千葉	5,214	4,114	9,328	20	45,621,450	5,426	4,687	10,113	32	55,017,098
茨城	146	1,813	1,959	14	8,704,500	139	1,705	1,844	30	9,213,240
栃木	329	1,828	2,157	17	10,927,500	335	1,738	2,073	14	11,835,180
群馬	1,312	1,003	2,315	3	10,703,700	1,518	1,142	2,660	7	13,520,220
静岡	4,359	2,569	6,928	51	28,037,630	3,960	2,626	6,586	36	30,361,170
山梨	1,410	1,252	2,662	3	13,071,450	1,437	1,377	2,814	23	15,307,050
長野	310	3,255	3,565	24	17,784,900	366	3,315	3,681	25	20,379,870
新潟	2,001	2,611	4,612	30	22,641,150	1,913	2,473	4,386	31	24,339,420
大阪	14,789	8,457	23,246	49	123,399,300	14,156	9,698	23,854	49	143,533,980
京都	4,070	2,391	6,461	27	30,430,450	4,010	2,791	6,801	26	36,668,450
兵庫	5,312	5,674	10,986	88	55,961,850	5,364	7,102	12,466	72	69,114,110
奈良	942	2,463	3,405	11	16,319,100	1,007	2,710	3,717	14	20,347,290
滋賀	934	1,863	2,797	25	12,089,700	988	2,076	3,064	24	15,312,810
和歌山	927	858	1,785	7	8,563,950	1,056	961	2,017	4	10,732,950
愛知	5,497	2,965	8,462	65	40,841,011	5,284	3,728	9,012	81	48,907,260
三重	1,090	1,641	2,731	24	14,396,550	1,242	1,709	2,951	14	17,097,480
岐阜	2,005	1,075	3,080	17	9,691,650	1,936	1,161	3,097	18	11,497,530
福井	647	884	1,531	8	7,352,100	652	872	1,524	8	8,403,030
石川	830	1,476	2,306	5	12,382,650	827	1,654	2,481	12	14,644,950
富山	659	616	1,275	9	5,283,600	707	975	1,682	2	7,795,170
広島	2,659	4,704	7,363	32	35,447,520	2,435	5,099	7,534	37	41,725,500
山口	1,260	2,131	3,391	21	16,046,100	1,222	1,948	3,170	20	16,673,070
岡山	1,423	1,509	2,932	33	14,462,700	1,464	1,633	3,097	31	17,001,360
鳥取	734	1,179	1,913	23	8,267,790	726	1,369	2,095	41	10,032,120
島根	812	1,079	1,891	14	8,333,850	875	1,183	2,058	23	9,528,300
福岡	7,375	7,119	14,494	84	70,049,700	7,079	7,601	14,680	86	80,989,200
佐賀	709	1,880	2,589	21	12,724,050	723	2,227	2,950	28	16,205,820
長崎	1,769	3,034	4,803	48	19,279,540	1,824	3,066	4,890	73	21,561,240
大分	1,986	2,000	3,986	33	18,760,350	1,901	2,116	4,017	25	21,009,930
熊本	1,473	4,035	5,508	43	22,813,350	1,498	4,079	5,577	59	28,206,000
鹿児島	1,252	4,133	5,385	50	23,543,900	1,254	4,154	5,408	45	25,934,010
宮崎	1,286	3,747	5,033	61	23,395,050	1,279	3,979	5,258	67	27,673,320
沖縄	2,349	3,236	5,585	46	25,633,620	2,591	3,357	5,948	40	29,819,785
宮城	445	1,761	2,206	2	12,224,280	490	1,943	2,433	3	15,152,700
福島	176	694	870	4	4,401,600	171	757	928	5	5,394,770
山形	712	1,885	2,597	17	13,069,350	670	1,915	2,585	17	14,589,514
岩手	134	930	1,064	5	4,865,700	124	945	1,069	6	5,724,060
秋田	1,063	2,014	3,077	17	15,174,750	1,254	2,119	3,373	22	18,013,140
青森	2,536	1,519	4,055	37	14,830,200	2,589	1,891	4,480	52	19,073,100
札幌	31	10,281	10,312	46	54,668,250	408	10,972	11,380	60	67,024,650
函館	1,212	871	2,083	10	7,667,100	1,398	1,039	2,437	12	9,956,700
旭川	511	1,928	2,439	13	12,626,820	524	1,958	2,482	14	14,024,370
釧路	505	2,973	3,478	46	17,420,550	323	2,988	3,311	44	18,767,010
香川	875	1,140	2,015	18	7,781,550	685	1,175	1,860	18	7,379,370
徳島	1,066	870	1,936	3	9,489,900	450	1,553	2,003	12	10,734,090
高知	1,071	980	2,051	35	7,897,050	1,246	925	2,171	26	8,559,960
愛媛	1,017	994	2,011	14	7,765,800	1,090	1,007	2,097	13	8,884,590
全国合計	135,001	138,593	273,594	1,506	1,321,473,991	132,834	149,535	282,369	1,639	1,533,128,137

地方事務所	平成27年度				
	センター相談件数	事務所相談件数	相談件数計	簡易援助件数	金額
東京	26,930	10,205	37,135	107	217,752,260
神奈川	9,607	6,756	16,363	55	95,199,320
埼玉	5,805	5,983	11,788	69	62,514,720
千葉	5,473	4,915	10,388	32	56,013,120
茨城	236	1,540	1,776	31	8,402,400
栃木	298	1,649	1,947	8	10,768,680
群馬	1,646	1,083	2,729	2	13,007,520
静岡	3,887	2,671	6,558	35	30,246,480
山梨	1,332	1,230	2,562	35	13,828,320
長野	374	3,211	3,585	30	19,297,440
新潟	2,008	2,509	4,517	23	25,304,400
大阪	14,037	10,179	24,216	67	148,362,840
京都	3,821	3,023	6,844	36	37,715,760
兵庫	5,135	6,929	12,064	56	65,834,450
奈良	1,101	2,720	3,821	14	20,948,760
滋賀	1,033	2,147	3,180	34	15,810,120
和歌山	1,201	948	2,149	6	10,892,880
愛知	5,130	4,311	9,441	55	50,720,040
三重	1,221	1,645	2,866	12	16,509,960
岐阜	2,180	1,311	3,491	13	12,937,320
福井	669	834	1,503	9	8,527,050
石川	862	1,672	2,534	20	15,137,580
富山	676	822	1,498	5	6,966,000
広島	2,703	5,303	8,006	64	42,316,140
山口	1,190	1,901	3,091	19	16,677,360
岡山	1,501	1,765	3,266	23	18,150,480
鳥取	676	1,456	2,132	44	11,187,780
島根	910	1,259	2,169	15	10,248,713
福岡	7,246	8,697	15,943	117	86,837,400
佐賀	654	2,157	2,811	26	15,250,530
長崎	1,923	2,444	4,367	53	17,557,560
大分	1,902	2,122	4,024	20	20,991,960
熊本	1,734	4,282	6,016	49	31,190,400
鹿児島	1,090	4,457	5,547	45	27,789,310
宮崎	1,227	4,390	5,617	55	30,044,520
沖縄	2,812	3,476	6,288	37	31,864,670
宮城	456	1,931	2,387	10	14,468,580
福島	230	819	1,049	8	5,738,040
山形	717	1,929	2,646	17	14,761,440
岩手	148	954	1,102	5	5,771,520
秋田	1,351	1,991	3,342	23	16,865,280
青森	2,948	2,130	5,078	41	21,871,200
札幌	498	11,711	12,209	74	73,483,350
函館	1,304	1,073	2,377	16	9,604,440
旭川	520	1,944	2,464	6	14,319,720
釧路	325	3,098	3,423	37	19,383,840
香川	750	1,230	1,980	21	7,869,960
徳島	432	1,554	1,986	10	10,425,240
高知	1,107	1,050	2,157	31	8,895,960
愛媛	1,021	1,149	2,170	19	9,412,200
全国合計	132,037	154,565	286,602	1,639	1,555,675,013

（注1）相談件数には常勤弁護士によるものを含んでいるが、金額には含まない。

（注2）センター相談件数には、指定相談場所での相談及び出張・巡回相談の件数を含む。

付表 2-14 代理援助立替金実績の推移（地方事務所別）

（円）

地方事務所	平成18年度 実費	平成18年度 着手金	平成18年度 報酬	平成18年度 保証金	平成18年度 合計	平成19年度 実費	平成19年度 着手金	平成19年度 報酬	平成19年度 保証金	平成19年度 合計	平成20年度 実費	平成20年度 着手金	平成20年度 報酬	平成20年度 保証金	平成20年度 合計
東京	165,551,456	799,925,140	32,538,405	2,760,000	1,000,775,001	283,060,665	1,388,001,450	76,028,964	160,000	1,747,251,079	315,062,137	1,544,824,922	75,240,488	300,000	1,935,427,547
神奈川	41,979,428	193,509,000	26,125,020	0	261,613,448	87,210,567	398,988,650	38,112,834	0	524,312,051	127,229,939	597,675,670	44,746,805	0	769,652,414
埼玉	25,564,900	136,239,800	15,987,556	0	177,792,256	54,897,485	279,582,500	23,660,767	0	358,140,752	60,810,134	321,467,000	26,450,644	0	408,727,778
千葉	12,877,926	63,944,750	4,112,400	0	80,935,076	34,972,190	180,430,000	8,551,565	0	223,953,755	45,418,960	227,731,750	15,948,950	0	289,099,660
茨城	9,720,400	52,647,000	2,197,544	0	64,564,944	28,170,184	141,978,500	6,399,323	0	176,548,007	42,557,170	207,027,000	4,893,560	0	254,477,730
栃木	5,660,100	30,371,250	2,457,000	2,000,000	40,488,350	15,540,600	80,067,050	3,915,961	0	99,523,611	18,766,443	96,177,250	5,459,200	0	120,402,893
群馬	8,270,400	43,448,000	2,155,000	35,000	53,908,400	19,160,140	97,397,650	7,108,016	0	123,665,806	22,585,300	113,570,750	7,920,889	0	144,076,939
静岡	11,017,060	55,821,250	4,532,050	0	71,370,360	27,061,961	137,967,100	12,411,351	0	177,440,412	35,283,895	181,569,875	11,870,050	0	228,703,820
山梨	4,786,000	22,706,250	357,500	0	27,849,750	9,693,181	49,906,500	3,718,805	0	63,318,486	10,744,500	54,946,750	4,590,267	0	70,281,517
長野	6,617,740	33,682,000	4,904,340	0	45,204,080	15,111,415	69,426,500	10,214,970	0	94,752,885	15,244,840	77,847,000	6,302,926	0	99,394,766
新潟	10,639,390	58,044,000	1,744,033	0	70,427,423	21,221,694	108,500,240	6,225,830	0	135,947,764	26,696,345	134,165,650	6,945,216	0	167,807,211
大阪	86,537,875	450,108,900	23,101,283	0	559,748,058	167,559,320	840,184,140	72,708,404	0	1,080,451,864	171,746,131	866,794,700	53,256,240	700,000	1,092,497,071
京都	27,433,402	130,420,500	7,022,400	0	164,876,302	50,260,978	251,174,600	17,591,259	0	319,026,837	48,229,365	232,388,443	17,887,127	100,000	298,604,935
兵庫	39,558,799	206,729,750	14,982,942	0	261,271,491	81,122,484	411,762,000	36,639,528	0	529,524,012	85,385,244	441,737,450	36,965,020	0	564,087,714
奈良	11,287,028	60,589,500	3,083,473	0	74,960,001	24,258,345	118,595,700	6,592,950	0	149,446,995	26,519,500	134,839,875	6,982,209	300,000	168,641,584
滋賀	5,254,600	27,616,200	672,000	0	33,542,800	11,488,800	60,910,500	4,178,050	0	76,577,350	11,524,727	59,741,350	4,029,650	0	75,295,727
和歌山	7,800,000	42,341,250	965,000	0	51,106,250	19,268,610	103,540,700	3,879,510	0	126,688,820	18,678,298	99,006,700	6,026,223	0	123,711,221
愛知	22,051,410	110,648,000	13,479,540	23,000	146,201,950	48,794,428	239,906,958	32,226,225	200,000	321,127,611	58,852,359	282,728,250	33,022,589	0	374,603,198
三重	5,654,890	30,282,000	2,268,000	0	38,204,890	14,239,250	70,920,500	4,859,674	0	90,019,424	14,188,570	75,402,050	6,110,300	0	95,700,920
岐阜	3,873,425	20,971,500	2,646,000	0	27,490,925	14,588,700	76,531,500	3,310,350	0	94,430,550	16,125,415	81,693,300	5,914,806	0	103,733,521
福井	2,446,400	12,778,500	1,274,330	0	16,499,230	5,892,113	32,054,500	1,005,646	0	38,952,259	11,053,100	54,935,000	2,588,832	0	68,576,932
石川	7,610,508	35,251,750	4,095,915	0	46,958,173	17,836,163	87,942,000	7,814,580	0	113,592,743	18,253,620	91,024,500	8,644,050	0	117,922,170
富山	3,188,000	17,409,000	2,597,180	0	23,194,180	6,672,800	34,714,500	4,847,336	0	46,234,636	8,129,278	42,424,000	3,369,680	0	53,922,958
広島	15,951,220	86,688,500	4,139,400	0	106,779,120	33,423,770	177,103,000	7,695,355	0	218,222,125	37,205,060	194,892,900	13,736,628	0	245,834,588
山口	5,165,010	27,268,500	3,529,825	0	35,963,335	14,982,340	77,688,500	4,163,930	0	96,834,770	17,108,592	86,744,700	3,705,975	0	107,559,267
岡山	9,958,667	54,738,250	1,524,390	0	66,221,307	18,803,018	102,192,500	2,749,810	300,000	124,045,328	18,833,000	101,429,250	4,750,482	0	125,012,732
鳥取	3,785,000	19,440,750	630,000	2,880,000	26,735,750	10,549,820	54,264,000	2,730,660	350,000	67,894,480	13,632,072	67,240,750	3,220,118	0	84,092,940
島根	3,223,310	14,290,500	1,297,290	0	18,811,100	8,056,795	39,753,750	2,012,640	200,000	50,023,185	9,647,922	46,916,050	2,948,949	0	59,512,921
福岡	32,303,323	170,366,175	12,764,100	200,000	215,633,598	75,010,535	398,559,750	29,720,509	0	503,290,794	85,067,466	440,543,350	20,626,512	0	546,237,328
佐賀	4,954,994	27,121,500	1,684,200	0	33,760,694	10,441,574	55,403,250	2,224,425	0	68,069,249	12,995,045	66,031,450	3,341,646	0	82,368,141
長崎	7,681,311	38,797,500	5,100,564	0	51,579,375	20,638,920	108,719,350	4,213,747	0	133,572,017	26,337,618	132,701,600	5,055,155	0	164,094,373
大分	8,592,710	43,879,000	3,980,850	1,000,000	57,452,560	20,309,960	102,042,100	6,550,835	300,000	129,202,895	24,996,288	123,958,120	5,762,701	0	154,717,109
熊本	7,411,167	39,889,500	1,630,110	0	48,930,777	20,755,456	111,260,250	4,554,720	0	136,570,426	24,613,037	123,986,372	7,731,150	0	156,330,559
鹿児島	7,789,513	37,837,750	2,383,500	0	48,010,763	16,548,118	80,101,000	8,373,285	950,000	105,972,403	18,613,245	91,928,250	8,024,180	0	118,565,675
宮崎	10,003,125	54,426,750	4,620,850	0	69,050,725	20,478,390	104,745,500	11,352,414	0	136,576,304	24,902,558	129,253,250	9,372,716	0	163,528,524
沖縄	4,642,000	23,765,500	3,081,925	0	31,489,425	11,011,425	59,117,250	8,451,060	0	78,579,735	10,836,175	55,960,500	9,234,505	0	76,031,180
宮城	31,660,960	172,863,390	9,034,329	400,000	213,958,679	65,971,265	340,594,600	18,391,631	0	424,957,496	75,987,240	386,601,200	26,181,614	0	488,770,054
福島	8,020,000	40,468,500	2,942,100	0	51,430,600	15,426,005	81,161,000	3,692,524	0	100,279,529	20,173,030	101,010,700	5,331,333	0	126,515,063
山形	8,526,500	47,980,300	1,184,400	0	57,691,200	20,651,880	108,118,600	3,003,000	500,000	132,273,480	23,188,167	117,821,250	3,118,500	0	144,127,917
岩手	10,730,000	59,857,000	3,192,000	0	73,779,000	25,050,870	133,944,325	6,524,000	0	165,519,195	28,072,300	149,766,500	7,673,400	0	185,512,200
秋田	10,663,320	56,227,500	1,911,000	0	68,801,820	25,628,730	133,123,650	3,905,175	0	162,657,555	22,693,315	118,513,000	4,290,028	0	145,496,343
青森	6,802,550	37,987,500	2,545,200	1,070,000	48,405,250	18,473,000	98,877,750	4,413,465	0	121,764,215	26,068,700	140,217,850	5,306,500	970,000	172,563,050
札幌	37,238,046	171,612,500	11,539,170	0	220,389,716	78,076,598	397,383,500	26,916,545	0	502,376,643	85,215,179	413,076,910	31,250,364	0	529,542,453
函館	4,717,000	25,793,250	1,215,064	0	31,725,314	14,568,700	78,989,500	1,045,800	0	94,604,000	19,152,410	96,138,250	3,044,085	0	118,334,745
旭川	6,100,600	31,855,000	2,302,498	330,000	40,588,098	11,344,610	59,910,150	5,252,985	0	76,507,745	17,603,442	88,596,575	5,464,743	0	111,664,760
釧路	7,118,000	37,710,750	3,564,650	0	48,393,400	15,671,400	84,797,500	5,561,150	0	106,030,050	22,914,100	116,323,750	7,866,595	0	147,104,445
香川	2,846,817	14,190,250	1,208,813	0	18,245,880	6,468,426	34,095,500	1,556,155	0	42,120,081	8,099,280	41,363,250	2,841,200	0	52,303,730
徳島	5,144,000	28,077,000	1,357,650	0	34,578,650	12,988,990	66,450,500	2,178,336	200,000	81,817,826	11,169,380	59,359,750	4,470,515	0	74,999,645
高知	3,240,040	17,178,000	378,000	0	20,796,040	6,810,020	37,218,500	798,000	0	44,826,520	9,093,260	45,068,700	1,713,685	0	55,875,645
愛媛	3,283,000	18,709,000	394,065	0	22,386,065	9,490,000	52,300,250	2,683,350	0	64,473,600	14,420,140	76,108,500	4,322,134	0	94,850,774
全国合計	792,933,320	4,034,505,405	262,434,854	10,698,000	5,100,571,579	1,865,712,688	8,438,399,263	572,717,404	3,160,000	10,679,989,355	1,917,703,291	9,631,271,962	605,551,134	2,370,000	12,156,896,387

地方事務所	平成21年度 実費	平成21年度 着手金	平成21年度 報酬	平成21年度 保証金	平成21年度 合計	平成22年度 実費	平成22年度 着手金	平成22年度 報酬	平成22年度 保証金	平成22年度 合計
東京	397,993,903	1,995,798,835	100,263,589	4,070,000	2,498,126,327	500,271,532	2,040,392,150	114,121,493	5,090,000	2,659,875,175
神奈川	170,615,791	755,637,620	57,160,272	3,400,000	986,813,683	202,076,625	823,593,100	70,088,084	0	1,095,757,809
埼玉	87,902,437	441,952,858	30,458,792	0	560,314,087	115,853,338	516,179,760	39,112,423	150,000	671,295,521
千葉	62,449,837	315,454,500	21,898,538	0	399,802,875	87,338,334	395,817,850	24,824,382	1,000,000	508,980,566
茨城	51,439,635	251,289,300	11,250,145	23,000	314,002,080	51,550,722	235,373,340	8,896,984	0	295,821,046
栃木	26,896,330	132,425,250	4,722,090	0	164,043,670	32,346,650	142,446,200	9,624,650	1,800,000	186,217,500
群馬	31,347,120	156,321,875	9,970,700	0	197,639,695	33,147,434	152,529,450	11,220,856	0	196,897,740
静岡	50,655,961	247,375,500	14,186,851	0	312,218,312	54,353,663	245,330,450	15,069,937	4,500,000	319,254,050
山梨	13,475,300	71,441,500	5,188,745	0	90,105,545	14,241,220	68,510,500	10,293,535	0	93,045,255
長野	20,633,103	97,413,250	9,942,604	0	127,988,957	24,761,378	108,448,375	14,093,117	0	147,302,870
新潟	30,224,678	154,666,750	9,347,358	0	194,238,786	40,653,827	187,896,050	19,700,202	0	248,250,079
大阪	202,563,506	1,008,052,200	57,765,006	0	1,268,380,712	261,213,792	1,131,554,925	84,754,187	3,810,000	1,481,332,904
京都	61,292,286	293,631,550	26,418,195	0	381,342,031	73,399,013	328,930,700	29,595,497	5,850,000	437,775,210
兵庫	98,110,110	491,506,800	33,153,533	35,000	622,805,443	111,753,955	504,872,543	47,509,784	0	664,136,282
奈良	28,702,782	142,028,000	8,574,309	0	179,305,091	34,862,476	147,950,380	11,672,333	450,000	194,935,189
滋賀	13,942,638	71,921,250	4,449,878	0	90,313,766	18,225,739	81,223,150	5,492,301	600,000	105,541,190
和歌山	21,876,510	111,026,150	5,048,059	100,000	138,050,719	22,320,635	97,625,250	9,309,558	2,850,000	132,105,443
愛知	79,532,301	377,817,100	36,499,641	200,000	494,049,042	95,061,067	398,584,870	50,543,555	0	544,189,492
三重	19,064,812	95,473,950	5,652,320	0	120,191,082	18,815,450	87,583,110	10,001,643	0	116,400,203
岐阜	18,277,565	91,559,500	7,663,243	0	117,500,308	18,604,415	88,412,100	4,672,281	0	111,688,796
福井	13,174,740	61,898,000	3,434,295	0	78,507,035	11,030,170	52,981,750	4,867,436	2,000,000	70,779,356
石川	26,994,755	123,323,220	10,885,050	0	161,203,025	26,342,699	117,446,600	12,152,400	0	155,941,699
富山	10,035,790	47,626,000	1,226,950	0	58,888,740	11,507,550	54,758,500	3,961,871	0	70,227,921
広島	44,939,966	230,667,250	11,670,443	0	287,277,659	54,543,723	249,374,900	14,198,593	0	318,117,216
山口	24,399,238	119,409,150	4,161,241	0	147,969,629	26,413,423	111,429,075	7,702,477	0	145,544,975
岡山	22,876,880	123,632,750	3,389,950	0	149,899,580	29,806,480	141,670,000	10,328,477	0	181,804,957
鳥取	15,077,827	71,059,800	4,616,300	0	90,753,927	14,058,269	65,107,550	4,553,850	0	83,719,669
島根	13,347,043	62,910,500	6,828,839	50,000	83,136,382	13,268,374	55,949,250	4,606,250	0	73,823,874
福岡	106,738,990	534,694,950	35,533,921	0	676,967,861	139,213,032	635,860,550	48,701,973	1,000,000	824,775,555
佐賀	14,483,200	73,748,550	4,777,600	0	93,009,350	14,776,428	69,055,250	6,468,029	700,000	90,999,707
長崎	29,362,521	142,640,150	4,792,942	0	176,795,613	35,887,050	167,878,400	7,938,363	0	211,703,813
大分	25,877,788	126,317,950	6,767,872	0	158,963,610	28,727,690	129,919,250	8,121,688	1,800,000	168,568,628
熊本	28,829,467	151,111,250	8,297,119	0	188,237,836	39,805,396	170,903,250	14,810,427	200,000	225,719,073
鹿児島	21,565,090	107,584,900	4,621,499	400,000	134,171,489	25,946,196	121,715,200	10,127,921	0	157,789,317
宮崎	30,911,402	148,936,900	12,028,224	0	191,876,526	39,580,117	178,644,550	13,134,339	0	231,359,006
沖縄	15,302,648	73,823,050	8,899,187	1,500,000	99,524,885	20,812,223	88,629,000	12,510,051	0	121,951,274
宮城	82,002,179	423,887,150	31,021,084	1,000,000	537,910,413	83,576,962	379,866,035	38,845,898	1,100,000	503,388,895
福島	26,757,160	138,461,700	7,834,304	0	173,053,164	25,265,670	122,069,350	9,890,420	0	157,225,440
山形	28,583,456	145,754,550	9,109,260	0	183,447,266	27,571,377	130,842,421	8,762,820	0	167,176,618
岩手	30,008,110	157,489,500	11,451,110	0	198,948,720	31,160,365	150,965,750	9,040,500	0	191,166,615
秋田	24,892,172	131,568,775	5,948,624	0	162,409,571	25,563,942	118,179,900	6,449,515	0	150,193,357
青森	27,972,008	142,092,375	3,287,603	0	173,351,986	28,777,750	136,788,050	5,909,070	500,000	171,974,870
札幌	94,466,641	473,018,054	25,233,680	123,000	592,841,375	120,741,910	513,997,025	33,161,257	1,077,000	668,977,192
函館	18,514,640	94,310,910	3,848,043	0	116,673,593	20,386,012	96,567,500	5,332,115	0	122,285,627
旭川	19,607,340	100,060,125	8,056,699	350,000	128,074,164	26,624,870	118,289,421	8,214,340	0	153,128,631
釧路	27,921,355	138,485,900	12,636,059	300,000	179,343,314	35,246,580	157,292,900	16,267,312	1,000,000	209,806,792
香川	12,700,955	54,536,388	3,137,400	0	70,374,743	11,196,901	54,209,750	5,425,525	80,000	70,912,176
徳島	13,284,300	65,402,000	4,205,859	0	82,892,159	15,473,320	72,905,250	6,774,188	0	95,152,758
高知	9,821,705	51,632,750	2,956,800	0	64,411,255	13,807,388	66,809,400	4,694,550	0	85,311,338
愛媛	15,888,740	81,569,000	3,580,678	0	101,038,418	17,982,565	82,097,500	8,059,117	0	108,139,182
全国合計	2,363,334,711	11,700,447,285	723,852,503	11,551,000	14,799,185,499	2,825,945,697	12,395,357,580	941,607,574	35,557,000	16,198,467,851

（注）実費、着手金及び報酬の金額は、いずれも立替金と代理援助負担金（常勤弁護士の場合）の合計額である。

（円）

地方事務所	平成23年度					平成24年度				
	実費	着手金	報酬	保証金	合計	実費	着手金	報酬	保証金	合計
東京	507,706,022	1,789,245,024	128,311,594	243,000	2,425,505,640	481,886,521	1,665,149,579	137,412,069	-20,000	2,284,428,169
神奈川	210,938,698	765,611,925	100,138,472	520,000	1,077,209,095	219,208,168	720,663,610	89,006,210	3,000	1,028,880,988
埼玉	122,948,789	506,368,668	37,049,808	1,238,000	667,605,265	120,736,643	461,776,301	48,066,535	80,000	630,659,479
千葉	82,915,462	358,319,250	29,924,983	0	471,159,695	90,709,358	375,036,019	33,008,407	0	498,753,784
茨城	35,914,278	148,177,675	9,127,274	18,000	193,237,227	39,222,020	162,938,874	13,375,155	-18,000	215,518,049
栃木	31,415,780	129,981,007	12,942,092	0	174,338,879	32,200,463	132,662,395	14,259,864	0	179,122,722
群馬	30,416,225	129,587,050	17,195,545	0	177,198,820	31,127,457	127,955,400	25,876,826	0	184,959,683
静岡	50,127,199	229,748,480	20,768,375	0	300,644,054	53,953,661	246,442,451	28,294,809	0	328,690,921
山梨	13,659,901	66,136,350	8,426,830	0	88,223,081	17,474,146	72,828,000	9,749,601	0	100,051,747
長野	35,612,386	101,500,900	15,244,005	0	152,357,291	24,805,771	107,672,600	18,972,605	0	151,450,976
新潟	35,322,288	155,256,800	23,646,110	0	214,225,198	37,580,459	169,022,750	27,275,162	0	233,878,371
大阪	251,179,640	1,049,118,624	94,305,711	-1,000,000	1,393,603,975	239,596,304	997,189,195	113,099,605	0	1,349,885,104
京都	73,981,480	305,336,700	36,987,105	0	416,305,285	70,258,431	290,860,985	36,121,982	0	397,241,398
兵庫	107,453,850	454,667,120	52,164,276	0	614,285,246	103,681,696	432,843,830	49,745,822	0	586,271,348
奈良	33,211,943	135,920,700	11,401,199	20,000	180,553,842	39,247,005	155,358,825	17,288,370	-20,000	211,874,200
滋賀	18,333,389	77,480,750	8,359,368	0	104,173,507	20,201,159	81,788,395	10,745,647	0	112,735,201
和歌山	19,216,326	79,495,700	6,050,514	0	104,762,540	19,079,304	75,792,249	6,838,512	0	101,710,065
愛知	98,570,337	380,106,750	45,638,710	0	524,315,797	99,710,227	380,888,550	55,268,726	0	535,867,503
三重	17,571,607	75,731,800	12,809,250	0	106,112,657	22,032,603	91,081,850	15,207,696	0	128,322,149
岐阜	19,432,186	89,187,300	9,325,282	0	117,944,768	20,975,504	89,715,363	8,010,708	0	118,701,575
福井	12,272,364	53,195,300	5,994,159	0	71,461,823	12,716,751	52,990,600	4,852,970	0	70,560,321
石川	23,359,502	101,372,200	13,716,850	0	138,448,552	24,136,889	100,748,000	14,080,624	0	138,965,513
富山	11,620,218	52,275,750	4,611,360	0	68,507,328	11,475,796	47,089,450	5,526,150	0	64,091,396
広島	55,104,837	220,806,985	18,974,000	0	294,885,822	59,390,030	215,904,228	16,163,557	0	291,457,815
山口	19,154,516	78,222,950	5,495,837	0	102,873,303	19,730,778	82,957,200	11,650,137	0	114,338,115
岡山	28,068,699	130,471,847	10,780,225	0	169,320,771	31,719,742	133,466,250	11,898,018	0	177,084,010
鳥取	15,311,547	64,140,300	5,279,405	0	84,731,252	13,860,920	56,113,837	7,302,114	0	77,276,871
島根	12,845,211	51,923,500	6,424,418	0	71,193,129	13,802,343	53,908,528	9,567,331	0	77,278,202
福岡	144,400,334	625,045,560	60,494,100	0	829,939,994	149,324,181	630,086,335	71,509,223	0	850,919,739
佐賀	17,286,525	78,039,625	8,288,160	0	103,614,310	16,754,368	76,051,450	6,442,908	0	99,248,726
長崎	29,856,627	131,730,230	9,310,812	0	170,897,669	32,888,719	135,692,820	14,529,682	0	183,111,221
大分	28,724,045	118,947,650	8,317,426	0	155,989,121	28,773,386	118,452,925	11,971,446	0	159,197,757
熊本	41,871,076	160,602,180	14,596,839	0	217,070,095	40,298,896	166,709,300	19,911,505	0	226,919,701
鹿児島	31,250,140	135,390,975	16,556,659	0	183,197,774	33,495,803	145,682,105	18,024,474	0	197,202,382
宮崎	38,415,477	160,281,650	17,226,027	0	215,923,154	45,040,875	167,554,425	14,134,891	0	226,730,191
沖縄	24,206,049	111,995,838	15,171,002	0	151,372,889	27,748,910	117,172,700	20,729,240	0	165,650,850
宮城	66,299,867	262,305,756	41,570,428	0	370,176,051	65,750,827	259,405,848	47,883,628	0	373,040,303
福島	20,251,257	87,119,650	10,604,842	0	117,975,749	18,935,736	85,776,542	10,356,437	0	115,068,715
山形	25,368,058	113,792,750	8,528,322	0	147,689,130	24,963,115	115,243,875	15,368,551	0	155,575,541
岩手	22,050,346	99,969,600	10,028,550	0	132,048,496	25,166,547	107,498,900	11,831,572	0	144,497,019
秋田	20,660,060	90,797,900	7,702,373	0	119,160,333	19,943,838	88,764,262	7,655,254	0	116,363,354
青森	27,518,230	121,248,060	5,720,255	0	154,486,545	24,209,770	106,270,450	6,735,381	0	137,215,601
札幌	134,855,222	519,030,350	43,599,696	60,000	697,545,268	138,762,793	519,404,575	48,441,647	0	706,609,015
函館	15,758,250	76,788,000	4,085,200	0	96,631,450	15,223,570	75,226,950	5,375,974	0	95,826,494
旭川	28,526,316	109,015,900	8,362,092	0	145,904,308	28,461,363	105,187,709	17,106,893	0	150,755,965
釧路	34,931,788	149,230,728	15,138,349	0	199,300,865	33,738,560	130,294,640	21,206,469	0	185,239,669
香川	10,896,052	46,017,100	6,008,526	0	62,921,678	11,080,256	48,085,600	7,258,971	0	66,424,827
徳島	12,599,726	56,747,675	3,788,890	0	73,136,291	13,699,749	55,025,669	4,065,086	35,000	72,825,504
高知	11,259,064	54,973,850	5,236,340	0	71,469,254	12,058,293	49,319,250	6,035,378	0	67,412,921
愛媛	15,068,260	70,683,776	2,700,711	0	88,452,747	15,752,660	71,259,345	4,788,043	0	91,800,048
全国合計	2,775,717,448	11,159,142,208	1,074,128,356	1,099,000	15,010,087,013	2,792,592,364	10,955,010,989	1,230,027,865	60,000	14,977,691,218

地方事務所	平成25年度					平成26年度				
	実費	着手金	報酬	保証金	合計	実費	着手金	報酬	保証金	合計
東京	477,512,081	1,624,072,005	165,335,338	0	2,266,919,424	467,232,425	1,641,784,505	143,543,119	0	2,252,560,049
神奈川	215,594,947	706,089,375	95,180,972	-23,000	1,016,842,294	191,228,644	710,741,763	94,171,513	0	996,141,920
埼玉	128,688,477	500,970,997	55,264,041	0	684,923,515	114,409,047	454,313,320	47,684,113	0	616,406,480
千葉	93,328,330	351,569,385	29,210,281	0	474,107,996	95,897,389	370,495,216	32,493,392	0	498,885,997
茨城	38,386,620	156,869,900	7,406,035	0	202,662,555	32,825,756	145,484,600	8,733,459	0	187,043,815
栃木	31,230,095	129,857,235	14,444,059	0	175,531,389	28,865,796	123,440,640	14,562,460	0	166,868,896
群馬	27,012,035	120,900,600	19,117,907	0	167,030,542	29,092,264	131,783,342	19,941,752	0	180,817,358
静岡	54,115,876	237,146,412	34,165,254	0	325,427,542	46,557,125	205,541,406	26,874,015	0	278,972,546
山梨	15,903,319	69,894,050	16,296,132	0	102,093,501	12,834,774	60,701,650	7,519,166	0	81,055,590
長野	24,807,985	116,034,500	14,675,077	0	155,517,562	29,819,822	134,779,260	21,679,209	0	186,278,291
新潟	42,658,743	172,305,920	34,353,923	0	249,318,586	38,593,920	159,269,240	26,943,587	0	224,806,747
大阪	258,663,703	998,350,070	120,242,654	0	1,377,256,427	269,971,753	1,043,326,539	118,062,843	0	1,431,361,135
京都	72,570,061	283,438,700	47,279,688	0	403,288,449	59,604,501	244,110,361	29,641,385	0	333,356,247
兵庫	109,475,009	435,196,065	62,007,194	0	606,678,268	108,865,245	434,768,526	63,593,625	0	607,227,396
奈良	40,573,152	151,409,702	22,487,972	0	214,470,826	37,793,980	140,018,225	16,108,829	0	193,921,034
滋賀	20,910,265	83,091,650	10,020,852	0	114,022,767	24,581,238	94,441,070	14,470,994	0	133,493,302
和歌山	16,641,209	71,502,317	10,868,915	0	99,012,441	18,029,110	76,981,366	7,554,225	0	102,564,701
愛知	107,120,083	376,097,699	50,231,537	0	533,449,319	105,863,434	392,791,520	47,830,651	0	546,485,605
三重	19,796,213	83,971,210	15,972,702	0	119,740,125	23,326,365	99,074,020	16,579,038	0	138,979,423
岐阜	20,909,113	84,719,550	8,209,978	0	113,838,641	21,862,917	91,427,128	13,136,848	0	126,426,893
福井	12,442,947	51,216,450	4,455,093	0	68,114,490	14,156,576	57,261,000	7,278,170	0	78,695,746
石川	26,815,156	110,947,700	17,889,865	0	155,652,721	28,703,610	117,194,300	18,029,508	0	163,927,418
富山	10,552,488	40,517,975	6,425,369	0	57,495,832	11,990,935	49,898,350	6,804,316	0	68,693,601
広島	57,816,557	222,669,750	19,768,097	150,000	300,404,404	57,030,677	214,125,480	19,294,720	0	290,450,877
山口	21,305,562	93,090,890	12,552,552	0	126,949,004	20,626,210	93,136,130	9,616,977	0	123,379,317
岡山	31,355,129	124,554,975	11,272,828	0	167,182,932	31,698,609	134,467,159	11,028,432	0	177,194,200
鳥取	14,069,179	61,349,400	7,780,272	0	83,198,851	16,307,879	72,195,484	13,847,350	0	102,350,713
島根	14,108,077	53,724,207	9,157,665	0	76,989,949	12,872,397	50,016,409	6,906,437	0	69,795,243
福岡	148,205,379	613,728,185	84,792,006	0	846,725,570	166,379,305	607,693,440	67,122,291	0	841,195,036
佐賀	19,098,592	85,435,250	7,696,030	0	112,229,872	20,861,144	93,448,005	9,110,596	0	123,419,745
長崎	33,091,674	135,081,600	14,355,920	0	182,529,194	28,860,869	115,476,292	11,921,813	0	156,258,974
大分	27,042,546	109,605,850	15,022,767	0	151,671,163	27,313,452	113,748,030	9,716,527	0	150,778,009
熊本	44,031,082	177,227,250	17,877,285	0	239,135,617	43,306,835	171,211,286	18,132,140	0	232,650,261
鹿児島	40,245,709	148,282,525	23,823,615	0	212,351,849	38,794,306	152,407,800	23,995,354	0	215,197,460
宮崎	41,578,291	176,605,275	19,987,397	0	238,170,963	38,511,008	165,829,152	24,832,280	0	229,172,440
沖縄	29,987,930	123,491,150	24,463,503	0	177,942,583	33,763,492	133,892,460	28,983,463	0	196,639,415
宮城	63,643,550	253,254,049	39,109,659	0	356,007,258	65,194,607	270,001,843	36,031,880	0	371,228,330
福島	19,844,355	86,856,763	15,375,532	0	122,076,650	20,904,903	91,476,929	10,644,059	0	123,025,891
山形	24,475,724	98,881,748	16,569,936	0	139,927,408	22,820,352	98,907,237	14,384,805	0	136,112,394
岩手	26,916,148	112,611,950	12,262,877	0	151,790,975	29,672,382	122,406,210	12,934,324	0	165,012,916
秋田	22,473,336	88,771,500	10,056,263	0	121,301,099	23,644,484	99,114,730	10,435,181	0	133,194,395
青森	28,827,272	119,466,000	7,228,336	0	155,521,608	31,770,058	126,227,270	7,113,423	0	165,110,751
札幌	133,865,084	501,668,550	59,439,161	250,000	695,222,795	135,696,310	502,449,696	64,006,010	0	702,152,016
函館	15,825,366	75,309,355	7,043,750	0	98,178,471	19,327,286	85,157,220	6,166,724	0	110,651,230
旭川	27,080,123	100,514,275	17,864,727	0	145,459,125	23,000,071	96,825,811	16,343,641	30,000	136,199,523
釧路	32,490,931	128,545,170	22,864,630	600,000	184,500,731	32,168,538	126,578,120	16,739,153	0	175,485,811
香川	9,699,533	45,915,720	7,561,299	0	63,176,552	10,829,034	48,352,200	7,710,210	0	66,891,444
徳島	12,292,851	50,668,600	5,649,840	-35,000	68,576,291	13,468,045	54,578,192	6,158,277	0	74,204,514
高知	13,156,110	54,086,500	5,275,089	0	72,517,699	12,218,857	49,927,670	6,817,488	0	68,964,015
愛媛	13,057,942	64,123,380	4,640,923	0	81,822,245	14,687,237	66,969,531	7,476,840	0	89,133,608
全国合計	2,831,291,939	10,861,689,334	1,361,032,797	942,000	15,054,956,070	2,803,834,973	10,936,247,133	1,280,706,612	30,000	15,020,818,718

地方事務所	平成27年度				
	実費	着手金	報酬	保証金	合計
東京	489,863,300	1,610,881,545	141,924,097	0	2,242,668,942
神奈川	193,675,944	716,379,196	80,133,081	0	990,188,221
埼玉	133,924,907	523,333,695	48,022,636	0	705,281,238
千葉	109,779,050	394,976,444	37,496,591	0	542,252,085
茨城	33,484,805	147,101,246	8,125,271	0	188,711,322
栃木	27,687,240	118,541,590	16,445,740	0	162,674,570
群馬	28,698,202	135,674,250	14,190,040	0	178,562,492
静岡	50,690,388	215,130,858	24,962,568	0	290,783,814
山梨	13,534,690	58,274,842	7,083,433	0	78,892,965
長野	25,535,450	120,207,420	18,666,618	0	164,409,488
新潟	42,834,390	172,061,380	25,682,085	0	240,577,855
大阪	287,747,509	1,086,576,191	123,430,715	0	1,497,754,415
京都	64,079,560	257,618,765	28,634,182	0	350,332,507
兵庫	109,917,810	435,501,236	52,697,091	0	598,116,137
奈良	35,688,723	145,882,175	16,592,952	0	198,163,850
滋賀	22,633,968	90,084,160	12,792,682	0	125,510,810
和歌山	20,807,108	84,573,460	11,428,608	0	116,809,176
愛知	109,609,894	403,340,309	59,845,517	0	572,795,720
三重	21,514,696	91,368,760	21,213,227	0	134,096,683
岐阜	21,864,136	96,204,299	14,929,103	0	132,997,538
福井	13,107,893	57,198,192	7,654,296	0	77,960,381
石川	27,957,493	117,139,780	19,986,135	0	165,083,408
富山	11,122,866	45,418,420	7,280,758	0	63,822,044
広島	59,583,611	231,364,920	19,967,682	0	310,916,213
山口	20,841,733	92,903,960	12,304,622	0	126,050,315
岡山	33,278,445	137,569,108	13,536,411	0	184,383,964
鳥取	17,720,485	75,586,027	9,420,694	0	102,727,206
島根	13,982,335	58,827,558	7,758,924	0	80,568,817
福岡	178,390,409	654,939,369	68,368,420	0	901,698,198
佐賀	23,074,206	100,723,308	8,084,717	0	131,882,231
長崎	30,241,759	120,161,986	11,744,584	0	162,148,329
大分	25,385,874	107,934,536	7,840,325	0	141,160,735
熊本	45,242,790	185,775,530	18,115,494	0	249,133,814
鹿児島	41,082,145	169,184,940	23,872,567	0	234,139,652
宮崎	46,109,135	193,512,560	21,243,033	0	260,864,728
沖縄	31,955,491	140,954,900	21,442,887	0	194,353,278
宮城	70,603,924	285,731,266	28,743,322	0	385,078,512
福島	20,415,347	89,241,006	15,401,684	0	125,058,037
山形	25,933,461	112,711,720	21,172,619	0	159,877,800
岩手	26,951,890	118,718,960	17,735,604	0	163,406,454
秋田	26,227,032	99,426,175	9,492,227	0	135,145,434
青森	35,183,258	133,994,035	12,023,954	0	181,201,247
札幌	138,429,983	530,396,340	66,710,686	0	735,537,009
函館	20,607,432	83,445,836	9,480,444	0	113,533,712
旭川	24,026,810	100,094,869	15,995,227	0	140,116,906
釧路	32,172,278	127,466,192	14,668,466	0	174,306,936
香川	12,306,863	57,755,148	5,985,538	0	76,047,549
徳島	14,799,808	54,026,100	7,683,855	0	76,509,763
高知	12,976,875	51,979,056	7,834,534	0	72,790,465
愛媛	15,432,322	66,617,322	7,375,000	0	89,424,644
全国合計	2,938,775,723	11,304,510,940	1,283,220,946	0	15,526,507,609

（注）実費、着手金及び報酬の金額は、いずれも立替金と代理援助負担金（常勤弁護士の場合）の合計額である。

付表 2-15 書類作成援助立替金実績の推移（地方事務所別）

（円）

地方事務所	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	実費	報酬	合計	実費	報酬	合計	実費	報酬	合計	実費	報酬	合計	実費	報酬	合計
東京	1,072,000	4,898,250	5,970,250	1,235,000	5,685,750	6,920,750	1,791,400	7,407,750	9,199,150	2,726,000	13,245,750	15,971,750	5,324,690	22,483,750	27,808,440
神奈川	1,341,500	6,657,000	7,998,500	2,168,000	10,510,500	12,678,500	2,357,000	11,397,750	13,754,750	3,627,000	17,544,250	21,171,250	4,874,340	19,314,750	24,189,090
埼玉	788,000	3,816,000	4,604,000	2,194,000	10,822,350	13,016,350	2,595,000	11,124,200	13,719,200	3,014,000	15,375,150	18,389,150	3,874,890	15,879,000	19,753,890
千葉	353,000	1,706,250	2,059,250	1,606,000	7,728,000	9,334,000	1,753,000	8,468,500	10,221,500	2,973,500	14,595,000	17,568,500	4,619,655	17,028,000	21,647,655
茨城	68,000	336,000	404,000	310,000	1,438,500	1,748,500	711,000	3,528,000	4,239,000	1,120,000	5,505,250	6,625,250	776,290	3,666,000	4,442,290
栃木	153,000	756,000	909,000	440,000	2,168,250	2,608,250	346,000	1,722,000	2,068,000	606,000	3,003,000	3,609,000	600,610	2,430,750	3,031,360
群馬	549,000	2,751,000	3,300,000	547,000	2,740,500	3,287,500	637,000	3,167,000	3,804,000	663,000	3,276,000	3,939,000	937,030	4,305,000	5,242,030
静岡	1,846,500	9,240,000	11,086,500	3,214,500	15,924,250	19,138,750	3,152,500	15,534,750	18,687,250	5,129,500	24,642,000	29,771,500	5,201,750	21,261,500	26,463,250
山梨	233,000	1,176,000	1,409,000	467,500	2,325,750	2,793,250	577,000	2,845,500	3,422,500	612,000	3,018,750	3,630,750	442,500	2,010,750	2,453,250
長野	586,000	2,966,250	3,552,250	1,157,000	5,664,750	6,821,750	1,080,000	5,339,250	6,419,250	1,761,000	8,657,250	10,418,250	1,819,350	8,158,500	9,977,850
新潟	1,159,000	5,699,750	6,858,750	1,841,000	9,150,750	10,991,750	1,803,000	8,850,000	10,653,000	2,112,000	10,439,625	12,551,625	2,741,830	12,216,750	14,958,580
大阪	1,503,500	9,522,500	11,026,000	4,620,500	22,690,500	27,311,000	5,695,500	28,239,750	33,935,250	7,543,500	37,209,375	44,752,875	11,389,390	43,643,250	55,032,640
京都	390,000	3,339,000	3,729,000	1,351,500	6,531,000	7,882,500	2,337,000	9,618,750	11,955,750	2,346,000	11,224,500	13,570,500	2,999,760	12,300,750	15,300,510
兵庫	3,113,000	15,062,250	18,175,250	7,368,500	36,298,500	43,667,000	7,688,000	37,285,500	44,973,500	10,104,500	49,817,250	59,921,750	12,097,430	47,341,000	59,438,430
奈良	380,000	1,837,500	2,217,500	690,000	3,444,000	4,134,000	1,711,500	7,796,250	9,507,750	1,387,500	6,588,750	7,976,250	1,950,490	7,371,000	9,321,490
滋賀	401,000	1,995,000	2,396,000	652,000	3,218,250	3,870,250	377,000	1,832,250	2,209,250	795,000	3,927,000	4,722,000	1,020,900	4,494,000	5,514,900
和歌山	282,000	1,417,500	1,699,500	467,000	2,242,500	2,709,500	599,000	2,964,000	3,563,000	740,000	3,659,250	4,399,250	792,770	3,349,500	4,142,270
愛知	1,107,000	5,376,000	6,483,000	1,703,000	8,505,000	10,208,000	1,916,500	9,481,500	11,398,000	2,825,500	13,984,000	16,809,500	4,648,660	15,993,750	20,642,410
三重	663,000	3,297,000	3,960,000	1,490,000	7,434,000	8,924,000	2,311,000	11,513,250	13,824,250	2,907,000	14,432,250	17,339,250	2,901,960	12,143,250	15,045,210
岐阜	144,000	504,000	648,000	221,000	824,250	1,045,250	532,000	2,646,000	3,178,000	479,000	2,373,000	2,852,000	1,302,500	4,893,000	6,195,500
福井	152,850	777,000	929,850	383,000	1,911,000	2,294,000	482,000	2,362,500	2,844,500	572,000	2,835,000	3,407,000	410,000	2,037,000	2,447,000
石川	136,000	672,000	808,000	139,000	651,000	790,000	275,000	1,365,000	1,640,000	647,000	3,173,100	3,820,100	1,042,420	4,310,250	5,352,670
富山	328,000	1,491,000	1,819,000	1,004,000	4,919,250	5,923,250	1,003,000	5,008,500	6,011,500	2,383,500	11,770,500	14,154,000	1,723,660	8,287,250	10,010,910
広島	794,000	3,869,250	4,663,250	1,354,500	6,525,750	7,880,250	2,768,000	13,510,875	16,278,875	2,991,500	15,099,000	18,090,500	2,961,180	10,883,250	13,844,430
山口	42,000	210,000	252,000	199,000	955,500	1,154,500	558,000	2,787,750	3,345,750	985,000	4,777,500	5,762,500	1,345,220	5,643,750	6,988,970
岡山	423,000	2,026,500	2,449,500	694,000	3,349,500	4,043,500	418,000	2,042,250	2,460,250	809,000	3,969,000	4,778,000	1,239,610	4,536,000	5,775,610
鳥取	271,000	1,344,000	1,615,000	313,000	446,250	759,250	985,000	4,882,500	5,867,500	671,000	3,318,000	3,989,000	688,740	3,108,000	3,796,740
島根	178,000	882,000	1,060,000	365,000	1,806,000	2,171,000	299,000	1,501,500	1,800,500	234,000	1,071,000	1,305,000	278,000	1,286,250	1,564,250
福岡	2,515,000	12,405,750	14,920,750	6,765,500	33,831,000	40,596,500	8,205,500	40,942,000	49,147,500	9,977,500	49,528,500	59,506,000	13,349,518	56,285,500	69,635,018
佐賀	203,000	1,008,000	1,211,000	312,000	1,564,500	1,876,500	481,000	2,383,500	2,864,500	616,000	3,087,000	3,703,000	1,699,160	7,140,000	8,839,160
長崎	230,000	934,500	1,164,500	663,000	3,155,250	3,818,250	1,075,000	5,276,250	6,351,250	1,294,000	6,247,500	7,541,500	1,806,600	6,856,500	8,663,100
大分	51,000	252,000	303,000	388,000	1,884,750	2,272,750	581,000	2,400,680	2,981,680	775,000	3,735,650	4,510,650	902,610	3,853,500	4,756,110
熊本	315,000	1,538,250	1,853,250	1,280,500	6,363,000	7,643,500	1,722,000	8,589,000	10,311,000	1,995,500	9,817,500	11,813,000	4,068,305	12,342,750	16,411,055
鹿児島	607,000	3,024,000	3,631,000	1,408,500	7,014,000	8,422,500	2,459,500	11,571,000	14,030,500	3,501,500	17,330,250	20,831,750	4,626,680	20,160,000	24,786,680
宮崎	312,000	1,359,750	1,671,750	980,000	4,882,500	5,862,500	981,000	4,836,430	5,817,430	1,893,000	9,297,750	11,190,750	2,338,460	10,292,750	12,631,210
沖縄	2,096,000	10,458,000	12,554,000	3,481,000	17,388,000	20,869,000	4,358,000	21,623,500	25,981,500	4,292,500	21,199,500	25,492,000	6,216,430	27,318,750	33,535,180
宮城	376,000	2,058,000	2,434,000	1,086,000	5,328,750	6,414,750	1,279,500	5,890,500	7,170,000	1,390,000	6,783,000	8,173,000	1,702,560	6,415,500	8,118,060
福島	477,000	2,320,500	2,797,500	989,000	4,730,250	5,719,250	759,000	3,759,000	4,518,000	1,189,000	5,843,250	7,032,250	1,459,640	6,368,250	7,827,890
山形	410,000	1,848,000	2,258,000	702,000	3,339,000	4,041,000	554,000	2,703,750	3,257,750	913,500	4,530,750	5,444,250	574,290	2,793,000	3,367,290
岩手	388,000	1,890,000	2,278,000	686,000	3,386,250	4,072,250	1,139,000	5,507,250	6,646,250	1,365,000	6,762,000	8,127,000	2,364,020	8,037,750	10,401,770
秋田	310,000	1,533,000	1,843,000	376,000	1,863,750	2,239,750	915,000	4,462,500	5,377,500	1,348,750	6,636,000	7,984,750	2,569,090	11,282,250	13,851,340
青森	911,000	4,525,500	5,436,500	1,793,000	8,925,000	10,718,000	2,371,000	11,581,500	13,952,500	3,969,500	19,582,500	23,552,000	4,430,340	19,383,000	23,813,340
札幌	1,070,000	5,166,000	6,236,000	2,885,000	14,106,750	16,991,750	2,861,500	13,487,250	16,348,750	2,996,000	14,751,000	17,747,000	5,137,580	17,067,750	22,205,330
函館	153,000	656,250	809,250	269,000	1,299,250	1,568,250	399,000	1,953,000	2,352,000	542,000	2,688,000	3,230,000	539,580	2,562,000	3,101,580
旭川	956,000	4,756,500	5,712,500	1,954,500	9,607,500	11,562,000	1,136,500	5,607,000	6,743,500	1,246,500	6,116,250	7,362,750	863,590	3,682,350	4,545,940
釧路	37,000	189,000	226,000	307,500	1,533,000	1,840,500	341,000	1,664,350	2,005,350	462,000	2,289,000	2,751,000	621,580	1,815,500	2,437,080
香川	27,000	115,500	142,500	195,000	966,000	1,161,000	394,000	1,830,500	2,224,500	413,500	2,031,750	2,445,250	397,740	1,512,000	1,909,740
徳島	365,000	1,827,000	2,192,000	772,000	3,874,500	4,646,500	903,000	4,504,500	5,407,500	1,156,000	5,706,750	6,862,750	634,740	2,819,250	3,453,990
高知	414,000	2,068,500	2,482,500	1,619,000	8,043,000	9,662,000	2,557,000	12,594,750	15,151,750	4,450,000	21,971,250	26,421,250	5,306,370	23,520,000	28,826,370
愛媛	245,000	1,218,000	1,463,000	372,000	1,816,500	2,188,500	515,000	2,514,750	3,029,750	653,000	3,192,000	3,845,000	1,170,430	4,184,000	5,354,430
全国合計	30,925,350	154,777,000	185,702,350	67,479,500	330,814,100	398,293,600	82,745,900	399,905,785	482,651,685	109,204,750	537,657,650	646,862,400	142,784,938	576,068,350	718,853,288

（注）実費及び報酬の金額は、いずれも立替金と書類作成援助負担金（常勤弁護士の場合）の合計額である。

（円）

地方 事務所	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	実費	報酬	合計	実費	報酬	合計	実費	報酬	合計	実費	報酬	合計	実費	報酬	合計
東京	5,503,550	20,318,500	25,822,050	3,557,190	13,677,700	17,234,890	3,400,870	12,531,550	15,932,420	2,689,234	10,062,450	12,751,684	2,595,714	9,662,880	12,258,594
神奈川	5,022,710	18,143,500	23,166,210	6,009,880	19,388,250	25,398,130	4,295,130	15,313,250	19,608,380	3,552,120	12,030,000	15,582,120	4,076,044	13,037,400	17,113,444
埼玉	5,124,080	17,761,800	22,885,880	4,400,380	14,744,625	19,145,005	3,906,780	12,715,125	16,621,905	3,423,748	11,911,350	15,335,098	2,911,832	9,868,200	12,780,032
千葉	3,538,960	13,408,500	16,947,460	2,522,750	9,370,500	11,893,250	2,098,240	8,190,250	10,288,490	1,420,318	5,761,800	7,182,118	1,431,911	4,386,300	5,818,211
茨城	564,780	2,357,250	2,922,030	475,740	2,042,250	2,517,990	543,220	2,206,050	2,749,270	283,418	1,104,000	1,387,418	316,584	1,503,900	1,820,484
栃木	589,770	2,275,500	2,865,270	946,950	1,821,750	2,768,700	908,460	2,616,750	3,525,210	811,990	2,111,400	2,923,390	464,504	1,231,200	1,695,704
群馬	746,740	3,375,750	4,122,490	988,610	3,465,000	4,453,610	1,435,510	4,761,750	6,197,260	1,409,968	4,484,850	5,894,818	1,164,176	4,018,450	5,182,626
静岡	5,372,998	18,125,972	23,498,970	4,209,500	15,932,750	20,142,250	3,142,310	13,051,500	16,193,810	2,658,165	10,608,650	13,266,815	3,432,822	13,305,450	16,738,272
山梨	317,580	1,459,500	1,777,080	355,350	1,123,500	1,478,850	168,580	676,750	845,330	136,000	691,200	827,200	102,000	475,200	577,200
長野	1,875,960	7,197,750	9,073,710	1,596,510	6,688,500	8,285,010	2,211,868	5,785,750	7,997,618	1,601,057	7,286,700	8,887,757	966,004	4,387,500	5,353,504
新潟	2,329,120	10,038,000	12,367,120	2,448,745	9,379,125	11,827,870	1,432,324	5,979,750	7,412,074	1,218,842	4,127,400	5,346,242	2,115,606	4,568,400	6,684,006
大阪	11,583,250	39,989,200	51,572,450	10,851,080	38,367,700	49,218,780	10,397,168	33,162,500	43,559,668	10,333,209	35,270,250	45,603,459	11,572,415	41,323,940	52,896,355
京都	3,632,410	11,721,625	15,354,035	3,719,750	11,586,175	15,305,925	3,134,470	10,701,875	13,836,345	3,178,070	8,090,100	11,268,170	2,279,394	7,568,400	9,847,794
兵庫	10,401,490	35,593,250	45,994,740	8,516,650	30,069,875	38,586,525	8,326,226	28,751,750	37,077,976	8,309,880	26,667,500	34,977,380	8,523,200	29,458,100	37,981,300
奈良	1,843,710	5,670,000	7,513,710	1,814,410	4,436,250	6,250,660	1,202,718	2,875,300	4,078,018	393,168	1,714,000	2,107,168	459,272	1,144,800	1,604,072
滋賀	688,690	2,856,000	3,544,690	1,021,300	4,000,500	5,021,800	944,422	3,656,625	4,601,047	973,384	2,911,100	3,884,484	974,008	3,223,800	4,197,808
和歌山	1,010,770	4,191,250	5,202,020	844,480	3,717,000	4,561,480	564,690	2,399,250	2,963,940	720,348	2,740,500	3,460,848	488,020	1,967,760	2,455,780
愛知	3,577,600	10,308,000	13,885,600	3,704,040	12,616,500	16,320,540	2,986,075	9,003,750	11,989,825	2,239,862	7,371,300	9,611,162	2,171,440	8,611,620	10,783,060
三重	2,034,380	7,932,750	9,967,130	2,434,345	8,851,500	11,285,845	1,680,510	7,339,500	9,020,010	1,944,014	7,403,000	9,347,014	1,459,524	5,383,800	6,843,324
岐阜	1,203,760	3,591,000	4,794,760	773,450	3,386,250	4,159,700	546,580	2,499,000	3,045,580	259,168	1,209,600	1,468,768	117,000	572,400	689,400
福井	353,870	1,596,000	1,949,870	235,290	1,097,250	1,332,540	331,160	1,412,250	1,743,410	129,168	529,200	658,368	130,584	594,000	724,584
石川	741,240	2,971,500	3,712,740	880,600	2,656,500	3,537,100	471,450	1,989,750	2,461,200	515,698	1,995,000	2,510,698	311,752	1,316,400	1,628,152
富山	508,290	2,520,000	3,028,290	485,160	2,220,750	2,705,910	529,290	2,574,750	3,104,040	413,336	1,865,400	2,278,736	248,584	1,233,600	1,482,184
広島	2,336,950	9,224,250	11,561,200	3,449,960	10,574,000	14,023,960	2,775,848	7,182,000	9,957,848	3,826,562	6,161,100	9,987,662	1,698,090	5,691,300	7,389,390
山口	701,400	2,798,250	3,499,650	929,510	3,546,375	4,475,885	818,610	3,502,000	4,320,610	500,088	2,244,150	2,744,238	1,005,382	2,592,000	3,597,382
岡山	885,640	3,409,876	4,295,516	1,487,220	5,271,000	6,758,220	925,870	3,087,000	4,012,870	1,533,882	6,381,000	7,914,882	2,144,740	9,409,506	11,554,246
鳥取	372,450	1,564,500	1,936,950	352,290	1,344,000	1,696,290	179,580	740,250	919,830	194,584	950,400	1,144,984	191,752	785,400	977,152
島根	292,290	1,370,250	1,662,540	390,470	1,554,000	1,944,470	115,580	446,250	561,830	128,000	622,200	750,200	106,168	432,000	538,168
福岡	13,503,490	49,439,250	62,942,740	10,891,400	39,708,250	50,599,650	9,851,476	33,642,275	43,493,751	9,085,045	28,780,950	37,865,995	10,561,921	33,507,600	44,069,521
佐賀	1,439,770	5,586,000	7,025,770	1,594,120	4,840,500	6,434,620	1,217,770	3,717,000	4,934,770	524,752	2,394,600	2,919,352	819,786	2,559,600	3,379,386
長崎	1,420,460	4,851,000	6,271,460	1,222,510	4,137,000	5,359,510	1,047,460	3,950,625	4,998,085	1,380,067	4,092,000	5,472,067	1,026,004	2,835,000	3,861,004
大分	736,060	2,840,000	3,576,060	701,030	2,021,250	2,722,280	302,160	1,246,750	1,548,910	308,336	1,306,800	1,615,136	279,920	1,031,400	1,311,320
熊本	2,507,530	8,804,250	11,311,780	3,699,510	9,908,750	13,608,260	2,889,249	8,615,250	11,504,499	1,753,144	6,040,800	7,793,944	2,325,936	7,931,400	10,257,336
鹿児島	4,422,881	18,086,250	22,509,131	3,957,560	13,193,250	17,150,810	4,244,752	10,628,625	14,873,377	3,140,250	9,972,300	13,112,550	2,533,007	7,673,400	10,206,407
宮崎	2,147,200	7,012,175	9,159,375	668,160	2,667,000	3,335,160	740,479	2,556,750	3,297,229	352,928	1,517,400	1,870,328	314,168	1,420,950	1,735,118
沖縄	7,591,860	29,436,750	37,028,610	6,226,290	25,585,750	31,812,040	4,285,740	15,351,125	19,636,865	3,418,965	13,798,200	17,217,165	3,650,288	14,320,910	17,971,198
宮城	839,480	3,328,500	4,167,980	447,320	1,806,000	2,253,320	485,820	1,958,250	2,444,070	314,630	1,384,800	1,699,430	847,588	3,871,800	4,719,388
福島	898,450	4,084,000	4,982,450	731,610	2,336,250	3,067,860	314,180	1,379,700	1,693,880	468,504	2,043,600	2,512,104	334,758	945,000	1,279,758
山形	378,580	1,701,000	2,079,580	348,580	1,517,250	1,865,830	236,000	1,144,500	1,380,500	336,920	1,451,400	1,788,320	148,168	626,400	774,568
岩手	662,900	2,777,250	3,440,150	571,870	2,593,500	3,165,370	797,900	3,528,000	4,325,900	957,304	4,043,700	5,001,004	715,754	3,256,200	3,971,954
秋田	1,814,800	6,074,250	7,889,050	1,078,830	3,123,750	4,202,580	733,610	3,113,250	3,846,860	594,324	2,709,900	3,304,224	1,049,486	4,395,600	5,445,086
青森	2,551,180	10,568,250	13,119,430	1,974,050	7,623,000	9,597,050	1,131,804	4,520,250	5,652,054	833,426	2,413,800	3,247,226	544,418	1,571,400	2,115,818
札幌	4,651,310	15,015,000	19,666,310	3,774,670	10,480,250	14,254,920	3,557,694	10,647,000	14,204,694	3,670,818	8,883,000	12,553,818	3,023,692	6,787,800	9,811,492
函館	459,160	2,058,000	2,517,160	429,870	1,942,500	2,372,370	229,290	1,092,000	1,321,290	150,752	604,800	755,552	106,168	432,000	538,168
旭川	2,093,730	4,032,000	6,125,730	443,030	1,753,500	2,196,530	438,160	1,307,250	1,745,410	345,588	1,298,400	1,643,988	629,256	1,706,400	2,335,656
釧路	673,740	2,352,000	3,025,740	426,450	1,724,250	2,150,700	324,740	1,176,000	1,500,740	108,584	385,800	494,384	173,168	653,400	826,568
香川	350,030	1,358,000	1,708,030	210,870	866,250	1,077,120	395,744	714,000	1,109,744	157,168	691,200	848,368	88,000	399,600	487,600
徳島	825,640	3,186,750	4,012,390	482,370	1,848,000	2,330,370	366,450	1,455,750	1,822,200	453,752	1,107,000	1,560,752	360,584	1,733,400	2,093,984
高知	3,798,300	15,104,250	18,902,550	3,328,790	11,607,750	14,936,540	3,915,020	10,920,000	14,835,020	3,098,326	11,838,900	14,937,226	2,793,280	10,751,100	13,544,380
愛媛	1,110,010	3,480,750	4,590,760	1,045,180	3,152,250	4,197,430	1,492,474	3,740,625	5,233,099	1,129,764	3,199,200	4,328,964	865,092	3,002,400	3,867,492
全国合計	128,030,999	462,945,398	590,976,397	113,655,680	397,365,825	511,021,505	98,471,511	331,557,250	430,028,761	87,380,628	294,264,150	381,644,778	86,648,964	299,166,466	385,815,430

（注）実費及び報酬の金額は、いずれも立替金と書類作成援助負担金（常勤弁護士の場合）の合計額である。

3. 国選弁護等関連業務

3-1　平成27年度における業務の概況

被疑者国選弁護人制度とは、勾留された（勾留状を発せられた）被疑者が貧困等の理由で自ら弁護人を選任できない場合に、国（裁判所）が弁護人（被疑者国選弁護人）を選任する制度である。法テラスは、平成18年10月の同制度開始当初から、被疑者国選弁護人を選任するための役割（被疑者国選弁護人候補者の指名通知業務）を担ってきた。

制度開始時点の被疑者国選弁護の対象事件は、殺人や現住建造物放火等の重大事件（死刑又は無期若しくは短期１年以上の懲役若しくは禁錮にあたる事件）に限られていたが、平成21年５月21日（裁判員制度施行と同日）に、対象事件が拡大（死刑又は無期若しくは長期３年を超える懲役若しくは禁錮にあたる事件。窃盗や詐欺等も該当）され、対象事件数は約10倍に増加した。

法テラスでは、特に迅速な選任が要請される被疑者国選弁護事件については、原則数時間以内、遅くとも24時間以内に指名通知を行う運用をしており、99%以上は24時間以内に指名通知を行っている。

平成27年度も、迅速な指名通知を行うための体制整備や運用改善に努め、99.8%の事件について24時間以内に指名通知を行った。

平成28年５月24日、刑事訴訟法等の一部を改正する法律が成立し、被疑者国選弁護の対象事件が、被疑者が勾留された全事件にさらに拡大されることになった（同年６月３日の公布日から２年内の政令で定める日から施行）。

法テラスでは、今後も迅速な指名通知業務ができるよう、体制整備に努め、上記の対象事件の拡大に対応する。

3-2 国選弁護関連業務

(1) 業務の概要

法テラスは、国選弁護事件及び国選付添事件に関し、①国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約の締結、②個別の事件における国選弁護人及び国選付添人候補者の指名及び裁判所、裁判長又は裁判官（以下、「裁判所等」という）への通知、③国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・費用の算定や支払等の業務を行っている。

(2) 国選弁護制度

国選弁護制度とは、刑事事件で勾留された人（被疑者）や起訴された人（被告人）が、貧困等の理由で自ら弁護人を選任できない場合に、本人の請求又は法律の規定により、裁判所、裁判長又は裁判官が弁護人を選任する制度である。

司法統計年報によれば、平成27年に国選弁護人が付された割合は、被疑者については78.3%（注1）、被告人については、地裁事件で84.4%、簡裁事件で93.3%（注2）であった。

平成18年９月以前は、被告人のみに国選弁護人が付されていたが、平成18年10月からは、被疑者についても、殺人や現住建造物等放火、傷害致死、強盗など、一定の重い刑罰が定められている事件（死刑又は無期若しくは短期１年以上の懲役若しくは禁錮にあたる事件）に関しては、国選弁護人が付されることとされた。さらに、平成21年５月21日からは、被疑者国選弁護事件の対象範囲が拡大され、窃盗や傷害、詐欺など（死刑又は無期若しくは長期３年を超える懲役若しくは禁錮にあたる事件）の被疑者についても国選弁護人が付されることとされた（いずれも、被疑者に勾留状が発せられている場合において、被疑者が貧困その他の事由により弁護人を選任することができず、かつ、その被疑者から請求があった場合）。

平成28年5月24日、刑事訴訟法等の一部を改正する法律が成立し、被疑者国選弁護の対象事件が勾留された全事件にさらに拡大されることになった（同年６月３日の公布日から２年内の政令で定める日から施行）ことにより、暴行、住居侵入など現行の被疑者国選対象事件より軽い刑罰で

資料 3-1　国選弁護関連業務の概要

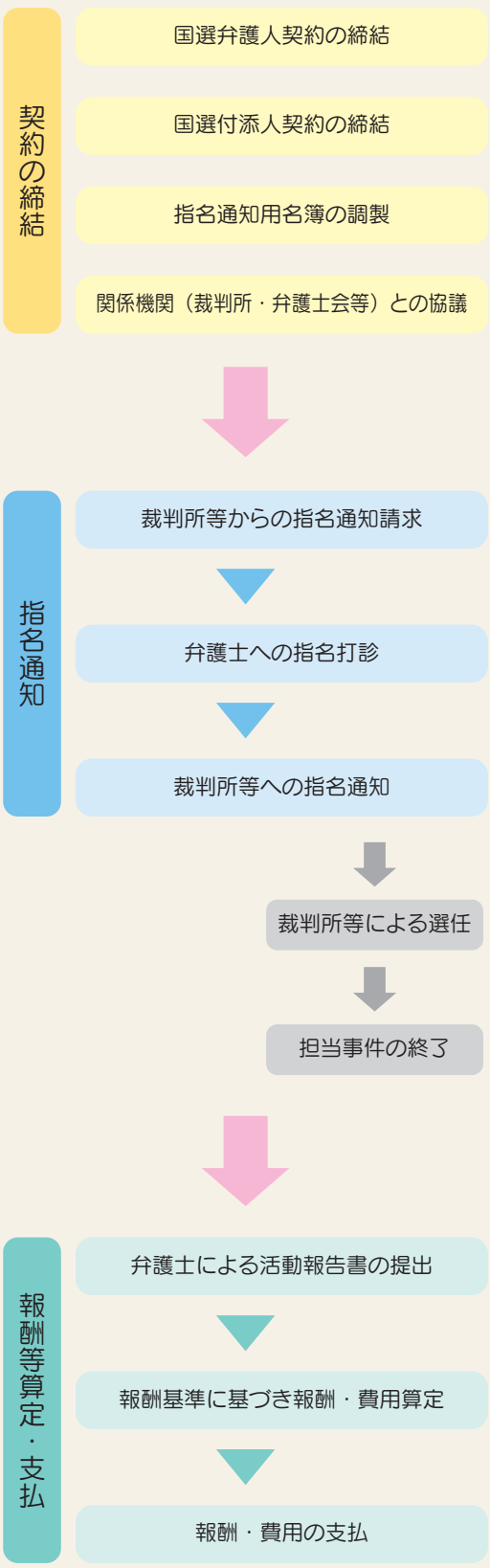

定められている事件に関しても国選弁護人が付されることになった。

（注1）平成27年検察統計年報及び平成27年司法統計年報の数値を基に算出。刑法犯、特別刑法犯のうち必要的弁護事件に該当する罪名で勾留された人員数に対する、国選弁護人が選任された者の数の割合。ただし、統計上、一部の罰条の内訳が不明であるため、上記の値は推計値。
（注2）平成27年司法統計年報の数値を基に算出。弁護人が付いた被告人数に対する、国選弁護人が選任された者の数の割合。

資料 3-2　通常第一審事件のうち国選弁護人が付いた割合

<被疑者>

	勾留状発付数	うち必要的弁護事件数（推計値）		③／②
			うち選任数	
	①	②	③	
平成27年	106,979	83,359	65,291	78.3%

(注) ①と②は平成27年検察年報、③は平成27年司法統計年報を基に作成。

<被告人>

		終局総人員	うち弁護人のついた被告人		③／②
				うち国選	
		①	②	③	
平成27年	地裁	54,297	54,039	45,593	84.4%
	簡裁	6,590	6,497	6,060	93.3%

(注) ①～③はいずれも平成27年司法統計年報を基に作成。

資料 3-3　刑事事件の流れと国選弁護制度

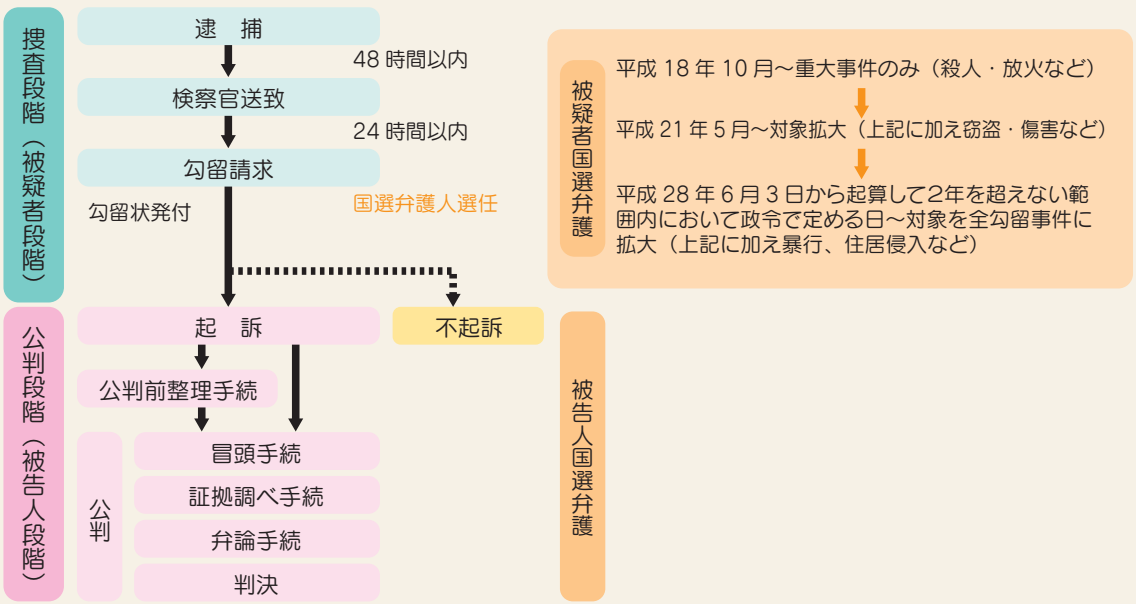

資料 3-4　被疑者国選弁護事件の対象範囲

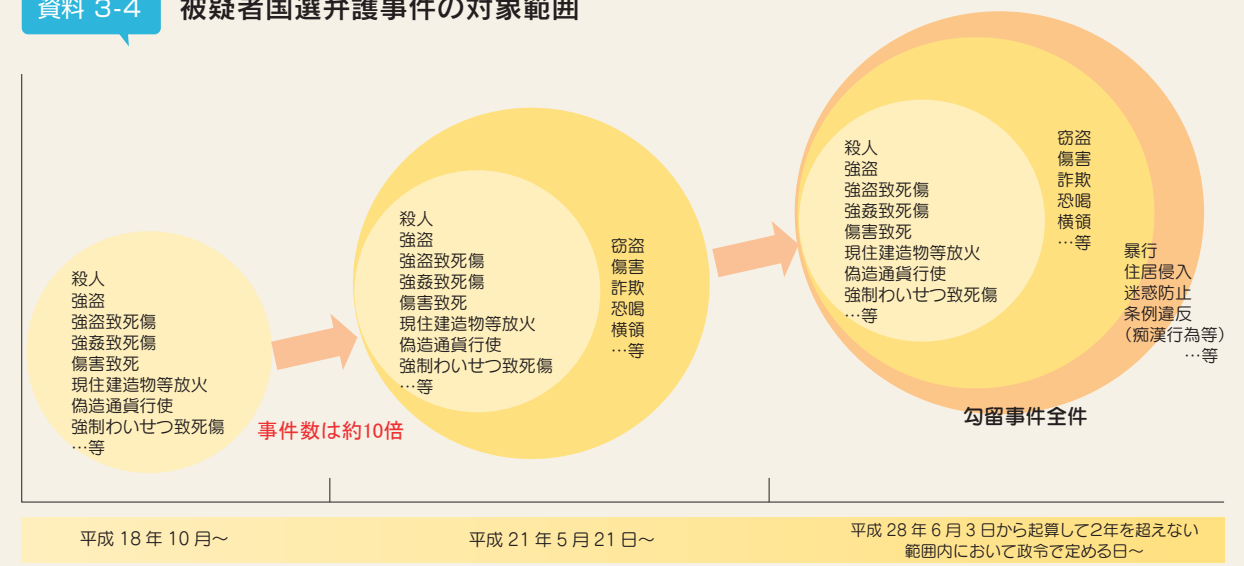

(3) 弁護士との国選弁護人契約の締結

ア　契約の種類

平成18年10月以降、裁判所等は、法テラスとの間で国選弁護人の事務を取り扱うことについて契約を締結している弁護士（以下、このような契約を「国選弁護人契約」といい、このような事務を取り扱う弁護士を「国選弁護人契約弁護士」という）の中から国選弁護人を選任している。国選弁護人契約には、取り扱う事件に対応して支給すべき報酬・費用が定められる契約（一般国選弁護人契約）と、法テラスに勤務して給与の支払を受ける契約（勤務契約）の２種類があり、前者の契約を締結する弁護士が一般国選弁護人契約弁護士、後者の契約を締結する弁護士が勤務弁護士（常勤弁護士）である。このうち一般国選弁護人契約は、報酬及び費用が事件ごとに定められる普通国選弁護人契約と、報酬及び費用がその取り扱う複数の事件について一括して定められる一括国選弁護人契約の２種類に区分される。一括国選弁護人契約は、複数の即決被告事件について、同一の弁護士を国選弁護人として選任することを想定した契約形態である。

イ　契約の方式

法テラスは、弁護士と一般国選弁護人契約を締結するときは、国選弁護人の事務に関する契約約款（平成18年５月25日法務大臣認可。その後複数回変更があり、平成28年6月28日法務大臣認可版が現在の最新版。以下、「国選弁護人契約約款」という）によらなければならない。国選弁護人契約約款は、国選弁護に関する事務の取扱いについて締結する契約の内容を規定したものであり、国選弁護人の契約の締結に関する事項、国選弁護人の候補者の指名通知に関する事項、報酬及び費用の算定基準と、その支払に関する事項、並びに契約に違反した場合の契約解除その他の措置に関する事項が定められている。

国選弁護人契約弁護士の人数は、各弁護士会の協力を得ながら毎年増加し、平成28年４月１日時点で26,370名となっており、これは全国の弁護士数の約70%に相当する。

資料 3-5　国選弁護人契約弁護士契約数・契約率の推移

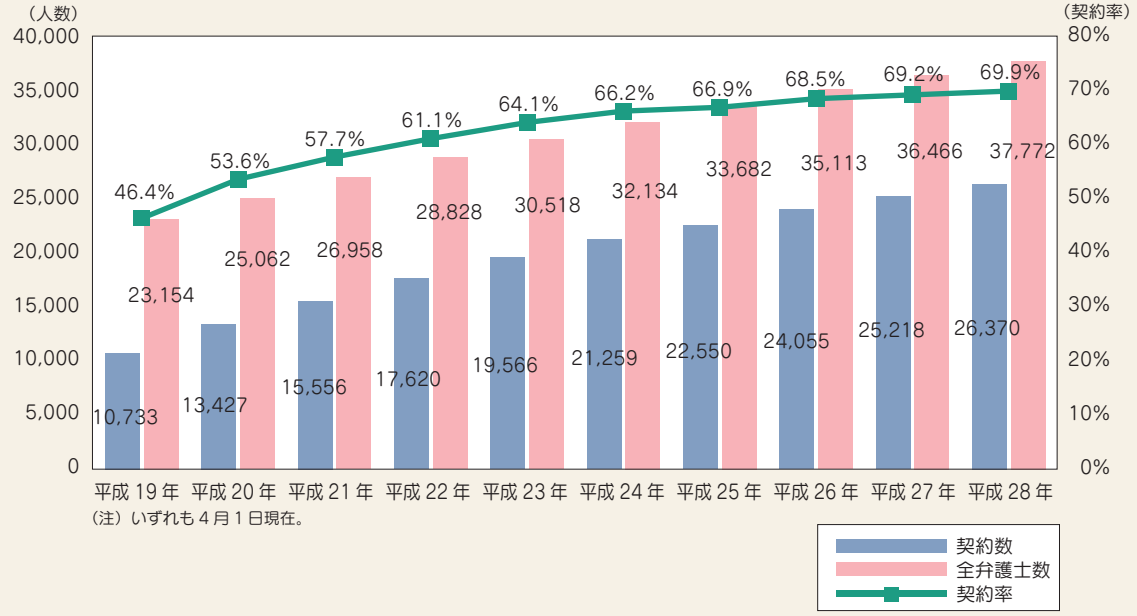

（4）国選弁護人候補の指名通知

法テラスの地方事務所は、指名通知業務を迅速かつ確実に行うため、個別の事件において裁判所等から国選弁護人候補者の指名通知請求を受けたときは、遅滞なく、国選弁護人契約弁護士の中から、国選弁護人の候補者を指名し、裁判所等に通知するための体制を整備することとされている。このような体制整備の中で、最も重要なものが指名通知を行うために用いる名簿の整備である。法テラスは、全ての地方事務所において、対応する弁護士会の協力を得て、地域の実情に応じて、被疑者国選弁護用名簿、被告人国選弁護用名簿等の名簿を調製している。

「遅滞のない指名通知」とは具体的には、地方事務所において、裁判所との協議により、被疑者国選については原則として数時間以内、遅くとも24時間以内、被告人国選については原則として24時間以内、遅くとも48時間以内に指名通知を行う運用をしている。なお、被疑者国選弁護事件については、土･日･祝日においても指名通知業務を行っている。

裁判所から指名通知の請求があった被疑者国選弁護事件のうち、24時間以内に指名通知した割合は、平成22年以降、常に99.0%以上の高い割合を維持しており、平成27年度においては、99.8%と極めて高い割合となっている。

資料 3-6　被疑者国選弁護事件のうち24時間以内に指名通知をした割合

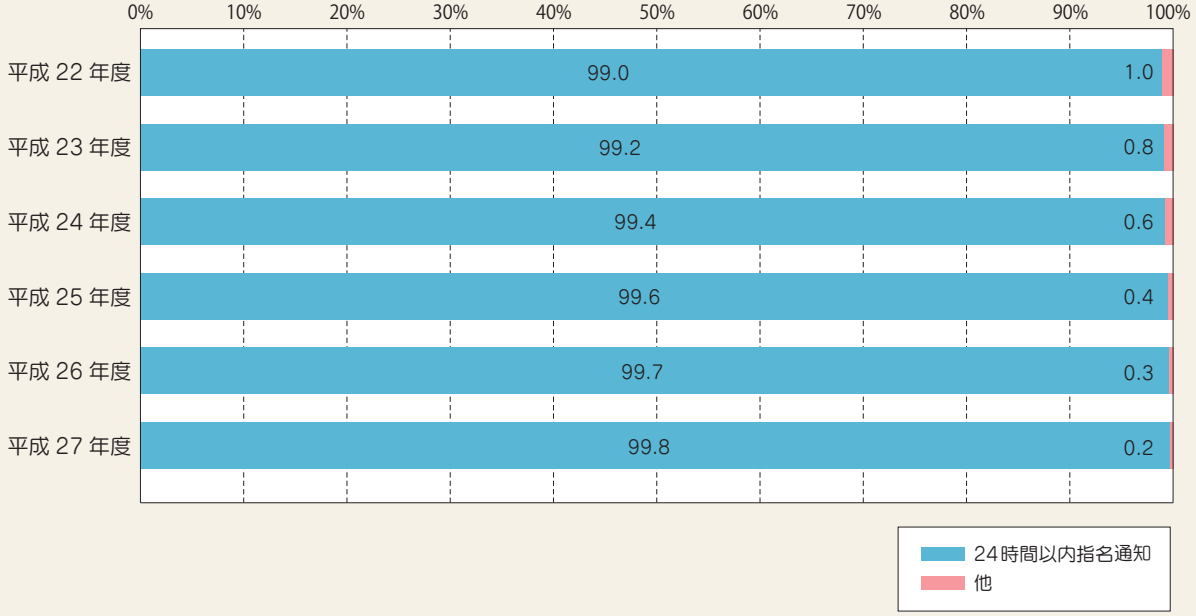

一般国選弁護人契約弁護士について指名通知業務を行う場合は、指名通知用名簿に基づき、あらかじめ定められた手順に従って指名の打診を行い、弁護士の承諾を確認した上で、国選弁護人候補者として指名し、裁判所等に通知する。この場合、指名打診を受けた一般国選弁護人契約弁護士は、指名打診を承諾するように努めなければならないこととされている。

平成27年４月から平成28年３月までの受理件数は、被疑者国選弁護は70,393件、被告人国選弁護は59,504件（合計129,897件）であった。１か月当たりの平均件数は、被疑者国選弁護は約5,866件、被告人国選弁護は約4,959件（合計約10,825件）であり、前年度における１か月当たりの平均件数から被疑者は約46件、被告人は約26件減少した。

資料 3-7　被疑者国選弁護事件受理件数の推移

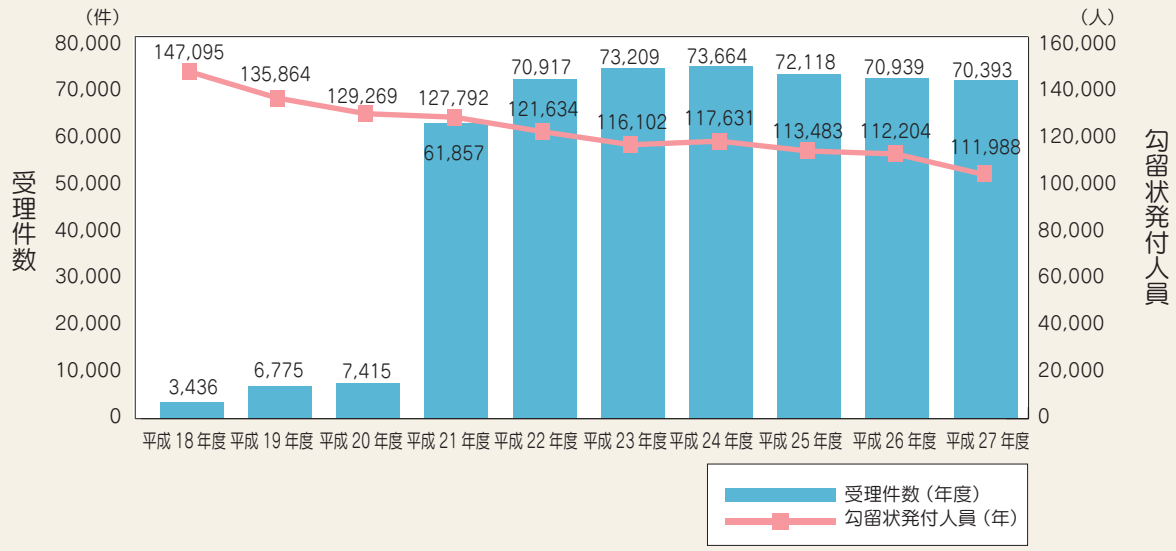

（注）勾留状発付人員は各年の司法統計年報の「請求により勾留状が発付された人員」（全簡裁・全地裁）による。

資料 3-8　被告人国選弁護事件受理件数の推移

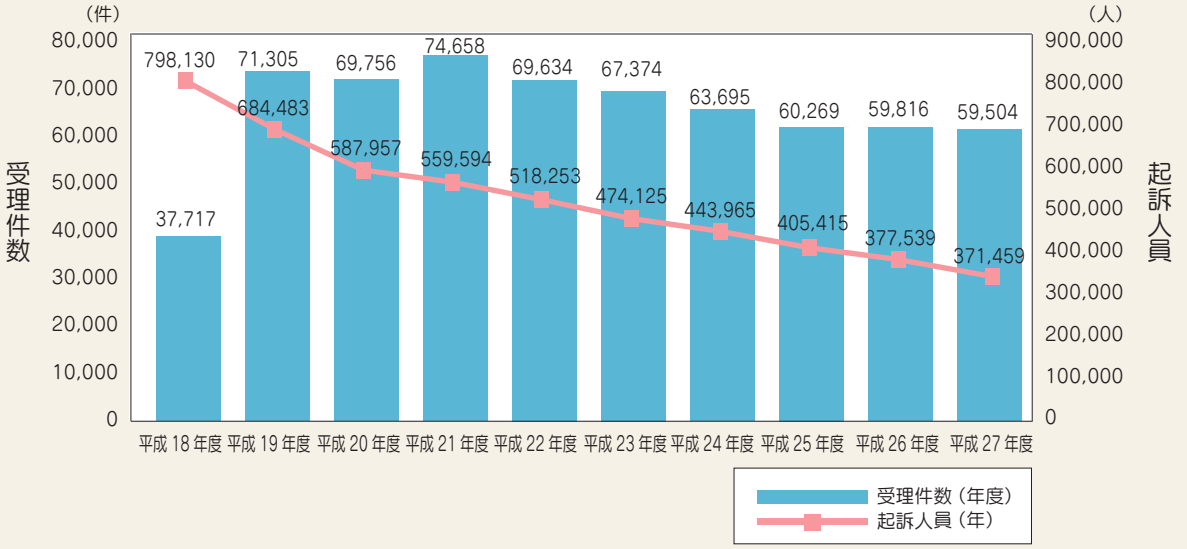

（注）起訴人員は各年の検察統計年報による（略式起訴人員を含む）。

(5) 国選弁護人に対する報酬及び費用の算定

ア　概要

国選弁護人に対して支給する報酬・費用は、従前は裁判所が金額を決定し支給していたが、平成18年10月の法テラスの業務開始以降は、法テラスが金額を算定し、これを支給する仕組みとなった。

国選弁護人に支払う報酬･費用は､国選弁護人契約約款で定める「報酬及び費用の算定基準」（以下､「報酬基準」という）に基づき算定される。報酬基準は、法テラスの恣意が入らないように、あらかじめ定められた客観的な指標をもとに、類型的･画一的に算定する方針に基づいて設計されている。具体的には、①労力に見合った報酬を基本とした上で（労力基準）、②一定の成果に対しては別途報酬（成功報酬）の加算を行う（成果基準）、③費用は報酬と別立てで考える、の３点を軸に組み立てられている。

まず、被疑者国選弁護については、①労力基準として、接見が弁護活動の中心であることから、接見の回数を基本的な指標として、弁護活動全体の労力を評価することにしている。具体的には、４日に１回の接見を基準回数と定めて、接見回数に応じた基礎報酬を算定し、接見回数が基準回数を超えた場合には、多数回接見加算報酬を算定している。また、これとは別に、遠距離の移動を要した場合など、接見回数だけでは評価しきれない一定類型の活動については、別立てで労力を評価する指標を設定している。②成果基準として、勾留取消や示談といった特別の成果があった場合には、一定の加算がされる。③費用としては、遠距離接見等交通費、出張旅費・日当、宿泊料、通訳人費用、訴訟準備費用が支給される。

資料 3-9　被疑者国選弁護の基礎報酬及び多数回接見加算報酬

基礎報酬	26,400円＋20,000円×（接見回数 or 基準回数－1）	
多数回接見加算報酬	基準1回超	＋10,000円
	基準2回超	＋16,000円
	基準3回以上超	上記16,000円に加え3回以降1回につき＋4,000円（上限あり）

次に、第一審の被告人国選弁護については、①労力基準として、公判期日における活動が弁護活動の中心であることから、期日の回数と立会時間を基本的な指標として、弁護活動全体の労力を評価することにしている。もっとも、同じ公判回数で終了した事件であっても、対象事件の種別（即決事件、簡裁事件、地裁単独事件、地裁通常合議事件、地裁重大合議事件、裁判員裁判事件）によって事件に要する労力は、相当に異なっていると考えられる。そこで、対象事件の種別や整理手続に付されたか否かなど、事案の軽重・複雑さを示す指標をもとに類型分けをして、報酬を設定している。また、これとは別に、遠距離の移動を要したときなど、期日の回数と立会時間だけでは評価しきれない一定類型の活動については、別立てで労力を評価する指標を設定している。②成果基準として、無罪や公訴事実に比べて法定刑が軽い罪の事実が認定（縮小認定）されたときや、示談成立等の特別の成果があったとき、一定の報酬が加算される。③費用としては、記録謄写費用、遠距離接見等交通費、出張旅費・日当、宿泊料、通訳人費用、訴訟準備費用が支給される。

なお、控訴審、上告審の被告人国選弁護についても、第一審の被告事件に準拠して、それぞれの報酬及び費用が定められている。

資料 3-10　被告人国選弁護事件（裁判員裁判事件以外）の基礎報酬

裁判所	公判前整理手続なし	公判前整理手続あり
簡裁	66,000円	70,000円
地裁単独	77,000円	80,000円
地裁通常合議	88,000円	90,000円
地裁重大合議	99,000円	100,000円

資料 3-11　裁判員裁判事件の基礎報酬

	弁護人2名以上	弁護人1名
公判前整理手続1 ～ 4回	（裁判官1裁判員4）170,000円 （裁判官3裁判員6）190,000円	170,000円 240,000円
公判前整理手続5 ～ 7回 （かつ公判3日以上）	240,000円	300,000円
公判前整理手続8 ～ 10回 （かつ公判3日以上）	300,000円	380,000円
公判前整理手続11回以上 （かつ公判4日以上）	400,000円	500,000円

資料 3-12　被告人国選弁護事件の公判加算報酬

	公判時間	公判1回目	公判2回目以降
例：地裁単独	～ 45分未満	0円	5,800円
	45分 ～ 1.5時間未満	5,800円	8,200円
	1.5時間 ～ 2.5時間未満	8,200円	13,600円
	2.5時間 ～ 3.5時間未満	13,600円	20,500円
	3.5時間 ～ 4.5時間未満	20,500円	29,100円
	4.5時間 ～ 5.5時間未満	29,100円	40,600円
	5.5時間 ～	40,600円	47,400円

イ　報酬算定の手続

国選弁護人は、事件終了から14日以内に、法テラスの地方事務所に対し、報告書を提出して報酬及び費用を請求する。法テラスの地方事務所は、請求から7日以内に、国選弁護人から提出された報告書に基づき、支給すべき報酬及び費用を算定し、当該弁護士に対しその金額及び内訳を通知する。

ところで、報酬及び費用の算定根拠となる報酬基準は、改訂を経るごとに複雑化しており、その適用

に際して過誤を生じる危険がある。そこで、複雑化した報酬基準への対応を確実なものとするため、本部に、報酬及び費用の計算を専門的に行うことを目的とした国選弁護等報酬算定業務室を設置し、平成26年２月から、全国の地方事務所での報酬及び費用の算定前に、同室に報酬及び費用の計算を依頼する仕組みにした。

このような手続を経て算定された報酬及び費用の金額及び内訳の通知を受けた弁護士は、７日以内に、法テラスに対し、報酬及び費用の算定に対する不服申立てをすることができる。不服申立てを受けた法テラスの地方事務所は、再度算定を行い、７日以内にその結果を当該弁護士に通知する。国選弁護人に支給すべき報酬及び費用は、不服申立てがあったときは再算定を経たときに、不服申立てがないときは不服申立期間が経過したときに、その金額が確定する。

報酬及び費用の算定に対する平成27年４月から平成28年３月までの不服申立件数は、合計376件であり、１か月あたり約31件であって、前年度における１か月あたり平均件数約39件に比べて減少した。また、報酬算定に対する不服申立てについて「判断が容易であり、理事長による判断が明らかに必要でない」場合は地方事務所限りで処理する制度を導入して５年目に入ったが、平成27年度は、45件（約12.0%）が地方事務所限りで処理されており、制度の運用は相当程度定着しているといえる。

（6）国選報酬基準の改正

報酬基準を改正するためには、総合法律支援法に基づき、法務大臣と財務大臣の協議、法務大臣から最高裁判所及び日本司法支援センター評価委員会への求意見といくつもの手続を経た上で、最終的に法務大臣の認可を受けなければならず、とりわけ厳しい近時の財政的制約のもとでは、改正の実現は容易ではない。しかし、法テラスでは、国選弁護人契約弁護士からの不服申立てを受けとめ、必要に応じて報酬基準改正のための手続をとってきた。次に掲げるものは、不服申立てが国選弁護報酬基準の改正に結実したもののうちの主なものである。

① 平成19年４月１日の改正では、示談について、これまで全損害について示談が成立しないと報酬算定の対象とならなかった扱いから、被害弁償を段階的に区分して特別成果加算が支給されるようになり、また、加算報酬が支払われる遠距離移動の対象活動が広がり、遠距離交通費が実費支給になった。

② 平成19年11月１日の改正では、否認事件等について、これまで200枚超からしか謄写費用が支給されなかったものが、１枚目から支給されるようになった。また、無罪や縮小認定等が新たに特別成果加算の支給対象になった。

③ 平成20年９月１日の改正では、これまで全く手をつけられていなかった基礎報酬及び公判加算報酬の見直しと増額を行った。また、第１回公判期日から立会時間に応じた公判加算を行うことになった。

④ 平成22年４月１日の改正では、記録謄写費用の単価を20円から40円（を上限とする実費）に増額した。

⑤ 平成23年４月１日の改正では、第１回公判期日前の証人尋問等期日に出頭した場合の報酬が支給されるようになった。また、行政機関が発行する証明書（住民票や戸籍謄本等）の発行手数料についても、訴訟準備費用の支給対象になった。

3-3　国選付添関連業務

(1) 業務の概要

法テラスは、平成19年11月から、少年審判事件における国選付添人の選任等に関する業務として、国選付添人になろうとする弁護士との契約締結、国選付添人候補者の指名及び裁判所への通知、国選付添人に対する報酬・費用の算定や支払等の業務を行っている。

この業務を始めたときには、国選付添人の選任対象となる事件類型は、「故意の犯罪行為により被害者を死亡させた罪、死刑又は無期若しくは短期２年以上の懲役又は禁錮に当たる罪」に係る事件に限られていた（少年法第22条の２第１項）。そして、これらの罪に係る事件について、裁判所が検察官関与決定をしたときは、国選付添人を付さなければならないとされ（同法第22条の３第１項）、また、少年を少年鑑別所に収容する決定（観護措置）がされたときは、裁判所の裁量で国選付添人を付することができるとされていた（同法22条の３第２項）。

その後、平成20年12月に改正少年法が施行され、裁判所は、「故意の犯罪行為により被害者を死傷させた罪、刑法第211条（業務上過失致死傷等）の罪」において、被害者等による少年審判の傍聴を許すことができることとなった（少年法第22条の４第１項。なお、平成25年改正により、「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律（平成25年法律第86号）第４条 、第５条又は第６条第３項若しくは第４項の罪」が追加された。）が、傍聴を許すにはあらかじめ弁護士である付添人の意見を聴かなければならず、このような付添人がいないときは、弁護士である付添人を付さなければならないこととなり（同法第22条の５第２項）、国選付添人の選任対象となる事件の範囲が拡大した。

さらに、平成26年６月施行の改正少年法により、同法第22条の２第１項の罪が「死刑又は無期若しくは長期３年を超える懲役若しくは禁錮に当たる罪」と改正されたことにより、国選付添人の選任対象

資料 3-13　少年事件の流れと国選付添制度

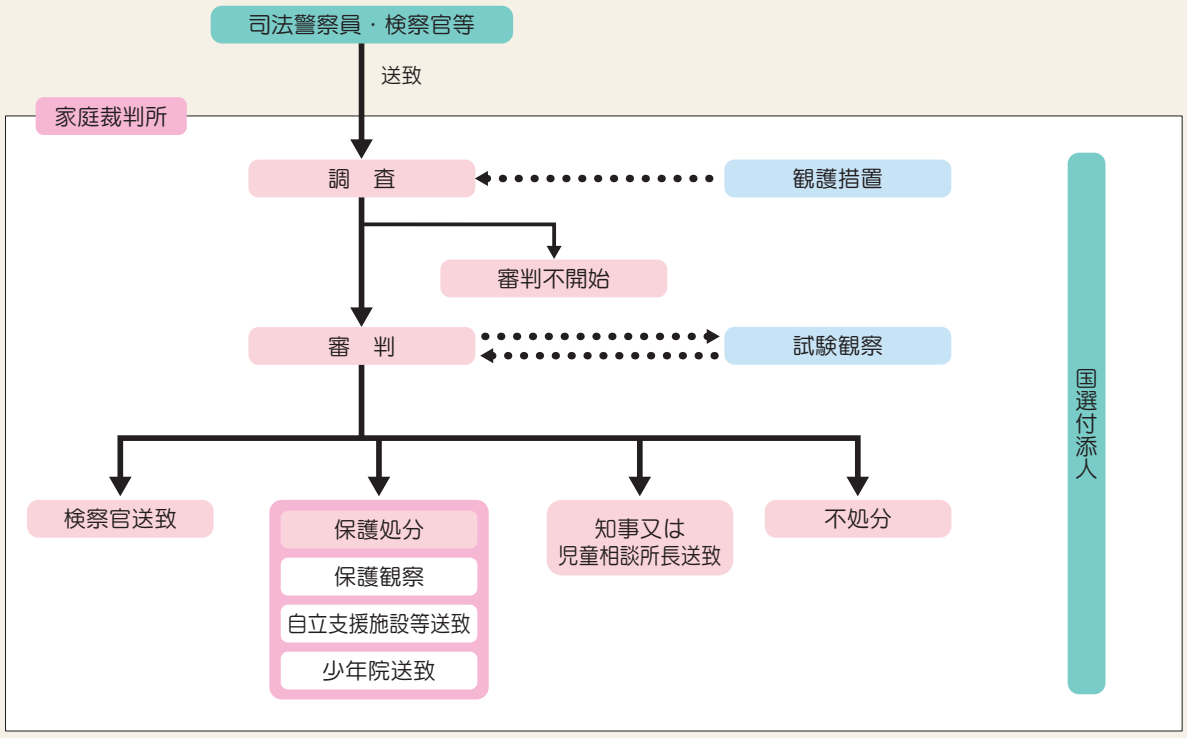

となる事件の範囲がさらに拡大することとなった。

国選付添人契約弁護士の人数は、この業務を開始した平成19年11月時点で654名であったが、その後は、各弁護士会の協力を得ながら毎年増加し、平成28年４月１日時点で13,409名となった。

資料 3-14　国選付添人契約弁護士契約数・契約率の推移

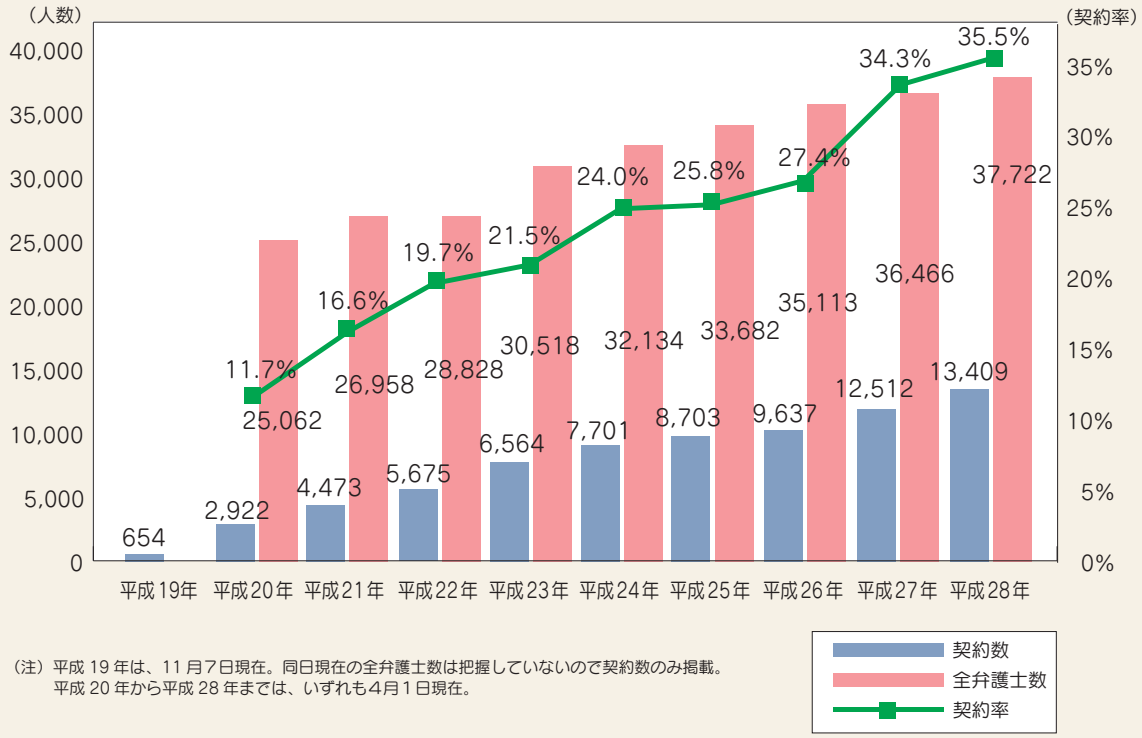

（注）平成 19 年は、11 月７日現在。同日現在の全弁護士数は把握していないので契約数のみ掲載。
平成 20 年から平成 28 年までは、いずれも４月１日現在。

平成27年４月から平成28年３月までの国選付添人の受理件数は合計3,698件である。国選付添人の選任率は、終局総人員中9.7%、観護措置人員中44.0%、付添人選任数中44.8%である。

資料 3-15　国選付添事件受理件数の推移

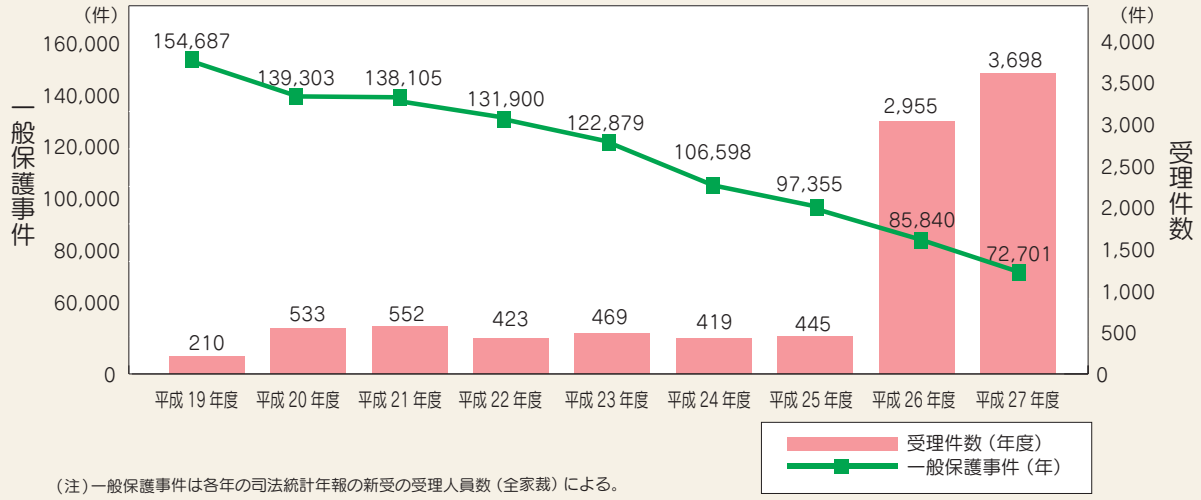

（注）一般保護事件は各年の司法統計年報の新受の受理人員数（全家裁）による。

資料 3-16　平成 27 年度一般保護事件のうち国選付添人が付いた割合

	総局総人員	うち観護措置あり	うち付添人あり	うち国選付添人あり	終局総人員中の選任率 ④／①	観護措置人員中の選任率 ④／②	付添人選任数中の選任率 ④／③
	①	②	③	④			
平成27年	32,741	7,257	7,116	3,191	9.7%	44.0%	44.8%

（注）平成27年司法統計年報をもとに作成。国選付添人選任数は法テラスの国選付添事件受理件数とは異なる。

(2) 国選付添人に対する報酬及び費用の算定

国選付添人に対して支給する報酬・費用は、従前は裁判所が金額を決定し、支給していたが、平成19年11月からは、法テラスが金額を算定し、これを支給する仕組みとなった。

国選付添人に支払う報酬・費用は、国選弁護人契約約款における報酬基準と同様の思想のもとに設計されており、国選付添人については、①労力基準として、審判期日における活動が付添活動の中心であることから、期日の回数と立会時間を基本的な指標として、付添活動全体の労力を評価することにしている。前記(1)のとおり、国選付添人が付される事件は、いずれも重大又は深刻な事件であることから、罪の軽重による分類ではなく、手続の類型（単独事件（検察官不関与）、合議事件（検察官不関与）、検察官関与事件）に応じて報酬を設計している。また、これとは別に、遠距離の移動を要したときなど、期日の回数と立会時間だけでは評価しきれない一定類型の活動については、別立てで労力を評価する指標を設計している。②成果基準として、非行事実が認められないことを理由に保護処分に付さない旨の決定があったときや、示談成立等の特別の成果があったとき、一定の報酬が加算される。③費用としては、記録謄写費用、遠距離面会等交通費、出張旅費･日当、宿泊料、通訳人費用、審判準備費用が支給される。

なお、抗告審、再抗告審の国選付添についても、国選付添人に準拠して、それぞれの報酬及び費用が定められている。

資料 3-17 国選付添人の基礎報酬

類型	金額
単独事件（検察官不関与）	90,000円
合議事件（検察官不関与）	90,000円
検察官関与事件	100,000円

資料 3-18 実質審理期日に対する加算報酬

	審理時間	審理1回目	審理2回目以降
例：単独（検察官不関与）	～45分未満	0円	6,400円
	45分～1.5時間未満	6,400円	9,600円
	1.5時間～2.5時間未満	9,600円	16,800円
	2.5時間～3.5時間未満	16,800円	25,900円
	3.5時間～4.5時間未満	25,900円	37,200円
	4.5時間～5.5時間未満	37,200円	52,000円
	5.5時間～	52,000円	61,100円

付表 3-1　国選弁護人契約弁護士契約数・契約率の推移（地方事務所別）

地方事務所	平成19年4月1日現在			平成20年4月1日現在			平成21年4月1日現在			平成22年4月1日現在			平成23年4月1日現在		
	契約数	全弁護士数	契約率	契約数	全弁護士数	契約率	契約数	全弁護士数	契約率	契約数	全弁護士数	契約率	契約数	全弁護士数	契約率
東　京	3,267	11,209	29.1%	4,669	12,128	38.5%	5,847	13,024	44.9%	6,769	13,823	49.0%	7,791	14,517	53.7%
神奈川	525	886	59.3%	641	965	66.4%	699	1,025	68.2%	804	1,125	71.5%	897	1,216	73.8%
埼　玉	248	399	62.2%	314	437	71.9%	358	482	74.3%	415	535	77.6%	456	577	79.0%
千　葉	224	367	61.0%	272	398	68.3%	326	433	75.3%	383	487	78.6%	432	539	80.1%
茨　城	99	132	75.0%	109	137	79.6%	125	151	82.8%	147	172	85.5%	155	187	82.9%
栃　木	83	110	75.5%	96	120	80.0%	104	128	81.3%	115	139	82.7%	128	156	82.1%
群　馬	121	153	79.1%	136	167	81.4%	149	186	80.1%	166	203	81.8%	179	216	82.9%
静　岡	188	252	74.6%	216	276	78.3%	246	305	80.7%	270	327	82.6%	288	350	82.3%
山　梨	61	69	88.4%	67	77	87.0%	75	84	89.3%	78	89	87.6%	84	93	90.3%
長　野	112	133	84.2%	123	147	83.7%	131	155	84.5%	142	164	86.6%	161	184	87.5%
新　潟	124	160	77.5%	138	169	81.7%	149	184	81.0%	168	203	82.8%	184	217	84.8%
大　阪	1,474	3,049	48.3%	1,735	3,253	53.3%	1,876	3,402	55.1%	1,978	3,584	55.2%	2,075	3,721	55.8%
京　都	256	403	63.5%	290	427	67.9%	333	453	73.5%	375	492	76.2%	414	534	77.5%
兵　庫	280	517	54.2%	344	554	62.1%	394	588	67.0%	442	621	71.2%	485	675	71.9%
奈　良	86	107	80.4%	98	116	84.5%	107	129	82.9%	114	133	85.7%	116	136	85.3%
滋　賀	55	72	76.4%	63	82	76.8%	73	92	79.3%	78	100	78.0%	87	111	78.4%
和歌山	66	84	78.6%	72	90	80.0%	85	103	82.5%	97	115	84.3%	104	122	85.2%
愛　知	636	1,063	59.8%	763	1,163	65.6%	788	1,260	62.5%	999	1,352	73.9%	1,091	1,444	75.6%
三　重	67	88	76.1%	74	96	77.1%	101	114	88.6%	113	126	89.7%	124	137	90.5%
岐　阜	83	108	76.9%	97	119	81.5%	103	126	81.7%	110	132	83.3%	122	144	84.7%
福　井	45	55	81.8%	57	66	86.4%	61	71	85.9%	66	76	86.8%	77	88	87.5%
石　川	91	102	89.2%	99	107	92.5%	106	116	91.4%	113	123	91.9%	115	125	92.0%
富　山	50	61	82.0%	56	67	83.6%	56	69	81.2%	67	81	82.7%	75	86	87.2%
広　島	182	317	57.4%	215	346	62.1%	244	383	63.7%	290	425	68.2%	318	450	70.7%
山　口	66	92	71.7%	84	102	82.4%	99	118	83.9%	109	125	87.2%	115	132	87.1%
岡　山	138	205	67.3%	161	230	70.0%	189	256	73.8%	214	282	75.9%	230	300	76.7%
鳥　取	32	37	86.5%	43	46	93.5%	46	49	93.9%	53	54	98.1%	54	56	96.4%
島　根	30	36	83.3%	36	39	92.3%	42	46	91.3%	48	54	88.9%	54	59	91.5%
福　岡	457	701	65.2%	529	754	70.2%	604	821	73.6%	658	878	74.9%	701	928	75.5%
佐　賀	47	55	85.5%	52	60	86.7%	56	64	87.5%	65	73	89.0%	74	82	90.2%
長　崎	70	89	78.7%	82	98	83.7%	95	114	83.3%	108	123	87.8%	121	137	88.3%
大　分	70	85	82.4%	80	96	83.3%	94	110	85.5%	99	113	87.6%	111	125	88.8%
熊　本	105	147	71.4%	122	163	74.8%	134	176	76.1%	151	194	77.8%	165	205	80.5%
鹿児島	66	94	70.2%	81	101	80.2%	102	113	90.3%	123	132	93.2%	139	144	96.5%
宮　崎	59	65	90.8%	70	75	93.3%	79	86	91.9%	83	91	91.2%	88	98	89.8%
沖　縄	112	199	56.3%	120	198	60.6%	137	211	64.9%	135	217	62.2%	143	227	63.0%
宮　城	170	261	65.1%	198	284	69.7%	231	311	74.3%	256	330	77.6%	287	360	79.7%
福　島	92	101	91.1%	107	115	93.0%	111	122	91.0%	132	143	92.3%	139	153	90.8%
山　形	55	64	85.9%	57	65	87.7%	62	70	88.6%	62	71	87.3%	69	79	87.3%
岩　手	53	66	80.3%	56	69	81.2%	59	73	80.8%	66	78	84.6%	71	80	88.8%
秋　田	45	55	81.8%	48	60	80.0%	50	63	79.4%	53	66	80.3%	55	68	80.9%
青　森	38	51	74.5%	52	64	81.3%	61	72	84.7%	72	84	85.7%	79	88	89.8%
札　幌	293	411	71.3%	341	458	74.5%	373	506	73.7%	391	541	72.3%	438	591	74.1%
函　館	22	32	68.8%	26	33	78.8%	26	34	76.5%	31	36	86.1%	33	39	84.6%
旭　川	27	39	69.2%	36	43	83.7%	35	44	79.5%	42	50	84.0%	43	54	79.6%
釧　路	37	45	82.2%	42	50	84.0%	45	54	83.3%	50	59	84.7%	52	60	86.7%
香　川	58	99	58.6%	66	108	61.1%	80	121	66.1%	86	125	68.8%	97	133	72.9%
徳　島	45	58	77.6%	52	60	86.7%	60	68	88.2%	69	76	90.8%	70	75	93.3%
高　知	43	61	70.5%	53	68	77.9%	55	70	78.6%	62	76	81.6%	65	79	82.3%
愛　媛	80	110	72.7%	89	116	76.7%	95	123	77.2%	103	130	79.2%	115	141	81.6%
合　計	10,733	23,154	46.4%	13,427	25,062	53.6%	15,556	26,958	57.7%	17,620	28,828	61.1%	19,566	30,518	64.1%

地方事務所	平成24年4月1日現在			平成25年4月1日現在			平成26年4月1日現在			平成27年4月1日現在			平成28年4月1日現在		
	契約数	全弁護士数	契約率	契約数	全弁護士数	契約率	契約数	全弁護士数	契約率	契約数	全弁護士数	契約率	契約数	全弁護士数	契約率
東京	8,452	15,090	56.0%	8,888	15,717	56.6%	9,524	16,276	58.5%	10,072	16,918	59.5%	10,678	17,592	60.7%
神奈川	991	1,294	76.6%	1,063	1,357	78.3%	1,144	1,424	80.3%	1,220	1,493	81.7%	1,291	1,532	84.3%
埼玉	511	639	80.0%	530	674	78.6%	590	725	81.4%	632	757	83.5%	666	800	83.3%
千葉	471	581	81.1%	535	644	83.1%	570	673	84.7%	618	723	85.5%	660	750	88.0%
茨城	181	209	86.6%	196	222	88.3%	220	249	88.4%	238	261	91.2%	244	269	90.7%
栃木	139	175	79.4%	149	189	78.8%	158	196	80.6%	169	209	80.9%	170	211	80.6%
群馬	199	237	84.0%	216	254	85.0%	229	264	86.7%	241	273	88.3%	248	278	89.2%
静岡	324	381	85.0%	348	401	86.8%	367	421	87.2%	381	435	87.6%	390	447	87.2%
山梨	91	103	88.3%	99	107	92.5%	108	117	92.3%	109	118	92.4%	110	120	91.7%
長野	175	200	87.5%	191	212	90.1%	206	230	89.6%	214	236	90.7%	221	241	91.7%
新潟	201	233	86.3%	217	242	89.7%	226	251	90.0%	237	262	90.5%	241	268	89.9%
大阪	2,191	3,857	56.8%	2,285	4,001	57.1%	2,450	4,136	59.2%	2,448	4,226	57.9%	2,565	4,331	59.2%
京都	462	589	78.4%	495	633	78.2%	523	667	78.4%	552	697	79.2%	584	733	79.7%
兵庫	536	715	75.0%	577	763	75.6%	622	814	76.4%	622	847	73.4%	638	874	73.0%
奈良	120	141	85.1%	136	153	88.9%	143	158	90.5%	152	167	91.0%	149	165	90.3%
滋賀	103	124	83.1%	108	135	80.0%	108	140	77.1%	113	141	80.1%	106	144	73.6%
和歌山	108	124	87.1%	116	130	89.2%	122	141	86.5%	126	141	89.4%	129	146	88.4%
愛知	1,198	1,545	77.5%	1,257	1,617	77.7%	1,358	1,701	79.8%	1,458	1,783	81.8%	1,529	1,860	82.2%
三重	139	151	92.1%	147	159	92.5%	161	172	93.6%	165	180	91.7%	171	187	91.4%
岐阜	133	156	85.3%	137	165	83.0%	155	180	86.1%	157	186	84.4%	163	189	86.2%
福井	79	91	86.8%	83	95	87.4%	86	99	86.9%	89	102	87.3%	92	103	89.3%
石川	131	141	92.9%	143	153	93.5%	157	167	94.0%	160	166	96.4%	162	165	98.2%
富山	82	97	84.5%	89	100	89.0%	94	102	92.2%	91	110	82.7%	95	114	83.3%
広島	352	478	73.6%	376	503	74.8%	405	528	76.7%	424	545	77.8%	427	560	76.3%
山口	120	133	90.2%	128	146	87.7%	130	150	86.7%	139	157	88.5%	140	163	85.9%
岡山	245	313	78.3%	276	338	81.7%	290	354	81.9%	296	368	80.4%	307	381	80.6%
鳥取	59	60	98.3%	65	64	101.6%	66	68	97.1%	64	67	95.5%	65	66	98.5%
島根	60	64	93.8%	61	67	91.0%	66	69	95.7%	68	76	89.5%	75	79	94.9%
福岡	735	985	74.6%	804	1,041	77.2%	808	1,091	74.1%	893	1,148	77.8%	880	1,195	73.6%
佐賀	78	86	90.7%	82	93	88.2%	85	95	89.5%	87	98	88.8%	92	100	92.0%
長崎	129	147	87.8%	136	154	88.3%	143	157	91.1%	145	158	91.8%	142	156	91.0%
大分	118	131	90.1%	117	133	88.0%	122	140	87.1%	132	151	87.4%	141	156	90.4%
熊本	183	220	83.2%	188	231	81.4%	204	247	82.6%	213	256	83.2%	222	266	83.5%
鹿児島	155	167	92.8%	171	175	97.7%	179	183	97.8%	181	189	95.8%	190	197	96.4%
宮崎	102	111	91.9%	112	119	94.1%	116	123	94.3%	118	130	90.8%	123	136	90.4%
沖縄	151	234	64.5%	159	243	65.4%	168	248	67.7%	174	249	69.9%	183	254	72.0%
宮城	308	376	81.9%	330	396	83.3%	340	409	83.1%	360	432	83.3%	371	440	84.3%
福島	149	153	97.4%	160	167	95.8%	168	176	95.5%	178	183	97.3%	185	194	95.4%
山形	73	83	88.0%	81	88	92.0%	83	90	92.2%	87	94	92.6%	85	95	89.5%
岩手	84	95	88.4%	85	91	93.4%	92	99	92.9%	96	103	93.2%	96	100	96.0%
秋田	59	70	84.3%	62	73	84.9%	66	78	84.6%	66	77	85.7%	68	78	87.2%
青森	86	97	88.7%	94	107	87.9%	100	118	84.7%	105	119	88.2%	108	117	92.3%
札幌	472	632	74.7%	494	661	74.7%	524	700	74.9%	535	730	73.3%	569	754	75.5%
函館	39	44	88.6%	43	48	89.6%	45	48	93.8%	48	50	96.0%	48	53	90.6%
旭川	56	63	88.9%	62	70	88.6%	62	69	89.9%	64	69	92.8%	67	72	93.1%
釧路	57	64	89.1%	63	70	90.0%	64	70	91.4%	66	72	91.7%	71	76	93.4%
香川	101	139	72.7%	118	150	78.7%	123	163	75.5%	130	170	76.5%	127	172	73.8%
徳島	80	83	96.4%	81	90	90.0%	83	91	91.2%	82	92	89.1%	82	92	89.1%
高知	71	87	81.6%	74	87	85.1%	75	87	86.2%	79	90	87.8%	79	88	89.8%
愛媛	120	146	82.2%	123	154	79.9%	127	159	79.9%	124	162	76.5%	125	163	76.7%
合計	21,259	32,134	66.2%	22,550	33,682	66.9%	24,055	35,113	68.5%	25,218	36,466	69.2%	26,370	37,722	69.9%

付表 3-2　国選弁護事件受理件数の推移（地方事務所・支部別）

（件）

地方事務所	平成18年10月～平成19年3月		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	被疑者	被告人	被疑者	被告人	被疑者	被告人	被疑者	被告人	被疑者	被告人
東　京	404	5,756	787	10,715	872	9,448	6,648	10,005	7,061	8,737
多　摩	88	696	169	1,354	207	1,284	1,473	1,420	1,773	1,403
神奈川	143	1,427	251	2,544	280	2,515	2,353	2,694	2,840	2,227
川　崎	35	260	89	620	76	547	556	688	599	527
小田原	31	279	54	458	90	485	515	543	524	437
埼　玉	172	1,282	339	2,611	421	2,314	3,064	2,632	3,294	2,130
川　越	23	298	66	558	63	532	542	399	640	426
千　葉	198	1,376	302	2,573	379	2,918	2,862	2,973	3,304	2,519
松　戸	43	299	64	573	42	613	694	478	721	492
茨　城	57	722	105	1,555	134	1,647	989	1,748	1,274	1,665
栃　木	67	690	115	1,496	133	1,534	1,272	1,633	1,539	1,452
群　馬	52	665	85	1,294	115	1,169	810	1,276	1,171	1,075
静　岡	18	281	55	554	58	483	626	603	681	548
沼　津	41	339	46	653	66	633	646	732	799	620
浜　松	33	314	67	500	76	732	674	771	788	640
山　梨	20	230	59	447	55	467	358	483	373	398
長　野	35	494	101	933	78	866	564	836	669	817
新　潟	42	478	76	852	73	970	824	1,042	944	968
大　阪	291	3,347	630	6,877	730	6,683	5,251	7,348	6,157	7,574
京　都	85	793	156	1,259	127	1,229	1,378	1,357	1,813	1,678
兵　庫	80	694	144	1,270	155	1,257	1,161	1,489	1,360	1,500
阪　神	26	335	63	571	54	613	627	636	664	708
姫　路	20	364	45	633	54	629	547	737	596	751
奈　良	25	351	81	707	78	752	703	550	743	678
滋　賀	38	385	78	682	61	758	919	857	972	777
和歌山	18	390	56	632	66	708	468	862	622	853
愛　知	150	1,445	306	2,745	373	2,840	2,674	3,347	2,995	2,814
三　河	44	458	78	815	80	825	924	1,090	965	895
三　重	55	508	67	882	83	875	746	887	785	781
岐　阜	47	425	109	831	103	774	719	795	757	699
福　井	8	154	18	227	34	245	298	315	318	271
石　川	22	404	51	706	55	566	419	598	492	561
富　山	14	185	31	334	28	293	223	294	263	284
広　島	91	748	121	1,358	128	1,358	1,266	1,531	1,586	1,446
山　口	28	390	73	848	67	805	703	795	796	726
岡　山	50	524	69	954	98	969	920	1,139	1,045	1,045
鳥　取	12	186	27	331	19	307	289	353	253	315
島　根	8	199	18	321	43	325	259	329	291	314
福　岡	128	1,383	295	2,831	281	2,622	2,299	2,826	2,686	2,960
北九州	42	479	106	750	114	854	892	1,013	1,020	839
佐　賀	20	246	27	558	40	546	536	607	563	557
長　崎	31	397	42	631	76	660	506	554	563	561
大　分	31	242	52	456	45	411	435	543	501	550
熊　本	66	484	101	768	117	852	865	841	1,037	872
鹿児島	40	338	59	732	80	740	542	721	606	689
宮　崎	32	353	63	675	58	593	545	609	706	567
沖　縄	57	537	96	1,041	95	1,051	1,012	955	1,061	976
宮　城	60	591	126	1,120	144	1,125	1,280	1,291	1,373	1,088
福　島	24	474	53	872	82	910	710	859	1,008	898
山　形	14	227	27	465	21	471	379	492	411	440
岩　手	22	243	49	465	32	471	441	511	533	487
秋　田	20	213	33	370	38	449	362	433	406	434
青　森	25	317	45	636	49	575	447	595	503	569
札　幌	90	1,095	198	1,972	159	1,711	1,767	1,774	2,070	1,714
函　館	16	136	49	333	38	211	213	179	294	217
旭　川	10	176	32	337	38	341	286	312	339	311
釧　路	16	237	50	487	30	488	373	397	464	450
香　川	26	485	65	996	53	1,004	579	1,086	642	975
徳　島	20	182	46	420	35	427	374	441	391	362
高　知	17	317	49	514	54	494	388	518	558	643
愛　媛	15	394	61	603	82	782	662	836	715	724
合　計	3,436	37,717	6,775	71,305	7,415	69,756	61,857	74,658	70,917	69,634

（件）

地方事務所	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	被疑者	被告人	被疑者	被告人	被疑者	被告人	被疑者	被告人	被疑者	被告人
東京	7,419	8,637	7,232	8,025	7,248	7,610	7,267	8,222	7,142	7,934
多摩	2,047	1,401	1,975	1,217	1,871	1,216	1,929	1,228	1,935	1,207
神奈川	3,349	2,136	3,125	2,054	3,023	1,905	2,710	1,757	2,890	1,868
川崎	634	457	604	366	566	355	569	430	573	373
小田原	578	445	649	375	541	362	512	388	561	352
埼玉	3,462	1,902	3,603	2,007	3,611	2,087	3,348	1,924	2,943	2,209
川越	696	508	648	384	666	451	630	437	656	475
千葉	3,478	2,486	3,315	2,323	3,044	2,135	3,187	2,389	3,173	2,488
松戸	664	477	676	545	677	488	670	550	642	372
茨城	1,364	1,512	1,385	1,337	1,439	1,392	1,530	1,478	1,561	1,282
栃木	1,472	1,244	1,313	1,766	1,364	1,169	1,291	1,016	1,069	990
群馬	1,281	1,096	1,393	1,040	1,263	801	1,607	950	1,649	1,048
静岡	764	575	700	498	682	434	707	426	645	418
沼津	765	623	809	586	789	548	702	561	777	519
浜松	786	619	739	537	733	591	660	518	722	603
山梨	347	435	441	436	375	365	345	392	364	398
長野	734	935	817	917	864	876	802	776	720	685
新潟	919	852	832	675	948	746	988	763	978	763
大阪	6,460	7,466	6,759	7,460	6,094	6,341	5,946	5,895	5,627	5,415
京都	1,764	1,504	1,810	1,273	1,830	1,277	1,775	1,371	1,643	1,216
兵庫	1,497	1,322	1,703	1,182	1,745	1,278	1,599	1,168	1,669	1,244
阪神	700	737	706	628	671	550	716	508	712	523
姫路	691	652	805	802	863	746	990	733	911	785
奈良	765	719	855	700	835	600	836	565	840	614
滋賀	890	709	925	683	903	707	872	620	792	550
和歌山	618	741	622	599	617	600	621	532	515	504
愛知	3,155	2,881	3,170	2,719	3,269	2,721	3,277	2,800	3,585	2,842
三河	1,067	905	1,063	904	1,179	803	1,208	905	1,314	888
三重	839	808	943	795	854	806	964	740	828	614
岐阜	806	743	770	577	815	643	839	670	916	628
福井	345	309	374	297	411	340	407	330	440	318
石川	432	557	516	498	498	427	473	486	550	518
富山	290	293	297	312	320	224	229	162	274	191
広島	1,657	1,518	1,839	1,379	1,838	1,380	1,598	1,315	1,544	1,256
山口	797	610	732	601	732	549	632	500	634	490
岡山	1,280	1,115	1,327	1,034	1,308	1,097	1,110	972	1,009	777
鳥取	255	310	301	288	298	315	323	219	232	174
島根	332	335	298	290	329	266	293	296	239	262
福岡	2,743	2,644	2,624	2,369	2,493	2,339	2,482	2,264	2,672	2,613
北九州	997	816	1,017	783	1,011	834	885	916	1,070	1,082
佐賀	583	482	567	456	480	351	491	388	586	435
長崎	483	502	545	556	500	453	491	403	493	444
大分	468	559	463	462	489	432	464	468	440	444
熊本	957	865	1,027	952	888	754	912	629	873	760
鹿児島	654	596	622	584	554	561	699	557	624	485
宮崎	751	566	658	538	621	489	615	462	593	398
沖縄	1,157	992	1,100	805	1,188	873	1,077	847	1,211	974
宮城	1,108	940	1,198	950	1,234	928	1,263	939	1,328	1,032
福島	900	851	947	746	963	725	1,033	752	975	800
山形	487	411	453	405	397	348	412	327	444	353
岩手	428	404	501	405	475	358	468	386	440	356
秋田	378	427	400	327	326	291	306	284	269	311
青森	516	601	484	436	417	379	354	300	438	368
札幌	1,877	1,576	1,749	1,512	1,768	1,605	1,660	1,478	1,605	1,527
函館	303	214	314	252	277	196	283	206	201	192
旭川	337	247	314	228	265	237	304	298	296	273
釧路	426	397	449	392	401	339	409	368	369	346
香川	614	918	702	897	662	991	684	971	649	841
徳島	367	388	332	320	322	335	324	324	374	381
高知	551	641	383	400	482	457	399	453	374	462
愛媛	725	763	744	811	792	793	762	804	795	834
合計	73,209	67,374	73,664	63,695	72,118	60,269	70,939	59,816	70,393	59,504

付表 3-3　国選付添人契約弁護士契約数・契約率の推移（地方事務所別）

地方事務所	平成19年11月7日現在	平成20年4月1日現在			平成21年4月1日現在			平成22年4月1日現在			平成23年4月1日現在		
	契約数	契約数	全弁護士数	契約率	契約数	全弁護士数	契約率	契約数	全弁護士数	契約率	契約数	全弁護士数	契約率
東京	6	352	12,128	2.9%	530	13,024	4.1%	661	13,823	4.8%	791	14,517	5.4%
神奈川	0	109	965	11.3%	185	1,025	18.0%	268	1,125	23.8%	344	1,216	28.3%
埼玉	4	99	437	22.7%	139	482	28.8%	164	535	30.7%	189	577	32.8%
千葉	0	108	398	27.1%	134	433	30.9%	180	487	37.0%	214	539	39.7%
茨城	67	72	137	52.6%	83	151	55.0%	102	172	59.3%	110	187	58.8%
栃木	12	19	120	15.8%	33	128	25.8%	47	139	33.8%	64	156	41.0%
群馬	35	47	167	28.1%	51	186	27.4%	91	203	44.8%	107	216	49.5%
静岡	0	70	276	25.4%	176	305	57.7%	198	327	60.6%	219	350	62.6%
山梨	0	27	77	35.1%	33	84	39.3%	35	89	39.3%	50	93	53.8%
長野	9	46	147	31.3%	58	155	37.4%	69	164	42.1%	92	184	50.0%
新潟	0	45	169	26.6%	64	184	34.8%	80	203	39.4%	94	217	43.3%
大阪	2	305	3,253	9.4%	510	3,402	15.0%	658	3,584	18.4%	752	3,721	20.2%
京都	6	117	427	27.4%	155	453	34.2%	190	492	38.6%	222	534	41.6%
兵庫	0	18	554	3.2%	108	588	18.4%	138	621	22.2%	162	675	24.0%
奈良	0	52	116	44.8%	64	129	49.6%	85	133	63.9%	86	136	63.2%
滋賀	0	16	82	19.5%	71	92	77.2%	74	100	74.0%	82	111	73.9%
和歌山	1	28	90	31.1%	41	103	39.8%	52	115	45.2%	59	122	48.4%
愛知	0	9	1,163	0.8%	151	1,260	12.0%	175	1,352	12.9%	195	1,444	13.5%
三重	0	31	96	32.3%	47	114	41.2%	59	126	46.8%	69	137	50.4%
岐阜	46	60	119	50.4%	62	126	49.2%	67	132	50.8%	82	144	56.9%
福井	0	42	66	63.6%	50	71	70.4%	54	76	71.1%	65	88	73.9%
石川	25	42	107	39.3%	53	116	45.7%	60	123	48.8%	65	125	52.0%
富山	38	42	67	62.7%	45	69	65.2%	45	81	55.6%	47	86	54.7%
広島	1	5	346	1.4%	24	383	6.3%	54	425	12.7%	62	450	13.8%
山口	36	37	102	36.3%	42	118	35.6%	59	125	47.2%	69	132	52.3%
岡山	0	34	230	14.8%	90	256	35.2%	117	282	41.5%	141	300	47.0%
鳥取	36	38	46	82.6%	41	49	83.7%	48	54	88.9%	48	56	85.7%
島根	0	27	39	69.2%	32	46	69.6%	39	54	72.2%	44	59	74.6%
福岡	116	166	754	22.0%	240	821	29.2%	378	878	43.1%	389	928	41.9%
佐賀	0	35	60	58.3%	47	64	73.4%	55	73	75.3%	65	82	79.3%
長崎	0	64	98	65.3%	76	114	66.7%	90	123	73.2%	103	137	75.2%
大分	0	27	96	28.1%	43	110	39.1%	51	113	45.1%	62	125	49.6%
熊本	66	68	163	41.7%	70	176	39.8%	85	194	43.8%	94	205	45.9%
鹿児島	0	27	101	26.7%	40	113	35.4%	71	132	53.8%	89	144	61.8%
宮崎	0	37	75	49.3%	49	86	57.0%	66	91	72.5%	73	98	74.5%
沖縄	0	35	198	17.7%	44	211	20.9%	72	217	33.2%	82	227	36.1%
宮城	51	54	284	19.0%	108	311	34.7%	129	330	39.1%	160	360	44.4%
福島	0	55	115	47.8%	65	122	53.3%	81	143	56.6%	87	153	56.9%
山形	6	38	65	58.5%	46	70	65.7%	48	71	67.6%	56	79	70.9%
岩手	35	36	69	52.2%	37	73	50.7%	47	78	60.3%	52	80	65.0%
秋田	0	25	60	41.7%	28	63	44.4%	34	66	51.5%	35	68	51.5%
青森	0	22	64	34.4%	32	72	44.4%	44	84	52.4%	53	88	60.2%
札幌	0	130	458	28.4%	236	506	46.6%	266	541	49.2%	322	591	54.5%
函館	0	21	33	63.6%	21	34	61.8%	27	36	75.0%	29	39	74.4%
旭川	0	20	43	46.5%	22	44	50.0%	28	50	56.0%	29	54	53.7%
釧路	0	26	50	52.0%	30	54	55.6%	36	59	61.0%	38	60	63.3%
香川	20	27	108	25.0%	38	121	31.4%	44	125	35.2%	54	133	40.6%
徳島	0	47	60	78.3%	56	68	82.4%	64	76	84.2%	65	75	86.7%
高知	0	26	68	38.2%	30	70	42.9%	38	76	50.0%	41	79	51.9%
愛媛	36	39	116	33.6%	43	123	35.0%	52	130	40.0%	62	141	44.0%
合計	654	2,922	25,062	11.7%	4,473	26,958	16.6%	5,675	28,828	19.7%	6,564	30,518	21.5%

（注）平成19年11月7日現在の全弁護士数は把握していないので、契約数のみ掲載

地方事務所	平成24年4月1日現在			平成25年4月1日現在			平成26年4月1日現在			平成27年4月1日現在			平成28年4月1日現在		
	契約数	全弁護士数	契約率	契約数	全弁護士数	契約率	契約数	全弁護士数	契約率	契約数	全弁護士数	契約率	契約数	全弁護士数	契約率
東京	1,023	15,090	6.8%	1,180	15,717	7.5%	1,334	16,276	8.2%	2,330	16,918	13.8%	2,576	17,592	14.6%
神奈川	441	1,294	34.1%	522	1,357	38.5%	593	1,424	41.6%	829	1,493	55.5%	893	1,532	58.3%
埼玉	211	639	33.0%	229	674	34.0%	265	725	36.6%	381	757	50.3%	427	800	53.4%
千葉	247	581	42.5%	297	644	46.1%	331	673	49.2%	433	723	59.9%	469	750	62.5%
茨城	131	209	62.7%	143	222	64.4%	165	249	66.3%	183	261	70.1%	193	269	71.7%
栃木	79	175	45.1%	90	189	47.6%	100	196	51.0%	122	209	58.4%	127	211	60.2%
群馬	128	237	54.0%	141	254	55.5%	150	264	56.8%	181	273	66.3%	189	278	68.0%
静岡	254	381	66.7%	278	401	69.3%	297	421	70.5%	303	435	69.7%	310	447	69.4%
山梨	62	103	60.2%	71	107	66.4%	81	117	69.2%	83	118	70.3%	87	120	72.5%
長野	110	200	55.0%	125	212	59.0%	141	230	61.3%	165	236	69.9%	172	241	71.4%
新潟	109	233	46.8%	123	242	50.8%	130	251	51.8%	157	262	59.9%	168	268	62.7%
大阪	853	3,857	22.1%	987	4,001	24.7%	1,142	4,136	27.6%	1,202	4,226	28.4%	1,319	4,331	30.5%
京都	260	589	44.1%	290	633	45.8%	318	667	47.7%	338	697	48.5%	362	733	49.4%
兵庫	194	715	27.1%	231	763	30.3%	258	814	31.7%	399	847	47.1%	442	874	50.6%
奈良	89	141	63.1%	100	153	65.4%	105	158	66.5%	118	167	70.7%	116	165	70.3%
滋賀	99	124	79.8%	102	135	75.6%	102	140	72.9%	111	141	78.7%	103	144	71.5%
和歌山	59	124	47.6%	59	130	45.4%	74	141	52.5%	87	141	61.7%	94	146	64.4%
愛知	218	1,545	14.1%	241	1,617	14.9%	262	1,701	15.4%	689	1,783	38.6%	784	1,860	42.2%
三重	81	151	53.6%	88	159	55.3%	100	172	58.1%	102	180	56.7%	109	187	58.3%
岐阜	90	156	57.7%	94	165	57.0%	110	180	61.1%	115	186	61.8%	121	189	64.0%
福井	68	91	74.7%	72	95	75.8%	77	99	77.8%	83	102	81.4%	85	103	82.5%
石川	82	141	58.2%	94	153	61.4%	106	167	63.5%	112	166	67.5%	114	165	69.1%
富山	47	97	48.5%	47	100	47.0%	55	102	53.9%	63	110	57.3%	75	114	65.8%
広島	86	478	18.0%	117	503	23.3%	162	528	30.7%	286	545	52.5%	303	560	54.1%
山口	75	133	56.4%	84	146	57.5%	90	150	60.0%	118	157	75.2%	122	163	74.8%
岡山	160	313	51.1%	192	338	56.8%	207	354	58.5%	241	368	65.5%	249	381	65.4%
鳥取	49	60	81.7%	55	64	85.9%	57	68	83.8%	57	67	85.1%	57	66	86.4%
島根	49	64	76.6%	50	67	74.6%	54	69	78.3%	56	76	73.7%	63	79	79.7%
福岡	470	985	47.7%	526	1,041	50.5%	544	1,091	49.9%	663	1,148	57.8%	655	1,195	54.8%
佐賀	71	86	82.6%	75	93	80.6%	81	95	85.3%	83	98	84.7%	88	100	88.0%
長崎	111	147	75.5%	116	154	75.3%	120	157	76.4%	129	158	81.6%	128	156	82.1%
大分	69	131	52.7%	72	133	54.1%	75	140	53.6%	89	151	58.9%	100	156	64.1%
熊本	104	220	47.3%	118	231	51.1%	123	247	49.8%	170	256	66.4%	178	266	66.9%
鹿児島	107	167	64.1%	127	175	72.6%	136	183	74.3%	134	189	70.9%	141	197	71.6%
宮崎	87	111	78.4%	97	119	81.5%	101	123	82.1%	103	130	79.2%	112	136	82.4%
沖縄	85	234	36.3%	98	243	40.3%	105	248	42.3%	113	249	45.4%	129	254	50.8%
宮城	185	376	49.2%	204	396	51.5%	215	409	52.6%	274	432	63.4%	291	440	66.1%
福島	96	153	62.7%	112	167	67.1%	123	176	69.9%	149	183	81.4%	154	194	79.4%
山形	60	83	72.3%	69	88	78.4%	72	90	80.0%	76	94	80.9%	74	95	77.9%
岩手	65	95	68.4%	68	91	74.7%	75	99	75.8%	79	103	76.7%	79	100	79.0%
秋田	39	70	55.7%	42	73	57.5%	47	78	60.3%	55	77	71.4%	57	78	73.1%
青森	60	97	61.9%	68	107	63.6%	77	118	65.3%	88	119	73.9%	90	117	76.9%
札幌	369	632	58.4%	405	661	61.3%	438	700	62.6%	467	730	64.0%	496	754	65.8%
函館	35	44	79.5%	40	48	83.3%	42	48	87.5%	45	50	90.0%	45	53	84.9%
旭川	42	63	66.7%	51	70	72.9%	52	69	75.4%	59	69	85.5%	61	72	84.7%
釧路	45	64	70.3%	52	70	74.3%	52	70	74.3%	56	72	77.8%	63	76	82.9%
香川	58	139	41.7%	69	150	46.0%	79	163	48.5%	104	170	61.2%	102	172	59.3%
徳島	75	83	90.4%	76	90	84.4%	78	91	85.7%	78	92	84.8%	79	92	85.9%
高知	47	87	54.0%	51	87	58.6%	62	87	71.3%	63	90	70.0%	63	88	71.6%
愛媛	67	146	45.9%	65	154	42.2%	74	159	46.5%	91	162	56.2%	95	163	58.3%
合計	7,701	32,134	24.0%	8,703	33,682	25.8%	9,637	35,113	27.4%	12,512	36,466	34.3%	13,409	37,722	35.5%

付表 3-4　国選付添事件受理件数の推移（地方事務所・支部別）

（件）

地方事務所	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	11～3月計	4～3月計	4～3月計	4～3月計	4～3月計	4～3月計	4～3月計	4～3月計	4～3月計
東京	11	30	38	29	35	30	26	190	266
多摩	6	11	21	11	38	24	12	112	120
神奈川	6	41	26	43	48	36	34	124	232
川崎	9	9	4	3	1	0	6	38	49
小田原	0	16	5	2	4	6	19	35	57
埼玉	32	45	39	17	21	30	27	164	187
川越	4	8	3	4	2	9	1	20	43
千葉	3	35	69	35	70	33	31	115	161
松戸	0	11	12	10	4	7	16	24	37
茨城	1	8	13	8	5	12	6	69	140
栃木	2	10	9	10	6	18	3	40	27
群馬	2	19	17	25	4	3	1	68	58
静岡	1	0	5	2	6	3	1	12	32
沼津	4	3	3	4	6	2	6	31	29
浜松	2	10	2	3	5	5	2	22	45
山梨	1	0	3	1	3	0	6	14	38
長野	2	0	9	3	3	0	3	29	39
新潟	1	8	3	2	2	3	8	46	43
大阪	30	54	71	45	33	48	35	307	399
京都	4	5	8	3	6	3	6	75	89
兵庫	7	9	3	12	5	7	4	84	99
阪神	1	5	0	1	1	1	0	24	32
姫路	1	4	3	1	4	4	0	35	54
奈良	3	5	7	0	0	1	4	42	38
滋賀	14	13	3	2	3	2	0	18	16
和歌山	2	1	3	1	1	0	2	20	27
愛知	8	18	44	30	28	31	23	140	152
三河	2	13	16	4	10	4	11	49	48
三重	1	2	2	1	0	4	2	53	31
岐阜	2	4	10	5	4	6	9	31	29
福井	1	3	1	4	6	1	4	12	13
石川	1	2	0	1	1	1	3	5	9
富山	0	1	0	2	1	2	1	11	15
広島	0	5	7	7	2	4	33	90	66
山口	0	0	0	2	3	3	3	21	36
岡山	2	3	8	8	3	13	10	47	67
鳥取	0	1	0	0	1	1	0	11	9
島根	0	4	0	2	1	0	3	4	10
福岡	7	22	26	14	27	7	26	147	164
北九州	4	10	5	4	0	6	14	66	69
佐賀	3	8	5	2	6	0	8	33	40
長崎	2	1	1	4	0	1	1	29	25
大分	0	0	2	0	0	14	2	6	7
熊本	1	11	1	3	3	2	1	24	40
鹿児島	0	4	5	9	25	2	2	21	29
宮崎	3	1	2	9	3	0	1	23	47
沖縄	2	5	13	3	2	0	1	75	130
宮城	5	19	12	6	6	1	1	17	31
福島	2	2	0	0	1	0	5	31	27
山形	2	1	0	0	5	3	0	3	7
岩手	0	3	1	3	1	3	0	11	6
秋田	0	0	1	2	0	0	2	15	6
青森	1	4	0	2	1	0	0	13	13
札幌	2	16	8	18	6	0	8	48	42
函館	2	1	0	0	2	1	1	19	12
旭川	1	0	1	1	1	0	0	1	5
釧路	3	0	1	0	0	0	0	10	15
香川	0	5	0	0	4	9	1	39	39
徳島	1	0	1	0	0	12	2	21	28
高知	2	2	0	0	0	1	3	19	19
愛媛	1	2	0	0	0	0	5	52	55
合計	210	533	552	423	469	419	445	2,955	3,698

4. 常勤弁護士に関する業務

4-1　平成27年度における業務の概況

(1) 常勤弁護士とは

常勤弁護士とは、スタッフ弁護士とも呼ばれ、法テラスとの間で、総合法律支援法第30条に規定する法テラスの業務に関し、他人の法律事務を取り扱う契約をしている弁護士のうち、法テラスに常時勤務する契約（勤務契約）をしている弁護士であり、民事法律扶助、国選弁護及び司法過疎対策等の重要な担い手である。

近年は、司法ソーシャルワークに関する取組にも尽力しており、地域に密着した活動を行っている常勤弁護士の役割は、ますます重要になってきている。

(2) 司法ソーシャルワークに関する取組

法テラスが行う司法ソーシャルワークとは、地方自治体･福祉機関等の職員と法律専門家である弁護士･司法書士とが協働しながら、自発的には司法サービスを求めづらい高齢者・障害者のもとに出向くなど積極的に働きかけ、その方々の抱える様々な問題の総合的な解決を図るという取組である。

法テラスでは、このような取組の重要性を認識するとともに、その担い手として、出張法律相談や民事法律扶助を活用した事件受任などを意欲的に行っている常勤弁護士の役割が非常に大きいと考え、取組の充実化を図ってきた。平成27年度における具体的取組としては、平成26年度に策定した司法ソーシャルワーク事業計画に基づき、常勤弁護士による業務説明会を積極的に開催するなどして関係機関との連携を強化したほか、司法ソーシャルワークにおいて先駆的役割を果たしている常勤弁護士から１対１でノウハウなどの個別指導を受ける実地研修などを行った。

今後も、司法ソーシャルワークの拡充に向けて、様々な取組を行っていく予定である。

(3) 鰺ヶ沢地域事務所の設置

法テラスでは、司法過疎対策として、地方裁判所支部管轄単位で実働弁護士が０名又は１名しかいないなどの一定の基準（「4-5 司法過疎地域事務所の設置」参照）を満たす地域への事務所設置に取り組んでおり、平成27年７月には、青森県西津軽郡鰺ヶ沢町に司法過疎地域事務所を設置し、常勤弁護士を配置した。これは、鰺ヶ沢簡易裁判所の管轄区域に弁護士が当時0名であったこと、青森地方裁判所五所川原支部とも距離があって移動が困難なことなどを勘案した結果である。

鰺ヶ沢地域事務所は35か所目の司法過疎地域事務所である（資料4-1番号53から87）。

(4) 被災地への常勤弁護士の派遣

平成25年度から、常勤弁護士を東日本大震災の被災地に派遣し、被災地自治体の職員として被災地支援を行う取組を開始しており、平成27年度もこの取組を継続した。

平成27年度は、岩手県宮古市、宮城県気仙沼市、東松島市、福島県相馬市、南相馬市に派遣し、自治体の施策に対する法的アドバイスなどを行った。

4-2　業務の概要

常勤弁護士がその重要な担い手となる司法過疎対策業務とは、「弁護士、弁護士法人又は隣接法律専門職者がその地域にいないことその他の事情によりこれらの者に対して法律事務の取扱いを依頼することに困難がある地域において、その依頼に応じ、相当の対価を得て、適当な契約弁護士などに法律事務を取り扱わせること」である（総合法律支援法第30条第1項第7号）。

法テラスでは、司法過疎対策として、司法過疎地域に司法過疎地域事務所を設置して、常勤弁護士を常駐させるなどの業務を行っている。

4-3　常勤弁護士の配置

（1）配置

常勤弁護士は、平成28年３月31日現在、合計250名となり、資料4-1のとおり、合計87か所の事務所（全国48か所の地方事務所・支部、39か所の地域事務所）に配置されている。

常勤弁護士の配置数の推移は、資料4-2のとおりである。

資料 4-1　常勤弁護士配置先一覧（平成28年3月31日現在）

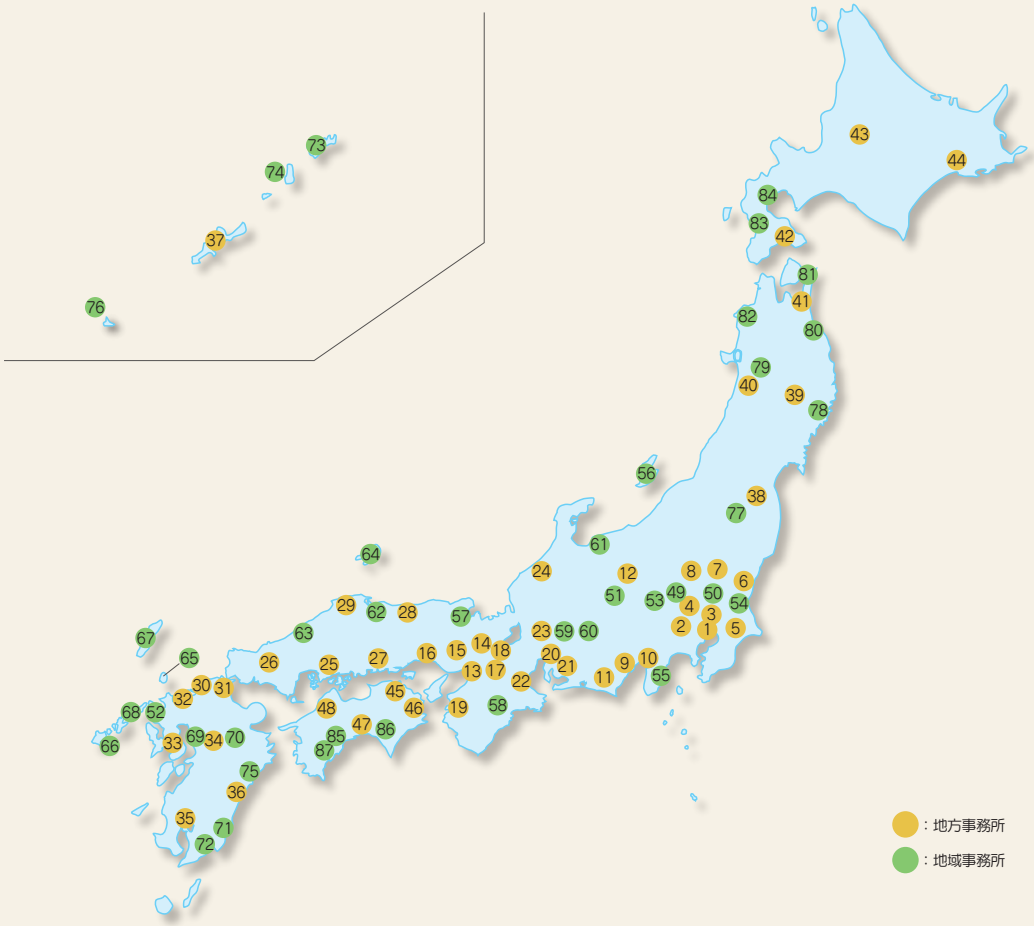

地方事務所（41か所）・支部（7か所）					
1	東京地方事務所	27	25	広島地方事務所	3
2	東京地方事務所多摩支部	6	26	山口地方事務所	4
3	埼玉地方事務所	10	27	岡山地方事務所	1
4	埼玉地方事務所川越支部	4	28	鳥取地方事務所	1
5	千葉地方事務所	7	29	島根地方事務所	2
6	茨城地方事務所	3	30	福岡地方事務所	5
7	栃木地方事務所	1	31	福岡地方事務所北九州支部	4
8	群馬地方事務所	2	32	佐賀地方事務所	1
9	静岡地方事務所	5	33	長崎地方事務所	2
10	静岡地方事務所沼津支部	3	34	熊本地方事務所	4
11	静岡地方事務所浜松支部	3	35	鹿児島地方事務所	1
12	長野地方事務所	1	36	宮崎地方事務所	4
13	大阪地方事務所	8	37	沖縄地方事務所	5
14	京都地方事務所	4	38	福島地方事務所	2
15	兵庫地方事務所	2	39	岩手地方事務所	1
16	兵庫地方事務所阪神支部	4	40	秋田地方事務所	2
17	奈良地方事務所	2	41	青森地方事務所	2
18	滋賀地方事務所	5	42	函館地方事務所	2
19	和歌山地方事務所	2	43	旭川地方事務所	1
20	愛知地方事務所	2	44	釧路地方事務所	3
21	愛知地方事務所三河支部	4	45	香川地方事務所	5
22	三重地方事務所	4	46	徳島地方事務所	1
23	岐阜地方事務所	4	47	高知地方事務所	2
24	福井地方事務所	1	48	愛媛地方事務所	3

地域事務所(39か所)					
49	熊谷地域事務所	3	69	雲仙地域事務所	1
50	下妻地域事務所	2	70	高森地域事務所	1
51	松本地域事務所	1	71	鹿屋地域事務所	2
52	佐世保地域事務所	2	72	指宿地域事務所	1
53	秩父地域事務所	3	73	奄美地域事務所	1
54	牛久地域事務所	2	74	徳之島地域事務所	2
55	下田地域事務所	2	75	延岡地域事務所	1
56	佐渡地域事務所	1	76	宮古島地域事務所	2
57	福知山地域事務所	1	77	会津若松地域事務所	1
58	南和地域事務所	2	78	宮古地域事務所	1
59	可児地域事務所	3	79	鹿角地域事務所	1
60	中津川地域事務所	1	80	八戸地域事務所	2
61	魚津地域事務所	2	81	むつ地域事務所	1
62	倉吉地域事務所	1	82	鰺ヶ沢地域事務所	1
63	浜田地域事務所	2	83	江差地域事務所	2
64	西郷地域事務所	2	84	八雲地域事務所	2
65	壱岐地域事務所	1	85	須崎地域事務所	2
66	五島地域事務所	1	86	安芸地域事務所	2
67	対馬地域事務所	1	87	中村地域事務所	1
68	平戸地域事務所	1			

※熊谷、下妻、松本、佐世保地域事務所については扶助・国選対応地域事務所である。

増員配置
新たな配置

資料 4-2　常勤弁護士の配置数の推移

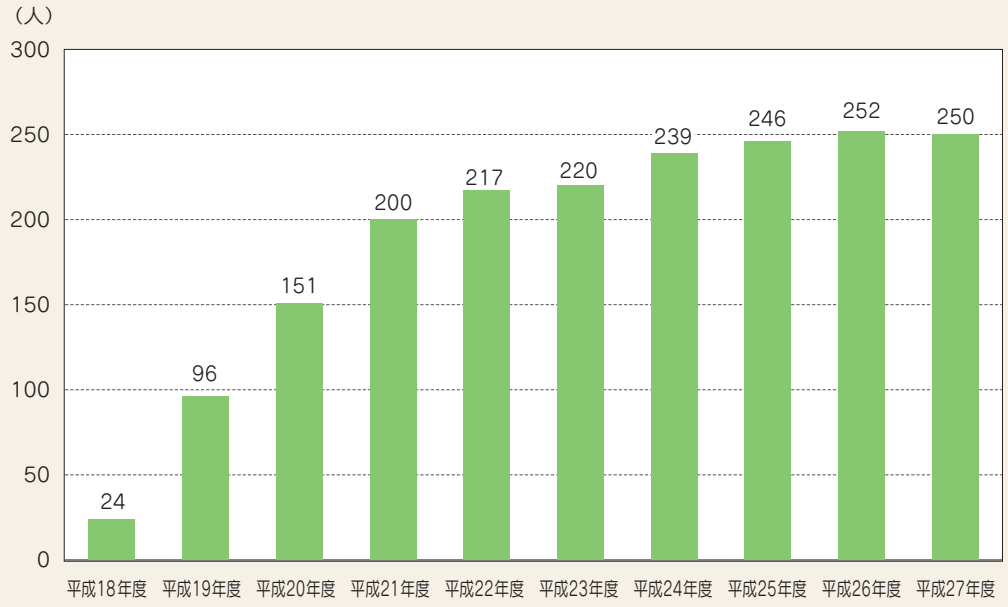

(2) 司法修習直後の者からの採用

平成19年度から、日本弁護士連合会の協力を得て、司法修習を終了した新人弁護士を常勤弁護士として採用する制度を導入した。

この制度は、常勤弁護士等の採用及び職務等に関する規程（平成18年規程第22号）において、その任期を１年以内で理事長が個別に定める期間と定め、比較的短期間に即戦力となるよう養成するため、当該任期中に、集合研修、養成事務所におけるOJTによる実務指導などを実施するものである。

この制度により、平成27年度は28名の常勤弁護士を新たに採用している。

なお、常勤弁護士の採用にあたっては、法テラスの職員としてのみならず、弁護士としての資質を見極め、より良い人材を確保するという観点から、日本弁護士連合会から常勤弁護士としての適性に関する意見を徴した上、法テラスの採用面接において、実務処理能力やコミュニケーション能力などを審査し、採用を行っている。

(3) 法テラス法律事務所への配置

この制度による養成を終了した者及び採用時に養成の必要がない者については、各地の法テラス法律事務所に配置されることとなる。

法テラス法律事務所は、全国に85か所あり、地方事務所・支部に併設されている事務所が46か所、地域事務所として設置されている事務所が39か所となっている。

各地の法テラス法律事務所には、それぞれ１名から17名の常勤弁護士が常駐しており、全国で合計222名の常勤弁護士が配置されている（数字はいずれも平成28年3月31日現在）。

4-4 常勤弁護士の確保

有能で志の高い常勤弁護士を数多く確保するためには、常勤弁護士の業務内容、採用情報などに関する積極的な広報・説明が必要であることから、司法修習生、法科大学院生、司法試験合格者などを対象として、常勤弁護士採用案内のパンフレットや募集要項などを配布するとともに、常勤弁護士の業務内容、意義・魅力、採用情報などに関する説明会を実施している。平成27年度には、合計10回にわたり説明会を行った。

さらに、一定の法曹経験を有する弁護士からの応募者も確保するため、日本弁護士連合会の会員専用サイトの求人案内欄に常勤弁護士の募集案内を常時掲載した上、会員向けに毎月２回発信されているメールマガジンの求人案内情報欄にも同案内のURLを常時掲載して周知を図るとともに、同連合会がソーシャルネットワーキングサービスを利用して運用している就職採用サイトにも就職情報を掲載している。このような取組により、転職を検討している既登録の弁護士に特に焦点を絞って情報提供を行い、経験豊富な中堅弁護士の確保に向けた効果的な周知を図るなど、より広い層に向けた積極的なリクルート活動を行っている。

また、早い段階から常勤弁護士への関心を促すために、司法試験合格発表会場において、常勤弁護士の採用案内などを配布する広報活動を行うとともに、司法研修所における選択型実務修習に参加し、各地の法テラスの事務所に司法修習生を受け入れるなどした。平成21年度からは、全国の法科大学院からのエクスターンシップの申込みを広く受け付け、各地の法テラスの事務所で法科大学院生の受入れも実施しており、常勤弁護士などの業務を直接体験してもらうことにより、その業務への理解が深められるようにしている。

さらに、法テラスのホームページにおいても、常勤弁護士の業務内容、採用情報などを掲載し、電話やメールによる常勤弁護士志望者からの問合せに対して、個別の説明も行っている。

4-5　司法過疎地域事務所の設置

司法過疎対策としては、地方裁判所支部管轄単位で実働弁護士による司法サービスの提供が乏しい地域の解消に優先的に取り組む必要がある。

そこで、司法過疎地域事務所は、①地方裁判所支部管轄単位で実働弁護士がいないか１名しかおらず、②当該地裁支部から公共交通機関を用いて長時間を要することなく移動できる範囲内に地裁本庁又は２名以上の実働弁護士が事務所を開設している地裁支部が存在しない地域を優先とし、加えて、③地裁支部単位で実働弁護士１人あたりの人口が非常に多数である地域のうち、④当該地裁支部から公共交通機関を用いて長時間を要することなく移動できる範囲内に地裁本庁又は多数の実働弁護士が事務所を開設している地裁支部が存在しない地域において、⑤当該地裁支部管内の人口、民事・刑事の事件数、また単位弁護士会・地方自治体など地域関係機関の支援体制などを考慮して設置している。

司法過疎地域事務所の設置数の推移については、資料4-3のとおりである。

資料 4-3　**司法過疎地域事務所の設置数の推移**

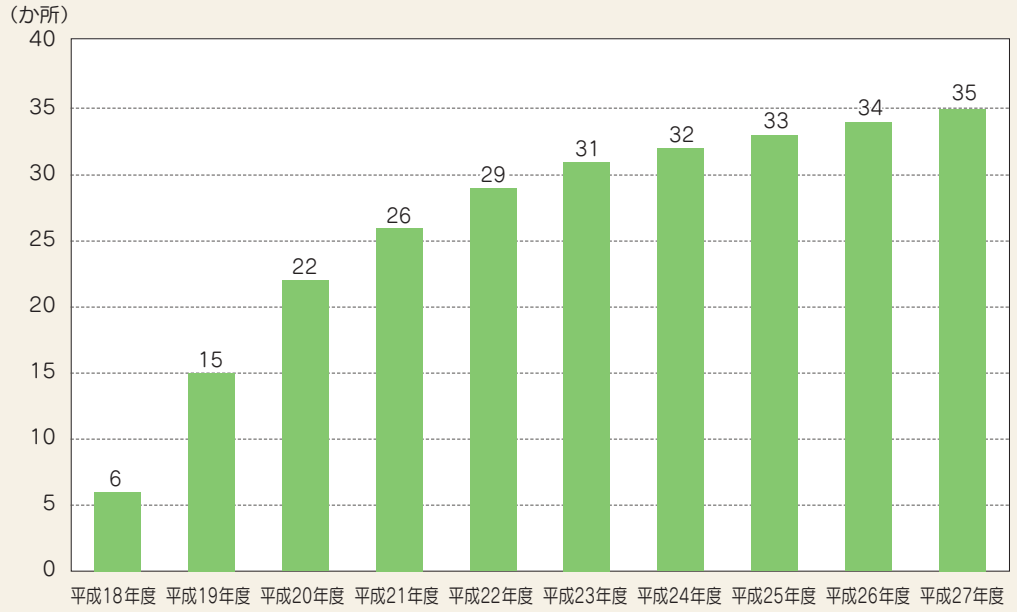

いずれの司法過疎地域事務所においても、常勤弁護士が常駐し、民事法律扶助事件、国選弁護事件等のほか、有償で一般事件全般（総合法律支援法第30条第1項第７号に規定する有償事件）を幅広く取扱い、地域住民の法的ニーズに応えている。

10年を振り返って

法テラス浜田法律事務所の開所から１０年目を迎えて

島根地方事務所法テラス浜田法律事務所　事務局　齋籐　弥生

島根県西部の浜田市にある法テラス浜田法律事務所は、平成19年10月に開所した司法過疎地域事務所です。のどぐろなど新鮮でおいしい魚が豊富で、日本海に沈む夕日がとても美しいところです。

スタッフ弁護士１人と、スタッフ弁護士を補助する事務局員である私の計２人体制で業務を始めた当初は、事務所を訪れる相談者はまだ多くありませんでしたが、徐々に地域に根付いていき、１年後には、スタッフ弁護士が外出中などで、私が電話対応をしていると、別の電話がひっきりなしに鳴り響くという状況になることが何度もあるほどになりました。当時は、債務整理の相談が多かったので、過払金の引き直し計算と消費者金融からの電話応対に忙殺される日々でした。

開所と同時に採用された私も、今年で勤務開始から10年を迎えます。お客様から“スタッフ弁護士が良い人だと聞いた”“○○先生にお礼を言いたい”とのお声をいただくと、この仕事をやっていて良かったなと思います。

今後も、忙しく飛び回っているスタッフ弁護士の仕事が少しでもスムーズに進むようにサポートをしていきたいと思います。

4-6　常勤弁護士の活動のための環境整備

(1) 実務研修

ア　本部主催の研修

法テラス法律事務所へ赴任した常勤弁護士については、日頃の実務に必要な知識・技術を身に付けられるような研修を実施している。

裁判員裁判においては、それ以前の刑事弁護とは異なる弁護技術が必要とされる部分があることから、裁判員裁判への対応に主眼を置いた受講者参加型の研修も実施している。具体的には、常勤弁護士が実際に行った裁判員裁判を素材とし、その内容を報告・研究する研修や、事前に与えられた課題について少人数でディスカッションを行う研修である。

また、各法律事務所に法律相談に訪れる相談者が心理的問題、性格的問題、精神疾患を抱えていると思われる場合に、常勤弁護士がより専門的で多角的な視野を持ち、適切な対応ができるようになることを目的としたパーソナリティ障害対応研修や、司法ソーシャルワークを推進するために同分野で先駆的役割を果たしている常勤弁護士からノウハウなどを学ぶ実務トレーニー・実務トレーナー研修を実施している。

司法修習終了直後に採用した新人常勤弁護士に対しては、他の常勤弁護士に比して、より綿密な指導・育成が必要であることから、特に、法テラス本部主催の集合研修については、１月から１年間の任期に合わせ、任期終了時には常勤弁護士としての基本的な技能･知識を習得できるよう、通年の研修スケジュールに基づいて、民事・刑事の基礎的な研修などを実施している。

イ　その他の研修

常勤弁護士の増加により、法テラス本部（東京）における一括研修だけでは、研鑽を積むことが困難になりつつあることから、全国を９つのブロックに分けてブロック別研修を導入し、各地で勤務する常勤弁護士が研修内容などを企画し、地方の実情に応じた研修を実施している。

さらに、自治体や福祉機関に潜在する法的需要を把握し、併せてそうした関係機関との連携促進を図るため、常勤弁護士を職員として社会福祉法人（長崎県・社会福祉法人南高愛隣会、滋賀県・社会福祉法人グロー）などに派遣し、外部研修を受けさせている。平成27年度に常勤弁護士に対して実施した実務研修は、資料4-4のとおりである。

資料 4-4　常勤弁護士に対する実務研修実施状況

1　本部集合研修

(1) 養成中の常勤弁護士に対する研修

実施日	講義・演習内容
平成27年11月20日	【常勤弁護士赴任前研修】 法律事務所における会計手続、司法ソーシャルワーク入門、法律事務所のマネジメント～法律事務所職員との関わり方、情報セキュリティ管理、赴任手続　等
平成28年1月14日～ 15日	【常勤弁護士新任業務研修】 法テラス概論、民事法律扶助業務の手続、国選弁護等業務の手続、スタッフ弁護士の日常業務支援について、ビジネスマナー、電話・来客対応、常勤弁護士の職務、業務上の情報管理について、先輩スタッフ弁護士からのアドバイス　等
平成27年7月16日～ 17日 平成28年2月18日～ 19日	【定期業務研修】 刑事演習、民事演習、先輩弁護士の体験談・質疑応答、弁護士倫理　等

(2) 裁判員裁判に関する研修

実施日	講義・演習内容
平成27年4月24日 平成27年9月10日	【裁判員裁判事例研究研修】 情状事件のケース・セオリー、争点整理の意義と予定主張、責任能力と方針決定、専門家証人に対する反対尋問、判決結果の評価、被害感情への対応、事実の争い、障害の位置づけ　等
平成27年5月29日 平成27年11月6日	【裁判員裁判専門研修】 尋問の戦略と技術、最終弁論、否認事件における弁護戦略と技術　等

(3) その他の業務研修

実施日	講義・演習内容
平成27年8月6日～ 7日	【パーソナリティ障害対応研修】 リーガルカウンセリングの技法、精神的問題を抱える当事者への対応、援助関係における困難について―精神分析と精神医学の視点、模擬法律相談及びそのフィードバック・ディスカッション　等
平成27年10月8日～ 9日	【民事業務研修】 労働事件対応、ＤＶ事件対応、受任判断、事務所のマネジメント、刑務所対応　等

2　ブロック別研修

(1) 各ブロックの構成

① 関東Ａブロック：埼玉・茨城・栃木・群馬・新潟
② 関東Ｂブロック：東京・千葉・静岡・長野
③ 近畿ブロック：大阪・京都・兵庫・奈良・滋賀・和歌山
④ 中部ブロック：愛知・三重・岐阜・福井・富山
⑤ 中国ブロック：広島・山口・岡山・鳥取・島根
⑥ 九州ブロック：福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島・宮崎・沖縄
⑦ 東北ブロック：福島・山形・岩手・秋田・青森
⑧ 北海道ブロック：函館・旭川・釧路
⑨ 四国ブロック：香川・徳島・高知・愛媛

（注）常勤弁護士を配置していない事務所は記載していない。

(2) 各ブロックにおける研修内容等

関東Ａブロック

実施日	講義・演習内容
平成27年4月10日～ 11日	【ＡＢブロック合同】 民事事件の法律相談技術（スタッフ弁護士であることを踏まえて）、責任能力が問題となる刑事事件への対処法及び具体的事例の解説　等
平成27年11月27日	出入国管理行政、退去強制手続の基本的知識、少年院における教育プログラムや出所後支援の基本的知識、常勤弁護士の抱える問題事案・問題意識の共有　等

関東Bブロック

実施日	講義・演習内容
平成27年4月10日～ 11日	【ＡＢブロック合同】 民事事件の法律相談技術（スタッフ弁護士であることを踏まえて）、責任能力が問題となる刑事事件への対処法及び具体的事例の解説　等
平成27年10月23日～ 24日	刑事弁護における福祉機関との連携事例報告、精神保健福祉士の職務内容、障害者支援のあり方、刑事弁護において精神保健福祉士にできること　等

近畿ブロック

実施日	講義・演習内容
平成27年5月12日	性暴力被害者の支援に当たっての留意点、ワンストップ支援センターの概要　等
平成27年8月28日	京都医療少年院教育部門統括専門官（分類保護、社会復帰支援）による講義「少年支援の現状と今後の課題」　等
平成27年12月11日	後見事件の基本的な理解、被後見人等の意思決定支援のあり方について　等

中部ブロック

実施日	講義・演習内容
平成27年4月16日	医療観察法、入管の退去強制手続、破産管財（免責不許可がある事案）、法務省保護局における研修内容、少年事件から学ぶ当事者への対応、法テラス三河法律事務所の状況、中部ブロック常勤弁護士間の経験交流　等
平成27年7月1日	損害賠償命令、支払保証委託を利用して仮差押決定を得たものの本案で敗訴した際の手続き等について、少年事件、裁判員裁判事例報告　等
平成27年12月4日	トレーニートレーナー研修報告、火災保険金請求事件について、人前で話す時のこと、訴訟能力を欠くことを理由とする訴訟棄却判決に対する検察官控訴事件について、成年後見と自己破産　等
平成28年3月16日	法廷外での弁護活動～罪を犯した人の更正について、講演についての検討会　等

中国ブロック

実施日	講義・演習内容
平成27年7月23日	法テラス事務所と後見業務拡大の可能性、福祉関係機関とのあり方について、ＤＶ事案における共同受任案件　等
平成27年11月11日	司法と福祉の連携事例・連携方法について～福祉職の目線から、司法と福祉の連携～後見事務について事務局の目線から、刑事弁護における司法と福祉との連携事例・連携方法について～福祉職の目線から　等
平成27年12月1日～ 2日	マリッジカウンセリングゆりはま見学、子供のための面会交流～ＦＰＩＣ活動の現場から、倉吉病院見学、弁護士と医療福祉との連携について　等

九州ブロック

実施日	講義・演習内容
平成27年7月23日～ 24日	司法ソーシャルワークの推進のために～高齢者の総合相談を担う地域包括支援センターの役割とは～福祉職の立場から弁護士に期待すること、精神科医療の基礎、精神保健福祉法の概要と精神保健当番弁護士制度　等
平成28年2月19日	各地からの事例報告、パネルディスカッション～家事事件における調停委員と調査官の関わり及び代理人弁護士のあり方について　等

北海道・東北ブロック合同

実施日	講義・演習内容
平成27年5月22日～23日	コールセンター業務に関する講話、コールセンター見学及びコールセンタースタッフの体験談、常勤弁護士意見交換（受任を迷うとき、事務所の活動報告）　等
平成27年10月30日～31日	発達障害の概要及び「あおいそら」の業務に関する講話、常勤弁護士の経験交流・意見交換について　等

四国ブロック

実施日	講義・演習内容
平成27年5月15日～16日	常勤弁護士からの活動報告及び意見交換、民事・刑事事件における証拠収集方法（設例検討を含む）、児童虐待等の基本的知識やケース対応・関係機関との連携方法
平成27年11月6日～7日	各常勤弁護士による活動報告及び意見交換（不動産明渡請求事件における留意点、重大事件で勾留請求時に勾留場所を争った事例、債務整理、高齢者虐待防止ケース会議での対処方法）、刑事事件に関する座談会、殺意否認の一事例（刑事弁護）、婚姻費用請求、不貞慰謝料請求等の事例研究（民事事件）　等

(2) 裁判員裁判弁護技術研究室・常勤弁護士業務支援室

裁判員裁判弁護技術研究室においては、刑事弁護分野の第一人者である弁護士を室長・主任研究員として任命し、日常的に、常勤弁護士が取り扱う裁判員裁判事件について個別具体的な指導・助言を行い、常勤弁護士の弁護技術の向上を図っている。

常勤弁護士業務支援室においては、弁護士実務経験の豊富な弁護士や司法研修所の弁護教官経験者、常勤弁護士のOBなどを室長・専門員などとして任命し、日常的に、常勤弁護士が取り扱う民事・家事・一般刑事事件などについて個別具体的な指導・助言を行い、かつ、新人常勤弁護士に対しては受任事件の起案の添削指導を行うなどして、常勤弁護士の業務能力の向上を図っている。

また、裁判員裁判弁護技術研究室及び常勤弁護士業務支援室の全面的な協力を得て、常勤弁護士に対する研修を実施するとともに、アンケートなどを踏まえて研修内容を随時見直し、より充実した研修の実施に努めている。

(3) その他の環境整備

常勤弁護士が事件処理などを行うにあたり、法曹同士のネットワーク・支援体制を整備するため、「常勤弁護士支援メーリングリスト」を整備することにより、常勤弁護士間の情報交換の場を提供するとともに、日本弁護士連合会の協力を得て、民事事件、刑事事件を始め、各分野の専門家である弁護士などがアドバイザリースタッフとして同メーリングリストに参加し、常勤弁護士からの質問に対し随時適切なアドバイスを行っている。

10年を振り返って

日本型パブリックディフェンダーズオフィス

法テラス沖縄法律事務所　スタッフ弁護士　釜井　景介
経歴：平成 3年 4月　裁判官任官
平成18年 4月採用　財務会計課長
平成19年10月　法テラス沖縄法律事務所配属

裁判官任官後３年目の平成５年に米国に留学した際、パブリックディフェンダーズオフィス（国選弁護事件を専門的に担当する公設事務所）を訪問した。所長弁護士以下、多数の弁護士やスタッフを抱える大事務所である。被疑者らの権利を守ることが市民の権利を守ることにつながると刑事弁護の意義を熱く語っていた所長のことがとても印象に残っている。日本に同様の制度ができたら、そのスタッフになりたいと思った。

それから十数年。法テラスのスタッフ弁護士が生まれた。スタッフ弁護士は、日本型パブリックディフェンダーにもなり得る。私自身、スタッフ弁護士になった平成１９年からこれまで専門的に刑事事件を担当してきた。

今や法テラス沖縄法律事務所は、スタッフ弁護士４人を擁し、専門性の点で、裁判所や検察庁に負けない刑事専門法律事務所であると自負している。最近は、沖縄全体のレベルアップを目指し、勉強会を開催したり、ジュディケア若手弁護士と裁判員裁判を担当したりしている。これからも、依頼者の話を謙虚に聞き、個々の事件に丁寧に取り組んでいくとともに、弁護士会の活動にも積極的に参加していきたい。それがスタッフ弁護士のプレゼンスを高めることにもなる。

ベンチには弁護士が控えています！

法テラス東京法律事務所　スタッフ弁護士　近岡　美由紀
経歴：平成22年 2月採用　法テラス下田(静岡)法律事務所配属
平成24年10月　法テラス東京法律事務所配属

「初回協議に入れますか？」

高齢親子が心中未遂で救急搬送。母に認知症、息子に鬱病が判明。請求書の束もあったという。詳細不明の段階から呼んでもらえるのは、対応チームへのベンチ入りが認められた身の引き締まる瞬間です。回復した2人の元に、発見した隣人、駆けつけた民生委員、対応した地域包括支援センターの社会福祉士、医療ソーシャルワーカー、弁護士が集まり、退院に向け協議します。２人の希望を元に、医療の手配、介護保険申請、日々の見守り、債務整理と後見申立など、メンバーの分担と段取りを確認。初めて人に悩みを打ち明けた息子も、ただ「助けてもらう」のではなく生活再建に取り組むチームの重要な一員です。

単なる法的処理でない「生活に即した支援」を実感します。

福祉の世界で発展してきた「ソーシャルワーク」。問題解決のための社会資源に弁護士も加えてもらおうというのが「司法ソーシャルワーク」の動きです。

福祉制度の発展や支援機関の連携によってセーフティネットが広がる中、まだネットの網目からこぼれ落ちる人がいます。弁護士の働きがその隙間を埋める一助となれるのです。

ソーシャルワークに弁護士の関与が当たり前になれば「司法」の文字は自然に外れることでしょう。それが私の目標です。

10年を振り返って

司法過疎地域から社会福祉法人、そして被災地へ

法テラス熊本法律事務所　スタッフ弁護士　森田　了導
経歴：平成24年 6月採用　法テラス八雲（函館）法律事務所配属
平成27年 4月　社会福祉法人南高愛隣会に研修派遣
平成28年 1月　法テラス熊本法律事務所配属

私の最初の赴任地は、北海道の八雲町という司法過疎地域であり、高齢者・障害者の方の弁護をする中で福祉との連携が欠かせないと実感するようになりました。
平成２７年４月から、長崎県の社会福祉法人南高愛隣会に研修派遣され、罪を犯した障害者・高齢者の方に対する福祉的支援の現場に接する機会を得ました。

とくに印象に残っているのは、罪を重ねて刑務所を出たり入ったりしている７０代の高齢者で戸籍を持っていないという方のことでした。この方は、おそらく戦争の混乱から戸籍が登録されないまま、結婚もできず、住民票もないという生活を余儀なくされてきた方で、一見、快活な方でしたが、その言葉の端々には社会に対する複雑な思いと寂しさがあるような気がしました。

ご本人の希望もあって、法テラス長崎のスタッフ弁護士と連携して戸籍を取得する準備を進めることになり、平成２８年７月、無事就籍が認められたと聞いています。

熊本では、研修の成果を踏まえ、司法と福祉の連携を推進していきたいと意気込んでいましたが、４月に熊本地震が発生。今は、被災地での法律相談等に関わりながら、自分の経験をどう生かせるのか、模索しています。

5. 犯罪被害者支援業務

5-1　平成27年度における業務の概況

(1) ＤＶ、ストーカー及び児童虐待の被害者を対象とする法的支援の検討

特定侵害行為（つきまとい等、児童虐待及び配偶者からの暴力）の被害を現に受けている疑いのある方を対象にした法律相談援助事業の新設を含む「総合法律支援法の一部を改正する法律案」が平成27年３月24日に閣議決定されたことを受け、法テラスでは、平成27年４月以降、法務省や日本弁護士連合会などの関係機関と協議を重ね、新設される援助事業が対象となる方にとって利用しやすい制度になるよう、検討を進めてきた。

同法案がその後、第190回国会での審議を経て、平成28年５月27日に成立したことにより、特定侵害行為の被害者には、資力を問わずに、被害の防止に関して必要な法律相談を実施することができる（ただし、一定の資力がある場合には法律相談費の負担を求める。）ことから、法テラスでは、引き続き、弁護士会や警察などの関係機関との協議を更に深め、公布から２年以内の施行に向けた準備に取り組む予定である。

(2) 犯罪被害者支援業務の充実

法テラスは、平成16年12月に成立した犯罪被害者等基本法の要請を受け、犯罪被害者に対する法的支援の分野で総合的な役割を果たすことを目指し、平成18年10月の業務開始当初から、犯罪被害者支援業務の体制を整備してきた。支援に関する法制度や関係機関の情報提供、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士（精通弁護士）紹介を業務開始当初から実施しているほか、平成20年12月からは刑事裁判に参加する被害者等に弁護士を選定する「被害者参加人のための国選弁護制度」に関する業務、平成25年12月からは被害者参加人への旅費等支給、平成26年４月からは民事法律扶助制度におけるカウンセラー等同席費用の立替えを開始するなど、支援業務を徐々に拡充させ、利用も増加している。

このうち、平成25年12月から開始した被害者参加人への旅費等支給業務では裁判所等と密接に連携しながら、平成27年度に請求された2,594件につき、受理からおおむね2週間以内に支給を行うなど、迅速かつ適切な業務の遂行に努めた。同年度の被害者参加人への旅費等支給額は計1975万7395円であった。

(3) 研修の実施など

平成27年度犯罪被害者支援業務研修では、被害者支援経験の豊かな臨床心理士を講師として招き、犯罪の被害に遭われた方への二次的被害の防止や、支援者に生じる二次受傷（被害者が語る内容や被害者が遭遇した外傷体験を聞くことで、支援する側が精神的に傷つくこと）の予防に関する知識及び対策についての実践的な講義を行い、職員の知識やスキルの向上に取り組んだ。

その他にも、職員が犯罪の被害に遭われた方の心情に配慮した対応ができるよう幅広く知識を習得するために、関係機関によって開催される各地の犯罪被害者支援員養成研修や講演会へ積極的に参加することにより、法テラスが提供する犯罪被害者支援の内容及び質の向上を図るよう努めている。

5-2　犯罪被害者支援業務

(1) 犯罪被害者支援業務等の概要

法テラスが実施する犯罪被害者支援業務は、犯罪の被害に遭われた方や家族の方などが、必要な支援を途切れることなく受けられるように、次の業務を行うものである。

ア　犯罪被害者支援を行っている機関・団体の案内（紹介、取次ぎ等）
イ　刑事手続の仕組みや、損害や苦痛の回復・軽減を図るための制度に関する情報の提供
ウ　犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介
エ　被害者国選弁護関連業務　（後記5-3で詳述する）
オ　被害者参加旅費等支給業務　（後記5-4で詳述する）

資料 5-1　犯罪被害者支援業務の概要

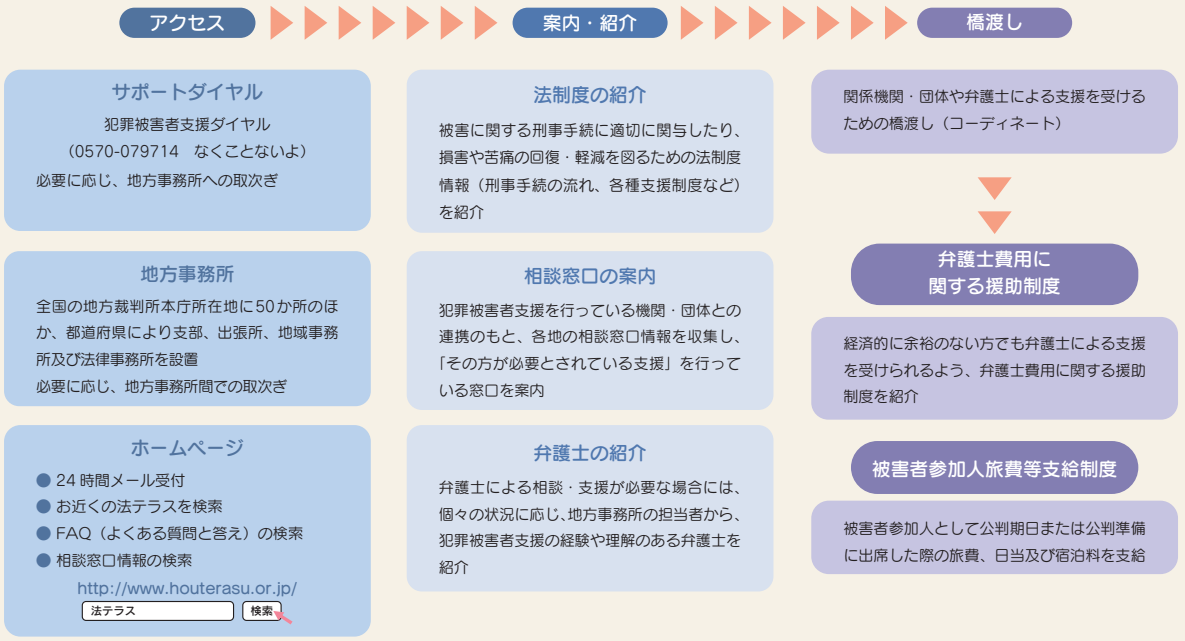

経済的に余裕がなく、資力などについて一定の要件に該当する被害者等は、資料5-2に記載の弁護士費用等に関する援助制度を利用することができる。

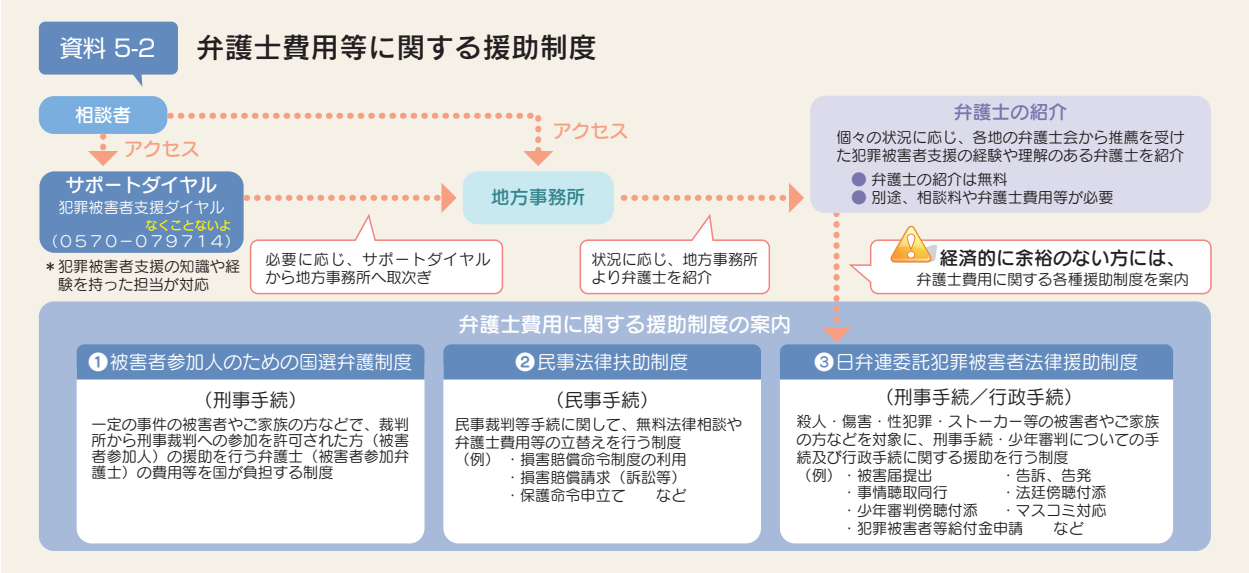

(2) サポートダイヤル（犯罪被害者支援ダイヤル）

ア　問合せ件数

サポートダイヤルには、一般ダイヤルの電話番号のほか、犯罪被害者支援専用の電話番号「犯罪被害者支援ダイヤル　０５７０−０７９７１４（なくことないよ）」を設けている。犯罪被害者支援の知識や経験を有する担当者が、二次的被害を与えることがないように被害者等の心情に配慮しながら、情報提供を行っている。

年度ごとの問合せ件数は資料5-3のとおりである。平成21年度には10,000件を超え、業務開始から平成27年度末までの問合せ累計は97,769件となった。

資料 5-3　犯罪被害者支援ダイヤルと地方事務所における問合せ件数の推移

（件）

問合せ対応実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
犯罪被害者支援ダイヤル	3,679	6,296	8,541	10,429	10,482	9,780	11,048	11,321	13,137	13,056
地方事務所	715	8,301	11,403	15,616	14,089	13,096	15,582	14,081	12,695	13,380

【参考】業務開始(平成18年10月)～平成27年度末の問合せ累計(件)

犯罪被害者支援ダイヤル	97,769
地方事務所	118,958

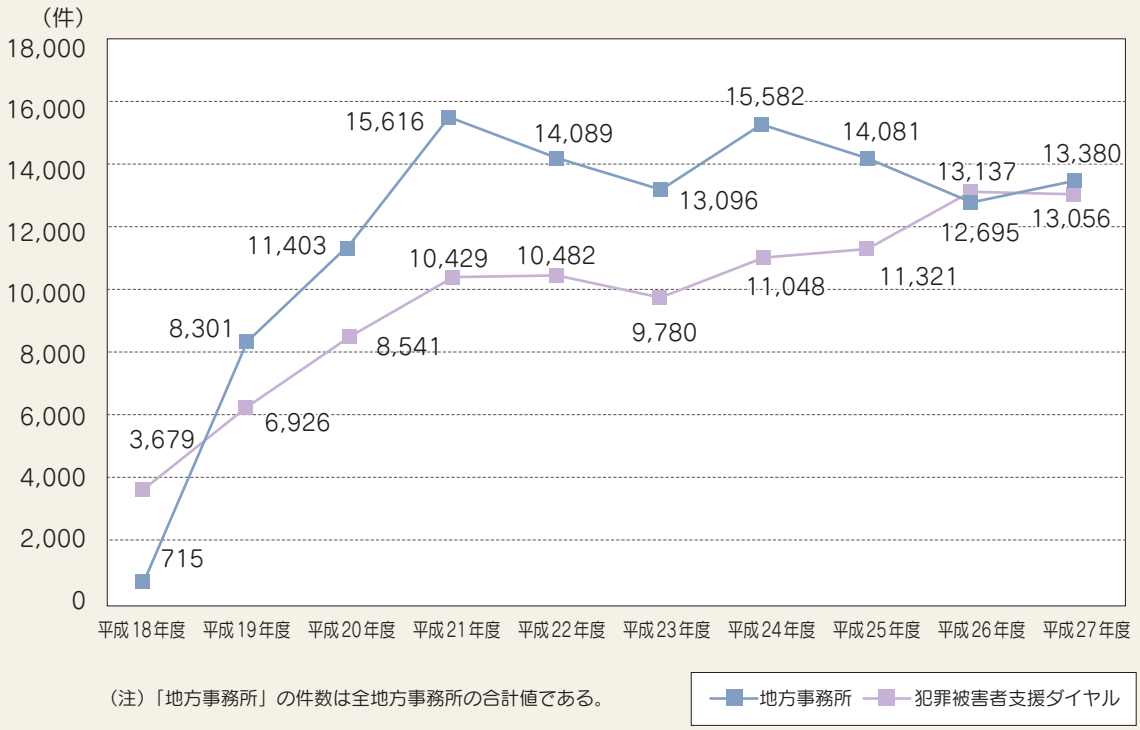

（注）「地方事務所」の件数は全地方事務所の合計値である。

イ　問合せ内容

平成27年度における問合せ内容の内訳は、資料5-4のとおりである。平成19年度以降、生命・身体犯被害が最も多く、平成27年度においても14.0%で同様の結果であった。ＤＶ被害については、前年度と比較して全体に占める割合はやや減少したものの、11.7%と依然高い数値となった。また、架空請求トラブルや高齢者を狙う詐欺など、その他被害の割合はほぼ例年通り４割以上であり、様々な被害に関する問合せに対応している。

資料5-4　犯罪被害者支援ダイヤルで対応した問合せ内容の内訳の推移

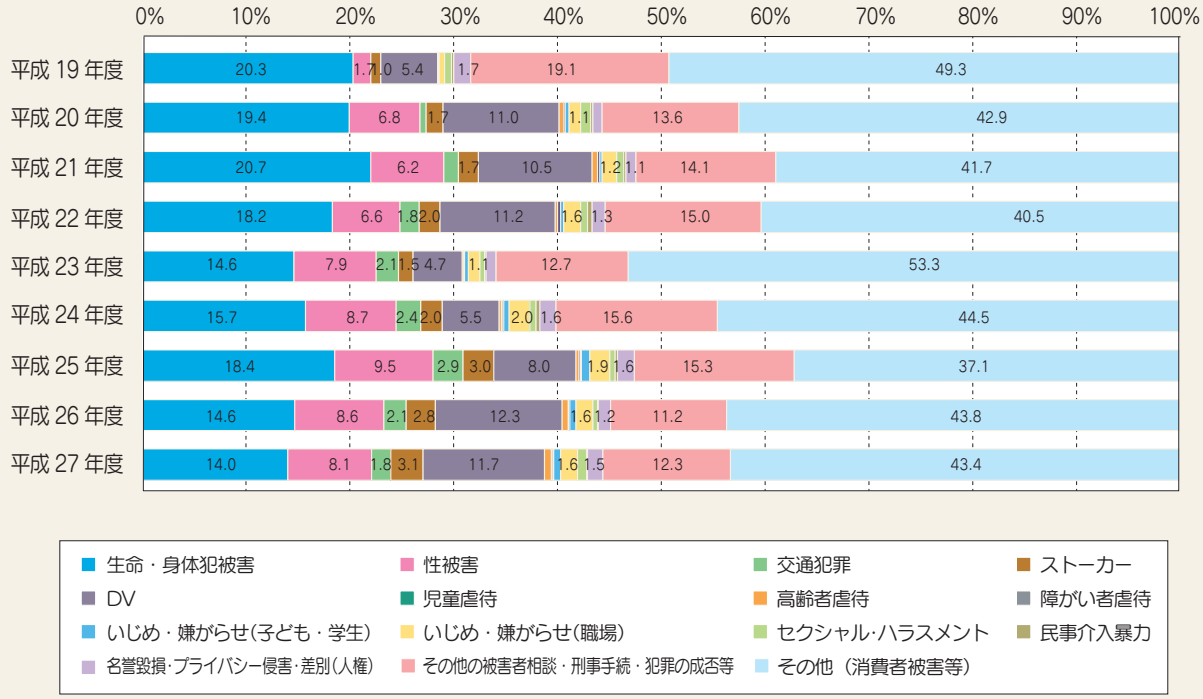

年度	生命・身体犯被害	性被害	交通犯罪	ストーカー	DV	児童虐待	高齢者虐待	障がい者虐待	いじめ・嫌がらせ（子ども・学生）	いじめ・嫌がらせ（職場）	セクシャル・ハラスメント	民事介入暴力	名誉毀損・プライバシー侵害・差別	その他の被害者相談・刑事手続・犯罪の成否等	その他の消費者被害者等
平成19年度	20.3%	1.7%	–	1.0%	5.4%	0.0%	0.0%		0.1%	0.5%	0.7%	0.2%	1.7%	19.1%	49.3%
平成20年度	19.4%	6.8%	0.6%	1.7%	11.0%	0.5%	0.2%		0.3%	1.1%	0.9%	0.2%	0.8%	13.6%	42.9%
平成21年度	20.7%	6.2%	0.9%	1.7%	10.5%	0.4%	0.2%		0.3%	1.2%	0.8%	0.2%	1.1%	14.1%	41.7%
平成22年度	18.2%	6.6%	1.8%	2.0%	11.2%	0.2%	0.2%		0.3%	1.6%	0.6%	0.5%	1.3%	15.0%	40.5%
平成23年度	14.6%	7.9%	2.1%	1.5%	4.7%	0.1%	0.1%	0.0%	0.3%	1.1%	0.4%	0.2%	1.0%	12.7%	53.3%
平成24年度	15.7%	8.7%	2.4%	2.0%	5.5%	0.2%	0.1%	0.1%	0.6%	2.0%	0.6%	0.4%	1.6%	15.6%	44.5%
平成25年度	18.4%	9.5%	2.9%	3.0%	8.0%	0.3%	0.2%	0.1%	0.9%	1.9%	0.5%	0.3%	1.6%	15.3%	37.1%
平成26年度	14.6%	8.6%	2.1%	2.8%	12.3%	0.5%	0.1%	0.1%	0.6%	1.6%	0.4%	0.1%	1.2%	11.2%	43.8%
平成27年度	14.0%	8.1%	1.8%	3.1%	11.7%	0.7%	0.1%	0.1%	0.7%	1.6%	0.9%	0.0%	1.5%	12.3%	43.4%

（注1）平成18年度については、使用していた情報提供システムが異なり、正確な比較集計が難しいため、問合せ分野別内訳の統計は平成19年度から掲載している。

（注2）障がい者虐待の実績は、平成19年度から平成22年度まで高齢者虐待の実績に含まれて計上されている。高齢者虐待との分類は、平成23年度から始めた。

ウ　紹介先

平成27年度に犯罪被害者支援ダイヤルで受け付けた問合せに対する紹介先は、法テラス地方事務所が最も多く44.6%を占めている。犯罪被害者やその家族などがアクセスしやすい地方事務所を紹介し、その地方事務所において各種援助制度の案内や弁護士紹介などを行っている。次いで弁護士会が31.8%を占めるが、これは各地方の弁護士会で行う法律相談を案内することが多いためである。ＤＶ被害については、警察や配偶者暴力相談支援センターを案内するなど、各被害内容に応じた相談窓口の紹介を行っている。

資料5-5　**平成27年度犯罪被害者支援ダイヤルで対応した問合せに対する紹介先**

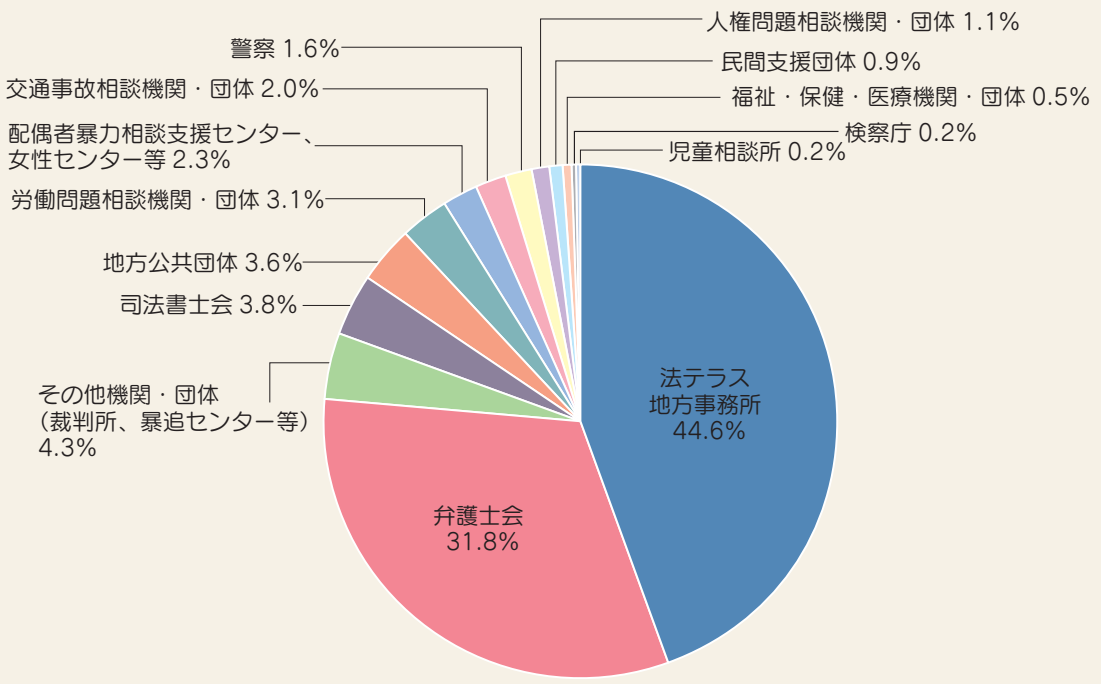

エ　認知媒体

犯罪被害者支援ダイヤルの認知媒体は、ホームページ（携帯）が17.6%を占め、前年度の11.7%から5.9ポイント増加し、他の認知媒体に比べて最高の伸び率を示した。これは、利便性を追求したホームページ（携帯）の改修やツイッターによる業務紹介など様々な工夫を行った結果といえる。また、平成24年度以降再利用の方の割合が増加しており、平成27年度は24.7%となった。

資料5-6

犯罪被害者支援ダイヤルの認知媒体の推移

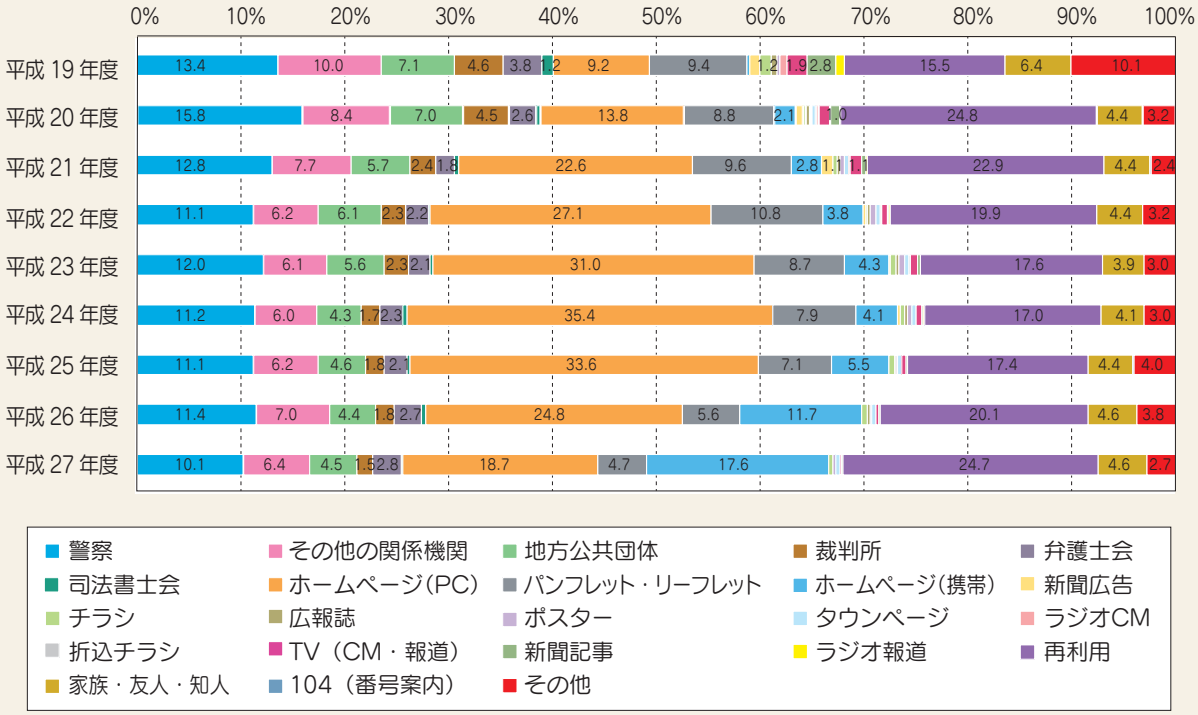

認知媒体	警察	その他の関係機関	地方公共団体	裁判所	弁護士（会）	司法書士（会）	ホームページ（PC）	パンフレット・リーフレット	ホームページ（携帯）	新聞広告	チラシ	広報誌
平成19年度	13.4%	10.0%	7.1%	4.6%	3.8%	1.2%	9.2%	9.4%	0.3%	0.9%	1.2%	0.5%
平成20年度	15.8%	8.4%	7.0%	4.5%	2.6%	0.4%	13.8%	8.8%	2.1%	0.6%	0.3%	0.4%
平成21年度	12.8%	7.7%	5.7%	2.4%	1.8%	0.4%	22.6%	9.6%	2.8%	1.1%	0.4%	0.3%
平成22年度	11.1%	6.2%	6.1%	2.3%	2.2%	0.2%	27.1%	10.8%	3.8%	0.3%	0.2%	0.3%
平成23年度	12.0%	6.1%	5.6%	2.3%	2.1%	0.3%	31.0%	8.7%	4.3%	0.1%	0.5%	0.3%
平成24年度	11.2%	6.0%	4.3%	1.7%	2.3%	0.3%	35.4%	7.9%	4.1%	0.2%	0.5%	0.3%
平成25年度	11.1%	6.2%	4.6%	1.8%	2.1%	0.3%	33.6%	7.1%	5.5%	0.1%	0.5%	0.1%
平成26年度	11.4%	7.0%	4.4%	1.8%	2.7%	0.3%	24.8%	5.6%	11.7%	0.0%	0.6%	0.2%
平成27年度	10.1%	6.4%	4.5%	1.5%	2.8%	0.2%	18.7%	4.7%	17.6%	0.0%	0.4%	0.1%

認知媒体	ポスター	タウンページ	ラジオCM	折込チラシ	TV（CM・報道）	新聞記事	ラジオ報道	再利用	家族・友人・知人	104（番号案内）	その他
平成19年度	0.2%	0.0%	0.7%	0.0%	1.9%	2.8%	0.8%	15.5%	6.4%	0.0%	10.1%
平成20年度	0.2%	0.4%	0.2%	0.0%	1.1%	1.0%	0.0%	24.8%	4.4%	0.0%	3.2%
平成21年度	0.5%	0.4%	0.1%	0.0%	1.1%	0.4%	0.1%	22.9%	4.4%	0.1%	2.4%
平成22年度	0.5%	0.4%	0.0%	0.1%	0.6%	0.2%	0.1%	19.9%	4.4%	0.0%	3.2%
平成23年度	0.6%	0.4%	0.0%	0.1%	0.7%	0.3%	0.0%	17.6%	3.9%	0.1%	3.0%
平成24年度	0.4%	0.3%	0.0%	0.0%	0.6%	0.2%	0.1%	17.0%	4.1%	0.1%	3.0%
平成25年度	0.2%	0.4%	0.0%	0.0%	0.4%	0.1%	0.0%	17.4%	4.4%	0.1%	4.0%
平成26年度	0.2%	0.4%	0.0%	0.0%	0.3%	0.1%	0.0%	20.1%	4.6%	0.0%	3.8%
平成27年度	0.2%	0.4%	0.0%	0.0%	0.2%	0.1%	0.0%	24.7%	4.6%	0.1%	2.7%

（注）平成18年度については、使用していた情報提供システムが異なり、正確な比較集計が難しいため、問合せ分野別内訳の統計は平成19年度から掲載している。

(3) 地方事務所

各地方事務所では、電話及び面談による情報提供、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介及び被害者国選弁護関連業務を行っている。

ア　問合せ件数

犯罪被害・刑事手続などに関する問合せ件数は、前掲資料5-3のとおりである。地方事務所ごとに広報活動を工夫するとともに、関係機関との連携を通じて業務内容の周知に取り組んでいる。業務開始以降の問合せ件数は累計118,958件となった。

イ　問合せ内容

平成27年度の問合せ内容内訳では、前年度同様ＤＶの相談が最も多く、全体の38.8%を占めている。職場におけるいじめ・嫌がらせの相談については、前年度同様14.0%となり、平成19年度から平成27年度まで一度も減少していない。

資料5-7　**地方事務所で対応した問合せ内容の内訳の推移**

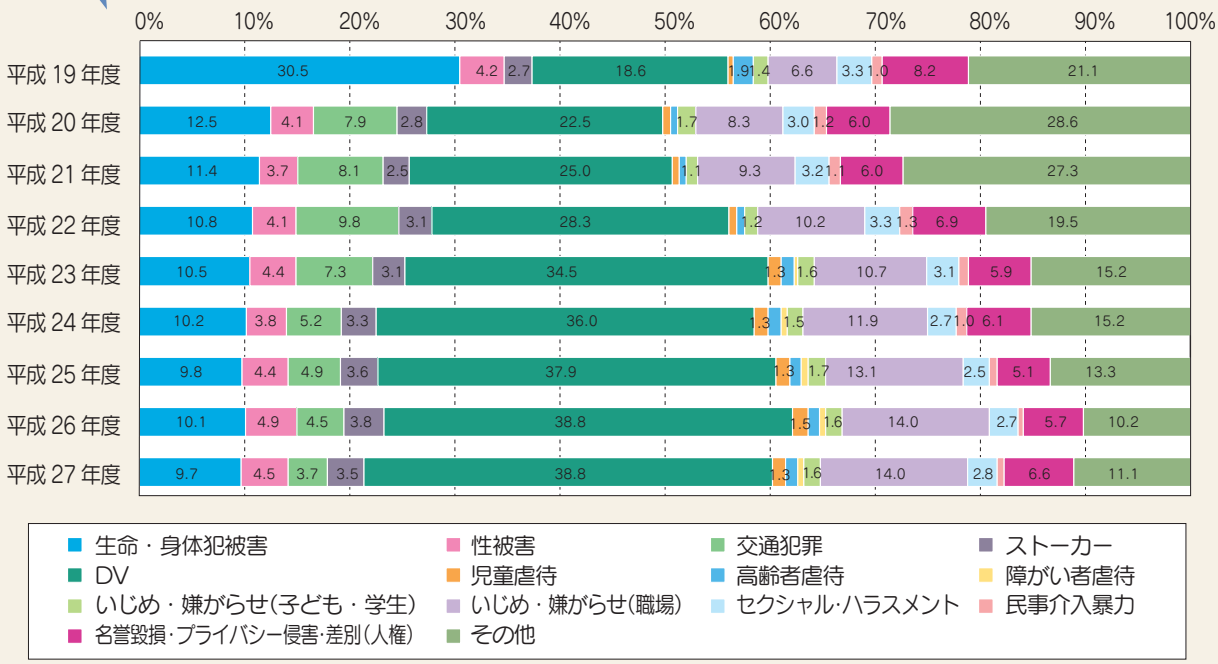

被害種別／年度	生命・身体犯被害	性被害	交通犯罪	ストーカー	DV	児童虐待	高齢者虐待	障がい者虐待	いじめ・嫌がらせ（子ども・学生）	いじめ・嫌がらせ（職場）	セクシャル・ハラスメント	民事介入暴力	名誉毀損・プライバシー侵害・差別	その他
平成19年度	30.5%	4.2%	―	2.7%	18.6%	0.5%	1.9%		1.4%	6.6%	3.3%	1.0%	8.2%	21.1%
平成20年度	12.5%	4.1%	7.9%	2.8%	22.5%	0.7%	0.7%		1.7%	8.3%	3.0%	1.2%	6.0%	28.6%
平成21年度	11.4%	3.7%	8.1%	2.5%	25.0%	0.7%	0.6%		1.1%	9.3%	3.2%	1.1%	6.0%	27.3%
平成22年度	10.8%	4.1%	9.8%	3.1%	28.3%	0.7%	0.8%		1.2%	10.2%	3.3%	1.3%	6.9%	19.5%
平成23年度	10.5%	4.4%	7.3%	3.1%	34.5%	1.3%	1.2%	0.3%	1.6%	10.7%	3.1%	0.9%	5.9%	15.2%
平成24年度	10.2%	3.8%	5.2%	3.3%	36.0%	1.3%	1.3%	0.5%	1.5%	11.9%	2.7%	1.0%	6.1%	15.2%
平成25年度	9.8%	4.4%	4.9%	3.6%	37.9%	1.3%	1.1%	0.6%	1.7%	13.1%	2.5%	0.7%	5.1%	13.3%
平成26年度	10.1%	4.9%	4.5%	3.8%	38.8%	1.5%	1.1%	0.6%	1.6%	14.0%	2.7%	0.5%	5.7%	10.2%
平成27年度	9.7%	4.5%	3.7%	3.5%	38.8%	1.3%	1.1%	0.6%	1.6%	14.0%	2.8%	0.7%	6.6%	11.1%

（注1）平成18年度については、使用していた情報提供システムが異なり、正確な比較集計が難しいため、問合せ分野別内訳の統計は平成19年度から掲載している。

（注2）障がい者虐待の実績は、平成19年度から平成22年度まで高齢者虐待の実績に含まれて計上されている。高齢者虐待との分類は、平成23年度から始めた。

ウ　紹介先

平成27年度に地方事務所で受け付けた問合せに対する紹介先は、弁護士会が48.0%と最も多い。次いで地方公共団体が10.3%となっている。配偶者暴力相談支援センター・女性センター等は8.1%で順位は前年度と同じだが、近年のＤＶ被害の問合せの増加に伴い、紹介件数は多くなっている。

資料5-8　**平成27年度地方事務所で対応した問合せに対する紹介先**

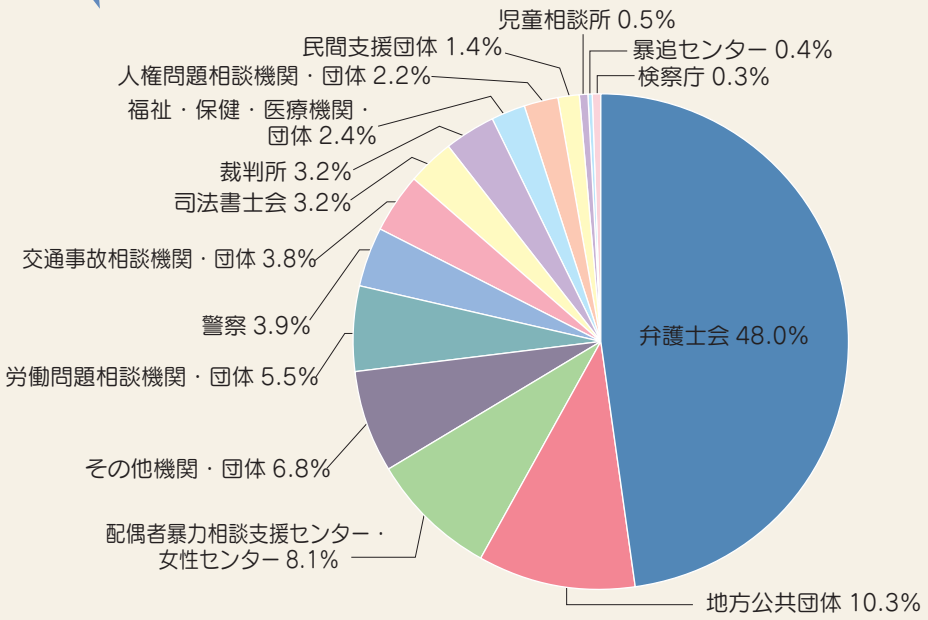

エ　犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介業務について

（ア）弁護士数

弁護士会から推薦を受けた犯罪被害者支援の経験や理解のある精通弁護士の数は、平成28年４月１日現在で3,441名となり、前年度より433名、平成18年度の業務開始時からは計2,306名増加した。今後も日本弁護士連合会や各地の弁護士会との連携により、弁護士確保の取組を進めていく。

資料 5-9　犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士数の推移

（人）

地方事務所名	人数										増減数
	平成18年10月2日	平成20年2月1日	平成21年4月1日	平成22年4月1日	平成23年4月1日	平成24年4月1日	平成25年4月1日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成18年10月2日～平成28年4月1日
東　京	237	226	229	269	321	335	228	208	272	322	85
神奈川	26	25	25	49	78	79	148	145	156	201	175
埼　玉	19	23	28	30	34	34	35	36	37	38	19
千　葉	23	23	43	43	56	102	92	111	145	86	63
茨　城	22	22	31	39	43	49	54	55	64	77	55
栃　木	15	15	22	22	31	40	42	51	99	62	47
群　馬	16	16	25	25	25	25	25	45	47	47	31
静　岡	9	9	34	34	38	52	77	76	93	103	94
山　梨	14	15	15	15	14	27	32	38	37	36	22
長　野	38	43	42	76	76	75	75	75	75	152	114
新　潟	17	17	33	33	47	51	55	56	63	72	55
大　阪	68	69	93	90	91	97	96	102	53	152	84
京　都	29	46	51	84	94	104	107	108	102	150	121
兵　庫	41	42	59	64	63	66	65	65	87	100	59
奈　良	7	9	11	20	21	21	44	46	46	33	26
滋　賀	10	10	10	10	10	17	18	19	19	22	12
和歌山	23	28	28	28	29	36	35	34	33	33	10
愛　知	37	52	60	71	81	106	107	115	134	139	102
三　重	18	21	32	32	31	31	31	30	30	57	39
岐　阜	12	14	17	21	22	36	39	39	41	40	28
福　井	12	16	22	21	23	33	35	36	38	43	31
石　川	27	29	28	28	27	32	40	40	43	44	17
富　山	11	11	11	11	11	11	11	16	17	22	11
広　島	10	10	10	11	12	22	19	28	37	41	31
山　口	18	17	16	16	16	16	16	30	29	29	11
岡　山	21	24	29	29	27	42	41	50	58	68	47
鳥　取	12	12	11	11	10	21	21	24	23	23	11
島　根	1	6	14	13	16	17	20	23	28	28	27
福　岡	70	91	149	177	187	196	217	226	223	248	178
佐　賀	13	13	28	30	32	27	27	39	40	40	27
長　崎	12	13	15	15	24	28	34	40	46	58	46
大　分	6	14	14	30	42	49	51	53	60	61	55
熊　本	14	14	14	18	26	27	25	25	29	35	21
鹿児島	28	27	29	29	27	28	30	43	43	51	23
宮　崎	16	16	19	19	19	27	28	28	32	31	15
沖　縄	13	13	12	11	11	11	11	35	34	43	30
宮　城	16	20	20	19	24	31	31	65	71	77	61
福　島	1	17	21	21	27	35	25	24	30	37	36
山　形	20	20	20	20	19	30	31	29	47	54	34
岩　手	7	6	28	28	27	26	24	24	26	27	20
秋　田	24	32	32	33	32	32	38	38	39	39	15
青　森	4	4	4	20	21	22	21	24	29	26	22
札　幌	29	28	28	41	44	81	91	105	121	142	113
函　館	13	12	14	13	12	16	18	27	30	29	16
旭　川	4	4	5	6	5	7	16	14	13	13	9
釧　路	8	8	17	17	17	19	19	22	23	23	15
香　川	10	23	23	37	26	28	31	41	43	53	43
徳　島	15	15	23	23	23	36	35	48	46	53	38
高　知	7	6	11	18	17	12	20	22	26	33	26
愛　媛	12	15	15	19	19	19	23	32	51	48	36
合　計	1,135	1,261	1,570	1,839	2,028	2,364	2,454	2,705	3,008	3,441	2,306

資料 5-10 犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士数及び被害者参加弁護士契約弁護士数の推移

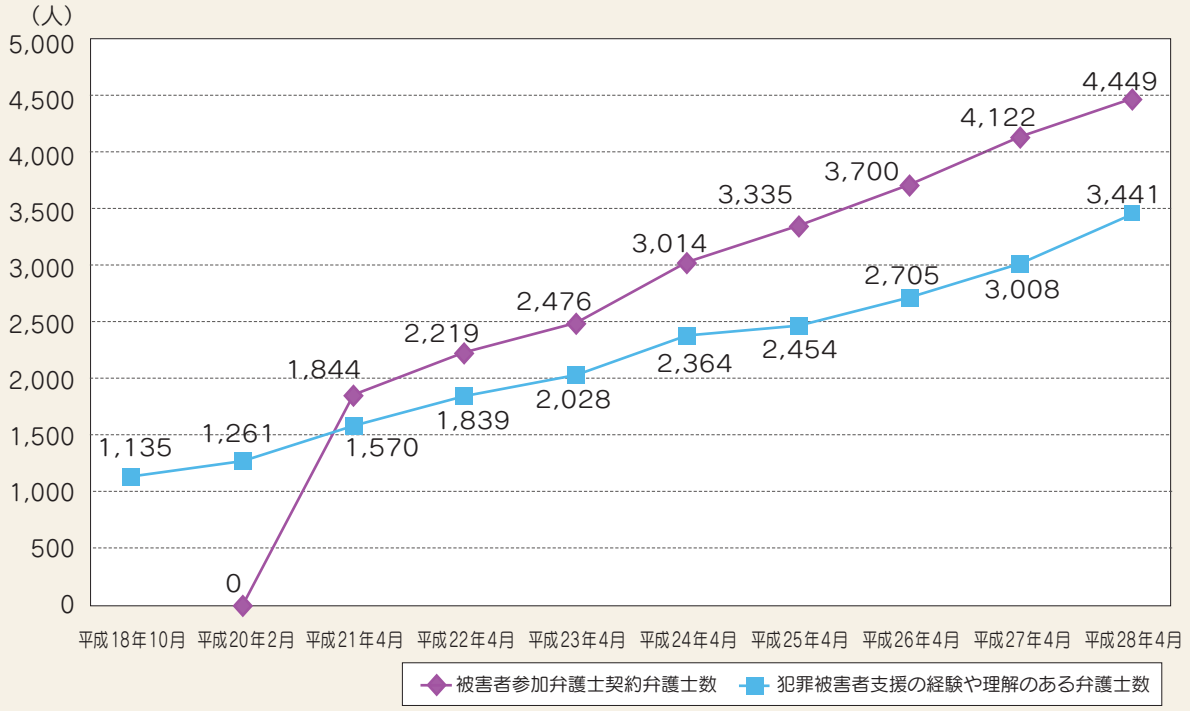

（注）被害者参加人のための国選弁護（被害者参加弁護士）制度は平成20年12月1日より導入された。
地方事務所別の契約弁護士数の推移については、後掲【資料5-14】のとおりである。

（イ）弁護士紹介件数

平成27年度の弁護士紹介件数は1,603件で、平成26年度より112件の増加となった。平成24年度に1,000件を超え、その後継続して増加しており、今後も全国で弁護士を紹介する態勢の整備と拡充を図っていかなければならない。弁護士を紹介した案件の主な被害種別では、DV、性被害、生命･身体犯被害で、これらの被害種別で全体の87.8%を占めている。

資料 5-11　犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士紹介件数の年度別及び月平均件数の推移

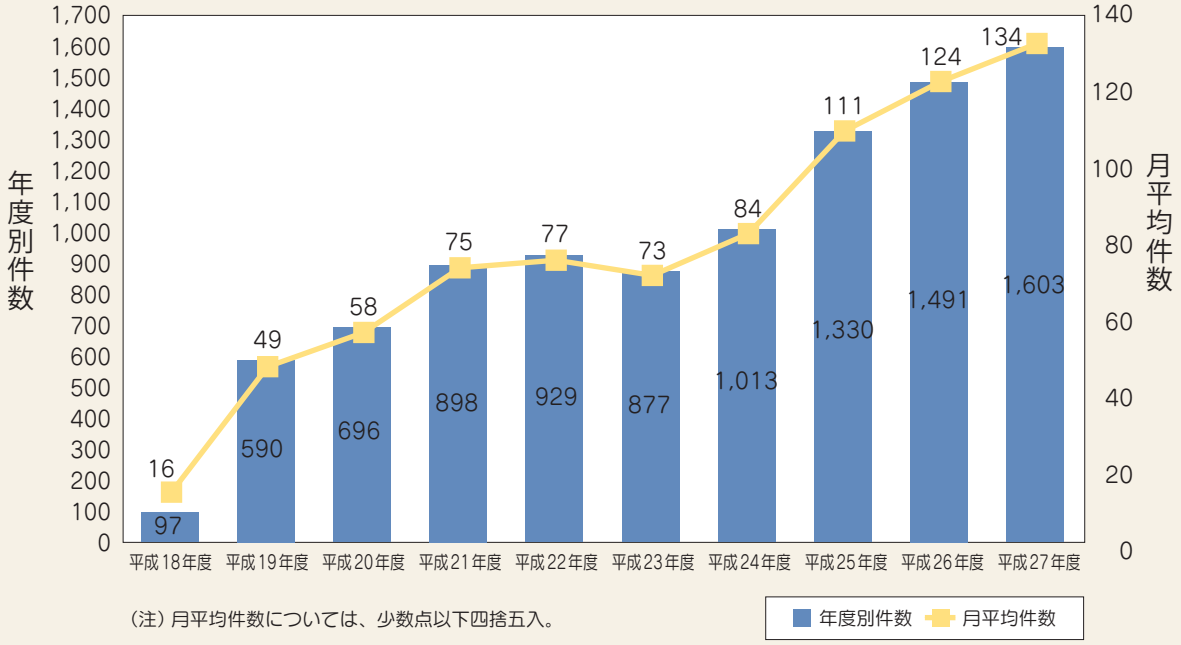

（注）月平均件数については、少数点以下四捨五入。

資料5-12　平成27年度犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士紹介案件の被害種別内訳

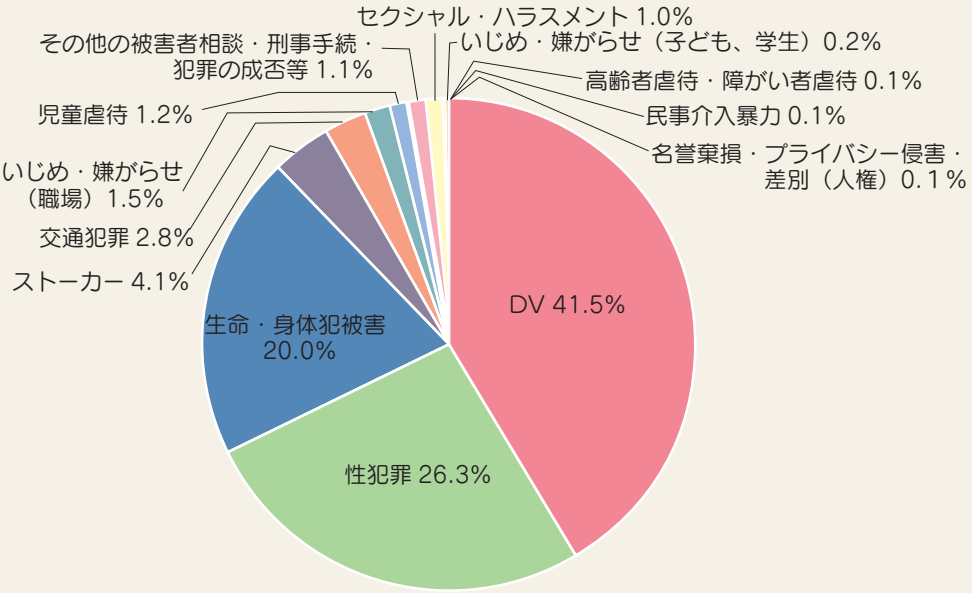

5-3 被害者国選弁護関連業務

(1) 被害者参加制度と被害者参加人のための国選弁護制度

被害者参加制度とは、一定の犯罪の被害者等が、裁判所の許可を受けて公判期日に出席し、被告人に対する質問を行うなど、刑事裁判に直接参加することができる制度である。一定の犯罪とは、①殺人、傷害等の故意の犯罪行為により人を死傷させた罪、②強制わいせつ、強姦等の罪、③自動車運転過失致死傷等の罪、④逮捕及び監禁の罪、⑤略取、誘拐、人身売買の罪等である。

被害者参加人のための国選弁護制度とは、刑事裁判への参加を許可された被害者等（被害者参加人）が、経済的に余裕がない場合でも弁護士による援助を受けられるように、裁判所が国選被害者参加弁護士を選定し、国がその費用を負担する制度である。

法テラスでは、全国の地方事務所において、国選被害者参加弁護士になろうとする弁護士との契約締結、被害者参加人の意見聴取、国選被害者参加弁護士候補の指名及び裁判所への通知、国選被害者参加弁護士に対する報酬・費用の算定及び支払等の業務を行っている。

資料 5-13　国選被害者参加弁護士の選定請求手続の流れ

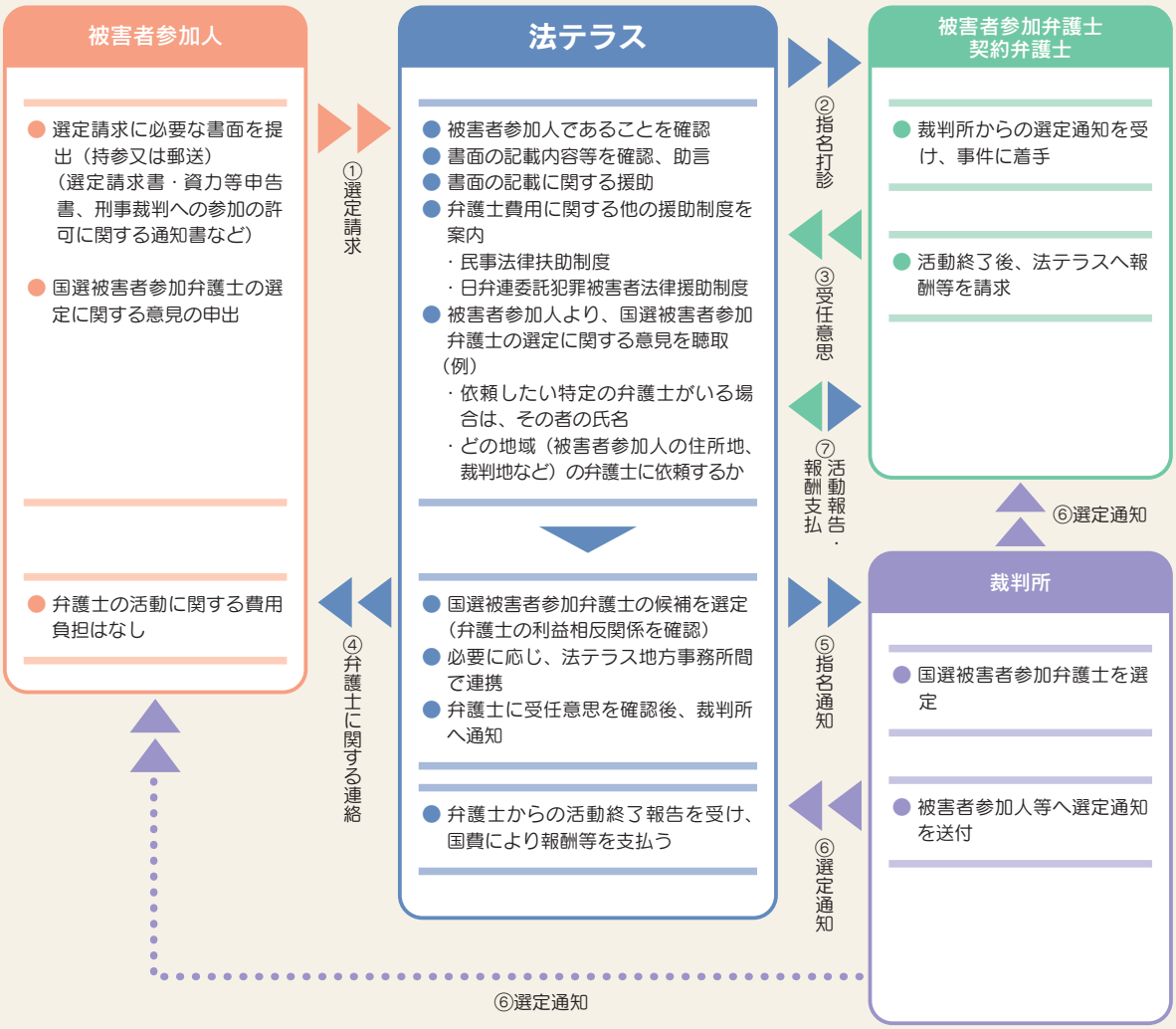

(2) 被害者国選弁護関連業務の実施状況

ア　被害者参加弁護士契約弁護士

被害者参加弁護士契約弁護士の人数は、平成28年４月１日現在で4,449名となった。前年度より327名、被害者参加制度が施行された平成20年度からは計2,902名の増加である。今後、刑事裁判への参加を許可される被害者などの増加も見込まれることから、被害者参加人のための国選弁護制度の円滑な実施のために、日本弁護士連合会や各弁護士会との連携のもと契約弁護士確保の取組を進めていく。

資料 5-14　被害者参加弁護士契約弁護士数の推移

（人）

地方事務所名	人数									増減数
	平成20年12月1日	平成21年4月1日	平成22年4月1日	平成23年4月1日	平成24年4月1日	平成25年4月1日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成20年12月1日～平成28年4月1日
東　京	175	181	237	283	335	363	399	451	494	319
神奈川	54	67	84	106	128	149	163	197	219	165
埼　玉	19	31	43	52	59	54	56	66	68	49
千　葉	64	78	79	76	114	161	179	226	238	174
茨　城	23	34	46	52	76	82	111	111	114	91
栃　木	10	19	22	40	56	64	68	92	80	70
群　馬	38	38	39	40	51	52	77	74	74	36
静　岡	34	36	37	38	43	44	48	77	101	67
山　梨	16	18	19	18	28	34	34	38	39	23
長　野	70	51	61	78	92	92	119	127	135	65
新　潟	30	33	45	56	69	83	83	83	107	77
大　阪	77	85	107	125	132	134	137	150	168	91
京　都	19	50	62	57	91	122	141	137	165	146
兵　庫	39	41	50	58	64	82	84	103	113	74
奈　良	13	16	43	45	52	37	42	42	31	18
滋　賀	18	19	19	20	27	30	30	32	36	18
和歌山	26	26	26	28	35	34	33	33	33	7
愛　知	76	77	79	79	110	117	122	140	144	68
三　重	24	27	32	38	38	44	50	50	57	33
岐　阜	16	16	19	20	27	32	31	33	33	17
福　井	16	18	20	26	29	37	42	47	48	32
石　川	16	16	30	30	38	39	50	54	53	37
富　山	15	16	17	17	19	19	20	21	27	12
広　島	19	44	52	58	88	91	112	129	138	119
山　口	13	42	46	55	57	66	65	82	89	76
岡　山	19	22	22	23	38	44	53	64	78	59
鳥　取	26	23	23	21	23	23	33	43	42	16
島　根	12	18	20	23	27	29	29	33	41	29
福　岡	55	102	138	156	164	191	199	215	246	191
佐　賀	29	29	30	37	37	50	58	60	59	30
長　崎	49	59	58	60	68	71	75	81	79	30
大　分	26	30	39	49	58	58	60	71	75	49
熊　本	59	70	86	100	103	115	131	135	132	73
鹿児島	35	33	39	30	36	33	34	42	49	14
宮　崎	34	47	52	53	84	81	82	87	90	56
沖　縄	22	27	26	27	29	30	40	42	55	33
宮　城	11	25	25	35	43	44	74	77	83	72
福　島	16	19	22	23	23	26	32	39	45	29
山　形	24	26	26	32	36	37	39	46	43	19
岩　手	25	27	28	25	25	36	36	34	34	9
秋　田	13	13	15	14	18	25	26	27	27	14
青　森	2	4	20	16	24	24	34	26	26	24
札　幌	51	52	72	72	102	110	126	141	160	109
函　館	10	11	15	16	20	26	27	30	32	22
旭　川	15	20	24	28	38	43	43	48	54	39
釧　路	7	19	24	28	34	39	39	40	45	38
香　川	19	17	19	26	28	29	28	28	24	5
徳　島	31	29	28	29	47	46	43	49	52	21
高　知	10	12	19	23	20	31	32	38	39	29
愛　媛	27	31	35	35	31	32	31	31	35	8
合　計	1,547	1,844	2,219	2,476	3,014	3,335	3,700	4,122	4,449	2,902

イ　選定請求状況

平成27年度は521件の選定請求を受け、制度が施行された平成20年12月から平成28年３月までに受け付けた選定請求は累計2,403件となった。平成20年度からの選定請求件数の起訴罪名内訳を見ると、強姦・強制わいせつ等は毎年度増加を続け、平成27年度は全体の約44%を占めている。

資料 5-15　選定請求件数及び罪名内訳

罪　名	選定請求件数									
	合計	(割合)	平成20年度（４か月）	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
殺人（殺人未遂）	377	(15.7%)	6	50	40	45	67	47	56	66
傷害	352	(14.6%)	6	27	31	53	42	53	61	79
傷害致死	141	(5.9%)	4	5	19	25	22	15	29	22
強姦・強制わいせつ等	961	(40.0%)	6	68	77	91	109	175	207	228
危険運転致死傷	56	(2.3%)	0	3	3	2	5	14	12	17
業務上過失致死傷	16	(0.7%)	0	1	3	1	0	1	5	5
重過失致死傷	3	(0.1%)	0	3	0	0	0	0	0	0
過失運転致死傷等	296	(12.3%)	5	31	31	40	39	47	37	66
逮捕･監禁等	37	(1.5%)	0	3	3	3	4	6	9	9
略取・誘拐等	11	(0.5%)	0	2	1	1	1	2	1	3
人身売買	0	(0.0%)	0	0	0	0	0	0	0	0
強盗致死傷・強盗強姦等	140	(5.8%)	2	9	21	19	13	20	30	26
その他刑法犯	11	(0.5%)	0	1	2	2	0	3	3	0
特別法犯	2	(0.1%)	0	1	0	0	0	0	1	0
合計	2,403	(100.0%)	29	204	231	282	302	383	451	521

資料 5-16　通常第一審事件のうち被害者参加を許可された人員数と国選被害者参加弁護士への委託人員数（司法統計による）

罪名	被害者参加を許可された人員数								国選被害者参加弁護士への委託人員数								国選率(B/A)
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	合計(A)	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	合計(B)	
殺人（殺人未遂）	51	126	145	115	112	101	157	807	21	58	60	66	67	55	74	401	49.7%
傷害	65	63	60	71	121	106	128	614	24	27	31	29	57	51	70	289	47.1%
傷害致死	31	32	53	80	90	41	68	395	14	22	34	33	41	27	34	205	51.9%
強姦・強制わいせつ等	60	107	113	140	188	254	270	1,132	33	66	74	90	140	177	179	759	67.0%
危険運転致死傷	6	23	14	19	50	34	17	163	0	13	2	4	13	9	6	47	28.8%
業務上過失致死傷	14	12	19	66	175	45	56	387	0	0	1	0	0	4	1	6	1.6%
重過失致死傷	3	5	0	3	3	6	2	22	2	1	0	0	0	0	0	3	13.6%
自動車運転過失致死傷	282	345	369	381	433	467	168	2,445	23	34	22	50	60	66	20	275	11.2%
逮捕・監禁等	0	3	1	3	10	5	4	26	0	0	0	0	3	0	4	7	26.9%
略取・誘拐等	3	2	2	7	2	9	16	41	1	0	1	4	2	1	14	23	56.1%
強盗致死傷・強盗強姦等	15	70	75	55	57	74	62	408	8	39	29	32	18	51	44	221	54.2%
その他刑法犯	9	7	21	17	7	12	28	101	5	5	15	9	3	8	18	63	62.4%
道路交通法違反	20	43	27	40	48	43	34	255	0	7	3	6	5	9	8	38	14.9%
自動車運転死傷処罰法違反	–	–	–	–	–	26	*357*	383	–	–	–	–	–	2	60	62	16.2%
その他特別法犯	1	1	3	3	2	4	10	24	0	0	3	1	1	2	1	8	33.3%
合計	560	839	902	1,000	1,298	1,227	1,377	7,203	131	272	275	324	410	462	533	2,407	33.4%

（注）平成22年から平成26年の被害者参加の申出人数は5,333名であり、被害者参加の申出をした者のうち98.7%（5,266名）が参加を許可されている。

5-4 被害者参加旅費等支給業務

(1) 被害者参加旅費等支給制度の概要

被害者参加旅費等支給制度とは、被害者参加制度を利用して刑事裁判に出席した被害者等に、国がその旅費、日当及び宿泊料を支給し、経済的に支援する制度である。資力等にかかわらず、全ての被害者参加人が支給を受けることができる。法テラスでは、本部犯罪被害者支援課において、旅費等の算定及び送金業務などを行っている。

(2) 被害者参加旅費等支給業務の実績

平成27年度は被害者参加人から2,594件の請求を受け、計1975万7395円の旅費等を送金した。制度が施行された平成25年度から、旅費等の送金件数は毎年度増加している。今後も裁判所等との連携のもと、迅速な旅費等の支給に努める。

資料 5-17　被害者参加旅費等の支給の流れ

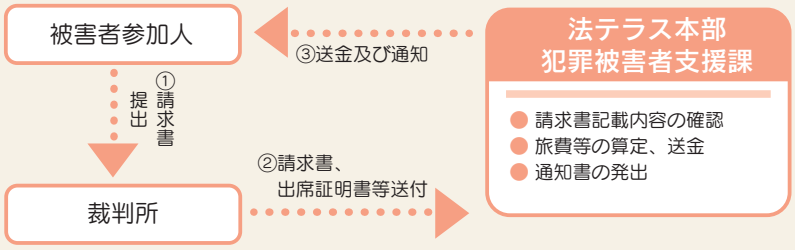

資料 5-18 被害者参加旅費等支給業務実績の推移

年月	請求件数	送金		旅費		日当		宿泊料	
		件数	金額（円）	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
平成 25 年 12 月	184	124	1,247,084	118	852,384	121	246,500	14	148,200
平成 26 年　1 月	190	157	1,448,690	156	1,001,990	151	300,900	10	145,800
2月	268	292	2,259,713	288	1,272,313	283	574,600	21	412,800
3月	297	257	2,214,087	251	1,342,587	248	518,700	18	352,800
4月	135	196	1,722,522	196	1,158,722	195	384,400	10	179,400
5月	149	171	1,232,726	167	822,526	168	327,700	5	82,500
6月	250	233	1,389,491	226	909,391	224	406,300	5	73,800
7月	199	200	1,655,457	199	1,151,657	196	360,400	7	143,400
8月	147	160	1,010,284	158	607,684	153	285,600	6	117,000
9月	198	179	1,294,022	167	721,422	178	363,800	9	208,800
10 月	201	194	1,747,152	193	1,261,752	189	357,000	9	128,400
11 月	164	202	1,086,964	199	658,764	196	350,200	6	78,000
12 月	290	247	1,593,643	241	1,044,843	237	431,800	9	117,000
平成 27 年　1 月	175	149	1,120,037	146	749,437	145	290,800	6	79,800
2月	287	294	1,526,022	291	932,822	285	513,400	6	79,800
3月	383	350	2,263,700	346	1,421,200	340	635,800	13	206,700
4月	167	235	1,132,827	234	648,927	232	428,400	4	55,500
5月	196	181	1,118,514	179	714,614	175	314,500	6	89,400
6月	224	243	1,713,909	240	1,012,409	237	463,300	6	238,200
7月	252	234	1,800,263	227	878,763	225	470,900	13	450,600
8月	143	157	768,062	156	471,862	154	278,800	1	17,400
9月	161	151	778,984	150	466,884	146	263,500	4	48,600
10 月	223	221	1,998,962	216	1,280,562	213	440,300	17	278,100
11 月	168	162	1,622,530	161	1,142,930	156	307,700	11	171,900
12 月	255	210	1,327,999	210	764,499	209	401,200	11	162,300
平成 28 年　1 月	161	228	2,179,929	178	1,072,629	210	489,600	18	617,700
2月	252	237	2,178,369	235	1,482,469	230	447,500	13	248,400
3月	392	359	3,137,047	340	2,162,047	344	683,400	17	291,600
計	6,111	6,023	44,568,989	5,868	28,008,089	5,840	11,337,000	275	5,223,900

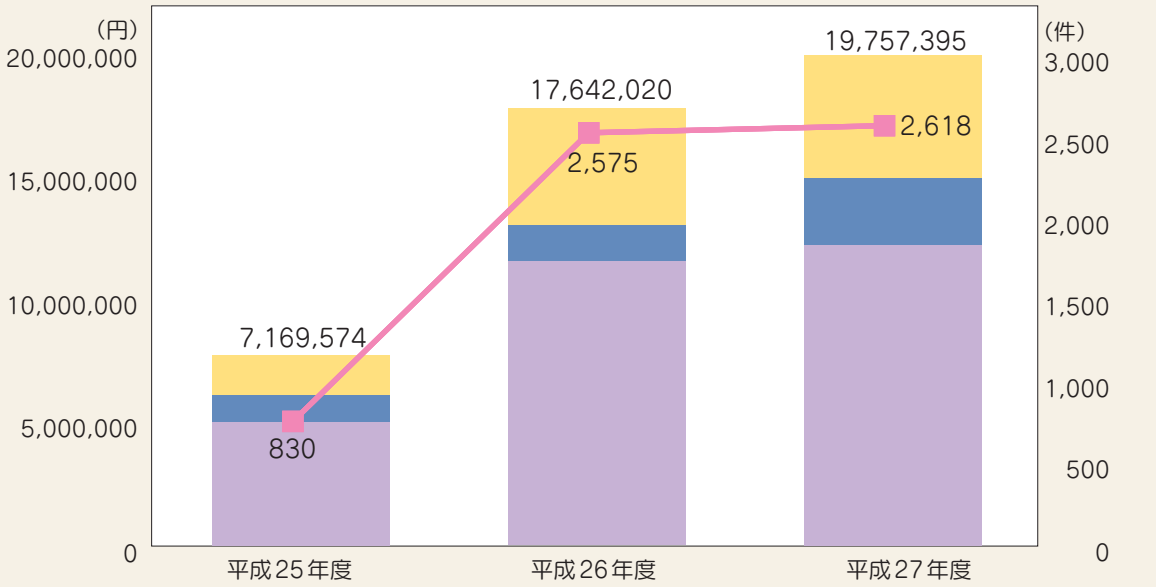

（注）被害者参加旅費等支給制度は平成25年12月1日より導入された。

6. 震災法律援助業務

6-1　業務の概要

(1) 被災者の実情に寄り添う支援

平成23年３月11日に発生した東日本大震災は、被災地に想像を絶する被害をもたらし、人々から平穏な日常生活を奪った。地震・津波・原発事故は、不動産・二重ローン・相続・損害賠償などの多くの法的問題を引き起こし、被災地の復旧・復興を図り、被災者が健全な生活を取り戻すためには、これらの法的問題を解決していくことが不可欠となっている。

震災後、被災者への法的支援は、主として情報提供業務と民事法律扶助業務の中で行われてきたが、平成24年３月23日、被災者への法的支援を目的とする「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」（以下、「法テラス震災特例法」という。）が成立し、同年４月１日から施行された。これにより、法テラスは、総合法律支援法の定める業務に加え、東日本大震災法律援助業務を行うこととなった。

この背景には、震災直後から、被災地の弁護士会等を中心に、被災者は資力要件を満たすものとして一律に民事法律扶助の対象とすべきであるとの要望書が寄せられたことや、避難所での巡回相談において、現場から、資力の確認に必要な家族の人数や資産の有無を、それらを失った者も多い被災者に問うことについて疑義が呈されたことがあった。また、民事法律扶助制度による費用の立替えは、裁判手続を対象とするため、原子力損害賠償紛争解決センターや、個人版私的整理ガイドラインの利用など、被災者の法的問題の早期解決のために設けられた手続が対象とならず、その不都合が指摘されていた。

法テラス震災特例法による新たな制度には、被災者の実情に沿った支援を可能とする工夫が盛り込まれ、従来の民事法律扶助制度に比べ、被災者が法的支援を受けやすいものとなっている。具体的には、震災当時、被災地に住居や営業所等があった者であれば、資力を問わず援助を受けられること、裁判所の手続のほかに原発ADRなどが代理援助・書類作成援助の対象となること、事件の進行中は立替金の返済が猶予されること、などが特色である。

資料 6-1　震災法律援助業務と民事法律扶助業務の比較

	震災法律援助業務	民事法律扶助業務
利用者の条件	東日本大震災に際し災害救助法が適用された市町村（東京都を除く）に平成23年３月11日時点で住居や営業所等があった方	収入や資産(預貯金・不動産等)が一定額以下である方
無料法律相談の対象	刑事事件を除くすべて	刑事事件を除くすべて
弁護士・司法書士による「代理」の対象	■震災に起因する事件の以下の手続 ・民事、家事、行政に関する裁判所の手続（民事裁判等手続に先立つ和解の交渉で特に必要と認められるものを含む） ・ADR機関の手続 ・行政不服審査などの行政手続	民事、家事、行政に関する裁判所の手続（民事裁判等手続に先立つ和解の交渉で特に必要と認められるものを含む）
弁護士・司法書士による「書類作成」の対象	■震災に起因する事件の以下の書類 ・訴状等の民事裁判上の書類 ・ADR手続上の書類 ・行政不服手続上の書類 ・東京電力株式会社に対する請求書等	訴状等の民事裁判上の書類
弁護士・司法書士費用の返済	事件の終了時から月々１万円もしくは５千円というように分割で返済	原則として事件の開始時から月々１万円もしくは５千円というように分割で返済

(2) 法テラス震災特例法の延長

法テラス震災特例法は、当初、平成27年３月31日までの３年間の期限付きの法律であったが、平成30年３月31日までさらに３年間延長することとなり、引き続き、制度の周知のほか、被災者の法的ニーズや被災地の実情に応じた迅速かつきめ細かな対応等が求められている。

6-2　業務の状況

震災法律相談援助件数は平成24年度の業務開始以降、毎年増加しており、平成27年度は54,575件（前年度比5.9%増）と過去最高の件数となった。震災後４年間を通して、宮城・福島・岩手の被災３県における援助件数は全体の約８割を占めている。

震災代理援助件数は、平成26年度に減少したが、平成27年度は2,126件（前年度比18.0%増）となっており、再び増加した。震災書類作成援助については平成24年度８件、平成25年度13件、平成26年度９件であったが、平成27年度は43件に増加した。

資料 6-2　震災法律相談援助・震災代理援助・震災書類作成援助の件数の推移

（件）

地方事務所	震災法律相談援助				震災代理援助				震災書類作成援助			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
東　京	258	80	64	58	1,694	366	24	1,260	0	0	0	0
神奈川	60	12	4	1	5	3	1	0	0	0	0	0
埼　玉	44	15	12	9	1	10	6	2	0	1	0	0
千　葉	164	310	332	380	7	0	1	0	1	0	0	0
茨　城	4,555	5,802	6,711	7,420	45	19	10	4	0	0	0	0
栃　木	1,387	1,955	2,519	2,619	3	4	3	3	0	1	0	0
群　馬	1	5	4	3	0	4	1	3	0	1	0	0
静　岡	2	3	2	2	0	2	1	0	0	0	0	0
山　梨	14	5	4	1	1	1	1	0	0	0	0	0
長　野	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0
新　潟	306	248	299	220	1	314	329	74	0	0	0	0
大　阪	14	9	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0
京　都	28	6	3	2	0	0	0	1	0	0	0	0
兵　庫	6	5	2	3	3	2	5	1	0	0	0	0
奈　良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋　賀	3	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
和歌山	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
愛　知	1	4	0	7	0	1	0	1	0	0	0	1
三　重	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
岐　阜	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福　井	4	2	0	0	11	1	0	0	0	0	0	0
石　川	2	0	0	4	0	0	0	1	1	1	0	0
富　山	4	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
広　島	11	8	5	8	6	3	7	5	0	0	0	0
山　口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡　山	8	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
鳥　取	0	7	2	2	0	5	1	3	0	0	0	0
島　根	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福　岡	0	0	3	1	0	0	18	13	0	1	1	0
佐　賀	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長　崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大　分	9	5	4	1	0	11	12	0	0	0	0	0
熊　本	3	0	2	1	1	0	0	1	0	0	0	0
鹿児島	3	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
宮　崎	1	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
沖　縄	8	5	8	1	1	1	2	0	0	0	0	0
宮　城	18,675	19,789	20,636	21,050	323	203	113	89	4	2	2	37
福　島	9,564	10,583	11,237	12,930	390	174	279	231	2	6	5	5
山　形	235	452	234	126	119	1,087	957	413	0	0	0	0
岩　手	7,424	8,916	9,299	9,489	74	37	27	20	0	0	0	0
秋　田	10	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青　森	160	167	148	229	2	3	3	0	0	0	0	0
札　幌	0	2	0	3	1	8	0	1	0	0	0	0
函　館	2	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
旭　川	3	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0
釧　路	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
香　川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳　島	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
高　知	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛　媛	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国合計	42,981	48,418	51,542	54,575	2,699	2,267	1,802	2,126	8	13	9	43

平成27年度の震災法律相談援助の内容別の内訳を見ると、家事事件が最も多く39.0%となっている。震災代理援助では、金銭事件が最も多く、全体の71.8%を占めている。

資料 6-3　**平成27年度震災法律相談援助の事件別内訳**

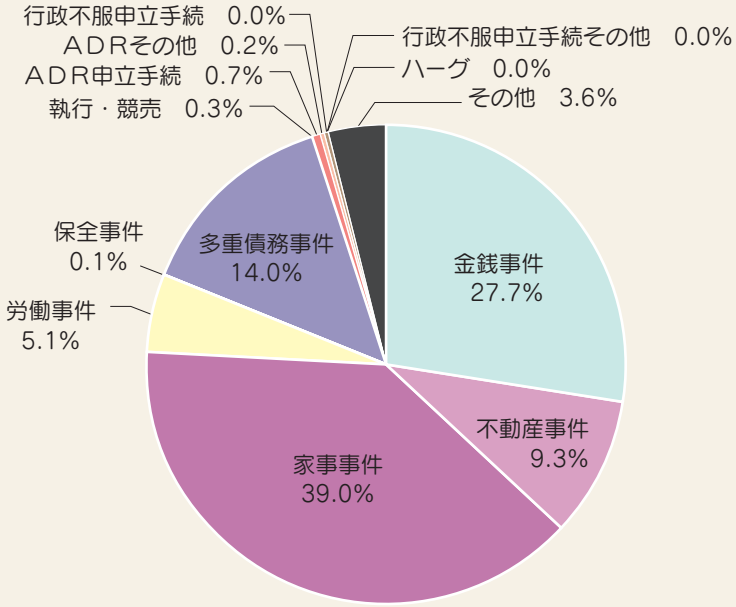

資料 6-4　**平成27年度震災代理援助の事件別内訳**

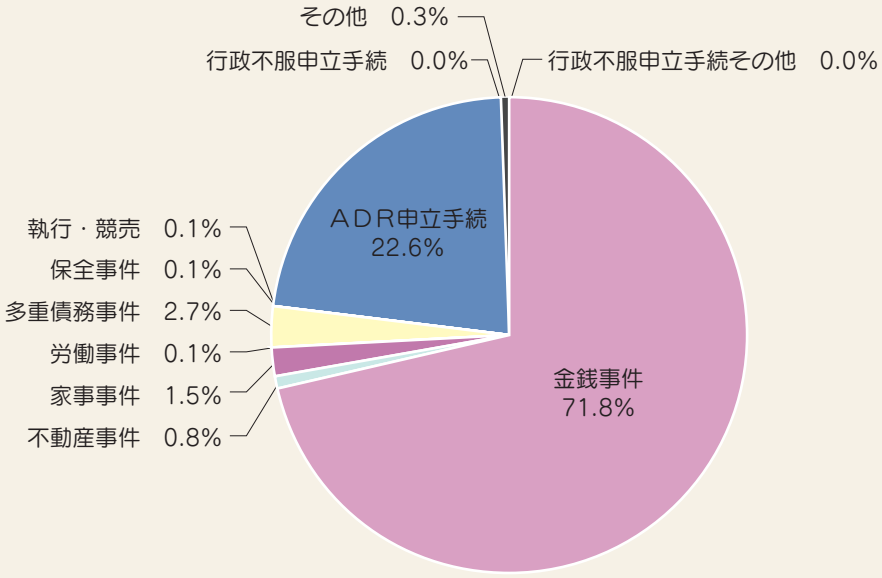

6-3　震災法律援助契約弁護士・司法書士数の推移

震災法律援助の担い手になる弁護士、司法書士は、民事法律援助事業と別の新たな契約を交わす必要がある。この契約弁護士数は毎年度増加していたが、平成27年度は前年度比4.1%減と微減した。同契約司法書士数は毎年増加しており、平成27年度は前年度比2.1%増となっている。

資料 6-5　震災法律援助契約弁護士数・震災法律援助契約司法書士数の推移

（人）

地方事務所	震災法律援助契約弁護士数				震災法律援助契約司法書士数			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
東京	339	399	538	526	75	110	119	122
神奈川	49	51	55	59	18	21	20	18
埼玉	25	39	65	47	15	17	17	17
千葉	79	112	125	138	22	26	31	36
茨城	148	170	202	198	12	37	45	47
栃木	69	75	88	88	2	3	5	5
群馬	49	51	53	52	27	27	27	26
静岡	64	69	91	78	57	56	56	57
山梨	18	18	22	21	14	16	16	16
長野	2	2	5	5	23	24	25	25
新潟	93	103	111	110	24	25	25	25
大阪	11	15	30	21	80	80	79	81
京都	66	67	71	65	21	21	22	22
兵庫	11	18	23	20	5	5	5	5
奈良	10	10	16	15	6	6	6	6
滋賀	25	25	30	25	3	3	3	3
和歌山	33	41	47	45	8	8	8	8
愛知	8	11	16	13	57	62	74	86
三重	35	35	37	33	20	20	24	20
岐阜	18	30	38	29	5	5	5	5
福井	21	25	27	27	6	6	6	6
石川	39	39	40	43	22	24	24	24
富山	9	10	13	10	10	10	10	10
広島	14	29	34	29	40	37	35	34
山口	12	16	20	15	23	25	26	27
岡山	42	42	43	42	22	21	19	19
鳥取	2	2	4	2	1	2	1	1
島根	3	3	9	6	3	3	3	3
福岡	12	13	24	15	96	94	92	89
佐賀	18	18	22	21	1	1	1	1
長崎	6	6	16	7	5	5	5	3
大分	25	28	34	39	7	7	7	7
熊本	48	53	57	53	13	14	13	13
鹿児島	20	20	25	18	9	9	9	9
宮崎	4	5	8	5	14	13	13	13
沖縄	30	32	39	34	15	15	15	15
宮城	322	343	370	384	50	55	56	61
福島	151	155	170	175	56	63	68	70
山形	60	66	69	70	25	28	28	29
岩手	76	83	87	85	16	25	28	32
秋田	43	48	49	46	15	17	17	17
青森	32	38	52	45	9	10	12	11
札幌	166	180	181	191	36	34	34	33
函館	15	17	26	20	3	3	3	3
旭川	15	16	19	23	4	4	4	4
釧路	16	17	20	19	3	4	4	4
香川	6	7	12	6	4	4	4	4
徳島	20	20	21	19	0	4	4	4
高知	6	6	13	4	8	7	7	8
愛媛	2	3	6	2	7	8	8	8
全国合計	2,387	2,681	3,173	3,043	1,017	1,124	1,168	1,192

（注）いずれも各年度末現在。

6-4 被災地出張所における専門士業による「よろず相談」

法テラスは、平成25年３月までに、宮城、福島、岩手の３県に合計７か所の被災地出張所を設置した。被災地出張所では、弁護士、司法書士による法律相談とともに、税理士、土地家屋調査士、建築士、行政書士、社会保険労務士、社会福祉士など各専門士業による「よろず相談」を実施し、被災者の複合的な悩みにワンストップで対応できるようにしている。平成23年度から平成27年度における各出張所での相談件数・内訳の推移は、資料6-6のとおりである。各地それぞれの傾向はあるが、家族、住まい・不動産の割合が高い地域が多い。

資料 6-6 **被災地出張所における「よろず相談」件数と内訳の推移**

（注）年度ごとに、件数の割合が一番高い相談内容を赤色、次に高い相談内容を青色で示した。
（注）１件の相談で複数の相談内容を含む場合には、複数回カウントしている。

法テラス南三陸（平成23年10月相談開始）

相談内容	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
家族	51	20.9%	112	22.1%	87	21.6%	63	21.4%	121	22.7%
住まい・不動産	76	31.1%	173	34.1%	144	35.7%	80	27.2%	104	19.5%
生活上の取引	5	2.0%	8	1.6%	9	2.2%	20	6.8%	53	10.0%
保険	2	0.8%	1	0.2%	1	0.2%	3	1.0%	6	1.1%
医療・年金・福祉	27	11.1%	53	10.5%	36	8.9%	34	11.6%	42	7.9%
事故・損害賠償	0	0.0%	7	1.4%	4	1.0%	4	1.4%	19	3.6%
動産	8	3.3%	2	0.4%	2	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
労働	3	1.2%	12	2.4%	17	4.2%	10	3.4%	17	3.2%
行政	42	17.2%	117	23.1%	79	19.6%	50	17.0%	88	16.5%
災害復興支援制度	9	3.7%	9	1.8%	5	1.2%	7	2.4%	3	0.6%
その他（津波･原発･その他）	21	8.7%	13	2.4%	19	4.9%	23	7.8%	79	14.9%
合計	244	100.0%	507	100.0%	403	100.0%	294	100.0%	532	100.0%

法テラス山元（平成23年12月相談開始）

相談内容	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
家族	32	16.7%	118	24.8%	92	27.5%	66	29.1%	70	29.5%
住まい・不動産	57	29.7%	149	31.4%	97	29.0%	46	20.3%	34	14.3%
生活上の取引	13	6.8%	23	4.8%	13	3.9%	13	5.7%	15	6.3%
保険	7	3.6%	1	0.2%	1	0.3%	1	0.4%	0	0.0%
医療・年金・福祉	20	10.4%	36	7.6%	36	10.7%	31	13.7%	30	12.7%
事故・損害賠償	3	1.6%	6	1.3%	3	0.9%	1	0.4%	10	4.2%
動産	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%
労働	1	0.5%	11	2.3%	6	1.8%	4	1.8%	7	3.0%
行政	40	20.8%	106	22.3%	76	22.7%	56	24.7%	50	21.1%
災害復興支援制度	9	4.7%	16	3.4%	4	1.2%	1	0.4%	1	0.4%
その他（津波･原発･その他）	10	5.2%	9	1.9%	7	2.0%	8	3.5%	19	8.1%
合計	192	100.0%	475	100.0%	335	100.0%	227	100.0%	237	100.0%

法テラス東松島（平成24年2月相談開始）

相談内容	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
家族	53	20.2%	217	24.7%	184	25.2%	160	25.8%	199	32.1%
住まい・不動産	79	30.0%	289	32.8%	212	29.0%	130	20.9%	98	15.8%
生活上の取引	8	3.0%	14	1.6%	34	4.7%	28	4.5%	58	9.4%
保険	5	1.9%	6	0.7%	3	0.4%	15	2.4%	11	1.8%
医療・年金・福祉	23	8.7%	84	9.5%	77	10.5%	79	12.7%	77	12.4%
事故・損害賠償	2	0.8%	7	0.8%	18	2.5%	21	3.4%	27	4.4%
動産	1	0.4%	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
労働	8	3.0%	52	5.9%	29	4.0%	36	5.8%	33	5.3%
行政	71	27.0%	186	21.1%	144	19.7%	120	19.3%	88	14.2%
災害復興支援制度	5	1.9%	4	0.5%	8	1.1%	6	1.0%	5	0.8%
その他（津波･原発･その他）	8	3.1%	19	2.2%	21	2.9%	26	4.2%	24	3.8%
合計	263	100.0%	880	100.0%	730	100.0%	621	100.0%	620	100.0%

法テラス二本松（平成24年10月相談開始）

相談内容	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
家族	–	–	36	19.3%	117	26.2%	100	26.9%	155	29.9%
住まい・不動産	–	–	37	19.8%	135	30.3%	122	32.8%	121	23.3%
生活上の取引	–	–	14	7.5%	29	6.5%	12	3.2%	37	7.1%
保険	–	–	3	1.6%	2	0.4%	4	1.1%	3	0.6%
医療・年金・福祉	–	–	10	5.3%	37	8.3%	31	8.3%	43	8.3%
事故・損害賠償	–	–	5	2.7%	4	0.9%	10	2.7%	17	3.3%
動産	–	–	0	0.0%	3	0.7%	0	0.0%	2	0.4%
労働	–	–	21	11.2%	34	7.6%	22	5.9%	37	7.1%
行政	–	–	22	11.8%	47	10.5%	45	12.1%	73	14.1%
災害復興支援制度	–	–	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他（津波･原発･その他）	–	–	38	20.3%	38	8.6%	26	7.0%	31	5.9%
合計	–	–	187	100.0%	446	100.0%	372	100.0%	519	100.0%

法テラスふたば（平成25年3月相談開始）

相談内容	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
家族	–	–	3	42.9%	42	27.5%	68	39.8%	69	39.4%
住まい・不動産	–	–	1	14.3%	49	32.0%	24	14.0%	34	19.4%
生活上の取引	–	–	2	28.5%	7	4.6%	8	4.7%	7	4.0%
保険	–	–	0	0.0%	1	0.7%	2	1.2%	0	0.0%
医療・年金・福祉	–	–	0	0.0%	7	4.6%	5	2.9%	3	1.7%
事故・損害賠償	–	–	0	0.0%	5	3.3%	1	0.6%	2	1.1%
動産	–	–	0	0.0%	0	0.0%	2	1.2%	0	0.0%
労働	–	–	1	14.3%	2	1.3%	9	5.3%	11	6.3%
行政	–	–	0	0.0%	15	9.8%	42	24.6%	45	25.7%
災害復興支援制度	–	–	0	0.0%	1	0.7%	0	0.0%	0	0.0%
その他（津波･原発･その他）	–	–	0	0.0%	24	15.5%	10	5.7%	4	2.4%
合計	–	–	7	100.0%	153	100.0%	171	100.0%	175	100.0%

法テラス大槌（平成24年３月相談開始）

相談内容	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
家族	12	35.3%	190	34.2%	150	34.2%	59	26.1%	47	31.1%
住まい・不動産	13	38.3%	215	38.7%	187	42.6%	84	37.2%	37	24.5%
生活上の取引	0	0.0%	17	3.1%	23	5.2%	12	5.3%	11	7.3%
保険	0	0.0%	6	1.1%	2	0.5%	4	1.8%	0	0.0%
医療・年金・福祉	3	8.8%	17	3.1%	19	4.3%	9	4.0%	11	7.3%
事故・損害賠償	0	0.0%	2	0.4%	1	0.2%	4	1.8%	2	1.3%
動産	0	0.0%	2	0.4%	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%
労働	0	0.0%	6	1.1%	10	2.3%	9	4.0%	8	5.3%
行政	3	8.8%	84	15.1%	35	8.0%	32	14.2%	23	15.2%
災害復興支援制度	3	8.8%	10	1.8%	1	0.2%	1	0.4%	0	0.0%
その他（津波･原発･その他）	0	0.0%	6	1.0%	11	2.5%	11	4.8%	12	8.0%
合計	34	100.0%	555	100.0%	439	100.0%	226	100.0%	151	100.0%

法テラス気仙（平成25年３月相談開始）

相談内容	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
家族	–	–	4	66.6%	122	34.7%	83	33.5%	101	37.5%
住まい・不動産	–	–	1	16.7%	124	35.2%	69	27.8%	48	17.8%
生活上の取引	–	–	0	0.0%	17	4.8%	6	2.4%	12	4.6%
保険	–	–	0	0.0%	3	0.9%	1	0.4%	0	0.0%
医療・年金・福祉	–	–	0	0.0%	14	4.0%	12	4.9%	14	5.2%
事故・損害賠償	–	–	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	9	3.3%
動産	–	–	0	0.0%	3	0.9%	2	0.8%	0	0.0%
労働	–	–	0	0.0%	6	1.7%	11	4.4%	9	3.3%
行政	–	–	0	0.0%	47	13.4%	56	22.6%	60	22.3%
災害復興支援制度	–	–	0	0.0%	4	1.1%	4	1.6%	3	1.1%
その他（津波･原発･その他）	–	–	0	0.0%	12	3.3%	4	1.6%	13	4.9%
合計	–	–	6	100.0%	352	100.0%	248	100.0%	269	100.0%

6-5　震災 法テラスダイヤル

法テラスでは、平成23年11月から震災 法テラスダイヤルを開設し、全国各地の被災者に通話料無料で法的な問題の解決に役立つ法制度などについて情報提供を行っている。資料6-7は震災　法テラスダイヤルの問合せ内容の内訳の推移である。家族、生活上の取引に関する問合せの割合が高い傾向が続いている。

資料6-7　**震災 法テラスダイヤル問合せ内容の内訳の推移**

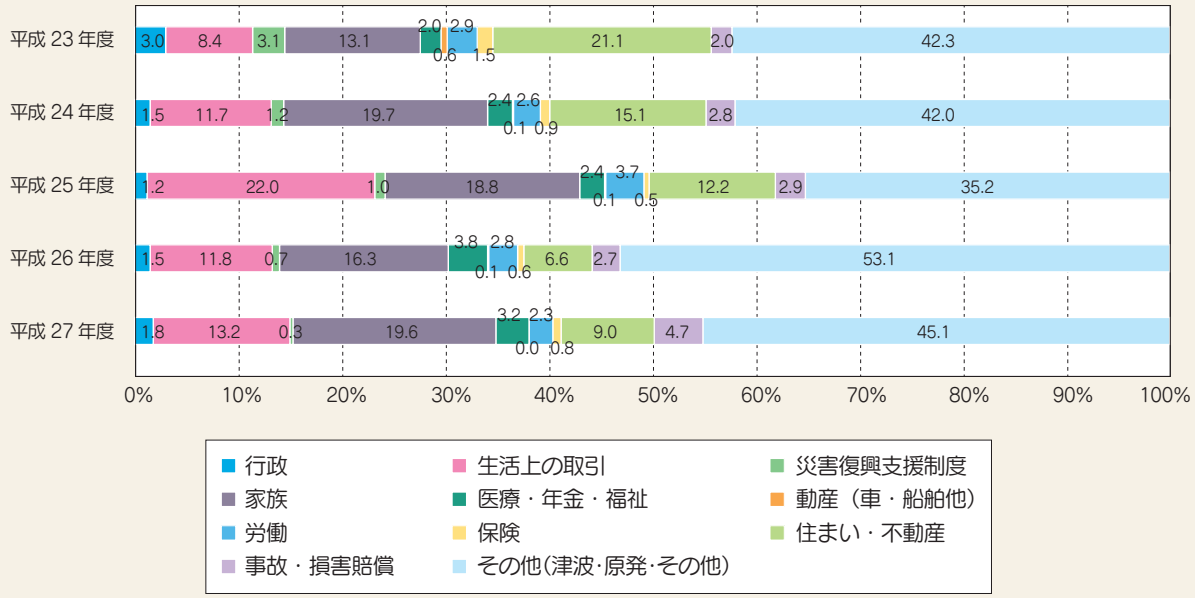

問合せ内容	行政	生活上の取引	災害復興支援制度	家族	医療・年金・福祉	動産（車・船舶他）	労働	保険	住まい・不動産	事故・損害賠償	その他（津波・原発・その他）	合計（件数）
平成23年度	3.0%	8.4%	3.1%	13.1%	2.0%	0.6%	2.9%	1.5%	21.1%	2.0%	42.3%	1,143
平成24年度	1.5%	11.7%	1.2%	19.7%	2.4%	0.1%	2.6%	0.9%	15.1%	2.8%	42.0%	2,981
平成25年度	1.2%	22.0%	1.0%	18.8%	2.4%	0.1%	3.7%	0.5%	12.2%	2.9%	35.2%	4,952
平成26年度	1.5%	11.8%	0.7%	16.3%	3.8%	0.1%	2.8%	0.6%	6.6%	2.7%	53.1%	3,743
平成27年度	1.8%	13.2%	0.3%	19.6%	3.2%	0.0%	2.3%	0.8%	9.0%	4.7%	45.1%	1,897

7. 受託業務

7-1　業務の概要

総合法律支援法第30条第2項の規定により、法テラスは、本来業務（同条第1項）の遂行に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営利法人又は国際機関の委託を受けて、被害者等の援助その他に関し、委託に係る法律事務を契約弁護士等に取り扱わせる等の業務を行うことができることになっている。この規定に基づき、平成19年4月1日から、公益財団法人中国残留孤児援護基金からの委託による「中国・サハリン残留孤児日本人国籍取得支援業務」を、また、同年10月1日からは日本弁護士連合会からの委託による「日本弁護士連合会委託援助業務」をそれぞれ開始し、現在に至っている。

こうした受託業務を通じて、法テラスは、本来業務にとどまらない、より広い法的サービスを提供することが可能となっている。

各業務の内容等は、以下のとおりである。

(1) 中国・サハリン残留孤児日本人国籍取得支援業務

ア　業務内容

日本に永住帰国した中国残留邦人等は、わが国における生活の安定等のために戸籍訂正手続その他戸籍に関する手続を必要とする。具体的には戸籍に関する審判申立等を行うことになる。従前、公益財団法人中国残留孤児援護基金では公益財団法人日本財団の助成金を得て、それらの手続を円滑に行うために弁護士による法的援助を実施してきたが、このうちの身元判明者に対する援助について法テラスが受託している。

イ　援助要件等

①利用希望者が「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」第2条の中国残留邦人等のうち、身元が判明している者で、②弁護士による援助の必要性・相当性があり、③援助内容が弁護士による戸籍訂正の申請（戸籍法第113条）その他戸籍に関する手続の代理等であることの3要件を満たした申込みについて、法テラス本部受託業務室が援助開始決定から、弁護士への報酬の支払及び終結決定等の全ての手続を行う。援助額は1件あたり弁護士報酬300,000円及び交通費等の実費であり、弁護士報酬等について利用者には負担を求めない。

ウ　業務実績

平成27年度は新規の援助申込みはなかった。

本支援業務は、就籍に支障がなく弁護士援助が特段必要とされない場合は申込みがないため、年度によって援助申込件数が大きく異っている。受託を開始した平成19年度から平成27年度までの年度別申込受理件数の実績は資料7-1のとおりである。

なお、援助に要する費用は全て、公益財団法人中国残留孤児援護基金が、公益財団法人日本財団の助成を受けて法テラスに支払う委託経費から支出される。

資料 7-1　**申込受理件数の推移（本部取扱い）**

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
件数	0	10	5	2	10	5	4	0	0

(2) 日本弁護士連合会委託援助業務

ア　業務内容

総合法律支援法が規定する法テラスの本来業務である民事法律扶助制度や国選弁護制度等でカバーされない人々を対象として、人権救済の観点から弁護士報酬及び費用等の援助を行うというものであり、紛争解決制度の利用をより容易にし、法律専門家のサービスをより身近に受けられるようにするための総合的な法律支援の一環を成す事業である。具体的には、①刑事被疑者弁護援助、②少年保護事件付添援助、③犯罪被害者法律援助、④難民認定に関する法律援助、⑤外国人に対する法律援助、⑥子どもに対する法律援助、⑦精神障害者に対する法律援助、⑧心神喪失者等医療観察法法律援助、⑨高齢者・障害者・ホームレス等に対する法律援助の９項目にわたり、活動をした弁護士の報酬や費用等を援助するものである。

各援助項目の対象者と援助内容は、資料7-2のとおりである。

資料 7-2　**日本弁護士連合会委託援助業務の対象者及び援助内容一覧**

	対象者	援助内容
①	身体を拘束された刑事被疑者（被疑者国選の対象事件であって勾留状が発せられた被疑者を除く）	被疑者との接見とアドバイス、警察官等との折衝、被害者との示談交渉その他被疑者段階の刑事弁護活動全般
②	家庭裁判所に送致された少年（抗告・再抗告を含む。）ただし、家庭裁判所又は抗告裁判所が国選付添人を付さなければならない場合を除く。	少年との面会とアドバイス、家庭裁判所との折衝、環境調整、被害者との示談交渉その他付添人活動全般
③	生命、身体若しくは自由（性的自由を含む。）に関する犯罪又はストーカー行為若しくはDVの被害を受けた者又はその親族若しくは遺族	被害届の提出、告訴・告発、検察審査会申立て、法廷傍聴付添、少年審判状況説明聴取、修復的司法の一環としての加害者側との対話、刑事手続における和解交渉、犯罪被害者等給付金申請及び報道機関への対応・折衝その他犯罪被害者支援のために必要な活動
④	難民認定申請者	難民認定申請、申請却下に対する異議申立て、難民不認定処分等の取消訴訟等の活動
⑤	人道的見地から弁護士による緊急の援助を必要とする外国人	1　在留資格等の入管関係、就籍・帰化等の戸籍・国籍関係、社会保障関係の行政手続の代理等 2　在留資格がないために、民事法律扶助が利用できない外国人の訴訟代理
⑥	人権救済を必要としている子ども	1　児童相談所等との交渉、虐待を行う親との関係調整、離縁訴訟等の支援 2　触法少年の警察官調査に関する付添人活動
⑦	精神障害者	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に係る退院請求・処遇改善請求等の行政手続の代理
⑧	医療観察法の心神喪失者	心神喪失者等医療観察法に係る退院許可申立て・処遇改善等の行政手続の代理、国選付添人の医師に対する協力費用
⑨	人道的見地から弁護士による緊急の援助を必要とする高齢者・障害者・ホームレス等	生活保護申請、生活保護法に基づく審査請求の代理
⑩	上記①②を除く対象者	上記①②を除く各援助に関する法律相談

イ　援助要件等

日本弁護士連合会委託援助を利用するためには、①対象者に該当すること、②資力に乏しいこと、③弁護士に依頼する必要性・相当性があることの３つの要件を満たさなければならない。

弁護士がこの援助制度を利用した案件を取り扱うためには、法テラスとの間で委託援助契約を締結する必要がある（総合法律支援法第29条第８項、第30条第２項１号）。同契約を締結した弁護士は、個別案件を申し込むにあたり援助希望者から事情聴取を行い、上記①から③の要件該当性を判断する。申込みの受付は、当該弁護士の所属弁護士会に対応する法テラス地方事務所本所のみが行う。

援助開始決定、終結決定は地方事務所長が行い、委託要綱で定めた報酬、費用相当額を援助業務の活動内容に応じて支払う。また、弁護士による活動の結果、被援助者が事件の終結により財産的利益を取得するなどして、生活状況が改善し、弁護士報酬、費用相当分を支払うことができないという状態を脱し、かつ、被援助者に負担させることが相当でないと言えなくなった場合、弁護士報酬等は被援助者の負担となることがある。負担の要否は受任弁護士の意見を尊重して地方事務所長が決定するが、負担金を求める手続は日本弁護士連合会又は各地の弁護士会が行うこととなっている。

ウ　業務実績（資料7-3、7-4、7-5 参照）

平成27年度は、22,316件の援助申込みを受理した。平成27年度は、少年保護事件付添援助が改正少年法に基づく国選付添人制度の拡大によりさらに件数の減少が進み、平成26年度実績の約70%まで減少した。また、難民認定法律援助、外国人に対する法律援助及び高齢者・障害者・ホームレス等に対する法律援助も減少傾向に転じたため、平成26年度と比較すると、全体で1,780件の減少（前年度比7.4%減）であった。これら以外の援助項目は、若干の増加傾向にある。

平成27年度の各地方事務所における申込受理件数の実績は資料7-3のとおりであるが、申込受理件数を援助項目ごとに見ると、刑事被疑者弁護援助が56.3%、少年保護事件付添援助が16.8%で合わせると73.1%を占めた。受託業務を開始した平成19年度から平成27年度までの援助項目ごとの年度別申込受理件数の実績は、資料7-4のとおりである。

資料 7-3　平成27年度申込受理件数（地方事務所別）

（件）

	被疑者	少年	犯罪被害者	難民	子ども	外国人	精神障害者等	高齢者等	合計
東　京	3,607	351	151	612	49	635	35	254	5,694
神奈川	235	179	230	5	23	37	10	22	741
埼　玉	642	164	45	2	8	22	7	174	1,064
千　葉	802	189	37	21	5	47	4	77	1,182
茨　城	53	58	7	97	0	70	0	10	295
栃　木	41	51	8	1	0	4	1	3	109
群　馬	110	84	7	3	0	23	0	13	240
静　岡	260	96	18	2	2	18	6	14	416
山　梨	37	22	9	0	0	2	1	7	78
長　野	33	14	8	0	0	3	0	5	63
新　潟	130	34	9	0	8	1	0	2	184
大　阪	1,371	349	84	44	41	144	32	177	2,242
京　都	325	84	42	1	6	4	19	28	509
兵　庫	272	233	59	4	4	22	23	28	645
奈　良	49	37	26	0	2	3	8	15	140
滋　賀	16	58	2	1	0	0	4	19	100
和歌山	40	30	8	0	12	0	0	4	94
愛　知	574	325	44	21	12	171	11	55	1,213
三　重	22	30	3	0	0	0	1	9	65
岐　阜	63	45	2	1	0	6	0	10	127
福　井	54	14	6	0	0	1	0	9	84
石　川	111	53	14	0	8	0	3	18	207
富　山	35	8	5	0	0	0	0	16	64
広　島	192	106	44	0	11	7	52	40	452
山　口	64	24	11	0	1	0	0	4	104
岡　山	256	48	26	0	13	0	3	16	362
鳥　取	38	6	10	0	1	1	1	4	61
島　根	21	7	4	0	0	4	1	5	42
福　岡	969	350	88	2	14	10	486	129	2,048
佐　賀	73	29	15	0	2	1	16	13	149
長　崎	53	24	7	1	7	23	1	9	125
大　分	72	37	23	0	0	2	15	6	155
熊　本	82	60	19	0	1	1	30	10	203
鹿児島	38	39	28	0	0	2	68	9	184
宮　崎	138	52	2	0	1	1	38	1	233
沖　縄	142	86	34	0	1	1	35	1	300
宮　城	366	54	35	0	0	1	0	32	488
福　島	62	31	11	0	1	0	0	9	114
山　形	54	18	1	0	0	0	0	5	78
岩　手	100	10	5	0	0	0	5	2	122
秋　田	44	2	3	0	0	0	0	1	50
青　森	87	18	8	0	0	0	0	5	118
札　幌	514	87	43	2	5	8	46	21	726
函　館	62	3	23	0	0	0	2	2	92
旭　川	58	16	4	0	1	0	0	3	82
釧　路	36	20	3	0	0	0	0	4	63
香　川	53	52	16	0	2	2	1	62	188
徳　島	28	8	9	0	1	2	0	4	52
高　知	16	14	18	0	0	1	0	4	53
愛　媛	56	47	5	0	0	0	0	8	116
合　計	12,556	3,756	1,319	820	242	1,280	965	1,378	22,316

（注）精神障害者等の数値には、医療観察法の心神喪失者を含めている。

エ　援助費用

平成27年度の援助費用は全体で16億5931万9637円であった。少年保護事件付添援助等の減少により、平成26年度と比較すると２億4265万9725円減少（前年度比12.8%減）した。

援助費用の内訳を項目別に見ると、刑事被疑者弁護援助が47.3%、件数が減少したものの少年保護事件付添援助は26.6%を占め、この２つの援助で費用全体のほぼ4分の3を占めた。

平成19年度から平成27年度までの援助項目ごとの費用の実績は、資料7-5のとおりである。なお、援助に要する費用は、すべて日本弁護士連合会から法テラスに支払われる委託経費から支出されている。

資料 7-4　**事業種別申込受理件数の推移**

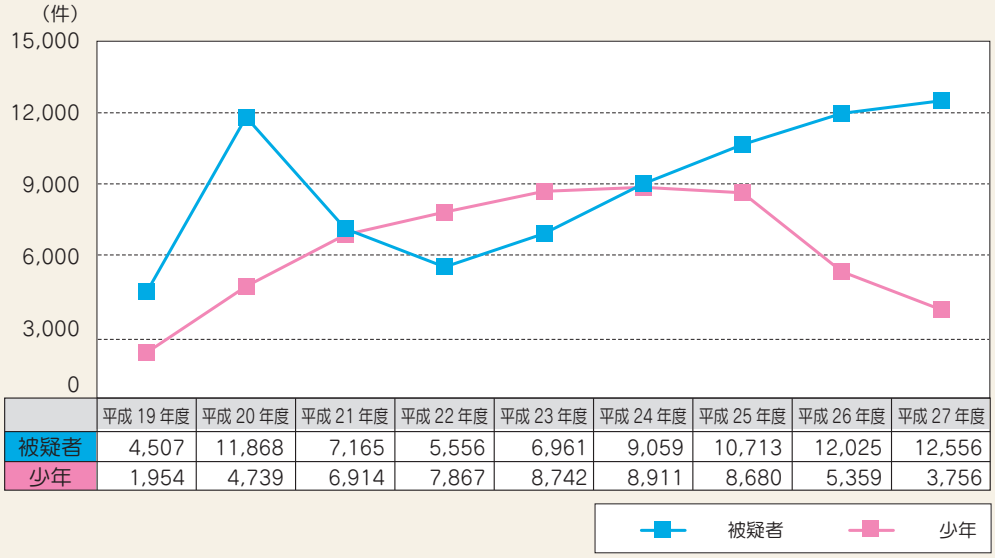

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
被疑者	4,507	11,868	7,165	5,556	6,961	9,059	10,713	12,025	12,556
少年	1,954	4,739	6,914	7,867	8,742	8,911	8,680	5,359	3,756

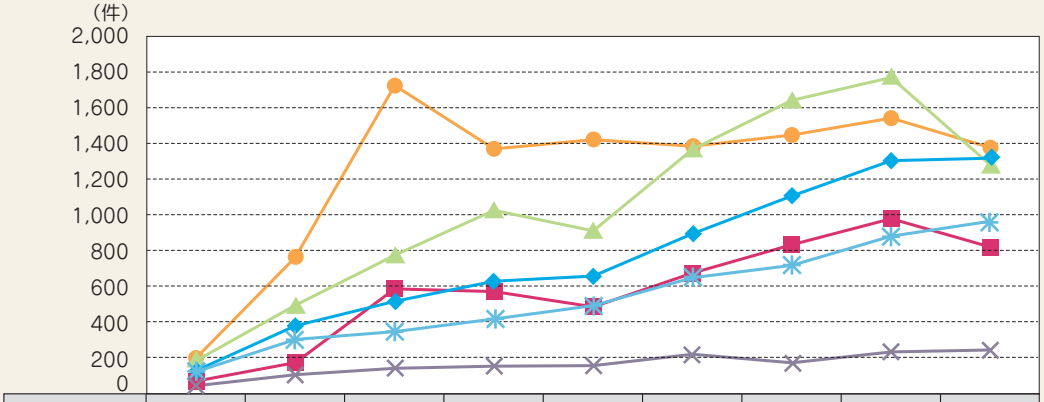

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
犯罪被害者	126	378	515	628	657	895	1,107	1,305	1,319
難民	67	171	585	570	484	674	833	979	820
外国人	182	493	774	1,026	911	1,369	1,644	1,772	1,280
子ども	41	103	139	151	154	218	170	231	242
精神障害者等	120	301	345	418	491	648	717	881	965
高齢者等	197	763	1,727	1,371	1,426	1,386	1,449	1,544	1,378

犯罪被害者　難民　外国人　子ども　精神障害者等　高齢者等

（注）精神障害者等の数値には、医療観察法の心神喪失者を含めている。

資料 7-5　事業種別受託業務援助費用の推移

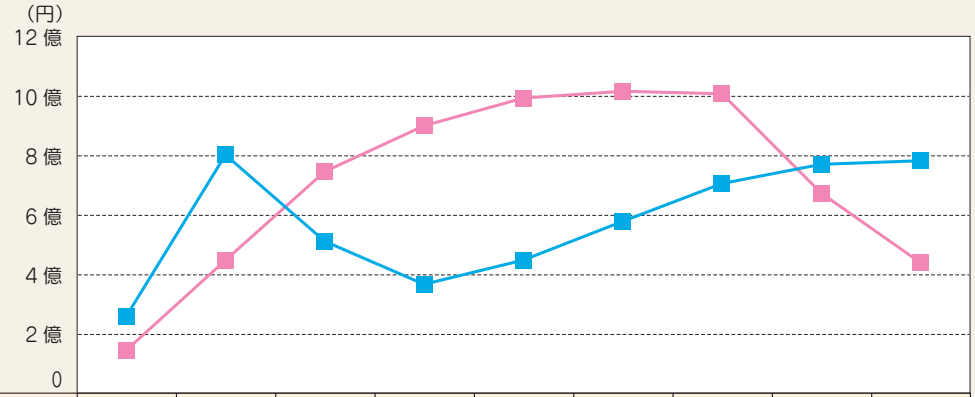

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
被疑者	260,157,057	804,549,593	513,018,245	368,292,515	449,891,807	580,326,979	707,814,356	772,555,553	784,568,073
少年	145,934,833	449,492,560	748,245,746	902,458,941	995,797,169	1,018,653,696	1,010,231,775	675,528,503	440,620,185

被疑者　少年

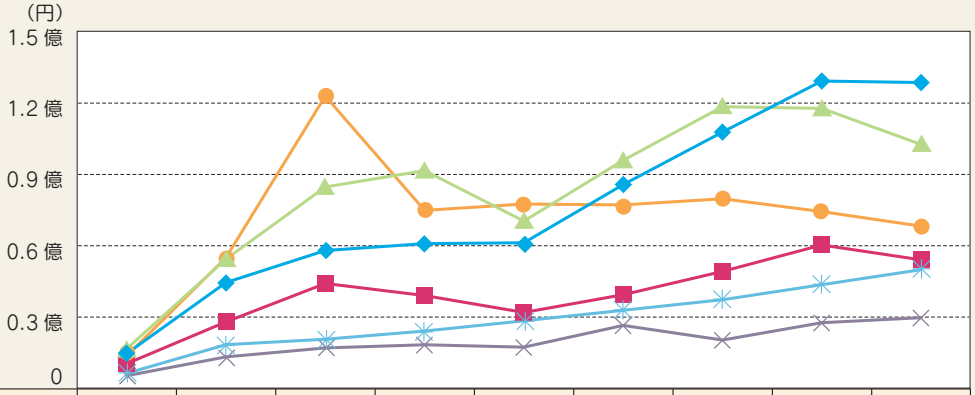

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
犯罪被害者	14,714,500	44,635,345	58,117,853	61,023,736	61,384,553	85,886,639	107,997,010	129,504,677	128,866,430
難民	10,472,105	28,069,340	44,239,235	39,161,358	32,040,197	39,507,263	49,306,402	60,449,807	54,199,191
外国人	16,739,960	54,485,200	84,881,683	91,787,542	70,507,992	96,106,253	118,705,924	117,977,722	102,810,333
子ども	5,396,500	13,320,500	17,093,771	18,430,920	17,417,050	26,575,635	20,415,241	27,720,636	29,826,896
精神障害者等	6,395,500	18,471,760	20,760,750	24,208,500	28,519,314	32,948,881	37,403,967	43,726,380	50,045,601
高齢者等	13,765,000	55,155,750	123,149,810	75,020,350	77,704,980	77,336,897	79,915,871	74,516,084	68,382,928

犯罪被害者　難民　外国人　子ども　精神障害者等　高齢者等

（注）精神障害者等の数値には、医療観察法の心神喪失者を含めている。

8. その他

8-1　組織

(1) 本部と地方事務所の組織

本部及び地方事務所の組織図は、資料8-1のとおりである。

資料 8-1　**本部及び地方事務所組織図**

（平成28年４月１日現在）

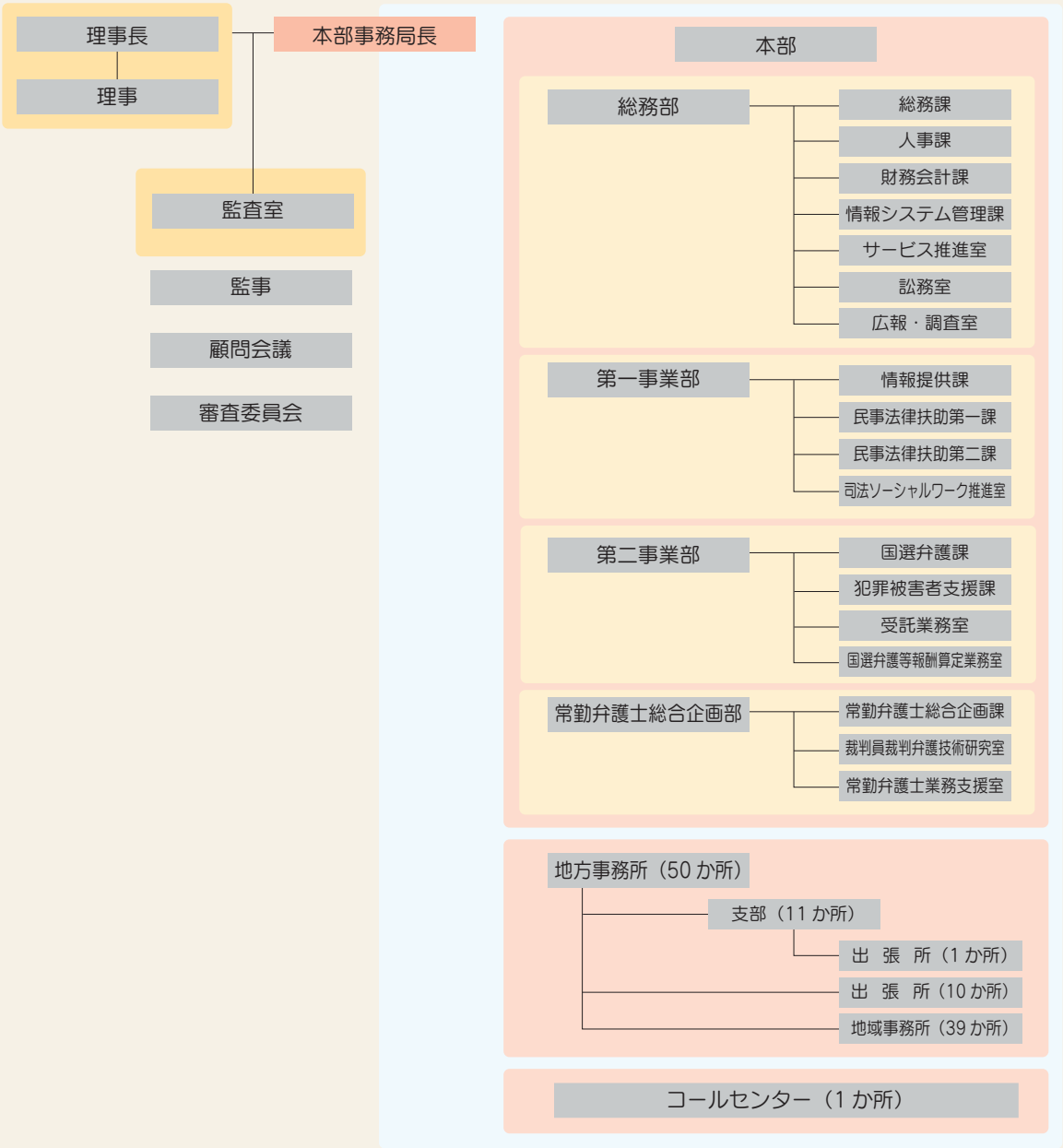

(2) 事務所

全国の事務所所在地は、資料8－2のとおりである。

資料 8-2　法テラス全国事務所所在地（平成28年7月25日現在）

事務所名	郵便番号	住　所	電話番号
北海道			
札幌地方事務所	060-0061	北海道札幌市中央区南１条西 11-1　コンチネンタルビル８Ｆ	0503383-5555
函館地方事務所	040-0063	北海道函館市若松町 6-7　三井生命函館若松町ビル 5F	0503383-5560
江差地域事務所	043-0034	北海道檜山郡江差町字中歌町 199-5	0503383-5563
八雲地域事務所	049-3106	北海道二海郡八雲町富士見町 21-1	0503383-8366
旭川地方事務所	070-0033	北海道旭川市３条通 9-1704-1　ＴＫフロンティアビル 6F	0503383-5566
釧路地方事務所	085-0847	北海道釧路市大町 1-1-1　道東経済センタービル１Ｆ	0503383-5567
東北			
宮城地方事務所	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町 3-6-1　一番町平和ビル 6F	0503383-5535
南三陸出張所	986-0725	宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田 56	0503383-0210
山元出張所	989-2203	宮城県亘理郡山元町浅生原字日向 13-1	0503383-0213
東松島出張所	981-0503	宮城県東松島市矢本字大溜 1-1	0503383-0009
福島地方事務所	960-8131	福島県福島市北五老内町 7-5　イズム 37 ビル４Ｆ	0503383-5540
会津若松地域事務所	965-0871	福島県会津若松市栄町 5-22　フジヤ会津ビル１Ｆ	0503383-0521
二本松出張所	964-0917	福島県二本松市本町 1-60-2	0503381-3803
ふたば出張所	979-0407	福島県双葉郡広野町広洋台 1-1-89	0503381-3805
山形地方事務所	990-0042	山形県山形市七日町 2-7-10　NANABEANS8F	0503383-5544
岩手地方事務所	020-0022	岩手県盛岡市大通 1-2-1　岩手県産業会館本館 2F	0503383-5546
宮古地域事務所	027-0076	岩手県宮古市栄町 3-35　キャトル宮古５Ｆ	0503383-0518
大槌出張所	028-1115	岩手県上閉伊郡大槌町上町 1-3	0503383-1350
気仙出張所	022-0003	岩手県大船渡市盛町字宇津野沢 9-5	0503383-1402
秋田地方事務所	010-0001	秋田県秋田市中通 5-1-51　北都ビルディング６Ｆ	0503383-5550
鹿角地域事務所	018-5201	秋田県鹿角市花輪字下花輪 50　鹿角市福祉保健センター２Ｆ	0503383-1416
青森地方事務所	030-0861	青森県青森市長島 1-3-1　日本赤十字社青森県支部ビル 2F	0503383-5552
八戸地域事務所	031-0086	青森県八戸市大字八日町 36　八戸第１ビル３Ｆ	0503383-0466
むつ地域事務所	035-0073	青森県むつ市中央 1-5-1	0503383-0067
鰺ヶ沢地域事務所	038-2761	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷 9-4　鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内	0503383-8369
関東			
東京地方事務所	160-0023	東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 13 Ｆ	0503383-5300
霞が関分室	100-0013	東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3　弁護士会館 3F	0503383-5330
上野出張所	110-0005	東京都台東区上野 2-7-13　JTB・損保ジャパン日本興亜上野共同ビル 6F	0503383-5320
池袋出張所	170-0013	東京都豊島区東池袋 1-35-3　池袋センタービル 6F	0503383-5321
多摩支部	190-0012	東京都立川市曙町 2-8-18　東京建物ファーレ立川ビル 5F	0503383-5327
多摩支部八王子出張所	192-0046	東京都八王子市明神町 4-7-14　八王子 ON ビル 4F	0503383-5310
神奈川地方事務所	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町２　産業貿易センタービル 10 Ｆ	0503383-5360
川崎支部	210-0007	神奈川県川崎市川崎区駅前本町 11-1　パシフィックマークス川崎ビル 10 Ｆ	0503383-5366
小田原支部	250-0012	神奈川県小田原市本町 1-4-7　朝日生命小田原ビル５Ｆ	0503383-5370
埼玉地方事務所	330-0063	埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-17-15　さいたま商工会議所会館６Ｆ	0503383-5375
川越支部	350-1123	埼玉県川越市脇田本町 10-10　ＫＪビル３Ｆ	0503383-5377
熊谷地域事務所	360-0037	埼玉県熊谷市筑波 3-195　熊谷駅前ビル７Ｆ	0503383-5380
秩父地域事務所	368-0041	埼玉県秩父市番場町 11-1　サンウッド東和 2F	0503383-0023
千葉地方事務所	260-0013	千葉県千葉市中央区中央 4-5-1　Qiball（きぼーる）２Ｆ	0503383-5381
松戸支部	271-0092	千葉県松戸市松戸 1879-1　松戸商工会議所会館３Ｆ	0503383-5388
茨城地方事務所	310-0062	茨城県水戸市大町 3-4-36　大町ビル３Ｆ	0503383-5390

事務所名	郵便番号	住　　所	電話番号
下妻地域事務所	304-0063	茨城県下妻市小野子町 1-66　ＪＡ常総ひかり県西会館１Ｆ	0503383-5393
牛久地域事務所	300-1234	茨城県牛久市中央 5-20-11　牛久駅前ビル４Ｆ	0503383-0511
栃木地方事務所	320-0033	栃木県宇都宮市本町 4-15　宇都宮ＮＩビル２Ｆ	0503383-5395
群馬地方事務所	371-0022	群馬県前橋市千代田町 2-5-1　前橋テルサ５Ｆ	0503383-5399
静岡地方事務所	420-0853	静岡県静岡市葵区追手町 9-18　静岡中央ビル 2F	0503383-5400
沼津支部	410-0833	静岡県沼津市三園町 1-11	0503383-5405
浜松支部	430-0929	静岡県浜松市中区中央 1-2-1　イーステージ浜松オフィス４Ｆ	0503383-5410
下田地域事務所	415-0035	静岡県下田市東本郷 1-1-10　パールビル 3F	0503383-0024
山梨地方事務所	400-0032	山梨県甲府市中央 1-12-37　ＩＲＩＸビル１・２Ｆ	0503383-5411
長野地方事務所	380-0835	長野県長野市新田町 1485-1　長野市もんぜんぷら座４Ｆ	0503383-5415
松本地域事務所	390-0873	長野県松本市丸の内 8-3　丸の内ビル 3F	0503383-5417
新潟地方事務所	951-8116	新潟県新潟市中央区東中通１番町 86-51　新潟東中通ビル２Ｆ	0503383-5420
佐渡地域事務所	952-1314	新潟県佐渡市河原田本町 394　佐渡市役所佐和田行政サービスセンター２Ｆ	0503383-5422
中部			
愛知地方事務所	460-0008	愛知県名古屋市中区栄 4-1-8　栄サンシティービル 15 Ｆ	0503383-5460
三河支部	444-8515	愛知県岡崎市十王町 2-9　岡崎市役所西庁舎 1F(南棟)	0503383-5465
三重地方事務所	514-0033	三重県津市丸之内 34-5　津中央ビル	0503383-5470
岐阜地方事務所	500-8812	岐阜県岐阜市美江寺町 1-27　第一住宅ビル２Ｆ	0503383-5471
可児地域事務所	509-0214	岐阜県可児市広見 5-152　サン・ノーブルビレッジ・ヒロミ１Ｆ	0503383-0005
中津川地域事務所	508-0037	岐阜県中津川市えびす町 7-30　イシックス駅前ビル１Ｆ	0503383-0068
福井地方事務所	910-0004	福井県福井市宝永 4-3-1　三井生命福井ビル 2F	0503383-5475
石川地方事務所	920-0937	石川県金沢市丸の内 7-36　金沢弁護士会館内	0503383-5477
富山地方事務所	930-0076	富山県富山市長柄町 3-4-1　富山県弁護士会館１Ｆ	0503383-5480
魚津地域事務所	937-0067	富山県魚津市釈迦堂 1-12-18　魚津商工会議所ビル５Ｆ	0503383-0030
近畿			
大阪地方事務所	530-0047	大阪府大阪市北区西天満 1-12-5　大阪弁護士会館Ｂ 1F	0503383-5425
堺出張所	590-0075	大阪府堺市堺区南花田口町 2-3-20　三共堺東ビル６Ｆ	0503383-5430
京都地方事務所	604-8005	京都府京都市中京区河原町通三条上る恵比須町 427　京都朝日会館 9F	0503383-5433
福知山地域事務所	620-0054	京都府福知山市末広町 1-1-1　中川ビル４Ｆ	0503383-0519
兵庫地方事務所	650-0044	兵庫県神戸市中央区東川崎町 1-1-3　神戸クリスタルタワービル 13 Ｆ	0503383-5440
阪神支部	660-0052	兵庫県尼崎市七松町 1-2-1　フェスタ立花北館５Ｆ	0503383-5445
姫路支部	670-0947	兵庫県姫路市北条 1-408-5　光栄産業㈱第２ビル	0503383-5448
奈良地方事務所	630-8241	奈良県奈良市高天町 38-3　近鉄高天ビル 6F	0503383-5450
南和地域事務所	638-0821	奈良県吉野郡大淀町下渕 68-4　やすらぎビル４Ｆ	0503383-0025
滋賀地方事務所	520-0047	滋賀県大津市浜大津 1-2-22　大津商中日生ビル 5F	0503383-5454
和歌山地方事務所	640-8155	和歌山県和歌山市九番丁 15　九番丁 MG ビル 6F	0503383-5457
中国			
広島地方事務所	730-0013	広島県広島市中区八丁堀 2-31　広島鴻池ビル 1F	0503383-5485
山口地方事務所	753-0072	山口県山口市大手町 9-11　山口県自治会館５Ｆ	0503383-5490
岡山地方事務所	700-0817	岡山県岡山市北区弓之町 2-15　弓之町シティセンタービル 2F	0503383-5491
鳥取地方事務所	680-0022	鳥取県鳥取市西町 2-311　鳥取市福祉文化会館 5F	0503383-5495
倉吉地域事務所	682-0023	鳥取県倉吉市山根 572　サンク・ピエスビル 202 号室	0503383-5497
島根地方事務所	690-0884	島根県松江市南田町 60	0503383-5500
浜田地域事務所	697-0022	島根県浜田市浅井町 1580　第二龍河ビル 6F	0503383-0026
西郷地域事務所	685-0015	島根県隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24-9　ＮＴＴ隠岐ビル１Ｆ	0503383-5326
四国			
香川地方事務所	760-0023	香川県高松市寿町 2-3-11　高松丸田ビル８Ｆ	0503383-5570
徳島地方事務所	770-0834	徳島県徳島市元町 1-24 アミコビル 3F	0503383-5575
高知地方事務所	780-0870	高知県高知市本町 4-1-37　丸ノ内ビル 2F	0503383-5577
須崎地域事務所	785-0003	高知県須崎市新町 2-3-26	0503383-5579

事務所名	郵便番号	住　　所	電話番号
安芸地域事務所	784-0003	高知県安芸市久世町 9-20　すまいるあき 4F	0503383-0029
中村地域事務所	787-0014	高知県四万十市駅前町 13-15　アメニティオフィスビル１Ｆ	0503383-0467
愛媛地方事務所	790-0001	愛媛県松山市一番町 4-1-11　共栄興産一番町ビル４Ｆ	0503383-5580
九州			
福岡地方事務所	810-0004	福岡県福岡市中央区渡辺通 5-14-12　南天神ビル 4F	0503383-5501
北九州支部	802-0006	福岡県北九州市小倉北区魚町 1-4-21　魚町センタービル５Ｆ	0503383-5506
佐賀地方事務所	840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央 1-4-8　太陽生命佐賀ビル３Ｆ	0503383-5510
長崎地方事務所	850-0875	長崎県長崎市栄町 1-25　長崎ＭＳビル 2F	0503383-5515
佐世保地域事務所	857-0806	長崎県佐世保市島瀬町 4-19　バードハウジングビル 402 号室	0503383-5516
壱岐地域事務所	811-5135	長崎県壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦 174　吉田ビル３Ｆ	0503383-5517
五島地域事務所	853-0018	長崎県五島市池田町 2-20	0503383-0516
対馬地域事務所	817-0013	長崎県対馬市厳原町中村 606-3　おおたビル３Ｆ	0503383-0517
平戸地域事務所	859-5114	長崎県平戸市築地町 510	0503383-0468
雲仙地域事務所	854-0514	長崎県雲仙市小浜町北本町 14　雲仙市小浜総合支所３Ｆ	0503383-5324
大分地方事務所	870-0045	大分県大分市城崎町 2-1-7	0503383-5520
熊本地方事務所	860-0844	熊本県熊本市中央区水道町 1-23　加地ビル 3F	0503383-5522
高森地域事務所	869-1602	熊本県阿蘇郡高森町大字高森 1609-1　ＮＴＴ西日本高森ビル１Ｆ	0503383-0469
鹿児島地方事務所	892-0828	鹿児島県鹿児島市金生町４番 10 号アーバンスクエア鹿児島ビル 6F	0503383-5525
鹿屋地域事務所	893-0009	鹿児島県鹿屋市大手町 14-22　南商ビル１Ｆ	0503383-5527
指宿地域事務所	891-0402	鹿児島県指宿市十町 912-7	0503383-0027
奄美地域事務所	894-0006	鹿児島県奄美市名瀬小浜町 4-28　ＡＩＳビルＡ棟 1F	0503383-0028
徳之島地域事務所	891-7101	鹿児島県大島郡徳之島町亀津 553-1　徳之島合同庁舎 2F	0503381-3471
宮崎地方事務所	880-0803	宮崎県宮崎市旭 1-2-2　宮崎県企業局 3F	0503383-5530
延岡地域事務所	882-0043	宮崎県延岡市祇園町 1-2-7　ＵＭＫ祇園ビル２Ｆ	0503383-0520
沖縄地方事務所	900-0023	沖縄県那覇市楚辺 1-5-17　プロフェスビル那覇２・3F	0503383-5533
宮古島地域事務所	906-0012	沖縄県宮古島市平良字西里 1125　宮古合同庁舎１Ｆ	0503383-0201
本部			
本部	164-8721	東京都中野区本町 1-32-2　ハーモニータワー８Ｆ	0503383-5333
裁判員裁判弁護技術研究室	160-0004	東京都新宿区四谷 1-4　四谷駅前ビル６Ｆ	0503383-0062
常勤弁護士業務支援室	160-0004	東京都新宿区四谷 1-4　四谷駅前ビル６Ｆ	0503383-0062

(3) 根拠法

総合法律支援法（平成16年6月2日公布、法律第74号）

(4) 主務大臣

法務大臣

(5) 資本金

３億5100万円（国の全額出資）

(6) 役員の状況

平成28年4月10日現在の役員は、次のとおりである。

役　職	氏　名	任　期
理事長	宮﨑　　誠	平成26年4月10日就任
理　事	田中　晴雄	平成25年4月10日就任
	山崎　　学	平成28年4月10日就任
	安岡　崇志	平成23年4月10日就任
	坂本かよみ	平成26年4月10日就任
監　事	津熊　寅雄	平成27年12月21日就任
	山下　泰子	平成24年9月3日就任

(7) 歴代の役員

役　職	氏　名	在任期間
理事長	梶谷　　剛	平成23年4月10日～平成26年4月9日
	寺井　一弘	平成20年4月10日～平成23年4月9日
	金平　輝子	平成18年4月10日～平成20年4月9日
理　事	廣瀬　健二	平成22年4月10日～平成28年4月9日
	菅野富邇子	平成22年4月10日～平成26年4月9日
	大川　真郎	平成22年4月10日～平成25年4月9日
	草野　満代	平成21年4月2日～平成23年4月9日
	加毛　　修	平成20年4月10日～平成22年4月9日
	岩瀬　　徹	平成18年4月10日～平成22年4月9日
	西川　元啓	平成18年4月10日～平成22年4月9日
	篠塚　英子	平成20年4月10日～平成21年4月1日
	軍司　育雄	平成18年4月10日～平成20年4月9日
	寺井　一弘	平成18年4月10日～平成20年4月9日
監　事	藤原　藤一	平成22年4月10日～平成27年12月20日
	羽田　悦朗	平成18年4月10日～平成24年9月2日
	馬場　義宣	平成18年4月10日～平成22年4月9日

(8) 職員の状況

平成28年3月31日現在の職員の総数は1,597名（地方事務所の所長などの非常勤職員を含む）である。

8-2 法テラスの認知状況

(1) 認知度の推移

法テラスでは、国民の法テラスの認知状況を把握し、今後の広報活動や各業務遂行上の参考とするため、平成19年度から毎年「認知状況等調査」を実施している。

調査方法は、平成19年度から平成25年度までは電話による調査（注1）、平成26年度以降はインターネットによる調査（注2）である。

（注1）サンプルは20代以上の男女1,100名。

（注2）サンプルは各都道府県ごとに20代、30代、40代、50代及び60代以上の男女各10名で100名、合計4,700名。

資料 8-3 **法テラスの認知状況の推移**

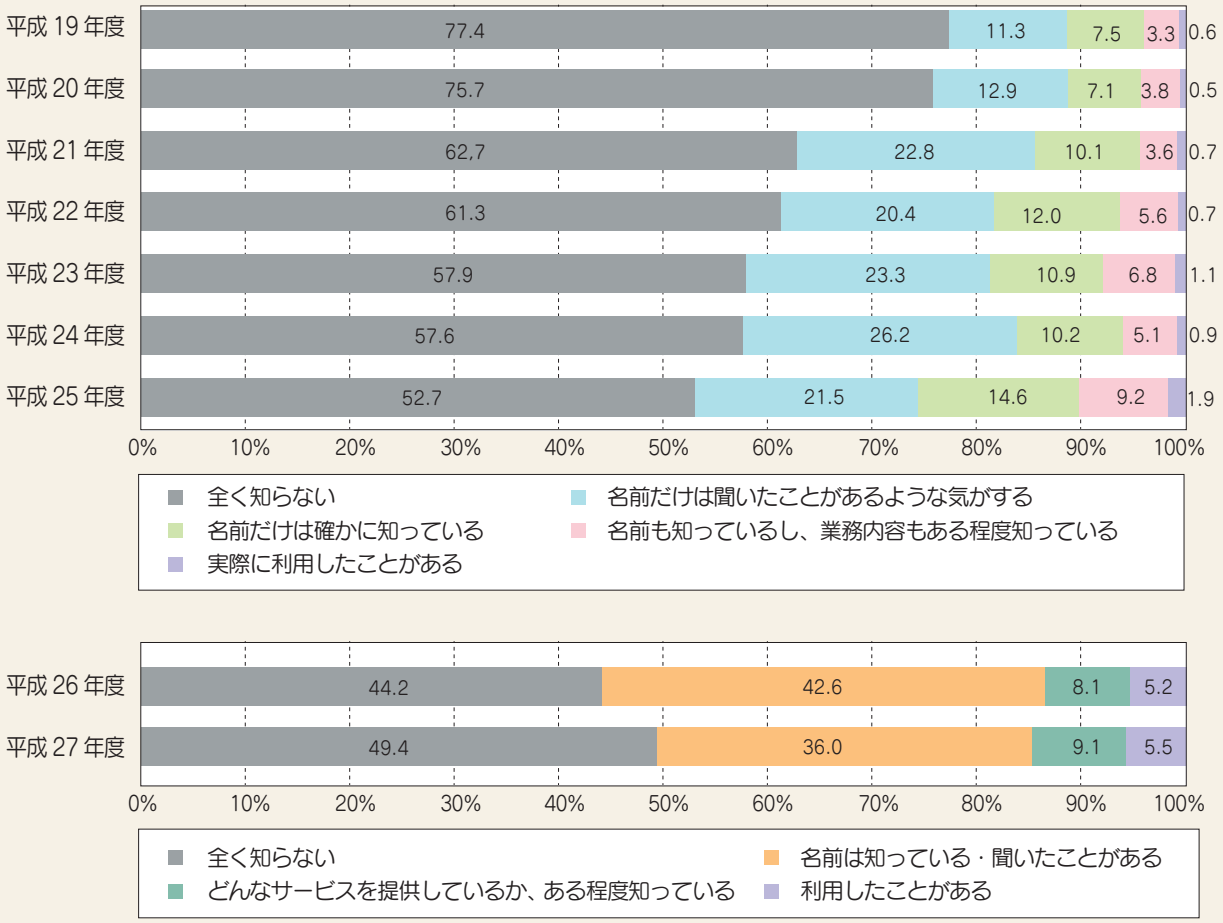

（注）平成 22 年度以降は人口比率を加味している。
割合については四捨五入しているため合計が 100 にならないことがある。

資料 8-4　平成27年度法テラスの認知状況の内訳

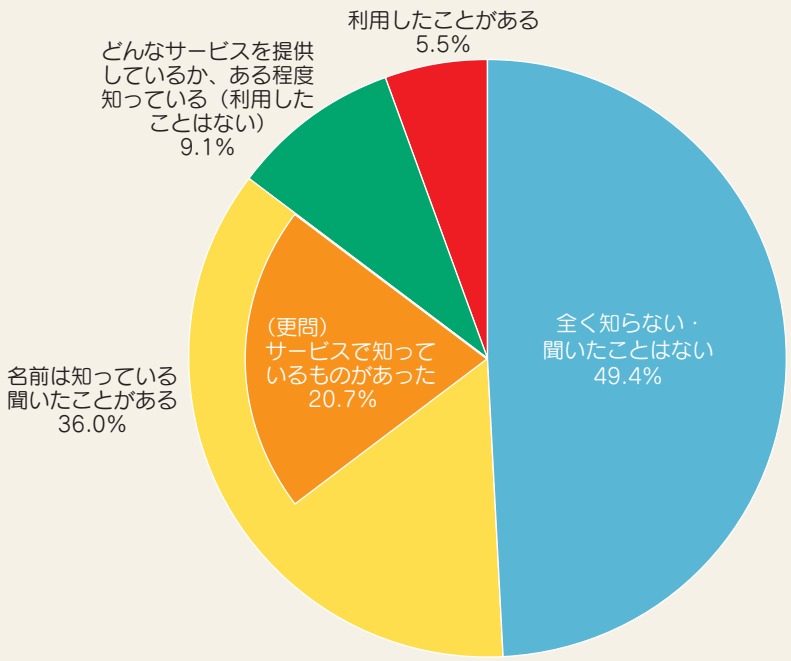

名称認知度（「全く知らない」を除く回答割合）は、平成19年度22.6%であったのが、年々上がっていき、平成26年度に55.8%と初めて5割を超えたが、平成27年度は50.6%と前年度を下回った。

業務認知度（注3）は、平成19年度3.9%であったのが、おおむね年を追うごとに上がっていき、平成25年度に11.1%と初めて10%台となり、平成27年度は14.6%と前年度を上回った。なお、平成27年度の調査では、より実態に近い認知度を測る試みとして、専門家の助言も得て、従前の質問・回答選択肢に加え、「名前は知っている・聞いたことがある」と回答した者に対し、記憶喚起の手がかりとなる更問（「法テラスが提供している次のサービスの中で知っているものを全て選んでください。（複数回答）」）を設け、「知っているサービスはない。」との選択肢とともに、法テラスの業務を具体的に列挙した選択肢を示す質問を設けた。この更問に対し業務を１つ以上選択した回答者は20.7%であった。したがって、記憶喚起の手がかりを得た者を含む業務認知者の割合は35.3%となる。

（注3）平成19年度から平成25年度までは、「名前も知っているし、業務内容もある程度知っている」との回答及び「実際に利用したことがある」との回答を合計した割合であり、平成26年度以降は、「どんなサービスを提供しているか、ある程度知っている（利用したことはない。）」との回答及び「利用したことがある」との回答を合計した割合である。

資料 8-5　法テラスの名称認知度と業務認知度の推移

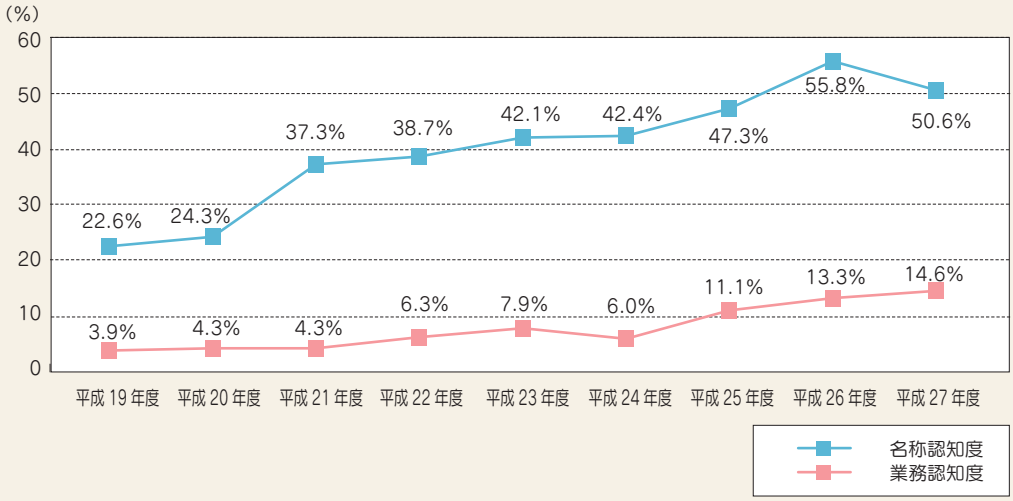

（2）性別・年代別認知度

平成19年度の調査開始から、おおむね男性の方が女性より認知度が高く、60代以上は認知度が低い傾向がある。

平成27年度の男女別の認知度では、男性が52.6%、女性が48.8%であり若干男性が高い。

年代別で見ると、男女ともに20歳代から40歳代までの認知度に比べて、50歳代以上の認知度が低い。

（3）認知経路

法テラスをどのようにして知ったか（認知経路）について尋ねた結果は資料8-6のとおりである。

テレビ番組・テレビCM、インターネット、新聞記事・新聞広告などを通じて知った割合が多い。ポスター・リーフレットや役所など行政窓口、自治体の広報誌といった認知経路が伸びている。

資料 8-6　認知者の認知経路の推移

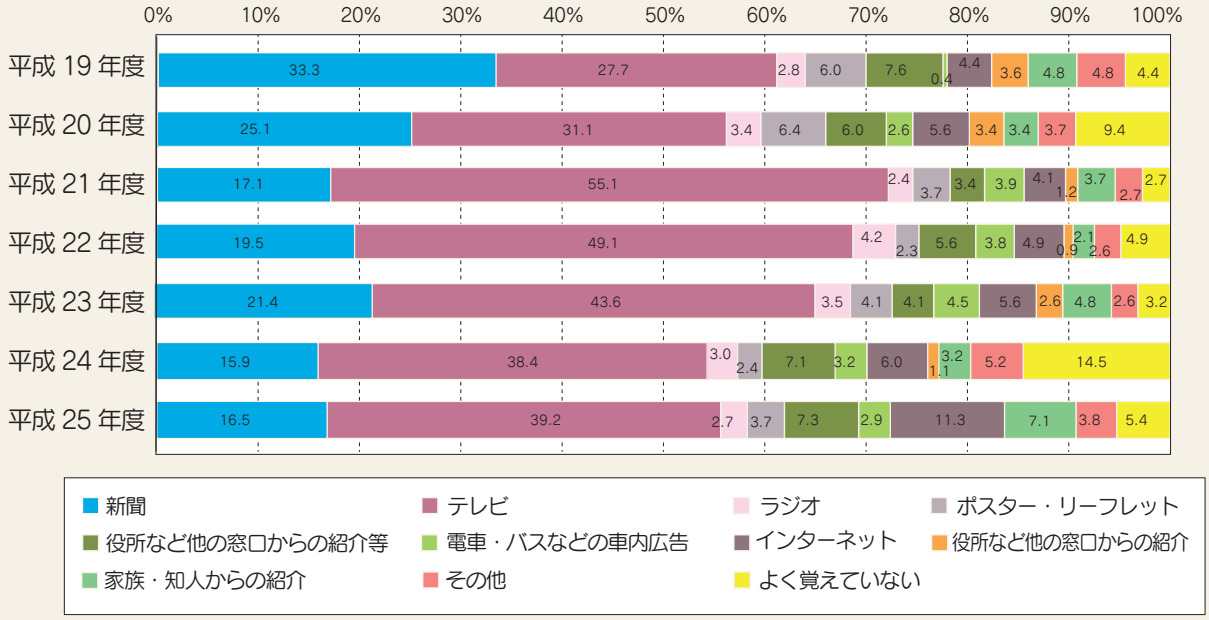

（注）平成 19 年度～平成 25 年度の割合について、四捨五入しているため合計が 100 にならないことがある。

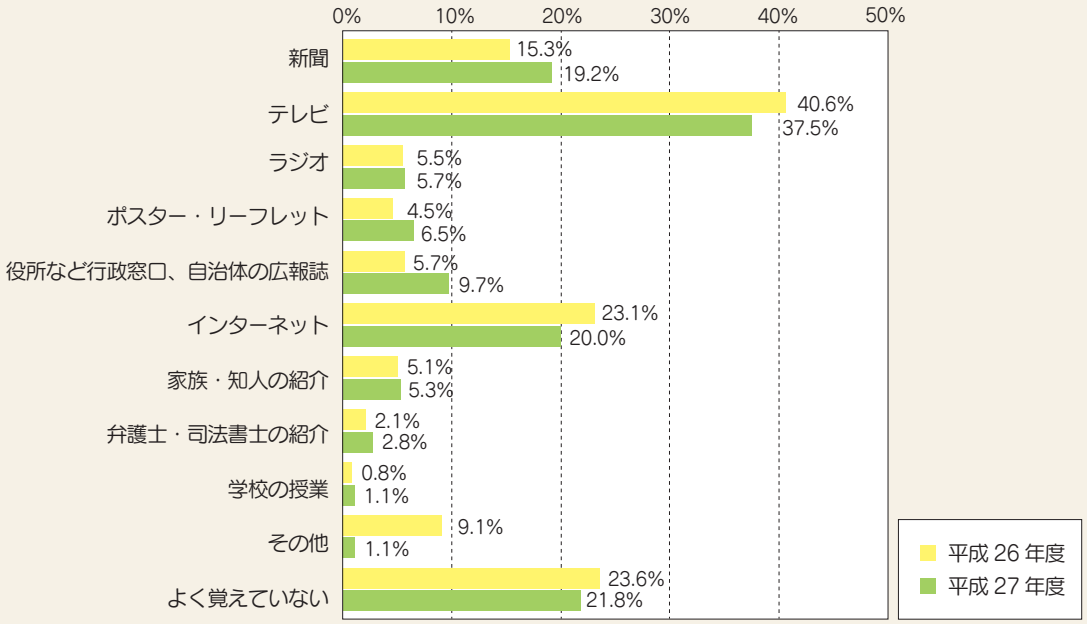

（注）平成 19 年度～平成 25 年度は単一回答、平成 26 年度以降は複数回答である。
平成 22 年度以降は人口比率を加味している。

8-3 法テラスに寄せられた皆様からの声

法テラスでは、多様な法的サービスを提供しており、これらのサービス提供の窓口となるサポートダイヤルや地方事務所はもとより、本部へも、利用者から、電話や書面、メールなどで様々な苦情やご意見・ご要望（以下「苦情等」という。）が寄せられている。

平成27年度の苦情等の件数は1,702件で、平成26年度の件数1,945件から、約12.5%（243件）減少した。苦情等の対象別に件数を比較したところ、「地方事務所への電話が混み合っている」という問合せが、前年度から35.9%（196件）増加していることが分かった。このため、平成27年10月より、話中転送（地方事務所の代表電話が通話中の場合や一定時間応答しなかった場合に、自動的にサポートダイヤルへ電話転送することで、サポートダイヤルで受電対応する取組。）を導入し、その結果この種の問合せ件数を減少させることができている。

また、「地方事務所の職員に関するもの」「コールセンターのオペレーターに関するもの」「関係機関に関するご意見等」「弁護士・司法書士に関するもの」「制度・業務に関するもの」について、それぞれ11.0%（32件）、7.4%（４件）、77.2%（112件）、10.1%（38件）、47.6%（253件）前年度に比べ減少した。

資料8-7は、年度ごとの苦情等受付件数の推移を見たものである。

資料 8-7　**年度ごとの苦情等受付件数の推移**

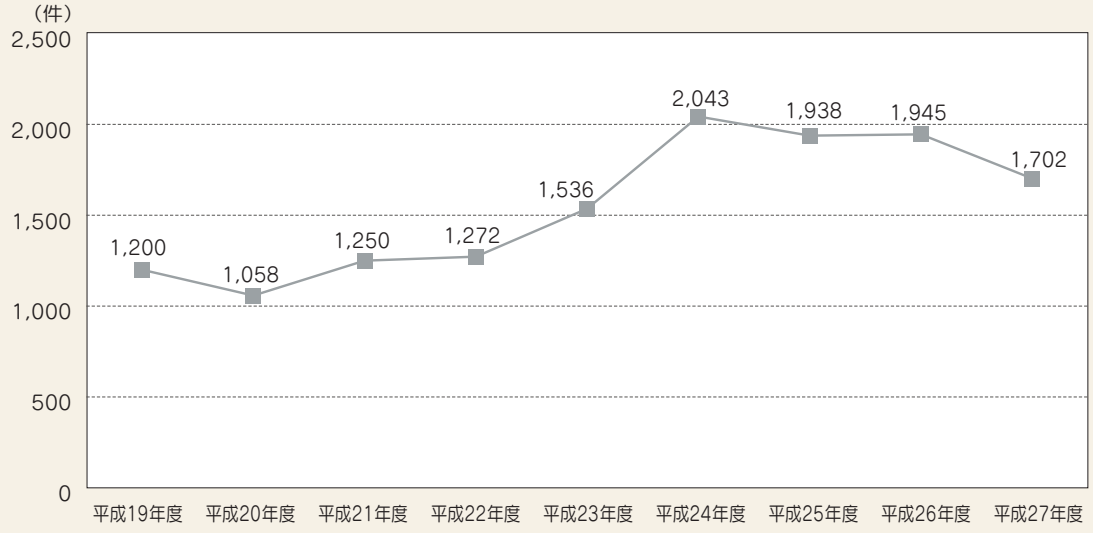

（注）平成24年度に件数が急増したのは同年３月から、地方事務所の電話が混み合っている苦情について集計し始めたため。

資料8-8は、平成27年度に寄せられた苦情等の受付件数の推移を月次で対象別に見たものである。

資料 8-8　**平成 27 年度苦情等受付件数の推移**

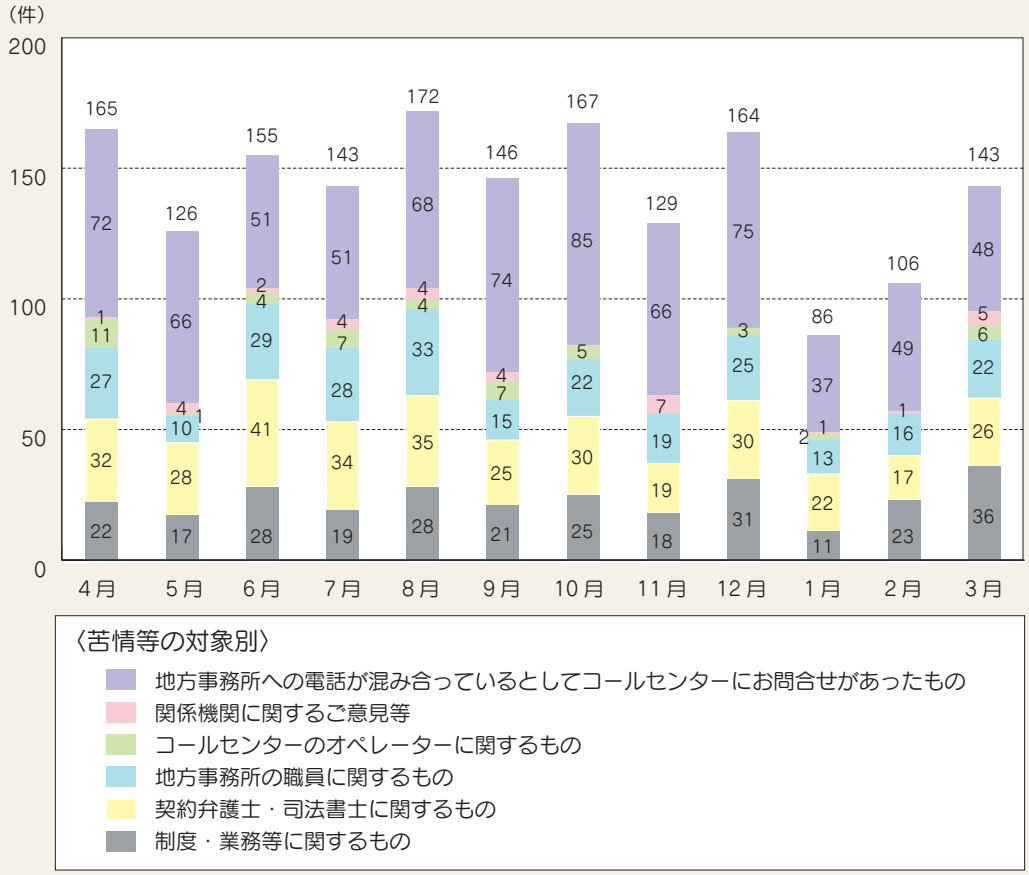

資料8-9，資料8-10は、平成27年度の苦情等の内訳について、それぞれ対象別，業務別に見たものである。

資料 8-9　**平成 27 年度対象別苦情内訳**

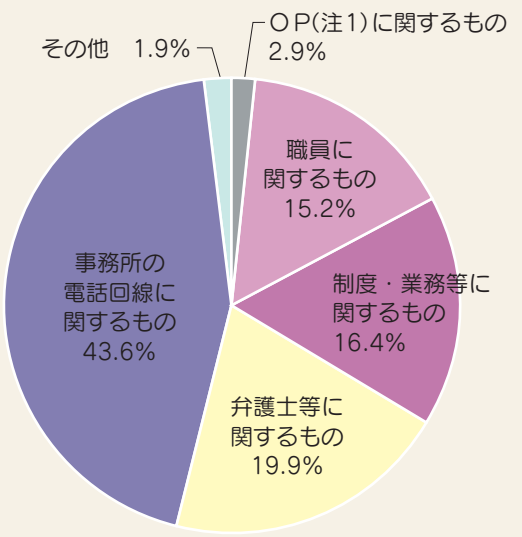

資料 8-10　**平成 27 年度業務別苦情内訳**

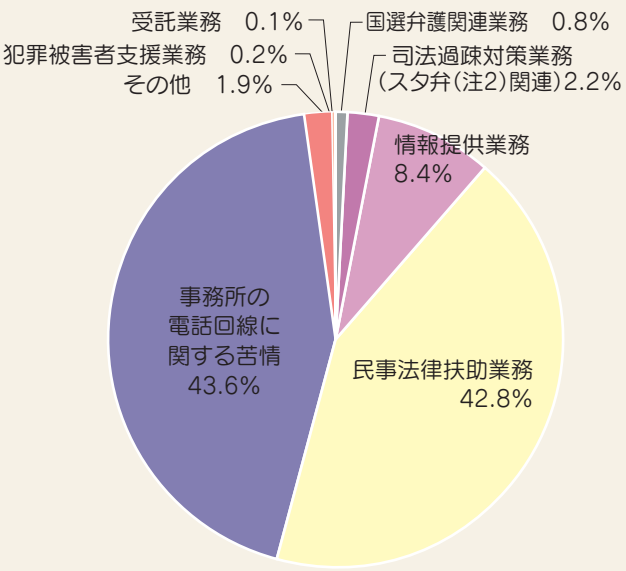

（注 1）OP…コールセンターのオペレーター　（注 2）スタ弁…スタッフ弁護士

資料8-11は、平成27年度に寄せられた苦情等に対する取扱結果を月ごとにまとめたものである。

資料 8-11　**平成27年度苦情等取扱結果**

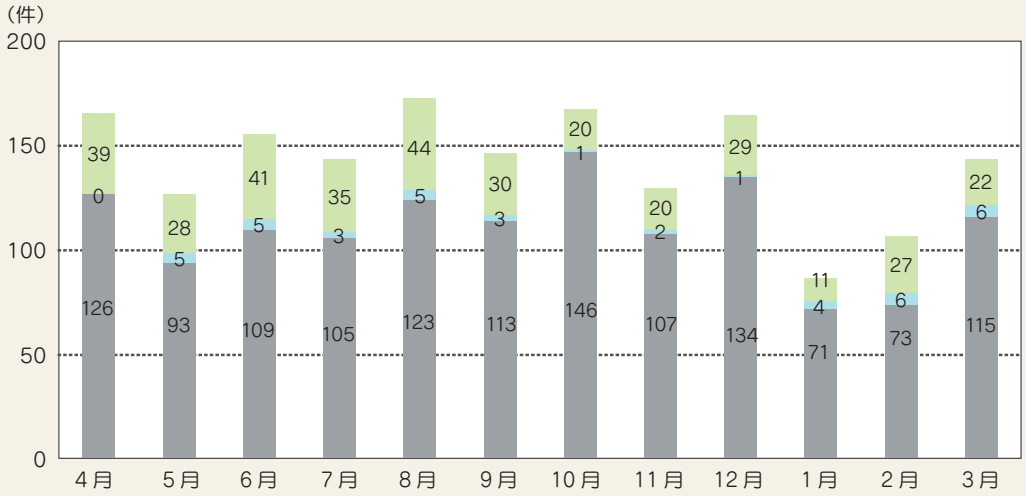

〈苦情等取扱い結果の主な内容〉

- 関係課室・事務所等に苦情内容を伝え配慮を求めたもの、対応策を講じたもの等
- 関係課室・事務所等で検討中のもの、関係機関との協議に付されているもの等
- 申出者や事案の特定ができなかったもの、初期対応で申出者が納得し、以後の対応を要しないと判断されたもの等

平成27年度「皆様の声」に基づいた取組事例等

【情報提供関連業務】

皆様からの声	法テラスの取組事例等
先ほどサポートダイヤルへ電話した際、ある相談機関を案内されたが、伝えられた番号は、携帯電話からはかけられないフリーダイヤルの番号であった。携帯電話からはつながらないフリーダイヤルの番号であるならば、その旨を注意喚起し、携帯からもかけられる番号を併せて教えてほしい。	不便をかけたことをお詫びし、携帯電話からつながる番号を案内した。 当該オペレーターに対し、関係機関の窓口情報を案内する際には、細心の注意を払い、正確な情報提供を心掛けるよう、指導した。
サポートダイヤルに電話をし、関係機関の相談窓口を紹介された。その際に、窓口情報として第２・４水曜日に相談を行なっていると聞いた。しかし、その相談窓口へ電話をしたら第１・３水曜日だった。 正確な情報提供を行って欲しい。	当該関係機関の関係機関データベース上の登録が誤っていたことを確認し、情報を修正した。また、関係機関データベースの登録内容の誤りについて、登録を担当している地方事務所へ注意喚起をした。

【民事法律扶助関連】

皆様からの声	法テラスの取組事例等
民事法律扶助相談を担当した常勤弁護士は、私の話を真剣に聞かず、「赤字になるので依頼は受任できない。」と言った。私は、怪我をして大変苦しい思いをし、警察から法テラスに相談に行くよう言われ、助けてもらいたい一心で相談に行ったのに、あのような言い方をされて、大変残念な思いをした。	相談を受けた常勤弁護士は、「勝訴しても回収の見込みが立たない可能性が高く、相談者に不利益が生じ得ることから、その負担を考慮すると受任は難しい」旨を説明したものだったが、今後は正確に相談者の方にその真意を伝えるべく、民事法律扶助制度の趣旨、手続の流れを丁寧に説明することと併せて、真意を正確に理解いただけるよう言葉遣いに一層の配慮をするように、地方事務所長から常勤弁護士に伝えた。
本日、民事法律扶助相談に行った。援助申込書に記入漏れがあったため、受付の職員に預貯金の額などを聞かれたが、その際の声が大きかった。周囲に人がいる状況でプライバシーに関することを聞かれ、かなり苦痛であり不快な気持ちになった。 今後は対応に配慮し、このようなことがないように改善に努めてもらいたい。	今回の申出を受け、法律相談の受付に際しては番号札を使用する、援助申込書に記入漏れがあった場合は、口頭で直接には尋ねず、該当箇所に○を付けたり指で示して記入を促すなど、利用者への配慮について、事務所の全職員で再確認した。
民事法律扶助相談を予約しようとしたところ、地方事務所から既に同一相談で３回利用しているため、同じ相談内容ではもう利用できないと言われた。しかし、ホームページを確認したところ、相談が３回までであることの情報がなかなか出てこない。トップページにある「相談をご希望の方へ」「法テラスをご利用中の方へ」を見ても記載されていない。 ホームページには、どんな利用者が見ても分かりやすいように記載してほしい。	ホームページでの掲載場所が分かりづらいことを受け、利用者にとって使いやすいホームページとなるよう「ご利用の流れ」のページから、「ご利用の条件」のページへジャンプできるように改善した。
弁護士に自己破産申立を依頼して、必要書類を渡したが長期間連絡がなかったため、受任弁護士の事務所へ連絡したところ、別の事務所へ所属換えしていたことを初めて知った。 改めて弁護士に連絡したが、再び弁護士からの連絡がない。 不安に感じているので早急に対応してほしい。	地方事務所から弁護士へ連絡したところ、不在であったため、事務職員に伝え、早急に対応を求めた。また、同日地方事務所長からも架電したところ、弁護士から連絡があり、早急に申出者へ連絡し自己破産申立を行う予定であると申出があった。 後日、弁護士から連絡があり、申出者と面談を実施し、自己破産申立を行ったとのことだった。

【その他】

皆様からの声	法テラスの取組事例等
毎月、各地の地方事務所への電話が混み合っていてなかなかつながらないといった苦情が、サポートダイヤルに多く寄せられ、平成27年度は年間742件あった。	地方事務所の代表電話が通話中の場合や一定時間応答しなかった場合に、自動的にサポートダイヤルへ電話転送することで、サポートダイヤルで受電対応する取組を、一部の地方事務所を対象に導入した。この取組により、当該地方事務所に対する「地方事務所への電話が混み合っている」というお問合せを大きく減らす効果が得られた。 平成28年度は対象事務所を拡大する予定である。
申出者が地方事務所に問い合わせたところ、話は聞いてくれたものの、「はぁ」など電話対応の基本がなってない返答であった。このような方たちに大事な問題を預けているのかと思うと不安になってくる。	顔の見えない電話対応において、相づちは短い言葉だが、利用者との信頼関係を築く上で非常に重要である。声の雰囲気が利用者に安心を与えるものになっているかなどを、職員間でお互いに確認するよう、全職員に対し周知した。
以下のとおり、お手紙をいただいた。 「先日、立替金返還完済のお知らせが届きました。長年に渡り大変お世話になりました。娘と三人でこれから細々と暮らしていこうと思っております。助けて頂いた皆々様の事、終生忘れることなく、心穏やかに生活出来ることだけを願って生きていこうと思っております。本当にありがとうございました。 皆々様もお身体をご自愛くださいますよう、心よりお祈り申し上げます。」	私どももお力になれたことをうれしく思っております。 この度、完済いただいた立替金は、別のお困りの方の立替金として役立ちます。 ご丁寧にお手紙をいただき、ありがとうございました。

最後に、法テラスでは、これらの苦情等を「皆さまの声」として受け止め、適切に対応していくという姿勢を「基本方針」として以下のとおり掲げている。

基本方針

法律的なことで悩んでいる方や、困っている方、様々な事情で法律専門家等の援助が受けられない方のために、解決に向けた道しるべとなり、法律専門家等との架け橋となること。これが法テラスの仕事です。

法テラスでは、この仕事を、より多くの方に向けて、より良い方法で行うために、常に仕事のやり方を工夫したいと考えています。

このために、法テラスは、ご意見、ご要望、苦情など、法テラスに寄せられる様々な声を、法テラスのみならず、職員全員に宛てられたメッセージとして受け止め、責任ある対応をいたします。

お寄せいただいたご意見、ご要望、苦情をきっかけとして、業務のあり方を工夫するよう心掛けます。

法テラスに声をお寄せいただいた方の個人情報は、保有個人情報保護管理規程に基づいて保護します。

法テラスでは、以上を基本方針として、寄せられる様々な声を取り扱ってまいります。

8-4　審査委員会

(1) 審査委員会とは

ア　審査委員会の設置趣旨

法テラスは、独立行政法人の枠組みに基づいて設けられた法人であり、独立行政法人通則法の原則からすれば、その業務の運営方法は、法人としての自律性に基づき、基本的に法テラスにおいて決定すべき事項ということになる。しかしながら、法テラスにおいては、その業務の運営にあたって、契約した弁護士や司法書士など法律の専門家の職務の独立性を確保しなければならない、という特別な責務が課せられている。そこで、総合法律支援法（以下「支援法」という）は、第29条において、業務運営に関し契約弁護士等の職務の特性に配慮して判断すべき事項について、弁護士等の職務の独立性を保障しかつ客観性を保って審議するために、第三者からなる審査委員会を法テラス内部に設置し、法テラスが契約弁護士等に対して契約上の措置をとる場合には、審査委員会の議決を経なければならないこととした（支援法第29条第８項第１号）。契約上の措置は、本来であれば、法テラスが契約当事者として判断すべき事項ではあるが、他方において、契約弁護士等の職務の独立性にも深く関わる問題であることから、この点に配慮し、審査委員会という独自の組織、制度を設けたものである。

イ　法令上の根拠

「支援センターに、その業務の運営に関し特に弁護士及び隣接法律専門職者の職務の特性に配慮して判断すべき事項について審議させるため、審査委員会を置く。」（支援法第29条第１項）

ウ　構成（資料8-12参照）

最高裁推薦裁判官１名、検事総長推薦検察官１名、日弁連会長推薦弁護士２名、有識者５名の計９名で、理事長が任命する（支援法第29条第２項）。

エ　委員の任期

２年（支援法第29条第３項）。

なお、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となる（支援法第29条第４項）。

資料 8-12　日本司法支援センター審査委員会委員名簿（平成28年８月６日現在）

委員長　小島　武司　前桐蔭横浜大学学長
委　員　飯室　勝彦　前中京大学文学部教授
委　員　宇川　春彦　最高検察庁検事
委　員　加藤　啓二　弁護士（山梨県弁護士会）
委　員　佐藤　太勝　弁護士（札幌弁護士会）
委　員　中川　英彦　前京都大学法学研究科教授
委　員　中里　智美　東京地方裁判所判事
委　員　長谷川裕子　中央労働委員会委員、元連合総合労働局長
委　員　早川　清人　司法書士（静岡県司法書士会）

（委員については、五十音順・敬称略）

(2) 審査委員会の審議事項

ア　審査委員会は、契約弁護士等の法律事務の取扱いについて苦情があった場合の措置その他の当該契約に基づき契約弁護士等に対してとる措置に関する事項（あらかじめ、審査委員会が軽微なものとしてその議決を経ることを要しないものとして定めたものを除く）、並びに法律事務取扱規程の作成及び変更に関する事項を審議し、議決するものとされている（支援法第29条第８項）。

契約弁護士等に対して契約に基づいてとる措置に関する事項について、審査委員会は、当該契約弁護士等に対し、契約に基づいた措置を、理事長がとるべきか否か、措置をとるとしてどのような措置にするのかを審議し、議決することとなる（支援法第29条第８項第１号）。

契約弁護士等がその契約に違反した場合の措置については、法律事務取扱規程に定めるため（支援法第35条第２項）、理事長は同規程の作成または変更を決定しようとするときは、審査委員会の議決を経なければならないこととされている（支援法第29条第８項第２号）。

イ　審査委員会の運営

委員長は委員の互選によってこれを定め（支援法第29条第９項）、委員長が審査委員会を主宰する（支援法第29条第10項）。

ウ　審査委員会の開催頻度等

平成27年度は、おおむね毎月1回程度開催した。

エ　審査委員会議決の内訳（資料8-13参照）

オ　公表事項

審査委員会議事録及び契約弁護士等にとった措置は、法テラスホームページ上に掲載している。

資料 8-13　審査委員会議決の内訳

年	不措置	契約の効力の停止等	契約解除・契約締結拒絶期間設定措置							合計
			１年未満	１年	１年を超え２年未満	２年	２年を超え３年未満	３年	計	
平成18年度	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
平成19年度	5	0	0	1	0	1	0	1	3	8
平成20年度	10	0	2	3	0	7	0	4	16	26
平成21年度	6	2	4	5	1	6	0	5	21	29
平成22年度	2	2	1	5	2	7	0	2	17	21
平成23年度	6	3	8	1	0	10	0	6	25	34
平成24年度	6	15	2	3	2	10	0	6	23	44
平成25年度	6	1	0	4	0	7	0	11	22	29
平成26年度	9	1	1	4	0	13	0	15	33	43
平成27年度	3	5	1	3	1	13	0	14	32	40

8-5　顧問会議

(1) 設置の趣旨

法テラス本部では、より一層利用者本位の姿勢で業務運営を行うため、各界の有識者から、利用者である国民の立場に立った幅広い意見を聴取し、今後の業務運営に生かすことを目的として、平成20年4月10日、顧問会議を設置した。

平成27年度は下記の通り１回開催し、平成26年度業務実績評価及び総合法律支援法改正について報告を行い、司法ソーシャルワークについて意見を聴取した。

(2) 顧問会議メンバー（平成28年6月30日現在、敬称略）

＜座　長＞　竹下　守夫　国立大学法人一橋大学名誉教授
石井　卓爾　東京商工会議所副会頭
髙木　　剛　一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会理事長
滝鼻　卓雄　ジャーナリスト
片山　善博　慶應義塾大学教授
津島　雄二　弁護士
坂東眞理子　学校法人昭和女子大学理事長
中山　弘子　元新宿区長

(3) 顧問会議の開催状況

第14回平成27年10月15日（木）

【報告案件】
①平成26年度業務実績評価について
②総合法律支援法改正について
【協議案件】
司法ソーシャルワークについて

8-6　地方協議会

開催の目的、状況

法テラスは、総合法律支援法第32条第４項で、地域における業務の運営にあたり、協議会の開催等によって広く利用者その他の関係者の意見を聴いて参考とし、当該地域の実情に応じた運営に努めなければならないとされている。そこで全国の地方事務所において管内関係機関・団体が参加する地方協議会を開催している。

平成27年度は、寸劇・ロールプレイの実演をしたり、ＤＶＤ等の視聴覚資料を活用するなど参加者にわかりやすい説明に工夫を凝らす地方事務所も多かった。協議会で取り上げたテーマは、高齢者・障害者への法的支援、司法ソーシャルワークのほか、ＤＶや再犯防止、法教育等様々な分野にわたっている。複数回開催した事務所があり、年度中の延べ開催数は全国で97回を数えている。

資料 8-14 平成27年度地方協議会開催一覧

地方事務所	開催日	おもな内容	参加者数
北海道			
札幌	平成27年11月18日	・全体会で副所長による基調講演と関係機関からの実例報告 ・分科会については、「高齢者虐待」「成年後見」「債務整理」「精神保健福祉」の4グループとし、個別事例に基づき、関係機関との意見交換を実施	166名
函館	平成27年10月19日	・司法ソーシャルワークを中心としたミニ協議会を実施	35名
函館	平成27年10月21日	同上	15名
函館	平成27年11月17日	同上	10名
旭川	平成27年8月6日	・司法過疎地である稚内市で、業務報告や関係機関との意見交換によって、司法ソーシャルワークへの協力要請や広報活動を実施 ・事例紹介を行い、事例を通じての意見交換を実施	32名
旭川	平成27年8月7日	・司法過疎地である利尻富士町で、業務報告や関係機関との意見交換によって、司法ソーシャルワークへの協力要請や広報活動を実施 ・事例紹介を行い、事例を通じての意見交換を実施	39名
旭川	平成27年10月23日	・司法過疎地である枝幸町で、業務報告や関係機関との意見交換によって、司法ソーシャルワークへの協力要請や広報活動を実施 ・高齢者、障害者支援に関し、出張相談制度を声劇により紹介	18名
旭川	平成27年11月27日	・法テラスの業務説明や事業実績報告 ・司法ソーシャルワークの取組の紹介 ・事例検討を通じての意見交換	73名
釧路	平成27年10月23日	・法テラス釧路の業務報告について ・司法へアクセスすることが困難な方への支援について事例発表を実施 ・意見交換、質疑応答	30名
釧路	平成27年10月27日	同上	24名
釧路	平成27年11月10日	同上	72名
東北			
宮城	平成28年2月23日	・業務説明会 ・高齢者福祉における関係機関との連携についての基調講演	109名
福島	平成27年9月18日	・司法ソーシャルワーク事業の説明 ・高齢者、障害者の支援の説明	21名
福島	平成27年11月20日	・司法ソーシャルワーク事業の説明 ・高齢者、障害者の支援の説明 ・移動相談車両法テラス号の見学	16名
山形	平成27年10月23日	・法テラスの業務説明（司法ソーシャルワークを中心に） ・高齢者、障害者への法的支援 ・意見交換	21名
山形	平成28年2月5日	・DVDによる業務説明 ・司法ソーシャルワークの概説 ・講演「山形県内における高齢者・障害者に対する法的支援」	34名
岩手	平成27年7月28日	・法テラスの業務説明 ・高齢者、障害者に関する法律制度の活用について説明及び意見交換	36名
岩手	平成27年11月12日	・司法ソーシャルワークの趣旨説明および関係団体の業務説明、意見交換	58名
秋田	平成27年10月29日	・平成26年度の法テラス秋田の業務報告 ・高齢者等への法的支援、司法ソーシャルワークについて	53名
青森	平成27年10月26日	・業務説明や常勤弁護士の活動報告等の発表 ・今後の連携の在り方に関する意見交換 ・常勤弁護士の活動報告	30名
青森	平成27年11月17日	・法テラスの業務説明 ・青森県弁護士会における「高齢者・障害者等の支援」について ・常勤弁護士及び関係機関による活動報告「法テラスとの連携」	35名

地方事務所	開催日	おもな内容	参加者数
関東			
東京	平成28年2月17日	・法テラス東京の業務説明 ・スタッフ弁護士の活動紹介 ・グループ討議	60名
東京 （多摩支部）	平成27年10月26日	・業務状況と民事法律扶助業務の手続について ・法テラス多摩法律事務所について ・事前アンケートに基づき質疑応答、意見交換	20名
東京 （多摩支部）	平成27年11月16日	同上	28名
神奈川 神奈川 （川崎支部）	平成27年11月16日	・「犯罪被害者支援の取組について」関係機関と法テラスより報告 ・「触法障害者の再犯防止に向けた取組」について関係機関より報告 ・意見交換	58名
神奈川 （小田原支部）	平成27年11月20日	・ＤＶ、ストーカー等の事件について関係機関との連携などを協議	25名
埼玉	平成27年10月23日	・業務説明、実績報告 ・寸劇「ある離婚事件における情報提供と法律相談」の実演 ・司法ソーシャルワークについて ・法テラスと刑事事件の関わりについて	295名
埼玉 （川越）	平成27年12月9日	・法テラス業務説明 ・スタッフ弁護士の取り扱った事例紹介 ・法テラス利用経験のある関係機関からの報告、感想等	57名
千葉	平成27年7月3日	・法テラスの業務説明や取組の紹介 ・事例検討、意見交換（高齢者・障害者への法的支援と関係機関連携の必要性等）	31名
千葉	平成28年2月26日	・法テラスの業務説明 ・関係機関との連携に関する事例紹介 ・グループでの意見交換	12名
茨城	平成27年6月26日	・法テラスの利用方法についての説明 ・事例検討を行い、各関係機関との意見交換を実施	26名
茨城	平成27年7月29日	・法テラス業務説明 ・事例検討を行い、各関係機関との意見交換を実施	31名
茨城	平成27年10月28日	・法テラス業務説明 ・分科会（①成年後見②犯罪被害者支援③生活困窮者支援）	97名
茨城	平成27年12月16日	・法テラス業務説明 ・首長申立てによる成年後見制度の説明と法テラスの利用方法 ・事例紹介及び意見交換	16名
茨城	平成28年1月20日	・法テラス業務説明 ・事例紹介及び意見交換	20名
茨城	平成28年2月17日	同上	12名
栃木	平成28年2月19日	・業務実績報告 ・高齢者、障害者の相談事例に基づいた意見交換	16名
群馬	平成27年11月24日	・業務報告 ・司法ソーシャルワーク関係機関との連携	95名
静岡	平成28年2月23日	・テーマ「高齢者・障害者の支援の在り方を考える。」 ・業務報告 ・弁護士会、成年後見センター、リーガルサポートからの報告 ・かぬき地域包括支援センター、法テラス静岡法律事務所からの事例報告	68名
静岡 （沼津支部）	平成28年2月29日	・業務説明、実績報告 ・パネルデッスカッション「法テラス沼津における司法ソーシャルワークの一年を振り返って」 ・意見交換、質疑応答	48名

地方事務所	開催日	おもな内容	参加者数
静岡 （浜松支部）	平成28年2月16日	・法テラスの業務報告 ・「高齢者・障害者・女性の法的支援について」「外国人の方々への法的支援について」のパネルディスカッション ・常勤弁護士紹介、法律事務所の業務内容説明	84名
山梨	平成27年10月9日	・司法ソーシャルワークについての事例検討	72名
山梨	平成28年1月29日	同上	53名
長野	平成27年11月25日	・法テラスの業務説明や司法ソーシャルワークの活動について説明 ・講話「長野弁護士会における高齢者・障害者への取組について」 ・常勤弁護士による対応事例紹介	30名
新潟	平成27年7月24日	・民事法律扶助制度の説明 ・新潟弁護士会、司法書士会からの活動報告等 ・具体的な事例に基づく連携強化に向けた検討	30名
新潟	平成27年10月20日	同上	23名
中部			
愛知	平成28年1月28日	・法テラスの業務説明、事例検討 ・小グループによるグループディスカッション	50名
愛知 （三河支部）	平成28年3月8日	・講演「弁護士会の高齢者対策」 ・法テラスの業務説明と意見交換	21名
三重	平成27年11月24日	・業務説明、実績報告 ・法テラス三重の司法ソーシャルワーク活動について ・意見交換	48名
岐阜	平成27年6月3日	・エール岐阜という子供、若者に関する支援を行っている機関に対し法テラスの業務内容の説明を実施	3名
岐阜	平成27年6月8日	・郡上市社会福祉協議会へ法テラスの役割や業務の説明、質疑応答を実施	13名
福井	平成27年12月8日	・法テラスの業務説明 ・参加機関の取組紹介 ・福祉機関との連携事例紹介 ・意見交換、情報交換	27名
石川	平成27年7月27日	・法テラスの業務説明 ・司法と福祉の連携、法テラスの役割をテーマとした講演 ・意見交換、質疑応答	70名
石川	平成27年9月11日	・業務報告、DVDの視聴 ・司法と福祉の連携、法テラスの役割をテーマに講演	27名
富山	平成27年7月29日	・法テラス富山の状況報告 ・司法ソーシャルワークの説明 ・成年後見についての講演 ・質疑応答	25名
近畿			
大阪	平成28年1月29日	・地方事務所の各業務実績報告 ・司法ソーシャルワークについて ・意見交換、質疑応答	50名
大阪	平成28年2月22日	同上	30名
京都	平成27年10月26日	・情報提供業務及び民事法律扶助業務等の業務説明を実施 ・外出困難な高齢者のために法的アクセスについて説明を実施	44名
京都	平成27年11月16日	同上	38名
兵庫	平成27年10月29日	・法テラスの業務説明、業務報告 ・司法ソーシャルワークの説明	26名

地方事務所	開催日	おもな内容	参加者数
兵庫	平成27年11月30日	・法テラスの業務説明、業務報告 ・司法ソーシャルワークの説明 ・弁護士による事例紹介	113名
奈良	平成27年11月17日	・法テラスの業務説明 ・弁護士会の「地域包括支援センター担当弁護士制度」の紹介 ・「顔の見える関係だから、できたこと」というテーマでパネルディスカッション ・意見交換会	63名
奈良	平成27年12月1日	・法テラスの業務説明 ・弁護士会の「地域包括支援センター担当弁護士制度」の紹介 ・地域包括支援センターからの事例報告と実情について ・意見交換会「現場をつなぐ　これからの法的支援について」	46名
滋賀	平成27年10月23日	・司法ソーシャルワークに関する取組について ・司法ソーシャルワークに関する実態及び関係機関におけるニーズについて ・司法ソーシャルワークに関する法テラス、滋賀弁護士会及び関係機関の間における連携構築に向けた協議について	18名
滋賀	平成27年11月25日	・法テラスの業務概況説明 ・法テラスおよび滋賀弁護士会が提供する司法ソーシャルワークに関するメニューについて ・関係機関等の利用者が必要とする法的ニーズについて	15名
滋賀	平成28年1月29日	・法テラスの業務概況説明 ・法テラスおよび滋賀弁護士会が提供する司法ソーシャルワークに関するメニューについて ・質疑応答	12名
滋賀	平成28年2月26日	同上	14名
和歌山	平成27年11月17日	・司法ソーシャルワーク及び出張相談制度についての説明 ・意見交換	32名
和歌山	平成28年1月26日	・司法ソーシャルワークの説明 ・民事法律扶助業務の説明 ・事前アンケートを基に意見交換	24名
中国			
広島	平成27年11月13日	・業務実績報告 ・常勤弁護士の活動報告 ・高齢者の消費者被害、多重債務に関するロールプレイング、意見交換 ・「支援者相談ダイヤル」の説明	82名
山口	平成28年2月23日	・業務実績報告 ・「弁護士ナビゲーション」の説明、スタッフ弁護士の活動報告 ・グループ別に分かれて意見交換	53名
岡山	平成27年10月6日	・岡山県警察職員への業務説明、意見交換	15名
鳥取	平成27年11月18日	・法テラスの業務説明、実績報告 ・常勤弁護士活動事例報告 ・事前アンケートに基づく質疑応答、意見交換 ・会議内容を受けての質疑応答、意見交換	32名
鳥取	平成27年11月20日	同上	27名
鳥取	平成27年11月30日	同上	17名
鳥取	平成27年6月1日	・法テラスの業務説明、実績報告 ・常勤弁護士活動事例報告 ・会議内容を受けての質疑応答、意見交換	16名
島根	平成27年10月23日	・法テラスの業務案内や法テラス島根法律事務所の取組を紹介 ・法テラス東京法律事務所から講師を招き、司法ソーシャルワークについて講演を実施	29名
島根	平成27年10月23日	・民事法律扶助事件の共同受任の活用について	10名

地方事務所	開催日	おもな内容	参加者数
四国			
徳島	平成27年12月11日	・平成26年度業務報告 ・ロールプレイング「高齢者・障害者の方々への支援として～弁護士による出張法律相談 ・意見交換、質疑応答	84名
高知	平成27年9月28日	・安芸簡易裁判所管轄の子供に関する関係機関の担当者に対し、高知弁護士会や法テラスの子供支援の活動及び業務説明	21名
高知	平成27年11月17日	・法テラス高知の業務説明 ・法テラス高知の司法ソーシャルワークについて ・グループワーク	28名
高知	平成28年2月22日	・業務説明 ・土佐市福祉事務所と高知弁護士会による連携活動 ・南国市あんしん生活サポートと法テラス高知の連携活動例紹介 ・意見交換	21名
愛媛	平成27年11月20日	・法テラスの業務内容や実績報告 ・講演「信頼される司法支援を目指して」	60名
九州			
福岡	平成27年7月2日	・平成26年度の法テラス業務報告を実施 ・司法ソーシャルワークについての説明を実施	33名
福岡	平成27年11月30日	・業務実績報告 ・法テラス福岡の司法ソーシャルワークへの取組の報告等	42名
福岡 （北九州支部）	平成27年11月30日	・平成26年度及び平成27年度（～9月）の業務概況報告 ・法テラスの業務案内及び利用方法について ・司法ソーシャルワークについて	78名
佐賀	平成28年2月5日	・業務説明、実績報告 ・後見申立ての実例を基にスタッフ弁護士と関係職員とのパネルディスカッション ・事前アンケートを基に、質疑応答	25名
長崎	平成28年1月23日	・調停委員を対象に、民事法律扶助制度と常勤弁護士の役割を説明	13名
大分	平成27年10月21日	・法テラス大分の業務報告や年度計画の進捗状況報告 ・司法ソーシャルワークについて	37名
大分	平成28年1月27日	・法テラス大分の業務説明や業務実績報告 ・司法ソーシャルワークについて ・大分県弁護士会の出張相談等について	15名
熊本	平成27年7月31日	・「生活困窮者への関わり－気づきから連携へ」と題し、地域担当者と弁護士との連携につき説明、事例によるグループ討議	21名
熊本	平成27年11月2日	・法テラスの業務説明 ・「生活困窮者への関わり－気づきから連携へ」と題し、連携の説明と事例検討のグループ討議	22名
鹿児島	平成27年9月16日	・業務実績報告 ・法テラスの業務説明 ・弁護士等による講演	20名
鹿児島	平成27年10月21日	・業務実績報告 ・法テラスの業務説明 ・弁護士等による講演（生活困窮者自立支援制度について）	18名
鹿児島	平成28年2月19日	同上	70名
宮崎	平成28年1月18日	・法テラスの業務説明 ・弁護士会の取組と連携の展望について ・高齢者、障害者の法的問題の解決実例の報告	35名
沖縄	平成27年7月28日	・関係機関との今後の連携について ・事前アンケートに基づく意見交換 ・質疑応答	23名

統計

1. 民事事件の新受件数の推移（地方裁判所）

民事事件総数

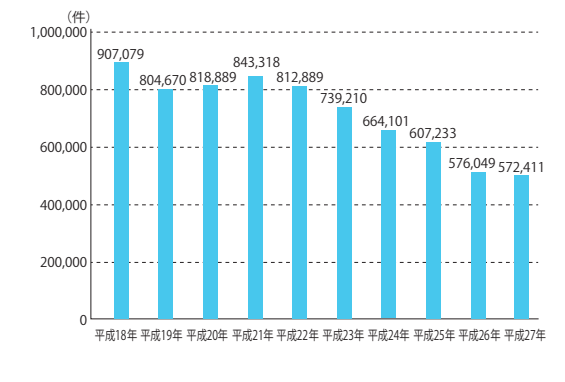

通常訴訟

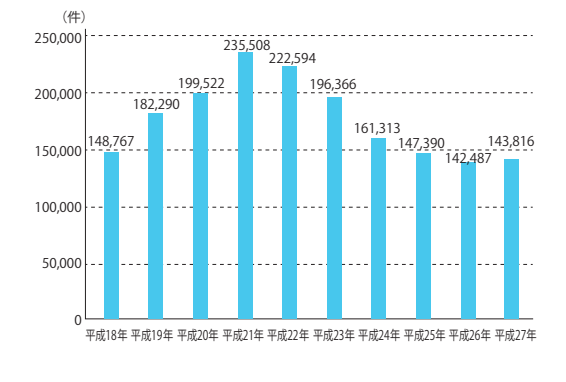

破産

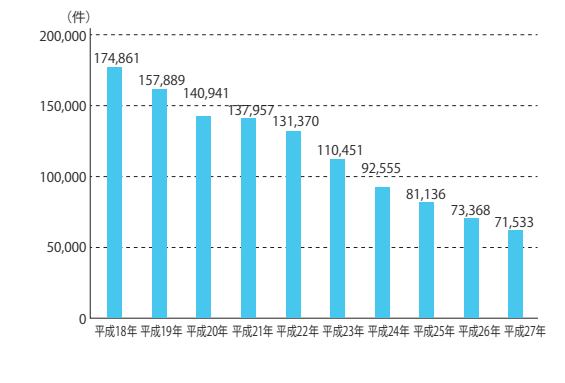

再生

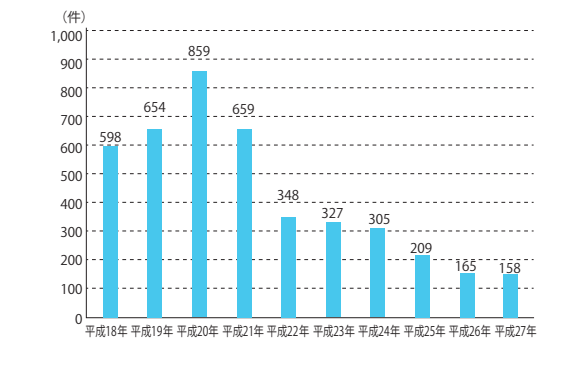

小規模個人再生

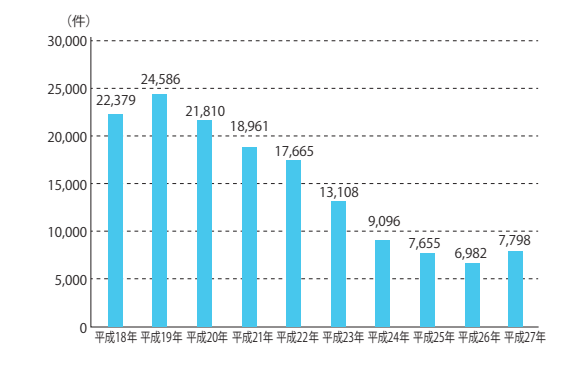

給与所得者等再生

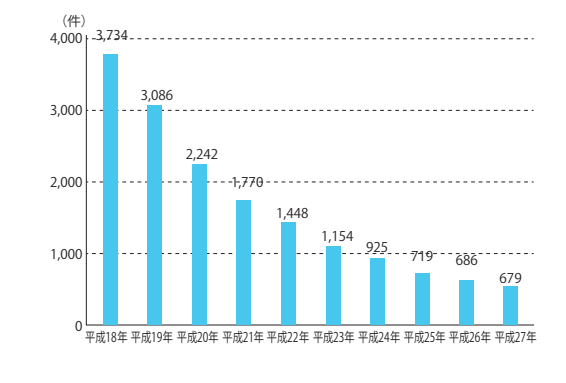

（平成27年司法統計年報）

2. 民事事件の新受件数の推移（簡易裁判所）

民事事件総数

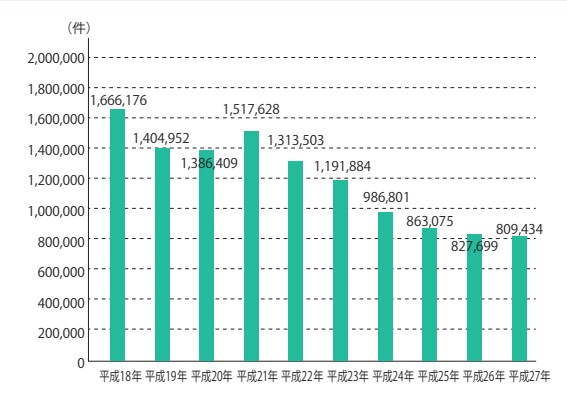

通常訴訟

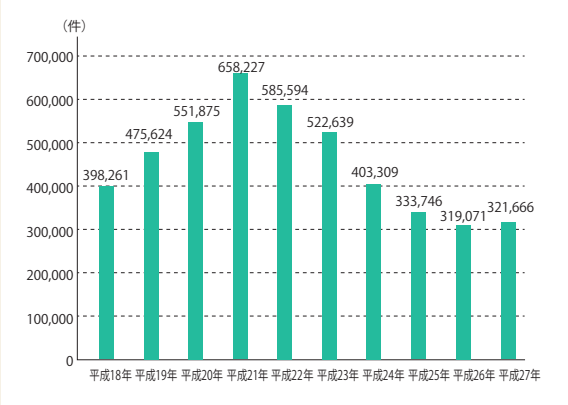

少額訴訟

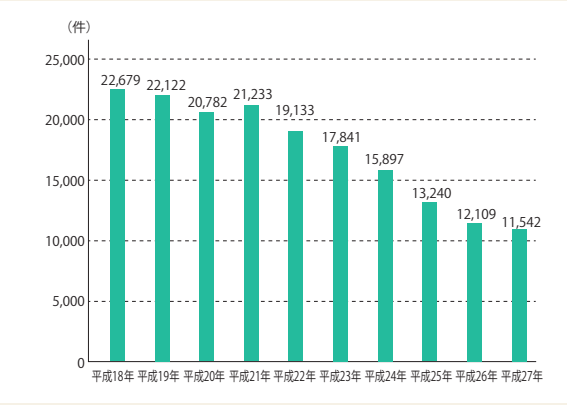

（平成27年司法統計年報）

統計

3. 家事事件の推移（全家庭裁判所）

家事審判事件の総数（新受）の推移

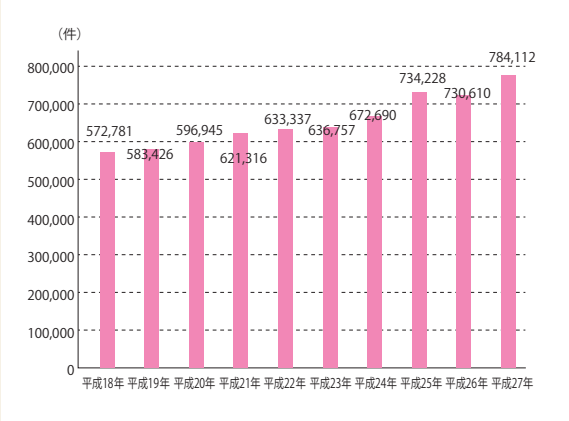

家事調停事件の総数（新受）の推移

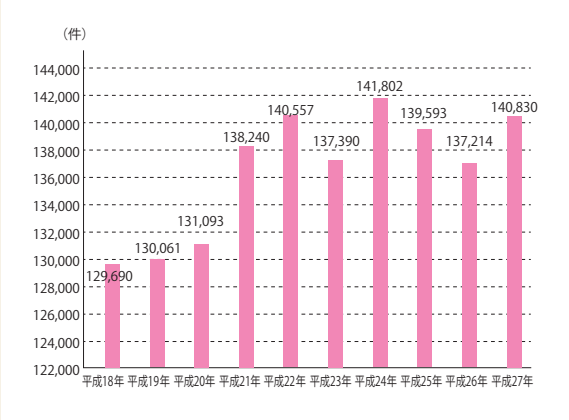

（平成27年司法統計年報）

4. 刑事事件等の総数（新受）の推移（全裁判所）

総数（新受）

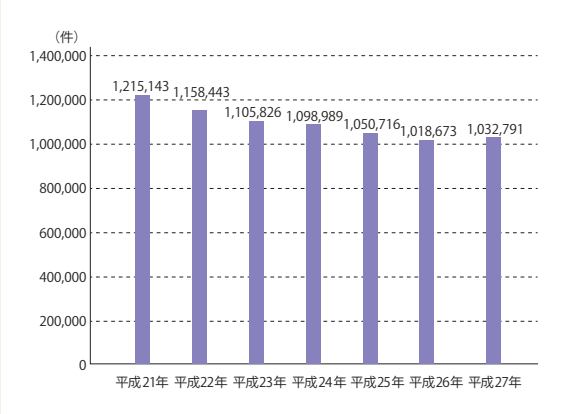

（平成27年司法統計年報）

5. 被疑事件の受理人員（新受）の推移

総数（新受）

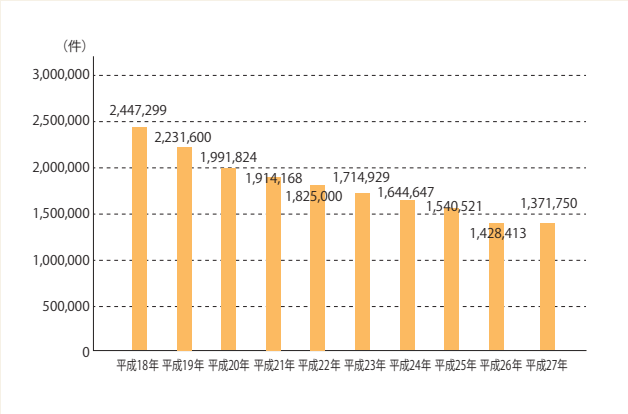

（平成27年検察統計年報）

法テラスの刊行物

法テラスのことをわかりやすく説明したさまざまな刊行物をご用意しています。各刊行物については、全国の法テラス地方事務所または法テラス本部広報・調査室までお問合せください。法テラスのホームページからPDFデータをダウンロードすることもできます。

法テラスをご利用したい方へ

一般リーフレット

パンフレット

組織概要を知りたい方へ

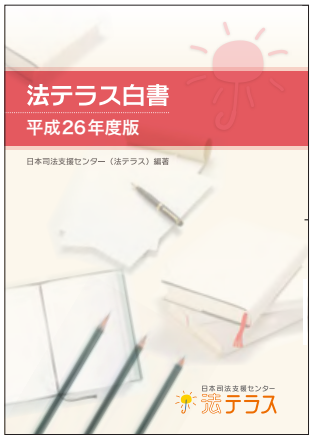

白書

法人パンフレット

ご利用対象者別パンフレット

高齢者支援パンフレット

知的障がい者支援
パンフレット

点字パンフレット

犯罪被害者支援リーフレット

法律相談Q&Aシリーズ

シリーズ内容
離婚、相続問題、労働問題、建物賃貸借問題、
多重債務問題、成年後見問題、身近なトラブル、消費者トラブル、近隣トラブル

広報誌

調査報告書

東日本大震災の被災者等への法的支援に関する
ニーズ調査報告書

法律扶助のニーズ及び
法テラス利用状況に関する
調査報告書

紀要

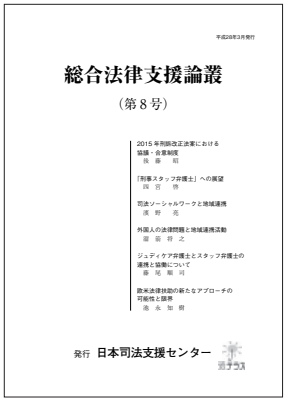

総合法律支援論叢

法テラス白書　平成27年度版

平成28年9月発行

編著・発行者　日本司法支援センター
東京都中野区本町1-32-2　ハーモニータワー8階
電話　0503383-5333
http://www.houterasu.or.jp/

印刷・製本　敷島印刷株式会社

日本司法支援センター

法テラス

法的トラブルのお問合せは…

法テラス・サポートダイヤル

0570-078374（おなやみなし）

※IP電話からは、03-6745-5600にお電話ください。

犯罪被害者支援ダイヤル

0570-079714（なくことないよ）

※IP電話からは、03-6745-5601にお電話ください。

期間限定　震災 法テラスダイヤル

0120-078309（おなやみレスキュー）

※震災関連専用のダイヤルとなりますので、ご留意ください。

受付時間／平日9:00〜21:00 土曜日9:00〜17:00

法テラス ホームページ	http://www.houterasu.or.jp
法テラス スマートフォンサイト	http://www.houterasu.or.jp/sp
法テラス 携帯サイト	http://www.houterasu.or.jp/k

スマートフォンサイト QRコード

携帯サイト QRコード

VEGETABLE OIL INK

日本司法支援センター
〒164-8721　東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8F　TEL0503383-5333（IP電話）